

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の
実績に関する報告書

平成22年6月

新 国 立 大 学 法 人
潟 大 学

目次

大学の概要	1	II 教育研究等の質の向上の状況	
全体的な状況	5	(1) 教育に関する目標	
項目別の状況		① 教育の成果に関する目標	77
I 業務運営・財務内容等の状況		教育の成果に関する目標を達成するための措置	77
(1) 業務運営の改善及び効率化		② 教育内容等に関する目標	81
① 運営体制の改善に関する目標	7	教育内容等に関する目標を達成するための措置	81
運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	7	③ 教育の実施体制等に関する目標	85
② 教育研究組織の見直しに関する目標	16	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	85
教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	16	④ 学生への支援に関する目標	90
③ 人事の適正化に関する目標	24	学生への支援に関する目標を達成するための措置	90
教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置	24	(2) 研究に関する目標	
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標	32	① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	93
事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	32	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	93
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	35	② 研究実施体制等の整備に関する目標	95
(2) 財務内容の改善		研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	95
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	41	(3) その他の目標	
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	41	① 社会との連携、国際交流等に関する目標	98
② 経費の抑制に関する目標	44	社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置	98
経費の抑制に関する目標を達成するための措置	44	② 附属病院に関する目標	102
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	46	附属病院に関する目標を達成するための措置	102
資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	46	③ 附属学校に関する目標	112
財務内容の改善に関する特記事項等	47	附属学校に関する目標を達成するための措置	112
(3) 自己点検・評価及び情報提供		教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	117
① 評価の充実に関する目標	50	III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	124
評価の充実に関する目標を達成するための措置	50	IV 短期借入金の限度額	124
② 情報公開等の推進に関する目標	54	V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	124
情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	54	VI 剰余金の使途	125
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	58	VII その他	
(4) その他の業務運営に関する重要事項		1 施設・設備に関する計画	126
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	61	2 人事に関する計画	128
施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置	61	3 災害復旧に関する計画	128
② 安全管理に関する目標	66	別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	129
安全管理に関する目標を達成するための措置	66	別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）	131
③ 後援会（同窓会）の組織化	72		
後援会（同窓会）の組織化への措置	72		
その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等	73		

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人新潟大学
- ② 所在地
本部、五十嵐地区、旭町・西大畑地区
長岡地区
新潟県新潟市
新潟県長岡市
- ③ 役員の状況
学長名 長谷川 彰（平成14年2月1日～平成20年1月31日）
下條 文武（平成20年2月1日～平成24年1月31日）
理事数 6人
監事数 2人
- ④ 学部等の構成
教育研究院
人文社会・教育科学系
自然科学系
医歯学系
- 学 部
人文学部
教育学部
法学部
経済学部
理学部
医学部
歯学部
工学部
農学部
- 大学院
教育学研究科
現代社会文化研究科
自然科学研究科
保健学研究科
医歯学総合研究科
技術経営研究科
実務法学研究科
- 附置研究所
脳研究所
- 附属病院
医歯学総合病院

附属学校
教育学部附属幼稚園
教育学部附属新潟小学校
教育学部附属長岡小学校
教育学部附属新潟中学校
教育学部附属長岡中学校
教育学部附属特別支援学校

- ⑤ 学生数及び教職員数
- 学生数
学部学生 10,414 人（留学生内数 55 人）
大学院学生 2,315 人（留学生内数 156 人）
養護教諭特別別科 45 人
附属学校園児・児童・生徒 1,787 人
- 教職員数
教員 1,218 人
職員 1,100 人

- (2) 大学の基本的な目標等
新潟大学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを全学の目的とする。
この理念の実現と目的の達成のために、
1. 教育の基本的目標を、精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成することに置く、
2. 研究の基本的目標を、伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進することに置く、
3. 社会貢献の基本的目標を、環日本海地域における教育研究の中心的存在として、産官学連携活動や医療活動等を通じ、地域社会や国際社会の発展を支援することに置く、
4. 管理運営の基本的目標を、国民に支えられる大学としての正統性を保持するために、最適な運営を目指した不断の改革を図ることに置く。

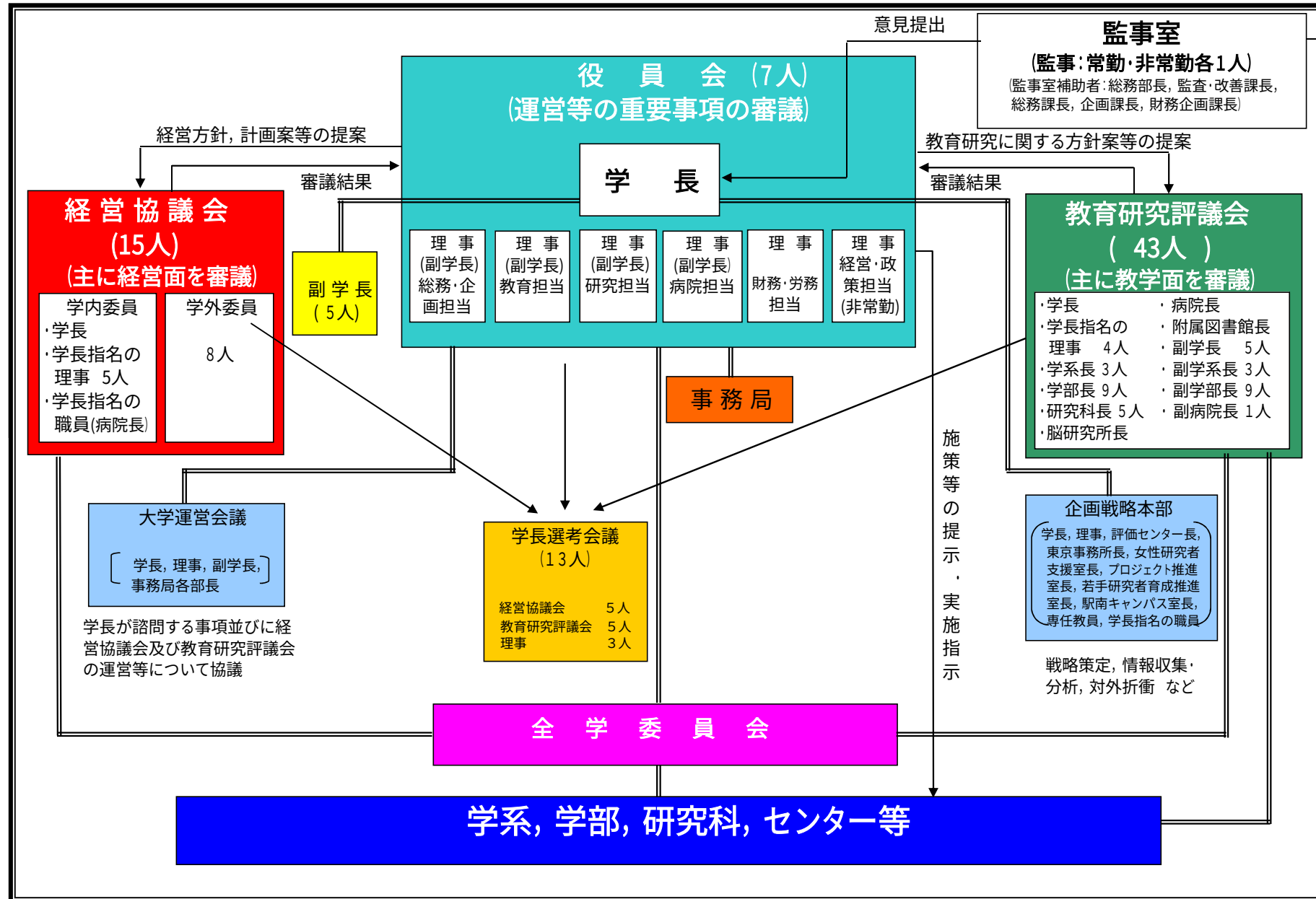
(3) 大学の機構図

別紙のとおり

国立大学法人新潟大学における基本的運営体制図

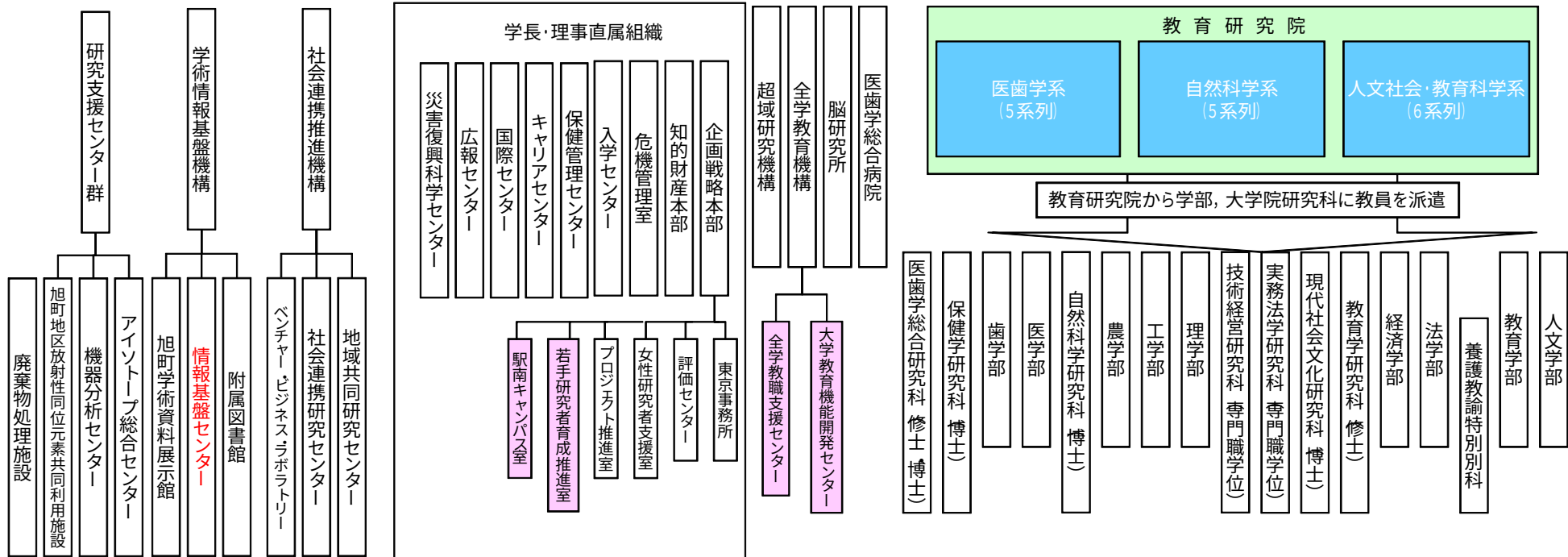
文部科学大臣

意見提出

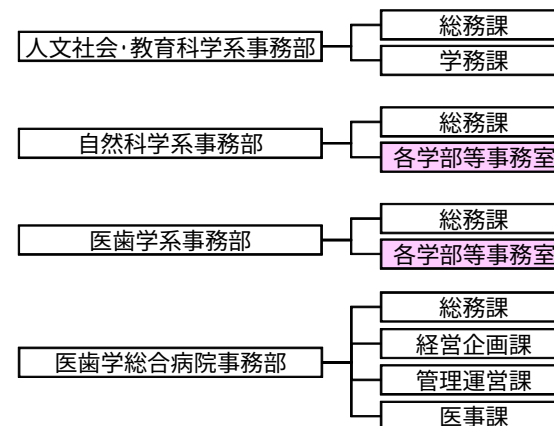
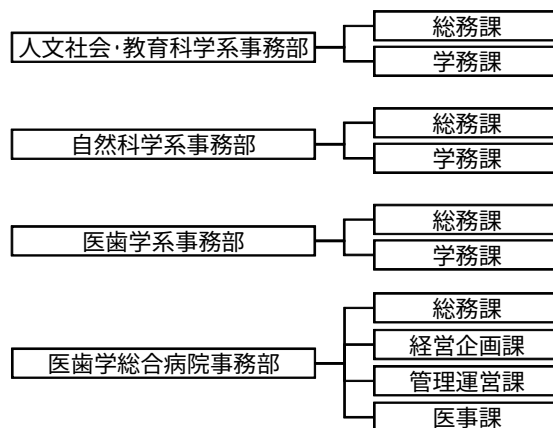
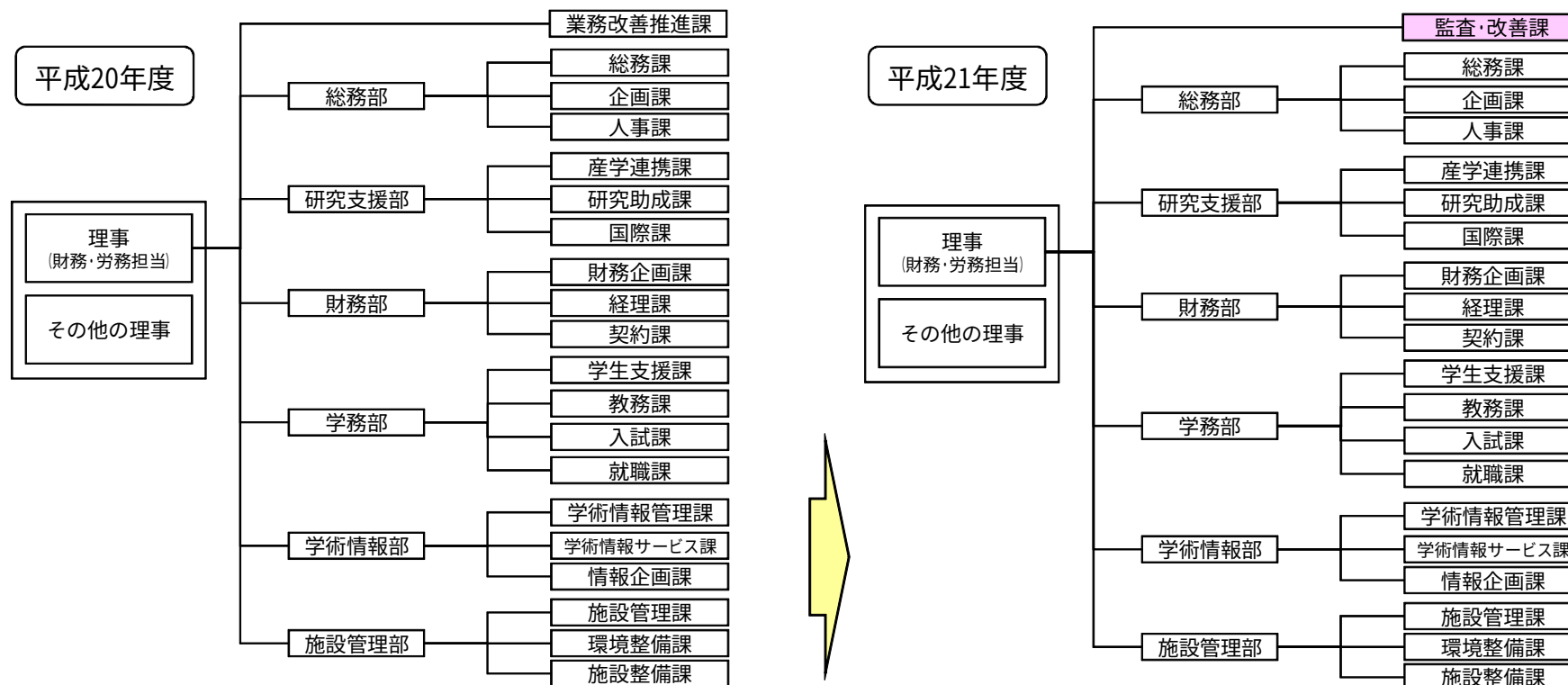


新潟大学の教育研究組織 (教員の所属組織)

学部・大学院研究科を担当する教員が所属する組織として教育研究院を設置

※ は、新規組織

新潟大学の事務組織再編 (平成21年4月)



□ は、再編課

○ 全体的な状況

1 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

新潟大学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを目的としている。この理念の実現と目的達成のために、以下の大学としての基本的な目標を掲げている。

- (1) 教育の基本的目標を、精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成することに置く。
 - (2) 研究の基本的目標を、伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進することに置く。
 - (3) 社会貢献の基本的目標を、環日本海地域における教育研究の中心的存在として、産官学連携活動や医療活動等を通じ、地域社会や国際社会の発展を支援することに置く。
 - (4) 管理運営の基本的目標を、国民に支えられる大学としての正統性を保持するために、最適な運営を目指した不断の改革を図ることに置く。
- 上記の目標達成のために、学長のリーダーシップの下、基本的目標達成に向けて積極的に取り組んでいる。

2 中期計画の全体的な進捗状況

(1) 業務運営・財務内容等に係る中期計画の進捗状況

全ての中期計画について十分に又は中期計画を上回って実施し、目標を達成するための措置を着実に行った。

(2) 教育・研究等の質の向上に係る中期計画の進捗状況

中期計画の達成のための様々な取組を実施し、全体として目標の達成状況は良好である。

3 各項目別の状況のポイント

(1-1) 業務運営の改善及び効率化に関する実施状況

① 「大学運営会議」の活用

執行部内で大学運営全般について協議することを目的として「大学運営会議」を設置し、円滑な法人運営に努めた。

② 教員定員の全学一元化、流動定員制度の活用

教員定員を全学一元化して運用し、退職や転出で教員ポストに空席が生じた当該ポストを用いようとする場合、各組織は必ず全学教員定員調整委員会に定員配置を要求しなければならないこととした。

これに伴い、教育研究の高度化・活性化等を図るため、90人の教員定員を流動化し、大学の将来計画を踏まえた人的資源の戦略的・効果的な再配分を行うこととした。

③ 外部有識者の積極的活用

経営協議会において、継続的に審議を行うなど、外部有識者の意見を学内にフィードバックすることにより、大学運営に積極的に採り入れた。

また、学外委員の意見に対し、本学が検討し取り組んだ状況をまとめ、経営協議会に報告し、議事概要とともに、ウェブサイトで公表した。(平成21年度の取組)

④ 男女共同参画の推進

女性研究者の子育て支援を行う大学生「新大シッター」の養成や、短時間勤務の非常勤医師雇用制度による女性の非常勤医師の採用等の取組を行った。

(1-2) 財務内容の改善に関する実施状況

① 自己収入増加に向けた行動計画の策定

「新潟大学における自己収入の増加に関する目標を達成するための行動計画」を策定し、「科学研究費補助金」「受託研究」「共同研究」「寄附金のうち競争的資金に該当する資金」「寄附講座・寄附研究部門の設置」「公開講座関係」及び「技術移転に関する実施料等収入」の各項目ごとに具体的数値目標を明示するとともに、この目標を達成するための具体的措置等についても定め、これらの措置を通して自己収入の確保を図ることとした。

(1-3) 自己点検・評価及び情報提供に関する実施状況

① 「評価センター」の設置

学長直属の組織である「企画戦略本部」の下に「評価センター」を設置し、学長のリーダーシップによる自己点検・評価体制を強化した。

② 評価に基づく予算「インセンティブ経費」の配分

学内各組織について、「教育業務」「研究業務」「社会貢献業務」「管理運営業務」の4項目ごとに、それぞれ設定した評価指標・評価基準による客観的なデータに基づき、毎年度組織評価を実施した。各組織には、評価結果に基づき、インセンティブ経費を配分(16年度は総額5,000万円、17年度以降は総額1億円)し、教育研究活動等の活性化を促した。

③ 職務に対するインセンティブ付与のための個人評価

平成20年度には事務職員、看護職員、附属学校教育職員等について、平成21年度には本学のすべての職種について、個人評価の評価結果を平成21年度の勤勉手当に反映させた。(平成21年度の取組)

④ 多彩なメディアによる情報発信

一般市民向けに講演会、シンポジウム、公開講座、テレビ公開講座等を実施し、教育研究情報の発信を行った。

⑤ メールによる年度計画進捗報告システム

各組織における年度計画の進捗管理を目的とした「メールによる年度計画進捗報告システム(仮称)」について、年度計画の進捗状況を備忘録として書き込むことでデータを蓄積し、自動的に一覧表に集約して、それらの内容を全学で共有可能にする等のシステム設計を行った。(平成21年度の取組)

(1-4) その他の業務運営に関する重要事項に関する実施状況

① キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

平成18年度から平成22年度までの施設整備について「新潟大学施設第2次緊急整備5カ年計画」を策定したほか、「施設長期計画書(平成12年度策定。平成19年度見直し)」について新たな課題・ニーズや進むべき方向性を踏まえて平成20年度に見直しを行い、新たに「キャンパスマスタープラン(魅力的な教育研究環境の創造を目指して)」を策定した。

② 省エネルギー対策や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策

光熱水使用量5%削減を目標に掲げ、教職員・学生一体となって環境・省

エネに取り組み、温室効果ガス対策及び省エネルギー対策を大学全体で推進した。(平成21年度の取組)

③ 研究費等不正防止への取組

科学研究費補助金に限らず大学が管理する資金全てを対象とした「新潟大学の研究費等の管理・運営に関する基本方針」及び「新潟大学における研究費等の不正使用に関する取扱規程」を制定し、学内における研究費の不正使用を防止する体制を強化した。

(2-1) 教育方法等の改善に関する実施状況

① 「主専攻プログラム」化による学士課程教育の開始

従来の学部・学科の専門教育を中心とした教育課程を到達目標明示型の教育プログラムに再編成した「主専攻プログラム」を開始した。(平成21年度の取組)

② 教養教育と専門教育とを有機的に連携した教育プログラムの推進

全学共通科目(教養科目)及び専門科目の科目区分を撤廃し、全ての科目を学問分野別の科目区分に整理した。これにより、所属する学部教育課程に基づき、学部・学年にとらわれず受講できることとし、教養教育と専門教育とを有機的に連携させた学士課程教育として構築した。

③ 学習ニーズの多様化に対応した「副専攻制度」の充実

多岐にわたる学問分野の授業科目を分野横断的に統合したプログラムを提供し、認定条件を満たした学生に認定証書を授与する「副専攻制度」を導入した。

④ 地域の医療保健活動への支援

「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」において、「連携テレビ会議システム」を医歯学総合病院と関連医療機関に導入し、遠隔教育・臨床研修支援を行い、地域医療機関における医師の診断や治療方針の決定に際し、臨床の知識や技術の深化に役立てた。

⑤ ダブルホーム制による学生支援

「ダブルホーム制による、いきいき学生支援」(平成19年度GP採択)において、学部・学年の枠を超えた学生、教職員・大学院学生によるチューターならびに名誉教授等によるフェローからなる「第二のホーム」を編成し、生活者の視点に立った地域連携のテーマに取り組んだ。

(2-2) 研究活動の推進に関する実施状況

① 「超域研究機構」による研究活動の活性化

先端研究分野における横断型の研究体制を構築し、研究教育体制の高度化を図ることを目的とする「超域研究機構」を設置し、「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」等の研究を推進した。

② 脳研究所における先端的研究

本学教員を代表とする研究グループが、遺伝性脳血管障害の遺伝子を単離することに成功し、医学界のトップジャーナルである「The New England Journal of Medicine」に掲載された。(平成21年度の取組)

また、文部科学省の共同利用・共同研究拠点認定制度により「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」に認定された。(平成21年度の取組)

③ 「コア・ステーション」制度の創設

学部、研究科等の既存の学内組織にとらわれない教員等のグループが、高度な大学教育プログラムの開発や卓越した研究拠点の形成を目指して行う教育・研究活動を、申請に基づき学長が認定する制度を設けた。

(2-3) 社会連携・地域貢献・国際交流等の推進に関する実施状況

① 自然災害への取組

水害、新潟県中越地震、新潟大停電、新潟県中越沖地震の度重なる自然災害に対し、学長のリーダーシップの下、学生・教職員によるボランティア活動等に大学として組織を挙げて積極的に取り組んだ。

② 国際交流の推進…「グローバルサーカス」の開始

「グローバルサーカスによる大学院高度化教育」により、教員と学生が東アジアの大学を訪問して研究交流を行う「リサーチキャンプ」や優秀な東アジアの研究者を招聘して行う「ジョイント講義」を実施した。(平成21年度の取組)

4 各項目に横断的な事項の実施状況

(1) 「企画戦略本部」の活用による戦略的な法人運営

学長の主導により戦略的施策・方針を企画立案することを目的として「企画戦略本部」(学長、理事等で構成)を設置し、様々な施策・方針を企画立案・実行した。

(2) 教育研究院制度の発足

教育研究院は教員の所属組織となるものであり、従来の学部又は研究科所属であった教員を、「人文社会・教育科学系」「自然科学系」「医歯学系」のいずれかの学系に所属させることにより、教員定員の全学一元化や学系を中心とした効率的・機動的な大学運営などが可能となった。

(3) 学長裁量経費による予算配分

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な予算配分を行うため、学長裁量経費として「プロジェクト推進経費」「インセンティブ経費」「戦略的教育・研究プロジェクト経費」を配分した。

(4) 財務運営状況の積極的な公表

本学の活動を財務の視点からわかりやすく解説した「新潟大学ファイナンシャルレポート」を作成、ウェブサイトで公開し、教育・研究・社会貢献・地域医療のために本学がどのような資産を整備し、どのような費用や収益が発生しているかを明らかにするとともに、社会からの期待に応えられる大学であることを広くアピールした。

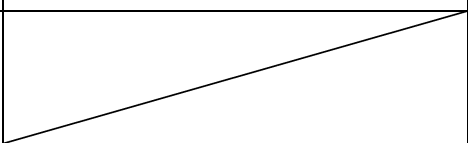
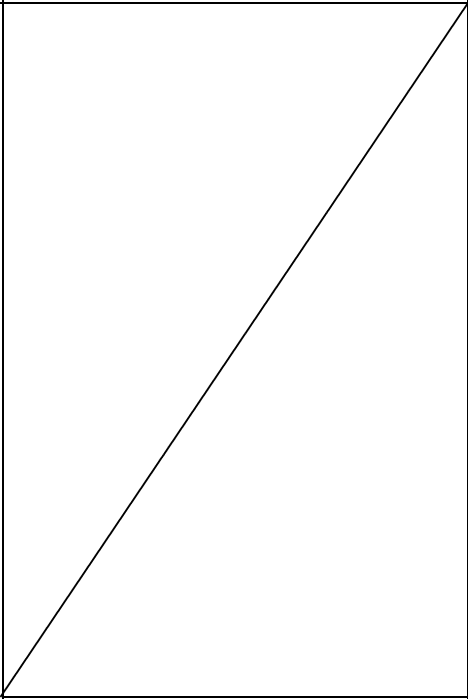
項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	・学長のリーダーシップが十全に発揮され、機動的な大学運営が遂行される体制を整備する。 ・学内資源は、学長のリーダーシップのもとに、業務態様に応じた評価結果を勘案し、適切に配分する。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中	年		中	年
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 ○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】 ・大学全体の運営・企画戦略を策定するため、学長の直属組織として企画戦略本部を設置する。	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 ○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】 ・大学全体の運営・企画戦略を策定するため、学長の直属組織として設置した企画戦略本部の活用を図る。			（平成20年度の実施状況概略） ・企画戦略本部において、第2期中期目標・中期計画の骨子を含む、グランドデザイン「新潟大学アクションプラン2009」を策定した。 ・第2期中期目標期間中の財政状況をシミュレートした「新潟大学の財政状況及び今後の展望」を作成した。 ・企画戦略本部の下に設置した女性研究者支援室において企画した「キャンパスシッターによる育成・支援プラン」が文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に採択された。これにより「女性研究者支援」と「女性研究者育成」を目的とする制度設計及び環境整備を推進した。		
		IV	IV	（平成21年度の実施状況） 【1】 ・学長ヴィジョンを実現するための「新潟大学アクションプラン2009」を骨子とした、第2期中期目標原案・中期計画案及びこれを達成するための年度計画の策定及び「国立大学法人の組織及び業務全般の見直し（平成21年6月5日文部科学大臣決定）」に基づいた学内における組織整備の検討を学長のリーダーシップの下、企画戦略本部が中心となり推進した。 ・以下の施策を戦略的及び機動的に遂行するため、企画戦略本部の下に新たに「若手研究者育成推進室」及び「駅南キャンパス室」を設置し、事業を展開した。 (1) 若手研究者育成推進室 本学の若手研究者育成の施策を遂行するため、テニユア・トラック制の導入促進等を行いながら、若手研究者の研究・教育環境を整備し、優れた人材の育成について制度設計及び環境整備を推進した。 (2) 駅南キャンパス室 地域社会への知的貢献を行う拠点である新潟大学駅南キャンパスを、新潟駅と直結した立地条件の良い場所に「ときめいと」として拡充移転し、より利用者の利便性に配慮した。「ときめいと」では、公開講座・各種セミナー等の生涯学習事業、社会連携事業、産学官連携事業、学術資料展示など大学の情報発信基地として活動するとともに、市民、企業、官公庁等へ幅広く施設の貸出事業を行った。		

○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【2】 ・学長の執行機能を強化するため、理事が大学の重要事項を適切に分掌するとともに、役員と教職員の密接な連携を図って、学長を補佐する体制を強化するため、大学運営会議を設ける。	○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【2】 ・学長の執行機能を強化するため、理事が大学の重要事項を適切に分掌するとともに、役員と教職員の密接な連携を図り、学長を補佐する体制を強化するために設置した、大学運営会議の活用を図る。	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・学長補佐体制を強化するために設置した学長、理事、副学長及び事務局各部長で構成する大学運営会議を定期的（月2回）に開催するだけでなく、随時開催して協議することにより、大学運営会議の機動的な活用を図った。主な協議事項は以下のとおり。 アクションプランの策定、第2期中期目標・中期計画（素案）の検討、目的積立金の使途、入学者確保のための方策の検討、イメージソングの作成、サイエンスフェスタの実施、新サテライトキャンパスの設置、科学研究費シニアアドバイザー制度の導入、留学生宿舍の借上 等	
【3】 ・役員会、経営協議会、教育研究評議会が連携し、円滑な運営を行う。	【3】 ・役員会、経営協議会、教育研究評議会が連携し、円滑な運営を図る。	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・経営協議会、教育研究評議会は、それぞれの審議事項を情報提供することで密接な連携を図り、役員会はそれらの審議を踏まえた大学としての意思決定を行うことにより、円滑な大学運営を図った。 ・経営協議会では、アクションプランへの意見聴取など、継続的に審議を行い、学内にフィードバックするなど、学外委員からの意見を積極的に取り入れた。 ・経営協議会においては、本学が重点的に推進している「ダブルホーム制による、いきいき学生支援」（学生支援GP）、「中越地震に学ぶ赤ひげチーム医療人の育成」（医療人GP）の報告及び自然科学系、脳研究所における研究成果の紹介を行い、学外委員に本学の実情についての理解を図った。 (平成21年度の実施状況) 【3】 ・経営協議会においては「主に経営面」を、教育研究評議会においては「主に教学面」を審議する機関との位置付けのもと審議事項の精選を行い、それぞれの審議事項を情報提供することで密接な連携を図り、役員会はそれらの審議を踏まえた大学としての意思決定を行うことにより、円滑な大学運営を図った。 ・経営協議会の学外委員の意見をより大学運営に反映させるため、意見交換をメインとして開催する会議を1回増やし年間5回の開催とした。また、学外委員の意見に対し、本学が検討し取り組んだ状況をまとめ、経営協議会に報告し、議事概要とともに、ウェブサイトで公表した。 ・また、経営協議会の学外委員に本学への理解をより深めてもらうため、以下の取組を行った。 (1) 顕著な業績を上げた研究成果について、当該教員からの研究紹介 (2) 駅南キャンパス「ときめいと」のオープン直後（9月）に同会場において経営協議会を開催し、併せて内覧会を実施 (3) 国立科学博物館を会場に実施した「大学サイエンスフェスタ」（「みずから学ぶ環境」をテーマに、最先端の研究をわかりやすく紹介する企画展示等を、平成21年12月11日～20日に開催）に合わせ、同館にて経営協議会を開催し、併せて本学出展ブースの見学を実施	

【4】 全学的委員会の役割、位置付け、構成等を再検討し、整理・統合する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 全学的委員会の役割等について再検討し、広報委員会及びSCS事業委員会を廃止するとともに、施設委員会と環境整備委員会を統合し、機動性の向上を図った。		
	【4】 役割、位置付け、構成等を再検討して整理、統合した全学委員会の活用を図る。	IV	(平成21年度の実施状況) 【4】 学務関係の全学的委員会である「大学教育委員会」、「全学教育機構委員会」及び「学生委員会」の各委員会の役割等を見直し、平成22年度から「大学教育委員会」及び「教育・学生支援機構会議」に整理・統合することとした。		
【5】 広報、国際交流、知的財産管理及び危機管理の分野で、学長のリーダーシップの発揮を図る補佐体制を整備・充実する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) - 広報センターでは、より戦略的、かつ効果的な広報を行うため、広報コンセプトの策定、広報実施体制の見直し（広報委員会の廃止等）、学生を広報センタースタッフとして登用し学生の視点に立った広報誌の作成（広報誌「新大広報」の全面改訂）、事務的なサポートを行う広報室の設置等を行った。また、各部局等の情報を収集、一元化し、全学で共有するため、各部局で広報の実務を担う事務職員を構成員とする広報企画会議を定期的（月1回）に開催した。 - 国際センターでは、国際学術サポートオフィスを活用して、二つのGIS関連コア・ステーションを支援するなど、戦略的な国際交流構築のモデル形成とノウハウの蓄積を支援した。また、フランス、オーストラリア、シンガポールでの語学研修等を実施した。 - 知的財産本部では、「国際・大学知財本部コンソーシアム（UCIP）」（山梨大学と共同。平成20年度文部科学省産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム・国際的な産学官連携活動の推進）採択）を基盤として、さらに国際的産学官連携活動を推進するための組織体制を確立した。この体制の下、「米国特許セミナー（基礎編）」「安全保障貿易管理セミナー」「国際共同研究契約実務セミナー」の開催、中国深圳ハイテクフェア、米国JUNBA、仏国Bio Squareへの出展による研究シーズの国際展開、米国AUTM年会参加、新潟県内企業の海外進出状況調査等の事業を行った。また、出願から権利化までの一連の管理について検討し、平成21年度以降からの特許出願・維持費用を抑制する新知財戦略を決定した。 - 危機管理室では、平成19年度に策定した危機管理計画等の内容を検証するため、危機対応訓練を実施した。訓練で明らかとなった課題等について再検討し、危機管理計画の見直しを行うこととした。		
	【5】 学長のリーダーシップの発揮を図る補佐体制として設置した広報センター、国際センター、知的財産本部、危機管理室の活用を図る。	IV	(平成21年度の実施状況) 【5】 - 広報センターでは、情報を受ける側の視点に立ち、より効果的に各種情報を詳細かつ迅速に発信するため、本学ウェブサイト进行全面リニューアルした。このウェブサイトが、大学サイトランキング（2009年版）における「情報の公開度・先進性順位」で全国立大学の第4位、「総合順位」で全国公立大学の第46位の評価を受けた。また、受験生等に、より視覚に訴えたPRを行うため、プロモーションムービーを作成し、ウェブサイト上で公開した。 - 国際センターでは、中国・北京を初めとする海外事務所を4ヶ所（ほかに、インドネシア、ネパール、スリランカ）に設置し、本学留学経験者4人を含む計7人の現地在住者を特任教職員として採用し、帰国留学生のネットワーク構築の基礎を築いた。		

			・知的財産本部では、以下のような取組を行った。 ①臨床研究の利益相反マネジメントを行うため、利益相反ポリシーの改正、臨床研究利益相反マネジメントガイドラインを新規に制定するとともに、利益相反マネジメントガイドラインを改正し、産学官連携利益相反マネジメントガイドラインとするなど、利益相反マネジメント体制の見直しを行った。 ②「国際・大学知財本部コンソーシアム（UCIP）」（山梨大学と共同。平成20年度文部科学省産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム・国際的な産学官連携活動の推進）採択）主催にて、「大学における安全保障貿易管理セミナー」（参加大学数、人数：22大学、81人）及び「UCIP加盟大学合同夏季研修」（4大学、54人）を開催し、国際的産学官連携関係人材の育成を図るとともに、本学の一般職員向けの「国際知財実務理解講座（UCIP初級コース）」（40人）を開催し、国際的産学官連携に必要な知識の普及を図った。 ・危機管理室では、以下のような取組を行った。 ①多種多様な危機管理に万全を期すため、危機管理室に、危機管理に関する情報の収集・分析を担当する専任教員を1人増員し、五十嵐キャンパス1人、旭町キャンパス1人の2人体制とした。 ②新入生及び新採用職員等へ携帯版の危機対応マニュアル「いざ！というとき」を更新・配布し、各個人の危機対応に万全を期した。 ③本学の建物が災害時の避難所として指定されていることから、地域の方々とともに、本学全体の建物の位置関係や避難所の設備等の確認を行う「地域の避難所を考えるツアー」を開催し、過去の災害での避難所の状況、災害食の試食、避難所の見学、予測される地震災害等の講演等を通じて、避難所に対する住民側と大学側の認識の統一を図った。		
○学系長等を中心とした機動的・戦略的な組織運営に関する具体的方策 【6】 ・学系長、学部長、研究科長等の役割分担を明確にするとともに、学系長等の権限強化や副学系長等による補佐体制の整備により、学系等の機動的・戦略的な運営を図る。			（平成20年度の実施状況概略） ・学系長、学部長、研究科長等が、それぞれの役割に基づき、当該各組織における意思決定の最終責任者として、機動的・戦略的な運営を図った。 ・流動定員の配置先として、学系等の将来構想等を踏まえ、機動的な教員配置を可能とする「学系等高度化推進ポスト」について使用できる定員枠3を増加した。		
○学系長等を中心とした機動的・戦略的な組織運営に関する具体的方策 【6】 ・学系長、学部長、研究科長等が、定められたそれぞれの役割分担の下で、学系等の機動的・戦略的な運営を図る。	III	III	（平成21年度の実施状況） 【6】 ・学系長、学部長、研究科長等が、それぞれの役割に基づき、当該各組織における意思決定の最終責任者として、機動的・戦略的な運営を図った。 ・流動定員の配置先として、学系等の将来構想等を踏まえ、機動的な教員配置を可能とする「学系等高度化推進ポスト」について使用できる定員枠6を増加した。 ・学系に関連する学部・研究科等の組織見直しに関し、学系長のリーダーシップの下にタスクフォースを編成し、定員充足の状況、博士課程修了者の社会的需要、教育の質の維持・向上など、様々な観点から調査・検討を開始した。		
【7】 ・学部等の教授会は、教育研究評議会、教育研究院の学系教授会議との役割分担を明確にし、審議事項を学部等の教育に関する重要事項に精選し、意思決定の迅速化を図る。			（平成20年度の実施状況概略） ・学系における教員人事・研究・予算の審議は学系教授会議が、教育内容・入試等の審議は学部等教授会が行った。また、一部の学部等の教授会では、代議委員会的な組織を活用し、意思決定の迅速化を図った。		
【7】 ・学部等の教授会は、教育研究評議会、			（平成21年度の実施状況） 【7】		

	教育研究院の学系教授会議との役割分担の下、審議事項を学部等の教育に関する重要事項に精選し、意思決定の迅速化を図る。	III	III	- 学系における教員人事・研究・予算の審議は学系教授会議が、教育内容・入試等の審議は学部等教授会が行った。 - 各学部等においても、F Dの企画・実施に関する独立した委員会の設置や、より円滑な運営を図るため代議員会の下への運営委員会の設置など、委員会の整理・統合を進め、適切な役割分担と意思決定の迅速化を図った。		
○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策【8】 ・企画戦略本部や広報センター、全学委員会等に事務職員等を加えることにより、組織運営上の効率性や機動性を高める。		IV	IV	(平成20年度の実施状況概略) - 教員免許状更新制度の施行に伴い、全学的な実施体制を整備するために設置した教員免許状更新講習委員会に、総務部長、研究支援部長、財務部長、学務部長、人文社会・教育科学系事務部長を参画させることにより、委員会の機動性を高めた。 - 学長のリーダーシップが十分に発揮されるよう、学長からの特命事項に対応するため、学長室を設置し、室長として副学長を、室長補佐として学長室担当の副課長を配置した。 - 全学の情報を集約し、広く社会に対して戦略的かつ効果的な広報を行うための組織として設置した広報センターをさらに機能させるため、総務部総務課に広報室を設置するとともに、副課長を室長とし、教員と事務職員との協働により広報センターの機動性を高めた。		
	○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策【8】 ・企画戦略本部や広報センター、全学委員会等に事務職員等を加えることにより、組織運営上の効率性や機動性を高める。	IV	IV	(平成21年度の実施状況) 【8】 - 新たに設置した企画戦略本部駅南キャンパス室では、総務担当理事、教育担当理事、研究担当理事、広報担当副学長に加え、総務部長、総務部総務課長を構成員とし、サテライトキャンパス「ときめいと」の運営・企画・管理の効率性や機動性を高めた。 - 広報センターでは、各部局等の広報担当事務職員を構成員とする広報企画会議を10回開催し、広報に関する実務能力の向上を図ったほか、広報誌等発行に係る基本方針を策定するなど、より効果的かつ戦略的な情報発信を推進した。 - 社会連携推進機構の整備を検討する「知的財産及び社会連携活動活性化に関するWG」において、研究支援部長、産学連携課長、研究助成課長を加えることにより、実務機能の強化を図った。		
○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策【9】 ・学内公募型プロジェクト推進経費(複合的な学問領域研究、若手研究者奨励研究等)の充実を図る。		IV	IV	(平成20年度の実施状況概略) 新潟大学プロジェクト推進経費について、応募資格拡大による研究水準の向上を目的に、種目の見直しを行い、新たに申請額500万円以下の「助成研究B」を設けた。また、奨励研究の年齢制限の見直しを行い、年齢の上限を5歳上げて45歳未満、女性研究者の場合は50歳未満とした。		
	○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策【9】 ・学内公募型プロジェクト推進経費(複合的な学問領域研究、若手研究者奨励研究等)の充実を図る。	IV	IV	(平成21年度の実施状況) 【9】 - プロジェクト推進経費について、「助成研究B」(55歳未満の若手・中堅教員に対する独創的・先駆的研究)の1件当たりの配分額を増額(1件あたり約180万円→約315万円)し、研究の推進を図った。 「G P支援経費」の運用方法等の見直しを行い、教育改善に資する組織的な学内教育プロジェクト支援を通じた、文部科学省G P等外部資金獲得申請候補の育成を目的とする、「新潟大学組織的教育プロジェクト(新潟大学G P)」へと再編し、平成22年度からの支援に向け、公募を行った。		
【10】 ・教員定員の流動化や全学的な共通スペースの確保により、				(平成20年度の実施状況概略) 13の流動定員について、「基盤運営部門」に4、「超域研究機構」に6、「新規組織等」に3を新たに配置し、教育研究の高度化・活性化、基盤運営部		

教育・研究・社会貢献の将来計画に基づく重点分野・領域を中心に、効果的な資源配分を行う。			門の強化を図った。 「全学共用スペース」の確保・運用に努め、新たに64室2,206㎡を全学共用スペースとして確保し、合計165室7,432㎡を進展が期待される研究プロジェクト等に運用した。	
	【10】 教員定員の流動化や全学的な共通スペースの確保により、教育・研究・社会貢献の将来計画に基づく重点分野・領域を中心に、効果的な資源配分を行う。	IV	(平成21年度の実施状況) 【10】 11の流動定員について、「基盤運営部門」に3、「超域研究機構」に2、「新規組織等（学系等高度化推進ポストを含む）」に6を新たに配置し、教育研究の高度化・活性化、基盤運営部門の強化を図った。 - 平成22年度分の流動定員20について、「基盤運営部門」に6、「超域研究機構」に2、「新規組織等（学系等高度化推進ポストを含む）」に12を新たに配置することを決定し、第1期中期目標期間中の目標であった90ポストの教員定員流動化計画を完了した。 「全学共用スペース」の確保・運用に努め、新たに63室2,370㎡を全学共用スペースとして確保し、合計222室9,635㎡を進展が期待される研究プロジェクト等に運用した。 - 平成22年度から共同研究への間接経費（直接経費の10%）の導入を決定し、その50%を産学官連携・知的財産管理体制の整備・充実等の産学官連携活動のさらなる推進のために使用するよう目的化した。	
【11】 教育研究院での専門分野別研究はその基盤性・独創性等を、超域研究機構での分野横断型研究はさらに先端性・学際性・社会的要請等をそれぞれ指標として評価し、資源を配分する。	【11】 教育研究院での専門分野別研究はその基盤性・独創性等を、超域研究機構での分野横断型研究はさらに先端性・学際性・社会的要請等をそれぞれ指標として評価し、資源を配分する。	IV	(平成20年度の実施状況概略) - 各学系では、研究プロジェクトを支援するため、学系長裁量経費を配分し、「環東アジア地域におけるネットワーク群の展開と構造に関する実証的研究」「地球環境・地球物質研究センターによる教育研究」や「植物微生物科学研究センターによるアジア、アフリカへのIPM拠点形成」等の特色ある研究を推進した。 - 超域研究機構30プロジェクトの進捗状況及び成果について外部評価を行い、高い評価を得た6プロジェクトの推進のため、専任教員6人（教授1人、准教授1人、助教4人）及び特別研究員1人を採用することとした。 「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」を発足させ、幅広い研究分野のスタッフによる生態系と絶滅危惧種の再生に関する世界レベルの研究を、東アジア諸国と研究交流を行いながら開始できる体制を構築するため、人的・経費的両面にわたる資源配分を行った。 (平成21年度の実施状況) 【11】 - 各学系では、研究プロジェクトを支援するため、学系長裁量経費を配分し、「環東アジア地域におけるネットワーク群の展開と構造に関する実証的研究」（継続）、「指示表現と名詞節化形式の選択に関する日英語比較対照研究」や「古生代の生態系変革に関与した海洋プランクトン相の変遷とイベントの新規探索：日本とモンゴルの深海性堆積物を例にして」等の特色ある研究を推進した。 - 超域研究機構では、外部評価の結果を受けて、専任教員を配置する研究プロジェクトを選定し、平成21年4月に6人の教員を採用し、2人の特別研究員を配置した。 「超域朱鷺プロジェクト」では、専任教員を3人採用したほか、教育研究高度化の事業に従事させるため、トキモニタリング、ビオトープ整備等に従事する非常勤研究員等を8人採用し、プロジェクトの活動推進体制を整備した。	
○学外有識者・専門家の登用に			(平成20年度の実施状況概略)	

関する具体的方策 【12】 ・各種委員会等において学外有識者，専門家の知見を活用できる体制の整備を図る。			・超域研究機構運営委員会に，新たに他大学の教授を加え，外部有識者を3人とし，世界的な研究観と豊富な経験の下で研究プロジェクトの在り方を検討する体制を強化した。 ・新たに発足した「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」は，人文社会科学・自然科学・生命科学の各分野を網羅する総合研究であり，生物多様性・絶滅危惧種の再生など，世界が直面する問題に取り組む世界レベルの研究であるため，鳥類研究の第一人者を特任教授に迎えるなどスタッフの体制整備を図った。	
	○学外有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【12】 ・各種委員会等において学外有識者，専門家の知見の活用を図る。	IV	(平成21年度の実施状況) 【12】 ・新たに本学におけるコンプライアンス体制の整備及びコンプライアンス推進のための啓発・教育研修活動を実施する目的で，「コンプライアンス委員会」を平成21年10月に設置し，同委員会においては，法令遵守はもとより大学内の意識と社会良識との乖離を招かぬよう専門的立場から委員会に参画してもらう外部有識者として弁護士2人を構成員とした。 ・利益相反マネジメント体制の見直しにより設置した「新潟大学利益相反マネジメント委員会」に，透明性，公平性を確保するため，弁護士，外部有識者各1人を加えた。 ・災害復興科学センターでは，全国共同利用・共同研究拠点化に向けた検討のために平成21年10月に外部評価を行い，外部有識者（他大学教授，新潟県副知事）による指導，助言を受けた。 ・超域研究機構では，平成22年3月に，平成22年9月にて研究期間が満了するプロジェクトの外部評価を行い，外部有識者（財団理事長，他大学学長，文部科学省等）による評価を経て，期間更新すべきプロジェクトを選定するとともに，機構がなすべき研究についての助言を得た。 ・文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」の終了とともに，平成22年3月にて5年間の取組みを発展的解消することとなった，「国際戦略本部」の組織，実施体制及びこれまでの実績について，外部有識者（企業役員，他大学教授等）による外部評価を行い，「国際戦略本部」がGIS関連の研究プロジェクトの国際展開，国際連携に大きく貢献した点について高い評価を得た。 ・平成20年度，平成21年度の女性研究者支援室の活動実績について，支援事業の推進及び学内外への周知など，今後の活動に反映させるため自己評価書を作成し，外部有識者（他大学教授，財団理事長等）による評価を実施し，女性研究者を支援する環境整備で着実な成果を上げているとの評価を得た。 ・学生支援GP「ダブルホーム制による，いきいき学生支援」では，外部の専門家による評価を受けながら，逐次，運営方法等を改善していくため，外部有識者（教育行政関係者，他大学教授，企業経営者等）による評価を行い，「総合大学のよさを活かし，現代の学生の課題に応えるとともに地域貢献もねらいとしており，的確な取組である。」など高い評価を得た。	
○内部監査機能の充実に関する具体的方策 【13】 ・監事のもとに監事室を設置し，内部監査体制の充実を図る。			(平成20年度の実施状況概略) ・監事，会計監査人，経営者（理事）及び内部監査担当部署（財務部）の四者で定期的に会合（四者協議会）を開き，監査結果等を報告し，内部統制の状況等についての問題点を共有するとともに，改善策の検討，提案など，連携体制をとっている。 ・内部監査では，監査の公平性，効率性のため，監査項目及び監査手法を明記したチェックリストを用いて実施した。また，書面監査のみならず，謝金，非常勤研究員及び旅費については，モニタリングシートを用いて，監査員が直接，無作為に抽出した業務従事者等から業務実態等についてヒア	

	○内部監査機能の充実に関する具体的方策 【13】 ・監事のもとに設置した監事室を活用するとともに内部監査体制の充実を図る。	IV	リングを行うなど、より実効性の高い内部監査を実施した。 ・内部監査の結果については、役員会に報告し、意見・改善提案を行った。また、全学連絡調整会議、事務協議会においても報告を行い、改めて適切な会計経理について周知した。 ・研究費の不正使用防止のための体制整備に伴い「会計ハンドブック」の改訂版を作成し、全教職員に配布した。また、外部資金や政府系競争的資金の使用ルールについて、教員、事務担当者説明会を実施した。 (平成21年度の実施状況) 【13】 ・監事、会計監査人、経営者（理事）及び内部監査担当部署（財務部）の四者で定期的に会合（四者協議会）を開き、監査結果等を報告し、内部統制の状況等についての問題点を共有するとともに、改善策の検討、提案など、連携体制をとっている。 ・監事室において、監事監査報告書において指摘された事項について、全学連絡調整会議（役員・部局長の会議）及び事務協議会等で周知するとともに、指摘事項に対する各組織における検討・改善状況の進捗管理をサポートした。 ・新たに本学におけるコンプライアンス体制の整備及びコンプライアンス推進のための啓発・教育・研修活動を実施する目的で、「コンプライアンス委員会」を平成21年10月に設置し、「新潟大学行動規範」の策定及びコンプライアンスに関する教育・研修会（教職員を対象に五十嵐地区・旭町地区各1回開催）を実施した。 ・内部監査規程にもとづき定期監査を実施し、「謝金」「非常勤研究員」及び「旅費」についてモニタリングシートを用いた無作為抽出によるヒアリングを行い、実効性の高い内部監査を実施した。 ・教員等に対して行った「研究費等の使用・管理に関する教員の意識調査アンケート」に寄せられた意見等に応える形で、研究費等の使用ルール・管理についての説明会を開催し、使用ルールの徹底を図った（五十嵐地区・旭町地区各1回。教員112人、事務職員28人が出席）。なお、テキストは学内ホームページに掲載し、常時閲覧できるようにした。
○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【14】 ・近隣地域の学長会議等により、教学・運営両面での連携を強化する。	○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【14】 ・近隣地域の学長会議等により、教学・運営両面での連携を強化する。	III	(平成20年度の実施状況概略) ・県内の高等教育機関で組織する「新潟県内高等教育機関懇談会」（25機関、会長：新潟大学長）を通じて、各機関の連携強化・交流を図るとともに、新潟県・新潟県教育委員会と連携し、県内高校生、保護者並びに教員等を対象とした「県内大学合同説明会（講演会、模擬授業等）」を初めて開催した。 ・新潟市を中心に所在する8大学（新潟大学、新潟薬科大学、新潟国際情報大学、新潟青陵大学、新潟医療福祉大学、日本歯科大学新潟生命歯学部、敬和学園大学、新潟県立大学）は、本学を代表大学とする「大学連携新潟協議会」を結成し、新潟市との間で、多角的な視点から事業に取り組むことを目的として連携協定を締結し、平成20～22年度の3年間にわたる「食育・健康づくり」をテーマとした4事業を開始した。 (平成21年度の実施状況) 【14】 ・本学を当番校として国立六大学（千葉、金沢、岡山、長崎、熊本及び新潟大学）学長会議を開催し、各大学の教学・運営面の情報交換を行った。更に同会議の下に、理事等会議を設置し、各大学に共通となる大学の運営に関わる必要な事項等についての具体的な打合せを定期的に行うこととした。

				・県内の高等教育機関で組織する「新潟県内高等教育機関懇談会」(25機関、会長：新潟大学長)を引き続き開催し、各機関の連携強化・研究交流を図った。平成21年度の同懇談会において、国内各地域の大学コンソーシアム(大学連合体・大学連携組織)との情報交流・研究交流を図り、新潟県の高等教育の発展に資することを目的として、全国大学コンソーシアム協議会へ加盟することを決定し、申請ののち加盟が承認された。また、同懇談会において、就職支援に関する取組について協議し、新潟県に対して合同企業説明会等の開催を要望した。		
【15】 ・生涯学習・人材養成・産官学連携・国際交流等の地域貢献事業について、県内の国立大学法人が連携・協力して取り組む。		IV	(平成20年度の実施状況概略) ・本学が中心となり、「教員免許更新講習コンソーシアム新潟」を立ち上げ、県内16の国公立大学が連携して更新講習を実施する体制を構築した。 ・大学等が協力して地域課題に取り組むため、県内大学等で産学官連携業務を担うコーディネーター等の実務担当者による「産学官連携のための新潟県大学等連絡会」設立に向け、本学が中心となって県内11大学等からなる発起校会議を開催した。 ・「新潟地域留学生等交流推進会議」(県内各大学及び経済団体等により構成)を主導するとともに、同会議として(財)新潟県国際交流協会が主催した「留学生就職支援フォーラム」に参加した。			
		IV	(平成21年度の実施状況) 【15】 ・新潟県の産学連携活動の一層の活性化を図るため、本学と長岡技術科学大学が中心となり、県内大学等で産学官連携業務を担う第一線のリーダーやコーディネーター等実務推進者の情報交換の場として「産学官連携のための新潟県大学等ネットワーク連絡会」を設立し、知財人材の養成のために「JST目利き人材育成セミナー in 新潟」、環境エネルギー問題への取組を進化・加速することを目的とした「新潟 産学官連携シンポジウム」を開催した。 ・新潟県大学図書館協議会の幹事館として、共同ホームページを立ち上げるとともに、「新潟県地域共同リポジトリ」を立ち上げ、県内機関の学術情報の電子化を促進した。 ・新潟県内10大学(代表校：新潟青陵大学)が連携し採択された「共生型大学連携による新潟県の人材確保・養成の短期的及び包括的施策による地域貢献」(平成20年度文部科学省戦略的産学官連携支援事業)において、看護人材養成のためのキャリア形成支援、看護の魅力アップや看護系大学の教育の向上など、短期的施策・包括的施策・大学間連携強化に係る各種事業に取り組んだ。			
				ウェイト小計		

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

- 中期目標
 ・業務態様に応じた業績評価や社会的要請に対応して組織の見直しを行う。
 ・研究の新分野創生と教育需要の変化に対応できるよう、定員の流動化を進める。
 ・地域特性を生かして、類似の教育研究分野を有する機関との協力体制を確立し、再編を目指す。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 ○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策【16】 ・新しい教育研究システムを試行する組織に対して重点的資源配分を行う。	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 ○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策【16】 ・新しい教育研究システムを試行する組織に対して重点的資源配分を行う。	IV	IV	（平成20年度の実施状況概略） ・全学の英語教育改革を推進する体制を整備するため、全学教育機構に高等英語教育に関する全学的なマネジメントを担当する専任教員1を配置した。 ・超域研究機構のプロジェクト研究に専任教員6を配置した。 ・本学が取り組む教育・研究プロジェクトについて、全学的視点から整理して本学の特色を生かした持続的なプロジェクトとして戦略的にマネジメントすることを任務とする専任教員1を企画戦略本部プロジェクト推進室に配置した。 ・脳研究所の全国共同利用・共同研究拠点化に向け、脳神経病理標本の管理環境を充実するため、附属リソース研究センターを増築するとともに、凍結標本約3万点を保存する超低温冷蔵庫などの整備を行った。 ・女性研究者に対する支援活動を推進するために設置した企画戦略本部女性研究者支援室に対し運営経費を拡充した。 ・大学の国際化の推進を図るため、国際サポートオフィスの機能強化に係る国際戦略整備事業経費を拡充した。		
				（平成21年度の実施状況） 【16】 ・医学部入学定員増に対応するため、医学部に専任教員4の配置を決定した。 ・全国共同利用・共同研究拠点化に向け、各種整備を進めてきた脳研究所が、「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」に認定された。これに伴い、円滑な運営に資するため、専任教員1を配置するとともに、事務組織を整備（係の新設）することを決定した。 ・超域研究機構のプロジェクト研究に専任教員2を配置した。さらに、平成22年度に専任教員2を配置することを決定し、第1期中期目標期間中に配置することとしていた計30の配置を完了した。 ・教育研究システム等の将来を見据え、次のとおり重点的予算配分等を行った。 (1) 教育の国際化に向け、留学生受入体制を構築するため、留学生受入支援経費（留学生アパート借料）を新設（1,100万円） (2) 環境保全と自然再生を目的とした朱鷺プロジェクト経費を新設（4,000万円） (3) 教育研究成果の地域への還元等を積極的に行うため、駅南キャンパス事業経費を新設（3,100万円） (4) 地域住民と協働した危機対応体制を整備するため、災害訓練実施経費		

			を新設（300万円） (5) 教員免許更新制に対応するため、教員免許更新講習経費を新設（2,500万円） (6) 「地域における医師不足」や「就職難・内定取り消し」等の喫緊の課題に対応するため、医学部医学科の定員増及び厚生補導特別経費を新設（2,000万円） (7) 地域における基幹病院として、地域住民の安心・安全のため、医歯学総合病院中央診療棟（高次救命災害治療センター）及び外来診療棟を新設整備		
【17】 ・教育研究組織間の流動性を高めるため、教員の実績・業務提案の先進性等を評価する体制を整備する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) ・企画戦略本部評価センターの専任教員を中心に教員の業績評価に係る情報を効率的に収集・蓄積するシステムを構築した。 ・平成19年度に試行した教員の個人評価システムについて、アンケート調査の結果等を踏まえて改善を図った。		
	【17】 ・教育研究組織間の流動性を高めるため、教員の実績・業務提案の先進性等を評価する。	IV	(平成21年度の実施状況) 【17】 ・個人評価システムに関する大学教育職員へのアンケート調査の結果により、大学教育職員の評価シートに、ダブルホーム担当教員に対する評価及び外部資金の獲得に対する評価等を加えて改善し、平成20年度の研究教育活動等の実績に基づく評価を実施した。この評価結果を平成21年12月期の勤勉手当に反映させた。		
【18】 ・教員定員の90名の流動化を図る。		IV	(平成20年度の実施状況概略) ・13の流動定員について、「基盤運営部門」に4、「超域研究機構」に6、「新規組織等」に3を新たに配置し、教育研究の高度化・活性化、基盤運営部門の強化を図った。		
	【18】 ・教員定員の流動化を計画的に行う。	IV	(平成21年度の実施状況) 【18】 ・11の流動定員について、「基盤運営部門」に3、「超域研究機構」に2、「新規組織等（学系等高度化推進ポストを含む）」に6を新たに配置し、教育研究の高度化・活性化、基盤運営部門の強化を図った。 ・平成22年度分の流動定員20について、「基盤運営部門」に6、「超域研究機構」に2、「新規組織等（学系等高度化推進ポストを含む）」に12を新たに配置することを決定し、第1期中期目標期間中の目標であった90ポストの教員定員流動化計画を完了した。 ・医学部入学定員増に対応するため、医学部に専任教員4の配置を決定した。		
○教育研究組織の見直しの方向性 【19】 ・企画戦略本部は、業務態様に応じた業績評価を行うとともに、社会需要・要請を分析し、学長のリーダーシップにより教育研究組織の見直しを行う。		IV	(平成20年度の実施状況概略) ・平成18年度に「戦略的教育・研究プロジェクト」として選定した7課題について、研究組織見直しの検討材料とするため、外部有識者を評価委員に加えた中間評価を実施した。 ・超域研究機構のプロジェクトとして採択している30プロジェクトについて、外部評価を実施し、研究組織としての今後の発展の可能性を審査した。		
	○教育研究組織の見直しの方向性 【19】 ・企画戦略本部は、業務態様に応じた業績評価を行うとともに、社会需要・要請を分析し、学長のリーダーシ	IV	(平成21年度の実施状況) 【19】 ・本学の若手研究者育成の施策を遂行するため、テニユア・トラック制の導入促進等を行いながら若手研究者の研究・教育環境を整備し、優れた人材の育成について制度設計及び環境整備を推進する「若手研究者育成推進室」		

	ップにより教育研究組織の見直しを行う。		を企画戦略本部の下に設置した。 ・地域社会への知的貢献を行う拠点である本学のサテライトキャンパス「ときめいと」をより活性化させるための施策を企画・遂行することを目的に、「駅南キャンパス室」を企画戦略本部の下に設置した。 ・全学的組織体制による教員養成を推進するため、全学教育機構の下に「全学教職支援センター」を設置し、総合大学としての資源を活かした質の高い教員養成機能をより充実させた。 ・体系的なFD/SDプログラムを構築し、教育プログラム単位でのFD活動を支援するため、大学教育開発研究センターを全学教育機構の下に置く「大学教育機能開発センター」に再編・整備し、教員の教育能力の向上を図った。 ・平成22年度より、全学教育機構を「教育・学生支援機構」に再編し、その下に、入学センター及びキャリアセンターを統合し、学生の入学から卒業まで、一貫した支援を行う組織として整備することを決定した。 ・国際センターの下に、「北京事務所（中国）」を始めとする4つの海外事務所（ほかに、インドネシア、ネパール、スリランカ）を設置し、現地での情報収集・情報提供を円滑に行うため、現地の事情に精通している当該国の在住者でかつ本学元留学生4人を含む7人を特任教職員として採用した。	
【20】 ・教育研究の進展を踏まえ、既存の組織に附属する教育研究組織を整備する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) ・「コア・ステーション」制度により、平成20年度に「地球環境・地球物質研究センター」1件を設置し、1件の継続申請を認定した。また、平成21年度に向けて「形の科学研究センター(Institute for Science on Form)」など3件（新設2件、継続1件）の申請を認定した。 ・自然科学研究科では、大学院教育の実質化を図るための基本方針に基づき、研究科の教育研究のさらなる高度化を推進するため、教育プログラム企画・検証、先端融合研究教育、国際化推進等5部門からなる「教育研究高度化センター」を設置した。 ・医歯学総合研究科口腔生命科学専攻では、大学院GP「プロジェクト所属による大学院教育の実質化」の採択を受け、大学院カリキュラムの立案・実施管理及び教育指導体制を構築するため、「大学院教育開発センター」を設置した。	
	【20】 ・教育研究の進展を踏まえ、既存の組織に附属する教育研究組織を整備する。	IV	(平成21年度の実施状況) 【20】 ・「コア・ステーション」制度により、平成21年度に「RIビーム科学教育研究センター」、「形の科学研究センター」、「脳の夢づくり連携センター」、「新潟大学・刈羽村先端農業バイオ研究センター」、「農と食のスペシャリスト養成センター」の5件を新たに設置し、4件の継続申請を認定した。また、平成22年度に向けて「グリーンケミストリー連携教育研究センター」など8件（新設5件、継続3件）の申請を認定し、合計24のセンターが認定された。	
【21】 ・教員養成機能を飛躍的に高めるために、教育研究院に教育学系を新設する。			(平成20年度の実施状況概略) ・「今後の教員養成・免許制度の在り方について」（平成18年7月11日中央教育審議会答申）に基づき、教員養成に係る大学全体としての組織的な指導体制を整備するための方策について全学で検討した結果、教員養成を担当する組織を教育学系として独立させず、全学の協力体制を新たに構築することで、質の高い教員養成を実現することとした。	
	【21】		(平成21年度の実施状況)	

	・教員養成機能を飛躍的に高めるために、大学全体としての組織的な指導体制を整備する。	IV	IV	【21】 ・教員養成機能を飛躍的に高め、総合大学としての資源を活かし大学全体として組織的に質の高い教員養成を行うため、全学教育機構の下に「全学教職支援センター」を設置した。 ・全学教職支援センターは、全学の教員組織の協力体制により、教職を志望する全学部・研究科の学生に対する教育実習を含む教職課程及び教職指導の実施並びに現職教員研修機能を担うものとし、さらに、教育行政、学校教育現場での経験豊富な特任教授3人を配置し、教員養成機能を飛躍的に高めるための大学全体としての組織的な指導体制を整備した。		
【22】	・自然科学系分野において、大学を超えた連携を積極的に進める。	IV	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」の発足により、国内は山階鳥類研究所や京都大学、国外では中国、韓国、ロシアの東アジア諸国との連携強化を進めた。 ・山梨大学と連携して組織する「国際・大学知財本部コンソーシアム(U C I P)」において、「米国特許セミナー(基礎編)」「安全保障貿易管理セミナー」等の開催、中国深圳ハイテクフェアへの共同出展など、国際的な産学官連携活動を推進した。 ・「新潟国際ビジネスメッセ2008」において、「研究シーズプレゼンテーション」を県内2大学、1高等専門学校、1公設試験場と連携して開催し、研究成果の企業とのマッチングに向けた取組を推進した。 ・新潟市を中心に所在する8大学(新潟大学、新潟薬科大学、新潟国際情報大学、新潟青陵大学、新潟医療福祉大学、日本歯科大学新潟生命歯学部、敬和学園大学、新潟県立大学)は、本学を代表大学とする「大学連携新潟協議会」を結成し、新潟市との間で、多角的な視点から事業に取り組むことを目的に連携協定を締結し、平成20～22年度の3年間にわたる「食育・健康づくり」をテーマとした4事業を開始した。		
	【22】 ・自然科学系分野において、大学を超えた連携を積極的に進める。			(平成21年度の実施状況) 【22】 ・「グローバルサークスによる大学院高度化教育ー東アジア地域の大学を基軸とする国際的人材の育成ー」が、平成21年度特別教育研究経費(教育改革)として文部科学省に採択され、自然科学研究科を中心として、理学・工学・農学の自然科学系の分野において、主に東アジア地域の外国の大学と連携した特徴的で独創的な研究を核に、教育研究の国際化・高度化を図る体制を整備した。平成21年度は、「ダブルディグリープログラム」を本格実施するための事業として、以下の取組を行った。 (1) リサーチキャンプ(教員と学生が海外の大学を訪問して研究交流を行う。)、リサーチインターンシップ(海外からの留学生が日本の先端企業で就業体験を行う。)、ジョイント講義(海外の大学から招聘した教員と本学教員が連携して行う講義。)を実施した。 (2) ダブルディグリーを目指して、平成22年4月に、東アジアの大学から3名の博士後期課程留学生の入学を決定した。 ・山梨大学と連携して組織する「国際・大学知財本部コンソーシアム(U C I P)」において、「米国特許セミナー」「大学における安全保障貿易管理セミナー」「U C I P加盟大学合同夏季研修」等の開催、「国際共同研究契約タームシート」「国際共同研究契約チェックリスト」の公開など、国際的な産学官連携活動を推進した。 ・「技術シーズプレゼンテーションin新発田」を、新潟職業能力開発短期大学校、長岡技術科学大学、新潟大学の3校の共催により開催し、下越地域の産学官連携活動の活性化を図った。		

【23】 ・教育研究院の整備・充実と運営の強化により、研究水準の向上と教育体制の強化を図る。			(平成20年度の実施状況概略) ・研究水準の向上と教育体制の強化を図るため、人文社会・教育科学系、自然科学系において教員の業績審査を実施し、現代社会文化研究科、自然科学研究科を主に担当する主担当教員の体制を再編した。 ・流動定員の配置先として、学系等の将来構想等を踏まえ、機動的な教員配置を可能とする「学系等高度化推進ポスト」について使用できる定員枠3を増加した。	
	【23】 ・教育研究院の整備・充実と運営の強化により、研究水準の向上と教育体制の強化を図る。	IV	(平成21年度の実施状況) 【23】 ・11の流動定員について、「基盤運営部門」に3、「超域研究機構」に2、「新規組織等（学系等高度化推進ポストを含む）」に6を新たに配置し、教育研究の高度化・活性化、基盤運営部門の強化を図った。 ・平成22年度分の流動定員20について、「基盤運営部門」に6、「超域研究機構」に2、「新規組織等（学系等高度化推進ポストを含む）」に12を新たに配置することを決定し、第1期中期目標期間中の目標であった90ポストの教員定員流動化計画を完了した。 ・医学部入学定員増に対応するため、医学部に専任教員4の配置を決定した。 ・自然科学研究科の改組（平成22年度）と併せ、自然科学系における研究水準の向上と教育体制の強化を図るため、既存の5系列を再編した。 ・教育・研究環境の充実に資するため、新たに「教育研究充実経費」を創設し、各学系に配分した。同経費を、建物修繕・機器修理や、安心・安全の確保対策及び経費抑制に繋がる省エネ対策に充てることによって、間接的に各教員が拠出している教育経費・研究経費負担を軽減した。	
【24】 ・総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や、世界的視点から価値ある優れた創生的研究を推進するため、超域研究機構の整備・充実を図る。			(平成20年度の実施状況概略) ・新たに発足した「超域朱鷺プロジェクト」は、人文社会科学・自然科学・生命科学の各分野を網羅する総合研究であり、生物多様性・絶滅危惧種の再生など、世界が直面する問題に取り組む世界レベルの研究であるため、鳥類研究の第一人者を特任教授に迎えるなどスタッフの体制整備を図った。 ・超域研究機構のプロジェクト研究に専任教員6を配置した。	
	【24】 ・総合大学の特性を生かした分野横断型の研究や、世界的視点から価値ある優れた創生的研究を推進するため、超域研究機構の整備・充実を図る。	IV	(平成21年度の実施状況) 【24】 ・平成21年度には超域研究機構のプロジェクト研究に専任教員2を配置した。さらに、平成22年度に専任教員2を配置することを決定し、第1期中期目標期間中に配置することとしていた計30の配置を完了した。 ・超域研究機構「超域朱鷺プロジェクト」は、生態系と絶滅危惧種の再生に関する世界レベルの研究を開始するとともに、研究拠点として「朱鷺・自然再生学研究センター」を佐渡市に設置するための準備を行った。 ・学長が必要と認めるプロジェクトとして「脳神経病理学教育研究拠点形成（ポスト21世紀COEプロジェクト）」を認定し、大学として支援する体制を整備した。 ・超域研究機構では、研究期間が満了するプロジェクトの外部評価を行い、外部有識者（財団理事長、他大学学長、文部科学省等）による評価を経て、期間更新すべき研究プロジェクト6件を選定した。	
【25】 ・社会的要請や科学の進展に対応した学部・研究科等の新設・再編や、高度専門職業人の			(平成20年度の実施状況概略) ・研究水準の向上と教育体制の強化を図るため、人文社会・教育科学系、自然科学系において教員の業績審査を実施し、現代社会文化研究科、自然科学研究科を主に担当する主担当教員の体制を再編した。	

養成を行うための研究科等の整備を進める。

【25】

- ・学部・研究科等の新設・再編等を必要に応じて行う。

IV

- ・自然科学研究科では、大学院教育の実質化を図るための基本方針に基づき、研究科の教育研究のさらなる高度化を推進するため、教育プログラム企画・検証、先端融合研究教育、国際化推進等5部門からなる「教育研究高度化センター」を設置した。
- ・保健学研究科（博士後期課程）各分野の演習・実験等に使用する基盤的設備を整備した。
- ・平成19年度に完成年次を迎えた歯学部口腔生命福祉学科を基盤とし、社会並びに学生の要請に応えるため、医歯学総合研究科に口腔保健福祉分野では日本で初となる口腔生命福祉学専攻（修士課程）を設置した。
- ・今後の教員需要の高まりや生涯学習に対するニーズ等を踏まえ、社会情勢等に応じた適切な入学定員の設定と教育の質の維持向上を図り、かつ教員養成機能を総合的・抜本的に強化するため、平成20年度に「教育人間科学部」を「教育学部」に改組し、学校教員養成課程の入学定員を増員（40人）した。
- ・教員養成機能、現職教員研修機能の強化を図るため、教育学研究科に1年制の新コースを設置するとともに、入学定員を増員（15人、そのうち1年制コースに10人）した。
- ・「新医師確保総合対策」に基づき、新潟県内における医師定着を図り、医師不足を解消することを目的として医学部医学科の入学定員を増員（10人）した。また、「緊急医師確保対策」及び「経済財政改革の基本方針2008」に基づき、新潟県内における医師定着を図り、医師不足を解消することを目的として、平成21年度から、医学部医学科の入学定員をさらに増員（10人）することを決定した。

（平成21年度の実施状況）

【25】

IV

- ・歯科衛生士学校養成所指定規則改正による歯科衛生士の修業年限の延長、医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻（修士課程）の設置等の環境変化に伴う、3年次編入志望者の減少等に対応し、社会的ニーズに応えうる質の高い人材の効果的な養成を行うため、歯学部口腔生命福祉学科の編入学定員を見直した（10人→6人）。
- ・「緊急医師確保対策」及び「経済財政改革の基本方針2008」に基づき、新潟県内における医師定着を図り、医師不足を解消することを目的として、平成21年度から、医学部医学科の入学定員を増員（10人）した。また、「経済財政改革の基本方針2009」（平成21年6月23日閣議決定）を踏まえ、地域の医師確保等の観点から、医学部医学科の入学定員を、平成22年度からさらに5人増員することを決定した。
- ・平成21年度に完成年次を迎えた医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻（修士課程）を基盤とし、口腔保健福祉分野における指導的教育研究者並びに高度専門職業人を養成するため、当該分野では全国初となる口腔生命福祉学専攻（博士後期課程：定員3人）を、平成22年度から医歯学総合研究科に設置するとともに、口腔生命科学専攻博士課程の入学定員を32人から28人に改訂することを決定した。
- ・「学士課程教育の再構築に向けて（審議のまとめ）」（中央教育審議会大学分科会（平成20年3月））並びに大学を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、現代社会の要請に応える新しい教育体制の構築のため、平成22年度から、人文学部の既存3課程を1学科（人文学科）に改編することを決定した。
- ・学部の教育プログラムとの連携を強化し、大学院博士後期課程まで連続する教育課程とすることにより大学院教育プログラムの充実と高度化を図るため、平成22年度から、自然科学研究科の博士前期課程並びに博士後期課程を改編するとともに、入学定員を見直すことを決定した（博士後期課程89人→70人）。

			・「法科大学院教育の質の向上のための改善方策について（報告）」（平成21年4月17日中教審大学分科会法科大学院特別委員会）を踏まえ、入学定員を見直し、厳格な修了認定の徹底と司法試験合格者数の確保を図るため、平成22年度から、実務法學研究科の入学定員を見直すことを決定した（60人→35人）。	
【26】 ・学内の教育研究のため共用する施設等を、社会連携業務、情報ネットワーク・学術情報発信業務、教育・学生支援業務及び研究支援業務を担う基盤的組織へと再編し、機能強化を図る。		IV	（平成20年度の実施状況概略） ・社会連携推進機構を構成する社会連携研究センター、地域共同研究センターで次のような取組を行った。 (1) まちづくりと文化活動、産業振興への貢献をテーマに2回の社会連携フォーラム（合計参加者190人）を開催した。 (2) 包括連携協定を結ぶ新潟市から、引き続き派遣職員1人を受け入れた。 (3) 「JSTイノベーションブリッジ 新潟大学研究シーズ発表会2008」 「大学発シーズプレゼンテーション in 新潟国際ビジネスメッセ2008」 「地域懇談会」（5地区）を開催するとともに、「JST新技術説明会」「イノベーション・ジャパン2008」等の展示会に参加し、研究成果を発表した。 ・学術情報基盤機構においては、次のような取組を行った。 (1) 新潟大学学術リポジトリについて、学内の学術研究成果物の収録を進め、システム改修実施により機能強化を図った。 (2) 電子ジャーナルについて、導入パッケージ見直しを行い、費用対効果を高めるとともに、バックナンバーコレクション導入による内容の充実も行った。 (3) 総合情報ネットワークの更新を実施し、ネットワークの冗長化による可用性の確保及び認証ネットワークの設置による情報セキュリティのより一層の強化を図った。 (4) 総合情報ネットワークの更新にあわせて五十嵐地区と長岡地区等の遠隔施設とのLAN接続速度の高速化を図った。 ・研究支援センター群においては、全学の大・中型分析機器の有効活用のため、機器の仕様、稼働状況等を調査するためのデータベースサーバを設置した。	
	【26】 ・基盤的組織として再編した、社会連携推進機構、学術情報基盤機構及び研究支援センター群の活用を図る。	IV	（平成21年度の実施状況） 【26】 ・社会連携推進機構においては、次のような取組を行った。 (1) まちづくりと文化活動、産業振興への貢献をテーマに2回の社会連携フォーラム（合計参加者230人）を開催した。 (2) 包括連携協定を結ぶ新潟市から、新潟市内企業の活性化を図る「新潟市中小企業産学連携促進事業」を受託し、失業者2人を雇用して産学官連携コーディネーターを育成する3年間のプログラムを、地域共同研究センターにおいて開始した。 (3) 「新潟大学研究シーズ発表会」（CIC東京）、「技術シーズプレゼンテーションin新潟田」 「地域懇談会」（4地区）を開催するとともに、「JST新技術説明会」（CIC東京）、「JSTイノベーションブリッジ CIC東京研究発表会」 「イノベーション・ジャパン2009」 「新潟国際ビジネスメッセ2009」 「食の国際見本市 in 新潟 ～フードメッセ in 新潟～」 「にいがた 食とエコの展示商談会（しょくエコ!）」等の展示会に参加し、研究成果を発表した。 ・学術情報基盤機構においては、次のような取組を行った。 (1) 「学生のための情報環境整備の方策について」に基づき、無線LANのアクセスポイントの増設（学内115箇所）、附属図書館と情報基盤センターにパソコンを所有していない学生への貸出用PC55台の配備、	

			附属図書館に学生のための自学自習空間（ラーニングコモンズ）の整備、情報基盤センターにPCカフェの整備等を行い、学生及び教職員が自由に利用できる情報環境の整備を図った。 (2) 電子ジャーナルを効率良く活用するための引用索引データベース(Web of Science)を新たに導入し、最新データ及び33年分の遡及データを全学から利用可能とした。 (3) 「新潟大学学術リポジトリ(http://repository.lib.niigata-u.ac.jp/)」の登録件数が6,800件を超え、大学の知的成果の地域への還元が進んだ。 (4) 新潟県内の大学等のための「新潟県地域共同リポジトリ(http://nirr.lib.niigata-u.ac.jp/)」を新たに構築し、新潟県地域から社会への情報発信を活性化した。 (5) 総合情報処理センターを「情報基盤センター」に改組し、国際学術支援機能の強化を行った。 (6) 教育研究高度化のための支援体制整備事業（文部科学省）「グローバル・バリューミッション21」により、ネットワーク支援スタッフとして特任助手・特任専門職員の2人を採用し、基盤ネットワークの管理・運用の強化を図った。 ・研究支援センター群においては、全学の大・中型分析機器の有効活用を図るため、ウェブサイト上から機器の仕様及び稼働状況、維持費などを入力・検索できる「分析機器管理システム」の構築を行い、データベース化を進めた。		
【27】 ・特に学士課程教育について、教養教育と専門教育との有機的な連携を全学的な視点から充実するための組織の整備を進める。			(平成20年度の実施状況概略) ・全学の英語教育改革を推進する体制を整備するため、全学教育機構に高等英語教育に関する全学的なマネジメントを担当する専任教員1を配置した。 ・主専攻プログラムの作成にあたって、学部代表の委員を含めた主専攻委員会委員が、各プログラムのピアレビューを複数回実施し、各学部及び各委員との意思疎通を密にしながら行った。		
	【27】 ・学士課程教育について、教養教育と専門教育との有機的な連携を全学的な視点から充実させるため、全学教育機構を中心とした組織の充実を図る。	IV	(平成21年度の実施状況) 【27】 ・全学教育機構の下に「全学教職支援センター」を設置し、これまで学内で分散実施してきた教員養成のための諸活動を、全学的組織体制のもとで実施するよう整備し、総合大学としての資源を活かした質の高い教員養成機能をより充実させた。 ・体系的なFD/SDプログラムを構築し、教育プログラム単位でのFD活動を支援するため、大学教育開発研究センターを全学教育機構の下に置く「大学教育機能開発センター」に再編・整備し、教員の教育能力の向上を図った。 ・平成22年度から、全学教育機構を「教育・学生支援機構」に再編し、その下に、「入学センター」及び「キャリアセンター」を統合し、学生の入学から卒業まで、一貫した支援を行う組織として整備することを決定した。これに合わせ、これまでの「主専攻委員会」と「全学教育調整会議」の機能に加え、学生支援に関わる事項を連絡調整する機関として、「教育・学生支援調整会議」を設置することを決定した。	IV	
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
(3) 人事の適正化に関する目標

中期目標	・教職員の人事制度に関する一元的な管理・運営体制を構築する。人材を効果的に配置する。 ・教育・研究の将来計画に基づいて、重点分野・領域・分野を中心に人事制度の確立を図る。 ・教職員の処遇管理を行うため、公正・透明・適正な評価に基づく人事制度の確立を図る。 ・教職員の能力開発を図るため、多角的な研修制度を構築する。 ・業務の効率化・合理化を進めるとともに、人件費の適正な管理を図る。 ・「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 ○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【28】 ・人事制度に関する基本方針を策定し、学長の下に一元的な人事管理・運営体制を構築する。	3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 ○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【28】 （平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）	IV		（平成20年度の実施状況概略） ・「全学教員定員調整委員会」の管理の下、大学全体としての将来構想を見据えた上で、重点分野・領域を担う組織に13の流動定員を配置した。 ・「特任教員制度」を有効に活用して、特定のプロジェクト等の教育研究に専属的に従事する特任教員41人を新たに採用するなど、合計95人の特任教員を雇用し、教育研究活動の高度化・多様化に柔軟に対応できる体制を強化した。 ・教授定員1を用いて任期制の助教2を配置できる仕組みを活用して、助教6人を新たに採用した。		
				（平成21年度の実施状況） 【28】 ・「全学教員定員調整委員会」の管理の下、大学全体としての将来構想を見据えた上で、重点分野・領域を担う組織に11の流動定員を配置した。 ・「特任教員制度」を有効に活用して、特定のプロジェクト等の教育研究に専属的に従事する特任教員84人を新たに採用するなど、合計148人の特任教員を雇用し、教育研究活動の高度化・多様化に柔軟に対応できる体制を強化した。 ・教授定員1を用いて任期制の助教2を配置できる仕組みを活用して、助教2人を新たに採用した。		
【29】 ・学内の流動化定員について、教育・研究・社会貢献の将来計画に基づく重点分野・領域を中心に、人材を効果的に配置する。	【29】 ・学内の流動化定員について、教育・研究・社会貢献の将来計画に基づく	IV		（平成20年度の実施状況概略） ・平成20年度の流動定員については、全学の広報活動のマネジメントを行うため「広報センター」に1、外部資金獲得に向けたプロジェクトの推進及びマネジメントを行うため「企画戦略本部プロジェクト推進室」に1、本学の危機管理体制を強化するため「危機管理室」に1、学士課程教育を整備するため「全学教育機構」に1、「超域研究機構」のプロジェクト研究に6を配置し、また、学系等の機動的な教員配置を行うことを可能とする「学系等高度化推進ポスト」に3を戦略的に配置し、教育研究の高度化・活性化、基盤運営部門の強化を図った。		
				（平成21年度の実施状況） 【29】 ・11の流動定員について、「基盤運営部門」に3、「超域研究機構」に2、「新		

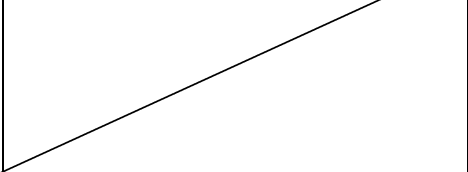
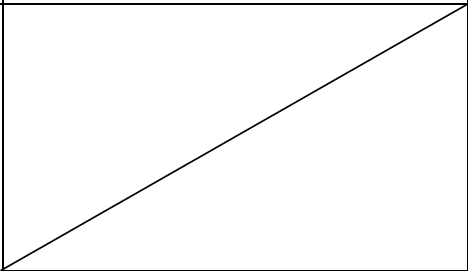
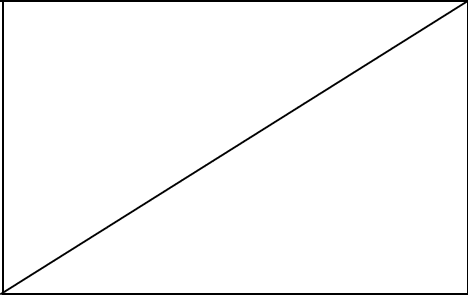
	重点分野・領域を中心に、人材を効果的に配置する。	IV	規組織等（学系等高度化推進ポストを含む）」に6を新たに配置し、教育研究の高度化・活性化、基盤運営部門の強化を図った。 ・平成22年度分の流動定員20について、「基盤運営部門」に6、「超域研究機構」に2、「新規組織等（学系等高度化推進ポストを含む）」に12を新たに配置することを決定し、第1期中期目標期間中の目標であった90ポストの教員定員流動化計画を完了した。 ・医学部入学定員増に対応するため、医学部に専任教員4の配置を決定した。 ・日本海側初の高度救命救急センターとなった医歯学総合病院「高次救命災害治療センター」への全学的支援として、教員4（准教授1，助教3）を配置した。		
【30】 ・職務に対するインセンティブ付与のため、業務態様に応じた業績評価を、公正・透明・適正に反映させる人事処遇・報酬システムを構築する。		IV	（平成20年度の実施状況概略） ・平成19年度に実施した個人評価の試行についてアンケート調査を実施し、この結果を踏まえ、平成20年度に評価シートを改訂し改善を図った。また、事務職員、看護職員、附属学校教育職員等については、平成20年度の中間評価の結果を12月期の勤勉手当に反映させ、期末評価の結果を平成21年6月期の勤勉手当に反映させることとし、教員については、平成20年度の研究活動等の実績に基づく評価結果を平成21年度の処遇に反映させることとした。		
	【30】 ・職務に対するインセンティブ付与のため、業務態様に応じた業績評価を、公正・透明・適正に反映させる人事処遇・報酬システムを構築する。	IV	（平成21年度の実施状況） 【30】 ・個人評価についてのアンケート調査の結果を踏まえ、大学教育職員については評価項目の改善（ダブルホーム担当教員に対する評価及び外部資金の獲得に対する評価の追加）、事務職員については、平成21年度評価方法の変更を行うなど、個人評価制度の充実と理解の促進を図った。 ・大学教育職員及び教室系技術職員の個人評価において、平成20年度の研究活動等の実績に基づく評価を実施し、評価結果を平成21年12月期の勤勉手当に反映させた。これにより、平成20年度から実施した事務職員、看護職員、附属学校教育職員等に加えて、本学のすべての職種について、評価結果を平成21年度の勤勉手当に反映させた。		
○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【31】 ・業務態様に応じて、高度専門分野への学外からの人材登用を柔軟に進める制度を検討する。		IV	（平成20年度の実施状況概略） ・「特任教員制度」を有効に活用して、特定のプロジェクト等の教育研究に専属的に従事する特任教員41人を新たに採用するなど、合計95人の特任教員を雇用し、教育研究活動の高度化・多様化に柔軟に対応できる体制を強化した。 ・「特任専門職員制度」を活用し、特に高度な専門的知識を有した事務職員の雇用に積極的に取り組み、初めて特任専門職員1人を採用した。		
	○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【31】 ・業務態様に応じて、高度専門分野への学外からの人材登用を柔軟に進める制度を活用する。	IV	（平成21年度の実施状況） 【31】 ・「特任教員制度」を有効に活用して、特定のプロジェクト等の教育研究に専属的に従事する特任教員84人を新たに採用するなど、合計148人の特任教員を雇用し、教育研究活動の高度化・多様化に柔軟に対応できる体制を強化した。 ・「特任専門職員制度」を活用して、特に高度な専門的知識を有した事務系職員の雇用を一層促進し、合計16人の特任専門職員を新たに雇用して教育研究の支援体制を強化・充実させた。 ・超域研究機構では、研究・教育の活性化及び発展に特に寄与することが期待される者をフェローに任命できる制度を導入し、北京林業大学教授を含めて4人の研究者をフェローに任命した。		

【32】 ・教職員の適切な処遇のためのキャリアパスの在り方について検討を進める。		IV	(平成20年度の実施状況概略) ・自然科学系において、一部の教授定員を若手教員のキャリアパスを構築するためのテニュアトラックとして運用を開始し、これに基づく任期制の助教2人を新たに採用した。 ・必要に応じて専任教員の学内昇任人事を公平性・透明性を確保しつつスムーズに実施するための基準を、人文社会・教育科学系、自然科学系、脳研究所の3つの教員組織で策定し、これに基づき優秀な教員を適切に処遇した。	
	【32】 ・教職員の適切な処遇のためのキャリアパスの在り方について検討を進める。	IV	(平成21年度の実施状況) 【32】 ・本学のテニュアトラック制の取組「自立・競争的環境で育てる若手研究者育成プログラム」が平成21年度文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」に採択され、公募により若手研究者6人を特任教員（テニュアトラック准教授5人、テニュアトラック助教1人）として採用した。これら若手研究者については、十分な研究スペースと研究資金を確保して自立的な研究環境を提供し、任期終了後に厳格で公正な評価に基づき専任教授又は専任准教授に登用する、優れた研究者を持続的に学内で養成するシステムを導入した。 ・事務系職員について、「総合職型」と「専門職型」の複線型人事を視野に入れた標準的昇任モデルの構築を中心に、適切なキャリアパスの在り方について検討を進めた。	
【33】 ・産学連携等社会貢献事業を推進する上で、国立大学法人与教員個人の利益相反を考慮しつつ、兼業・兼職等に関する適切な制度を整備する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) ・「新潟大学職員兼業規程」「新潟大学利益相反ポリシー」「新潟大学利益相反管理委員会規程」等について、新任教員FDにおいて周知を図り、利益相反マネジメントの実施にあたっては、ガイドラインを改訂して対象者の範囲を拡大するなど、兼業・兼職等に関する適切な運用を図った。	
	【33】 ・産学連携等社会貢献事業を推進する上で、国立大学法人与教員個人の利益相反を考慮しつつ、兼業・兼職等に関する制度を適切に運用する。	IV	(平成21年度の実施状況) 【33】 ・利益相反ポリシーの改正、臨床研究利益相反マネジメントガイドラインを新規に制定するとともに、利益相反マネジメントガイドラインを改正し、産学官連携利益相反マネジメントガイドラインとするなど、臨床研究の利益相反マネジメントに対応した利益相反マネジメント体制を整備した。	
○任期制・公募制の導入等の教員の流動性向上に関する具体的方策 【34】 ・教員の業務態様を考慮しつつ、任期制の導入の拡大を図る。	○任期制・公募制の導入等の教員の流動性向上に関する具体的方策 【34】 ・教員の業務態様を考慮しつつ、任期制の導入の拡大を図る。	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・流動定員を使用して新たに配置した教員ポストを全て任期制としたほか、教授定員1を用いて任期制の助教2を配置できる仕組みに基づく助教ポストの拡大など、任期制のさらなる拡大に努め、教員の流動性の一層の向上を図った。 (平成21年度の実施状況) 【34】 ・流動定員を使用して新たに配置した教員ポストを全て任期制としたほか、教授定員1を用いて任期制の助教2を配置できる仕組みに基づく助教ポストの拡大など、任期制のさらなる拡大に努め、教員の流動性の一層の向上を図った。 ・任期制教員の在職者に占める割合は、平成16年度の30%から、平成21年度44.4%に拡大した。	

【35】 ・教員の募集・採用の公平性・透明性を高めるため、公募制	【35】 ・教員の募集・採用の公平性・透明性を高めるため、公募制を進める。	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・教員の募集・採用については、公募を原則とし、公平性・透明性を確保した。	
		III	(平成21年度の実施状況) 【35】 ・教員の募集・採用については、公募を原則とし、公平性・透明性を確保した。	
○外国人・女性の教員採用の促進に関する具体的方策 【36】 ・国際レベルの教育・研究を推進するため、外国人教員の募集・採用を進める。	○外国人・女性の教員採用の促進に関する具体的方策 【36】 ・国際レベルの教育・研究を推進するため、外国人教員の募集・採用を進める。	III	(平成20年度の実施状況概略) ・インターネットの利用、(独)科学技術振興機構の研究者人材データベースの活用等により教員公募情報を世界に発信したほか、交流協定を締結している外国の大学との間の人材交流のために配置している教員ポストの活用や、国内の優秀な外国人留学生の教員への登用など、外国人教員の採用に努めた。	
		III	(平成21年度の実施状況) 【36】 ・インターネットの利用、(独)科学技術振興機構の研究者人材データベースの活用等により教員公募情報を世界に発信したほか、交流協定を締結している外国の大学との間の人材交流のために配置している教員ポストの活用や、国内の優秀な外国人留学生の教員への登用など、外国人教員の採用に努めた。 ・平成21年度中における外国人教員の採用数は、専任教員4人、特任教員(フルタイム勤務)2人である。 ・平成21年度の外国人教員配置数は21人である。	
【37】 ・男女共同参画を推進するため、女性の教員の採用及び管理的職種への登用を進める。			(平成20年度の実施状況概略) ・学長直属組織である企画戦略本部女性研究者支援室を中心として、以下の取組を行った。 (1) 学内の女性研究者割合の増加に係る目標を設定するとともに、女性研究者の積極的採用に向けた学内の意識を高めた。 (2) 文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に本学の「キャンパスシッターによる育成・支援プラン」が採択された。 (3) 女性研究者支援室に准教授1人、助教2人を採用するなど、体制を強化した。 (4) 研究補助者を計6人採用して、子育て中の女性研究者の自宅等での研究活動を支援した。 (5) 大学で定めた講義と研修を修了し、女性研究者の子育て支援を行う大学生の「新大シッター」養成を行い、試験運用を行った。 (6) 高等学校への出前授業に女子大学院学生を派遣し、女子高校生たちに、自らの研究生活を紹介する「サイエンス・セミナー」を通じて、女性研究者としてのキャリア意識啓発活動を行った。 ・出産や育児で現場をいったん離れた女性医師の復帰への勤務環境を整備するため設定した短時間勤務の非常勤医師雇用制度により、新たに女性の非常勤医師9人を採用した。 ・育児・介護を行う職員について、早出又は遅出を選択して勤務することができる制度を導入した。 ・事務職員等を対象に出産・育児等のため退職した職員について、3年以内であれば復職できる「セカンド・スタート制度」を発足させた。 ・大学及び各組織の管理的職種に女性を登用した。	

	【37】 男女共同参画を推進するため、女性の教員の採用及び管理的職種への登用を進める。	IV	(平成21年度の実施状況) 【37】 - 学長直属組織である企画戦略本部女性研究者支援室を中心として、以下の取組を行った。 「女性研究者が活躍できる大学をめざして」と題したシンポジウムを開催し、学長参加によるパネルディスカッションや高等学校への出前授業に参加している女子大学院学生のスピーチを行うなど、女性研究者の積極的採用に向けた学内の意識を高めた。 - 研究者が育児等により研究等に従事できない時間の実験等を補助する研究補助者を計6人採用し、子育て中の女性研究者の自宅等での研究活動を支援した。 - 女性研究者の子育て支援への本格的な活動に向けて、昨年に引き続き女性研究者の子育て支援を行う大学生「新大シッター」の養成を行い、27人の新大シッターを認定した。 - さまざまな分野での研究・教育の代替・補助員となれる人材を広く募集し、女性研究者人材バンクを整備するため、10月から人材バンク登録者の募集を開始した。 - 研究や研究生活に関わる迷いや悩みを先輩研究者に相談できるメンターによる支援において、相談者となるメンターの養成及び相談内容とメンターとのマッチングによる適切なメンタリングを実施した。 - キャリア形成に関する授業科目として、学部学生向けに「研究者の仕事と生活（1単位）」（受講者数：84人）、大学院学生向けに「ワークライフ・バランス（1単位）」（受講者数：20人）を開講した。 - 高等学校への出前授業を行う「サイエンス・セミナー」の対象を、小・中学校まで拡充し、大学院学生自らの研究生活を紹介することを通じて、女性研究者としてのキャリア意識啓発活動を行った。 - 女性教員の採用に積極的に取り組み、専任教員15人（採用数全体の18.8%）、特任教員（フルタイム勤務）14人（採用数全体の20.6%）を新たに採用した。また、自然科学系に女性教員枠の流動定員（学系等高度化推進ポスト）を配置した。 - ベビーシッター育児支援事業について、平成21年度においても事業を継続した（平成21年度利用者15人）。 - 出産や育児で現場をいったん離れた女性医師の復帰への勤務環境を整備するため設定した短時間勤務の非常勤医師雇用制度により、新たに女性の非常勤医師32人を採用した。 - 大学及び各組織の管理的職種に女性を登用した。
○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【38】 事務職員等の募集・採用には、関東甲信越地区（東京を含む）のブロックで実施される統一採用試験を課すとともに、専門知識・能力を必要とする事務職種への人材確保のため、公募制を前提とした柔軟な制度を構築する。	○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【38】 （平成20年度までに実施済みのため、	IV	(平成20年度の実施状況概略) 「関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験」に参加し、常勤の事務職員及び技術職員の募集・採用はこの試験に合格した者を対象として実施した。 - 専門性の高い技術系の職種については、上記の職員採用試験合格者からの採用以外に、透明性・公平性を確保しつつ、候補者を公募した上で、上記の試験採用者と同等の本学独自の面接審査を行い、適任者を選考し、採用内定した。 「特任専門職員」制度を活用し、特に高度な専門的知識を有した事務職員の雇用に積極的に取り組み、初めて特任専門職員1人を採用した。 (平成21年度の実施状況) 【38】 「関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験」に参加し、常勤の事務職員及び技術職員の募集・採用はこの試験に合格した者を対象として実施し

	平成21年度は年度計画なし)		た。 ・専門性の高い技術系の職種については、上記の職員採用試験合格者からの採用以外に、透明性・公平性を確保しつつ、候補者を公募した上で、上記の試験採用者と同等の本学独自の面接審査を行い、適任者を選考し、採用内定した。 ・「特任専門職員」制度を活用し、特に高度な専門的知識・経験を有した事務職員の雇用に積極的に取り組み、新たに16人採用した。	
【39】 ・事務職員等の職務能力開発・向上を図るため、学内における研修のみならず大学間や民間企業等との連携による研修を多角的に推進する。			(平成20年度の実施状況概略) ・職階ごとの研修と職務の系別の実務研修の役割・位置付けを明確にした体系的な人材育成プログラムを策定し、新たなプログラムでの研修を実施したほか、他機関との連携による研修への参加を推進した。 ・スキルアップセミナーにおいて、県内全域の私立大学等に参加を呼び掛け、9私立大学から28人が参加し、前年比3倍の参加となった。 ・キャリアセンターでは、私立大学と連携し、キャリア意識支援に関する合宿研修を行い、教職員相互のスキルアップを図った。	
	【39】 ・事務職員等の職務能力開発・向上を図るため、学内における研修のみならず大学間や民間企業等との連携による研修を多角的に推進する。	IV	(平成21年度の実施状況) 【39】 ・事務職員等の職務能力開発・向上を図るため以下の取組を行った。 (1) 学内研修体制の充実 ① 平成20年度に策定した体系的な研修プログラムに、平成21年度は、1年目2年目交流セミナーと主任研修を新設し、階層別研修の充実を図った。 ② スキルアップセミナーにおいて、県内全域の国公立大学等に参加を呼び掛け、全4コースで定員を上回り、125人(他機関14機関56人(うち私立大学10大学34人)(前年比121.7%))の参加があり、それぞれの立場で意見交換を行い多角的な視点から考えることで、研修効果が向上した。 (2) 各種勉強会等の積極的な取組 ① 平成21年度に実施した主な勉強会等は以下のとおり。 ・「危機に立つ大学とこれからの大学職員の役割」をテーマに、「大学事務職員意識啓発講演会」を開催し、延べ166人(うち24人は県内他大学職員)の事務職員が参加した。 ・法人化後の国立大学における財務運営の仕組みや決算の見方など、財務会計制度に関する知識を習得するとともに、事務職員の専門性の向上を図るため職制別の各種勉強会・研修会を実施した(「内部統制」26人、「簿記(基礎)」30人)。 ② 本学ホームページにおいて、「事務部職員の勉強会・説明会等情報」を掲載し、職員への周知をリアルタイムに行った。 (3) 他大学等との連携による研修の推進 ① 「国際・大学知財本部コンソーシアム(UCIP)」を基盤として、「大学における安全保障貿易管理セミナー」、「UCIP加盟大学合同夏季研修」等を開催し、国際的産学官連携関係人材の育成を図るとともに、一般職員向けの「国際知財実務理解講座(UCIP初級コース)」を開催し、国際的産学官連携に必要な知識の普及を図った。 ② キャリアセンターでは、東海大学と連携し、就職・キャリア支援に関する合宿研修を行い、外部講師による「学生への対処方法」に関するケーススタディや各大学の取組みなどの事例紹介を行うなど、両大学併せて教職員65人が参加し、相互のスキルアップを図った。	IV
【40】			(平成20年度の実施状況概略)	

大学運営の活性化及び地域連携の推進のため、県内の国立大学法人等を中心に、法人化後の円滑かつ効果的な人事交流を引き続き進める。		III	「新潟県内文部科学省関係機関人事交流推進委員会」を開催し、県内各機関との間で積極的に人事交流を推進していくことを確認した。 - 上記委員会で確認された方針に基づき、長岡技術科学大学、上越教育大学、長岡工業高等専門学校との間で人事交流を行ったほか、大学運営の活性化のため、文部科学省、日本学術振興会、大学評価・学位授与機構、放送大学学園との間でも人事交流を行った。	
		III	(平成21年度の実施状況) 【40】 「新潟県内文部科学省関係機関人事交流推進委員会」を開催し、引き続き県内各機関との間で積極的に人事交流を推進していくことを確認した。 - 上記委員会で確認された方針に基づき、長岡技術科学大学、上越教育大学、長岡工業高等専門学校との間で人事交流を行ったほか、大学運営の活性化のため、文部科学省、日本学術振興会、大学評価・学位授与機構、国立大学財務・経営センター、放送大学学園との間でも人事交流を行った。	
○快適な教育環境・職場環境の確保に関する具体的方策 【41】 セクシュアル・ハラスメント等人権侵害に関する相談体制を整備し、防止策を充実する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 「セクシュアル・ハラスメントの苦情相談に関する手引き」に基づき、各組織の長及び相談員並びに各学系等事務担当者に周知徹底を図った。 - 学生に対しては、「キャンパスライフ・スタートガイド」を新生に配付するとともに本学ウェブサイトに掲載することにより、セクシュアル・ハラスメント等の人権侵害の防止について周知を図った。 - 広報誌やウェブサイトにおいて、授業風景、大学生活など、学生の写真を掲載する場合における個人情報の使用承諾方法について、大学としての統一ルールを定め、個人情報保護体制を強化した。	
		III	(平成21年度の実施状況) 【41】 「セクシュアル・ハラスメントの苦情相談に関する手引き」に基づき、各組織の長及び相談員並びに各学系等事務担当者に周知徹底を図った。 - 学生に対しては、「キャンパスライフ・スタートガイド」を新生に配付及び本学ウェブサイトに掲載することにより、セクシュアル・ハラスメント等の人権侵害の防止について周知を図った。 - 教員及び職員に対する新採用職員研修の際にセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントの防止に関して周知徹底を図った。	
○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 【42】 常に適切な人員管理を行うため、業務を不断に見直すとともに、外部委託等の導入により組織の効率化・合理化を推進する。			(平成20年度の実施状況概略) 「業務の効率化・合理化、サービス向上に向けた改善の課題と改善方策」について、各事務部の実務担当者（延べ185人が参加）から、改善課題に係る実情調査を実施し、改善すべき事項とした30事項のうち、各事務部での重複業務の見直しによる事務効率化等の26事項について改善を実施した。 「事務の外注化実施計画」に基づき、学務関係事務、施設関係事務や医歯学総合病院のレセプト業務など、6人分の業務を外注化した。 - 平成21年度の外注化実施計画については、実情調査の結果4人分の外注化を実施することを決定した。	
			(平成21年度の実施状況) 【42】 「業務の効率化・合理化、サービス向上に向けた改善の課題と改善方策」	

	常に適切な人員管理を行うため、業務を不断に見直すとともに、外部委託等の導入により組織の効率化・合理化を推進する。	IV	IV	- について、他大学における事務の効率化・合理化に向けた改善事例を調査し、その調査結果を参考に業務改善推進員を中心とした6つの調査チームを編成して改善に向けた検討を行い、改善に繋げた。 「グループウェアの活用による情報の共有化」、「人事異動通知業務の簡素化」など、平成18年から取り組んできた業務改善課題151事項すべての改善を実施した。 「事務の外注化実施計画」に基づき、社会連携事業関係事務や教務関係事務など、4人分の業務を外注化した。 - 平成22年度の外注化実施計画については、実情調査の結果7人分の外注化を実施することを決定した。		
【43】 ・教育研究の実施体制を改善するため、教員組織の見直しや事務組織のブロック化等を図る。				(平成20年度の実施状況概略) ・事務組織の見直しを行い、自然科学系及び医歯学系では各学部等に事務室制を導入することを決定した。		
	【43】 (平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	IV	IV	(平成21年度の実施状況) 【43】 ・自然科学研究科の改組（平成22年度）とあわせ、自然科学系における研究水準の向上と教育体制の強化を図るため、既存の5系列を再編した。 ・全学的組織体制による教員養成を推進し、総合大学としての資源を活かした質の高い教員養成機能をより充実させるため、全学教育機構の下に「全学教職支援センター」を設置した。 ・事務組織の見直しを行い、自然科学系及び医歯学系では各学部等に事務室制を導入した。 ・平成21年3月で時限終了となる「業務改善推進課」の在り方を検討し、同課の役割・機能を整理、更なる事務等の効率化・合理化の推進、監事監査の充実、コンプライアンスの徹底を図るため「監査・改善課」を設置した。 ・各部が個別に行ってきた労働安全衛生環境業務や施設・設備の安全管理等の事務体制を一元的に取り扱い、事務の効率化・合理化を図るとともに、事務体制を明確化するために、平成22年度から「安全管理課」を設置することを決定した。		
【44】 ・組織の活性化や効率化を進めるとともに、人件費を適正に管理する。				(平成20年度の実施状況概略) ・採用計画等に基づく人件費シミュレーションを行い、適正な人事管理を行った。また、平成21年度及び第2期中期目標期間中の人件費見込額のシミュレーションを行い、大学の財政に与える指標とした。		
	【44】 ・組織の活性化や効率化を進めるとともに、人件費を適正に管理する。	IV	IV	(平成21年度の実施状況) 【44】 ・採用計画等に基づく人件費シミュレーションを行い、適正な人事管理を行った。また、第2期中期目標期間中の人件費見込額のシミュレーションを行い、大学の財政に与える指標とした。		
【45】 ・「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。				(平成20年度の実施状況概略) ・総人件費改革の基準となる予算額に対して、平成20年度の削減計画1%を上回り、平成18～20年度の人件費削減は3%を上回った。		
	【45】 ・「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度比4%の人件費の削減を図る。	IV	IV	(平成21年度の実施状況) 【45】 ・総人件費改革の基準となる予算額に対して、平成21年度の削減計画1%を上回り、平成18～21年度の人件費削減は4%を上回った。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 各種事務の集中化・情報化等により、事務処理の簡素化・効率化を図り、事務組織・職員配置の再編合理化を進める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中	年		中	年
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策【46】 ・事務組織全体の再編・集中化を実施し、職員の効果的な配置を進める。	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策【46】 ・事務職員の効果的な配置を進める。	III	III	（平成20年度の実施状況概略） ・事務組織の見直しを行い、自然科学系及び医歯学系では各学部等に事務室制を導入することを決定した。 ・「団塊の世代退職後の事務組織の在り方について」（平成18年度策定）に基づく役職者数の削減（係長，専門職員ポスト11）を行い，主任・一般職員等に振り替えた。 ・医歯学総合病院の再開発・経営戦略等に機能的に対応するため，病院事務組織を再編した。		
				（平成21年度の実施状況）【46】 ・事務組織の見直しを行い，自然科学系及び医歯学系では各学部等に事務室制を導入した。 ・「団塊の世代退職後の事務組織の在り方について」（平成18年度策定）に基づく役職者数の削減（係長，専門職員ポスト7）を行い，主任・一般職員等に振り替えた。 ・全学的組織体制による教員養成を推進し，総合大学としての資源を活かした質の高い教員養成機能をより充実させるため設置した全学教職支援センターの事務を行う，全学教職支援事務室を設置した。 ・平成21年3月で時限終了となる「業務改善推進課」の在り方を検討し，同課の役割・機能を整理，更なる事務等の効率化・合理化の推進，監事監査の充実，コンプライアンスの徹底を図るため「監査・改善課」を設置した。 ・各部が個別に行ってきた労働安全衛生環境業務や施設・設備の安全管理等の事務体制を一元的に取り扱い，事務の効率化・合理化を図るとともに，事務体制を明確化するために，平成22年度から「安全管理課」を設置することを決定した。 ・国立大学法人会計を迅速かつ合理的に処理するため，平成22年度から，財務部の組織を見直し，経理課から財務企画課への決算機能の移行，契約課資産管理係を経理課へ移行し有形及び無形資産管理を行うこととする等の組織改編を行うことを決定した。組織改編により，「経理課」の名称を「資産管理課」と改めることとした。 ・脳研究所が文部科学省「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」に認定されたことを受けて，平成22年度から，共同利用・共同研究事務を行う係の新設を決定した。		
【47】 ・本部と部局等の事務の見直し				（平成20年度の実施状況概略） ・「業務の効率化・合理化，サービス向上に向けた改善の課題と改善方策」		

を図り、重複事務の解消、業務のスリム化・機動化を図る。		III	について、各事務部の実務担当者（延べ185人が参加）から、改善課題に係る実情調査を実施し、改善すべき事項とした30事項のうち、本部と部局等での重複業務の見直しによる事務効率化等の26事項について改善を実施した。 ・「広報の充実」「グループウェアの活用」「学内共通基礎データの共有化」「留学生支援業務の効率化」「学生窓口対応」の全学的な業務改善プロジェクトの検討結果を受け、4つのプロジェクトについて業務の改善を図った。		
	【47】 ・本部と部局等の事務の見直しを図り、重複事務の解消、業務のスリム化・機動化を図る。		（平成21年度の実施状況） 【47】 ・「業務の効率化・合理化、サービス向上に向けた改善の課題と改善方策」について、他大学における事務の効率化・合理化に向けた改善事例を調査し、その調査結果を参考に業務改善推進員を中心とした6つの調査チームを編成して改善に向けた検討を行い、改善に繋げた。 ・「グループウェアの活用による情報の共有化」、「人事異動通知業務の簡素化」など7つの改善事項について実施することとし、平成18年から取り組んできた業務改善課題151事項すべての改善を実施した。		
【48】 ・業務の標準化・マニュアル化を図り、業務の効率化・合理化を進める。		IV	（平成20年度の実施状況概略） ・「業務手順書」の作成状況や活用状況等を調査し、具体的な活用方法の提案や課・係単位での共有化を進め、業務の効率化・合理化を図った。		
	【48】 ・業務の標準化・マニュアル化を図り、業務の効率化・合理化を進める。		（平成21年度の実施状況） 【48】 ・「業務手順書」の作成状況や活用状況等を調査するとともに、その結果に基づき、業務改善推進員等を通じて各事務組織に対し、「課内で共有することによる業務量の平準化、健康管理等」や「事務職員の個人評価制度における評価者と被評価者の面談における活用」など、業務手順書の活用促進の提案を行い、業務の効率化・合理化を図った。		
【49】 ・各学部等の情報機器やデータを有効活用し、学生の履修手続き・成績処理・成績証明書等の各種申請等を含めて電子システム化を図る。		IV	（平成20年度の実施状況概略） ・学務情報システムに副専攻関連機能を追加し、副専攻プログラムの認定条件並びに副専攻プログラムの認定に必要な単位修得状況を参照可能にし、学生の利便性向上を図った。さらに、副専攻の認定に向けて計画的に履修している学生に対し、副専攻を履修していることを証明する「履修証明書」を発行し、学生の就職活動に役立てた。		
	【49】 （平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）		（平成21年度の実施状況） ・学務情報システムにおいて、従来、成績情報と入学時に配付される冊子「学生便覧」とを照合した上で履修科目を選択していたが、新たに学生が進級・卒業までに必要な単位、授業科目を随時確認できる機能を運用した。この機能により、自分に適用されている進級卒業要件とこれまでの履修状況を照合しやすくなり、スムーズな履修登録が行えるようになった。 ・新潟駅南口に設置した駅南キャンパス「ときめいと」において、土日祝日も含め、21時まで各種証明書や学割証の発行を可能にし、就職活動等の学生の利便性を高めた。 ・キャリアセンターでは、本学のOB・OG等の社会人からサポーターとして登録してもらい、学生の進路選択や就職活動に関する情報等を提供するウェブシステム（Career Assist. Network System）を構築し、全学生に対しメールにより周知を図り、運用を開始した。		
○複数大学による共同業務処理			（平成20年度の実施状況概略）		

に関する具体的方策 【50】 ・職員研修等について共同で行う体制を整える。			III	・スキルアップセミナーにおいて、県内全域の私立大学等に参加を呼び掛け、9私立大学から28人が参加し、前年比3倍の参加となった。国立私立のそれぞれの立場で意見交換を行うことにより多角的な視点から考えることができ、研修効果が上がった。 ・e-ラーニングを利用した職員研修（労務管理、知的財産権、ファイナンス入門などの16コース）を、東京医科歯科大学、東京海洋大学、横浜国立大学、東京工業大学、新潟大学の5大学共同で実施し、本学からは88人が受講した。		
	○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策	【50】 (平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況) 【50】 ・新採用、中堅、係長の3つの階層別研修を新潟県内国立大学3校で共同で実施しており、平成21年度は新採用職員研修を新潟大学で担当した。 ・スキルアップセミナーにおいて、県内全域の国公私立大学等に参加を呼び掛け、全4コースで定員を上回り、125人（他機関14機関56人（うち私立大学10大学34人）（前年比121.7%））の参加があり、それぞれの立場で意見交換を行い多角的な視点から考えることで、研修効果が向上した。		
【51】 ・事務職員についての新規採用資格試験の実施は、他大学と共同で行う。			III	(平成20年度の実施状況概略) ・「関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験」に参加し、同試験合格者の中から20人の職員を採用又は採用内定した。		
	【51】	・事務職員についての新規採用資格試験の実施は、他大学と共同で行う。	III	(平成21年度の実施状況) 【51】 ・「関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験」に参加し、同試験合格者の中から14人の職員を採用又は採用内定した。		
【52】 ・事務情報化において、他大学と連携・協力を推進する体制を整備する。			III	(平成20年度の実施状況概略) ・「国立大学法人等情報化推進協議会」における「関東C地区国立大学法人等情報化推進協議会」に所属し、汎用システムの利用及び全府省共済組合システムについて協議を行った。また、関東C地区構成機関の間で事務の情報化推進について意見交換を行った。		
	【52】	・事務情報化において、他大学と連携・協力を推進する体制を整備する。	III	(平成21年度の実施状況) 【52】 ・引き続き「関東C地区国立大学法人等情報化推進協議会」に所属し、事務情報化推進について他大学との連携・協力を図るとともに、国立大学法人等情報化推進協議会主催の「平成21年度国立大学法人等電子事務局研究発表会（平成21年9月16日～17日、会場：岡山大学）」に参加し、情報収集を行った。 ・平成20年度に本学からの提案により発足した北信越・国立大学情報系センター長会議（参加8大学）において、事務情報化の整備も含めた大学全体の情報化の推進に関する今後の方策等について意見交換を行った。		
○業務の外部委託等に関する具体的方策 【53】 ・業務見直しの一環として、間接部門の外注化を検討する。				(平成20年度の実施状況概略) ・「事務の外注化実施計画」に基づき、学務関係事務、施設関係事務や医歯学総合病院のレセプト業務など、6人分の業務を外注化した。 ・平成21年度の外注化実施計画については、実情調査の結果4人分の外注化を実施することを決定した。		
	○業務の外部委託等に関する具体的方策	【53】 ・業務見直しの一環として、間接部門の適切な外注化を進める。	III III	(平成21年度の実施状況) 【53】 ・「事務の外注化実施計画」に基づき、社会連携事業関係事務や教務関係事務など、4人分の業務を外注化した。 ・平成22年度の外注化実施計画については、実情調査の結果7人分の外注化を実施することを決定した。		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

(1) 「企画戦略本部」の活用による戦略的な法人運営

学長の主導により戦略的施策・方針を企画立案することを目的として、平成16年度に「企画戦略本部」（学長、理事等で構成）を設置し、新潟大学のグランドデザイン「新潟大学アクションプラン2009」を策定するなど、様々な施策・方針を企画立案・実行した。

(2) 教育研究院制度の発足

学部・研究科の教育活動の高度化及び研究活動の活性化を目指し、従来の学部及び研究科所属の教員を3学系（「人文社会・教育科学系」「自然科学系」「医歯学系」）のいずれかの学系に所属させる「教育研究院」を、平成16年4月に発足させた。

これにより、教員定員の全学一元化や学系を中心とした効率的・機動的な大学運営など、学長のリーダーシップの下に全学協力体制を確立することが可能となった。

(3) 教員定員の全学一元化、流動化

平成16年度より、教員定員を全学一元化して運用し、退職や転出で教員ポストに空席が生じ当該ポストを用いようとする場合、各組織は必ず全学教員定員調整委員会に定員配置を要求しなければならないこととした。

これに伴い、教育研究の高度化・活性化等を図るため、90人の教員定員を流動化し、大学の将来計画を踏まえた人的資源の戦略的・効果的な再配分を行うこととした。

(4) 新たな教員採用の仕組み

① 人事制度の弾力化によるメリットを活かして、特定のプロジェクト（教育・研究・診療等）に従事する教員等を年俸制で雇用（有期雇用）できる制度を平成17年度に構築した。

② 平成18年度から、一定の条件の下、教授定員1を用いて助手2（任期制）を採用できる仕組みを新たに導入した。この制度により、若手研究者の採用を促進し、教育研究の活性化を図ることができることとなった。

(5) 職務に対するインセンティブ付与のための個人評価

平成19年度に個人評価の試行を行った。平成20年度には、アンケート結果に基づき評価シートの改善を図り、事務職員、看護職員、附属学校教育職員等について、平成20年度の中間評価の結果を12月期の勤勉手当に反映させた。

(6) 「超域研究機構」、「コア・ステーション制度」の活用

共同研究プロジェクトを促進し、研究拠点形成を促すため設置した「超域研究機構」の充実を図った。平成20年度には、「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」を発足させ、鳥類研究の第一人者を特任教授に迎え、学問分野を超えた学内外の研究者による体制の整備、東アジア諸国の研究機関との研究ネットワークの構築を行い、生態系と絶滅危惧種の再生に関する世界レベルの研究を開始した。

学部・研究科等の既存の学内組織にとらわれない教員等のグループが、高度な大学教育プログラムの開発や卓越した研究拠点の形成を目指して行う教育・研究活動を、申請に基づき学長が認定し研究支援を行う「コア・ステーション制度」を平成16年度に創設した。

【平成21事業年度】

(1) 若手研究者育成事業の推進

本学の若手研究者育成の施策を遂行するため、テニュアトラック制の導入促進等を行いながら、若手研究者の研究・教育環境を整備し、優れた人材の育成について制度設計及び環境整備を推進するため企画戦略本部の下に「若手研究者育成推進室」を設置し、若手研究者6人を特任教員（テニュアトラック准教授5人、テニュアトラック助教1人）として採用した。

(2) 経営協議会の活用

経営協議会の学外委員の意見をより大学運営に反映させるため、意見交換をメインとして開催する会議を1回増やし年間5回の開催とした。また、学外委員の意見に対し、本学が検討し取り組んだ状況をまとめ、経営協議会に報告し、議事概要とともに、ウェブサイトで公表した。

(3) 教員定員の全学一元化、流動化

第1期中期目標期間中の目標であった90ポストの教員定員流動化計画を完了した。

(4) 将来計画に基づく効果的な資源配分

平成22年度から共同研究への間接経費（直接経費の10%）の導入を決定し、その50%を産学官連携・知的財産管理体制の整備・充実等の産学官連携活動のさらなる推進のために使用するように目的化した。

(5) 「コンプライアンス委員会」の設置

新たに本学におけるコンプライアンス体制の整備及びコンプライアンス推進のための啓発・教育研修活動を実施する目的で、「コンプライアンス委員会」を平成21年10月に設置し、「新潟大学行動規範」の策定及びコンプライアンスに関する教育・研修会（教職員を対象に五十嵐地区・旭町地区各1回開催）を実施した。

(6) 全学教育機構の再編

全学教育機構のもとに「全学教職支援センター」を設置し、全学的組織体制の下で教員養成のための諸活動を実施するよう整備するとともに、全学教育機構の下に大学教育機能開発センターを再編成し、体系的なFD/SDプログラム構築及び教育プログラム単位でのFD活動を支援する体制を整備した。

平成22年度より全学教育機構に、入学センター、キャリアセンターを統合し、新たに「教育・学生支援機構」に再編し、学生の入学から卒業まで、一貫した支援体制を構築することを決定した。

(7) 全職種における個人評価

大学教育職員及び教室系技術職員の個人評価において、平成20年度の研究活動等の実績に基づく評価を実施し、評価結果を平成21年12月期の勤勉手当に反映させた。これにより、平成20年度から実施した事務職員、看護職員、附属学校教育職員等に加えて、本学のすべての職種について、評価結果を平成21年度の勤勉手当に反映させた。

(8) 「超域研究機構」、「コア・ステーション制度」の拡充

「超域研究機構」では、外部評価の結果を受けて、専任教員を配置する研究プロジェクトを選定し、平成21年4月に6人の教員を採用し、2人の特別研究員を配置した。「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」では、専任教員を3人採用したほか、教育研究高度化の事業に従事させるため、

トキモニタリング、ビオトープ整備等に従事する非常勤研究員等を8人採用し、プロジェクトの活動推進体制を整備した。また、同機構では、学長が必要と認めるプロジェクトとして「脳神経病理学教育研究拠点形成（ポスト21世紀COEプロジェクト）」を新たに認定し、大学として支援する体制を整備した。

「コア・ステーション」では、研究活動の活発化に伴い申請が相次ぎ、新設・継続合わせて、合計24のセンターが認定された。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

【平成16～20事業年度】

①「企画戦略本部」の活用による戦略的な法人運営

学長の主導により戦略的施策・方針を企画立案することを目的として、平成16年度に「企画戦略本部」（学長、理事等で構成）を設置し、次のような施策・方針を企画立案・実行した。

ア. 各種施策基本方針の策定

「新潟大学アクションプラン2009」、「自己収入獲得のための行動計画」、「人件費削減への対応方針」、「任期制教員の再任審査に関する基本方針」及び「各年度の予算編成の基本方針」等、本学の施策の基本となる方針を策定した。

イ. 資源の効果的活用のための各種制度の創設

資源の効果的な活用のための各種制度を以下のとおり創設した。

- ・ 既存の学内組織にとらわれない教員等のグループが、高度な大学教育プログラムの開発や卓越した研究拠点の形成を目指して行う教育・研究活動を、申請に基づき学長が認定する「**コア・ステーション制度**」の創設
- ・ 法人化による人事制度の弾力化のメリットを活かして、特定のプロジェクトに従事する教員を年俸制で雇用（有期）できる「**特任教員制度**」の創設
- ・ 大型設備の迅速な整備を目的とする学内融資制度「**大型設備等特別整備制度**」の創設
- ・ 本学の独自性をアピールできるプロジェクトを、執行部主導で選定・支援する「**戦略的教育・研究プロジェクト経費**」の創設（平成18年度～20年度の時限。総額2億円）
- ・ 教員定員の一部（第1期中期目標期間中に90人）を流動化し、戦略的・効果的な定員配置を行う「**教員定員の全学一元化、流動化**」の仕組みの創設

ウ. 施策の戦略的・効果的な遂行のための組織の設置

本学の施策を、より戦略的・効果的に行うため、次のとおり組織の設置を行った。

- ・ 中山間地における自然災害について、学術面から支援するとともに復興支援策等を提言することを目的とした「**災害復興科学センター**」の設置。
- ・ 首都圏における新潟大学の実情・教育・研究・社会連携等各種情報の発信・収集等を目的とした「**東京事務所**」の設置
- ・ 女性研究者並びに研究者を目指す女性たちが、男性と同様に研究・勉学に従事できるように、様々な支援活動を推進することを目的とした「**女性研究者支援室**」の設置。
- ・ 各種GPやCOEの獲得など、プロジェクト推進に関する全学的

な取組を推進することを目的とした「**プロジェクト推進室**」の設置。
②「**大学運営会議**」の活用による円滑な法人運営
執行部内で大学運営全般について協議することを目的として「大学運営会議」（学長、理事、副学長、事務局各部長で構成）を設置し、円滑な法人運営に努めた。

【平成21事業年度】

①「企画戦略本部」の活用による戦略的な法人運営

学長の主導のもと「企画戦略本部」において以下の取組を新たに行った。

ア. 第2期中期目標原案等の策定

学長ヴィジョンを実現するための「新潟大学アクション・プラン2009」を骨子とした第2期中期目標原案・中期計画案及びこれを達成するための年度計画を策定した。

イ. 若手研究者育成推進室の設置

本学の若手研究者育成の施策を遂行するため、テニユア・トラック制の導入促進等を行いながら、若手研究者の研究・教育環境を整備し、優れた人材の育成について制度設計及び環境整備を推進するため、企画戦略本部の下に「若手研究者育成推進室」を設置した。

ウ. 駅南キャンパス室の設置

本学のサテライトキャンパス「ときめいと」を、地域社会への知的貢献を行う拠点として活性化させるための施策を企画・遂行するため、企画戦略本部の下に「駅南キャンパス室」を設置した。

(2) 戦略的・効果的な資源配分

【平成16～20事業年度】

①流動定員による教員配置

教育研究の高度化・活性化、基盤運営部門の強化を図るため、第1期中期目標期間中に90人の教員定員を流動化し、計画に沿って、各人事単位（学系）が教員定員を拠出した。これを用いて、平成18年度までに33人、平成19年度に13人、平成20年度に13人の流動定員を配置した。

②学長裁量経費による予算配分

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な予算配分を行うため、学長裁量経費として以下の措置を行った。

ア. プロジェクト推進経費

学内公募により優れたプロジェクトを選定し、経費配分を行うもの（ボトムアップ）。

イ. インセンティブ経費

学系、学部等の学内各部局の業務に対する貢献度を評価し、その評価に基づき経費配分を行うもの（貢献度評価）。

ウ. 戦略的教育・研究プロジェクト経費

競争的資金獲得へのステップアップが見込まれるプロジェクト、本学の独自性をアピールできるプロジェクトを、執行部主導で選定し、経費配分を行うもの（トップダウン）。

【平成21事業年度】

①流動定員による教員配置

11の流動定員について、「基盤運営部門」に3、「超域研究機構」に2、「新規組織等（学系等高度化推進ポストを含む）」に6を新たに配置し、教育研究の高度化・活性化、基盤運営部門の強化を図った。また、平成

22年度分の流動定員20について、「基盤運営部門」に6、「超域研究機構」に2、「新規組織等（学系等高度化推進ポストを含む）」に12を新たに配置することを決定し、第1期中期目標期間中の目標であった90ポストの教員定員流動化計画を完了した。

②学長裁量経費による予算配分

教育・研究等の活性化により資するものとするため、以下のとおり学長裁量経費の見直しを図った。

- ア. プロジェクト推進経費について、「助成研究B」（55歳未満の若手・中堅教員に対する独創的・先駆的研究）の1件当たりの配分額を増額（1件当たり約180万円→約315万円）し、研究の推進を図った。
- イ. 「G P支援経費」の運用方法等の見直しを行い、教育改善に資する組織的な学内教育プロジェクト支援を通じた、文部科学省G P等外部資金獲得申請候補の育成を目的とする、「新潟大学組織的教育プロジェクト（新潟大学G P）」へと再編し、平成22年度からの支援に向け、公募を行った。

(3) 業務運営の効率化

【平成16～20事業年度】

①業務の合理化・効率化

業務改善を推進するため、理事（事務総括担当）直属の事務組織として「業務改善推進課」を新設し、同課を中心として次の取組を行った。

- ア. 「業務の合理化・効率化、サービス向上に向けた課題と改善方策」について、各組織の現状を調査及び課題の抽出を行い、改善方策を策定するとともに、改善に取り組んだ。
- イ. 平成19年度に、業務における課題の改善、意識改革の業務への具体化及び人材育成を目的として、5つの「業務改善プロジェクト」を立ち上げ、課題となっていた①広報の充実、②グループウェア活用、③共通基礎データの共有化、④留学生支援業務の効率化、⑤学生窓口対応について、各プロジェクトにおいて改善方策を検討・提言し、業務改善に繋がった。
- ウ. 平成18年度から平成22年度までの5年間で37人分の業務を外注化する「事務の外注化実施計画」を策定し、計画的に外注化を実施した。

②事務組織の再編

法人化後の事務組織の運営状況を点検し、合理化・強化すべき業務等を把握した上で、以下のとおり事務組織を再編した。

- ア. 業務改善を推進するため、「業務改善推進課」を新設した。
- イ. 外部資金獲得等の機能を強化するため、研究支援部について増員を行うなど、組織を充実させた。
- ウ. 全学の情報化推進・企画調整機能を強化するため、従来の図書館事務部と総務課情報化推進室を再編統合し、新たに「学術情報部」を設置した。
- エ. 全学教育機構の事務体制の充実、学務に関する企画立案機能を強化するため、学務関係部門を「学生支援課」と「教務課（全学教育機構事務室）」に再編した。
- オ. 医歯学総合病院の再開発・経営戦略等に機能的に対応するため、病院事務組織を再編した。
- カ. 「団塊の世代退職後の事務組織の在り方について」を策定し、これに基づき、役職者数の削減（計21人）を行い、主任・一般職員等に振り替えた。

【平成21事業年度】

①業務の合理化・効率化

- ア. 「グループウェアの活用による情報の共有化」、「人事異動通知業務の簡素化」など、平成18年から取り組んできた業務改善課題151事項すべての改善を実施した。
- イ. 「事務の外注化実施計画」については、各事務部の実情を調査し見直しを行いながら適切な外注化を進めるという、当初の趣旨通り実施した結果、平成18年度から平成22年度までの5年間で27人分の外注化が実施された。

②事務組織の再編

- ア. 平成21年3月で時限終了となる「業務改善推進課」の在り方を検討し、同課の役割・機能を整理、更なる事務等の効率化・合理化の推進、監事監査の充実、コンプライアンスの徹底を図るため「監査・改善課」を設置した。
- イ. 全学的組織体制による教員養成を推進し、総合大学としての資源を活かした質の高い教員養成機能をより充実させるため設置した全学教職支援センターの事務を行う、「全学教職支援事務室」を設置した。
- ウ. 各部が個別に行ってきた労働安全衛生環境業務や施設・設備の安全管理等の事務体制を一元的に取り扱い、事務の効率化・合理化を図るとともに、事務体制を明確化するために、平成22年度から「安全管理課」を設置することを決定した。
- エ. 脳研究所が文部科学省「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」に認定されたことを受けて、平成22年度から、共同利用・共同研究事務を行う係の新設を決定した。
- オ. 「団塊の世代退職後の事務組織の在り方について」に基づく役職者数の削減（係長、専門職員ポスト7）を行い、主任・一般職員等に振り替えた。

(4) 収容定員の充足状況

本学の課程毎の収容定員の充足状況は以下のとおりである。

- ①(H16)学士課程 114.0%、修士課程 113.6%、博士課程 111.8%、専門職学位課程 103.3%
- ②(H17)学士課程 112.8%、修士課程 101.7%、博士課程 112.9%、専門職学位課程 100.8%
- ③(H18)学士課程 111.5%、修士課程 112.5%、博士課程 107.4%、専門職学位課程 92.0%
- ④(H19)学士課程 110.2%、修士課程 112.3%、博士課程 106.2%、専門職学位課程 96.8%
- ⑤(H20)学士課程 110.1%、修士課程 107.0%、博士課程 101.5%、専門職学位課程 99.1%
- ⑥(H21)学士課程 110.1%、修士課程 105.5%、博士課程 99.9%、専門職学位課程 83.2%

(5) 外部有識者の積極的活用

【平成16～20事業年度】

- ① 知的財産本部会議に学外専門家を、超域研究機構運営委員会に学外有識者を加えることにより、知的財産の取扱いに関する多面的な審議や、

社会的な要請を反映させることを可能とした。

- ② 知的財産本部会議、発明審査委員会に、(株)新潟TLOや特許事務所から発明コーディネーター等の学外専門家の出席を求めて、社会での利活用に向けた実践的な審議を行った。
- ③ 人文社会・教育科学系懇話会や工学部、歯学部では学識経験者等を委員とする学部運営諮問会議等をそれぞれ設置し、学外有識者からの意見の活用に努めた。
- ④ 戦略的教育・研究プロジェクトに係る研究組織見直しの検討材料とするため、3人の外部有識者を評価者に含めて中間評価を行った。
超域研究機構30プロジェクトの進捗状況及び成果に係る評価についても3人の外部有識者を評価者に含めて行った。
- ⑤ 経営協議会において、継続的に審議を行うなど、外部有識者の意見を学内にフィードバックすることにより、大学運営に積極的に取り入れた。

【平成21事業年度】

- ① 新たに本学におけるコンプライアンス体制の整備及びコンプライアンス推進のための啓発・教育研修活動を実施する目的で、「コンプライアンス委員会」を平成21年10月に設置し、外部有識者として弁護士2人を構成員とした。
- ② 利益相反マネジメント体制の見直しにより設置した「新潟大学利益相反マネジメント委員会」に、透明性、公平性を確保するため、弁護士、外部有識者各1人を加えた。
- ③ 災害復興科学センターでは、全国共同利用・共同研究拠点化に向けた検討のために平成21年10月に外部評価を行い、外部有識者（他大学教授、新潟県副知事）による指導、助言を受けた。
- ④ 超域研究機構では、平成22年3月に、平成22年9月にて研究期間が満了するプロジェクトについて、外部有識者（財団理事長、他大学学長、文部科学省等）5人による外部評価を行った。
- ⑤ 文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」の終了とともに、平成22年3月にて発展的解消することとなった、「国際戦略本部」の組織、実施体制及びこれまでの実績について、外部有識者（企業役員、他大学教授等）3人による外部評価を行った。
- ⑥ 平成20年度、平成21年度の女性研究者支援室の活動実績について、支援事業の推進及び学内外への周知など、今後の活動に反映させるため自己評価書を作成し、外部有識者（他大学教授、財団理事長等）による評価を実施し、女性研究者を支援する環境整備で着実な成果を上げているとの評価を得た。
- ⑦ 学生支援GP「ダブルホーム制による、いきいき学生支援」では、外部の専門家による評価を受けながら、逐次、運営方法等を改善していくため、外部有識者（教育行政関係者、他大学教授、企業経営者等）による評価を行い、「総合大学のよさを活かし、現代の学生の課題に応えるとともに地域貢献もねらいとしており、的確な取組である。」など高い評価を得た。

(6) 監査機能の充実

【平成16～20事業年度】

- ① 監事監査を円滑に遂行するため、監事の下に関係部課長を構成員とした「監事室」を設置した。
- ② 学内各組織における業務の実施状況等について調査を行い、併せて監事の業務監査報告による指摘事項についての取組状況の把握に努めた。

- ③ 財務会計業務の適切な運営を確保するため内部監査規程等を整備し、これに基づき、会計面における内部監査を実施した。
- ④ 監査機能の連携を図るために「四者協議会（監事、理事、会計監査人、内部監査部署）」を設置し、業務の実状や問題点等についての意見交換を行った。
- ⑤ 「新潟大学の研究費等の管理・運営に関する基本方針」等を定め、内部監査とも連動した責任ある研究費等の使用のための管理・運営体制を整備した。

【平成21事業年度】

- ① 四者協議会を開催し、監査結果等を報告し、内部統制の状況等についての問題点を共有するとともに、改善策の検討、提案など、監査の方向性の確認を行った。
- ② 監事室において、監事監査報告書において指摘された事項について、全学連絡調整会議（役員・部局長の会議）及び事務協議会等で周知するとともに、指摘事項に対する各組織における検討・改善状況の進捗管理をサポートした。
- ③ 新たに本学におけるコンプライアンス体制の整備及びコンプライアンス推進のための啓発・教育・研修活動を実施する目的で、「コンプライアンス委員会」を平成21年10月に設置し、「新潟大学行動規範」の策定及びコンプライアンスに関する教育・研修会を実施した。
- ④ 内部監査規程に基づき定期監査を実施し、「謝金」「非常勤研究員」及び「旅費」についてモニタリングシートを用いた無作為抽出によるヒアリングを行い、実効性の高い内部監査を実施した。
- ⑤ 教員等に対して行った「研究費等の使用・管理に関する教員の意識調査アンケート」に寄せられた意見等に応える形で、研究費等の使用ルール・管理についての説明会を開催し、使用ルールの徹底を図った。なお、テキストは学内ホームページに掲載し、常時閲覧できるようにした。

(7) 男女共同参画の推進

【平成16～20事業年度】

- ① 平成19年12月に学長直属組織である企画戦略本部の下に設置した女性研究者支援室を中心として、以下の取組を行った。
 - ・ 学内の女性研究者割合の増加に係る目標を設定するとともに、女性研究者の積極的採用に向けた学内の意識を高めた。
 - ・ 文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に本学の「キャンパスシッターによる育成・支援プラン」が採択された。
 - ・ 女性研究者支援室に准教授1人、助教2人を採用するなど、体制を強化した。
 - ・ 研究補助者を計6人採用して、子育て中の女性研究者の自宅等での研究活動を支援した。
 - ・ 大学で定めた講義と研修を修了し、女性研究者の子育て支援を行う大学生の「新大シッター」養成を行い、試験運用を行った。
 - ・ 高等学校への出前授業に女子大学院学生を派遣し、女子高校生たちに、自らの研究生生活を紹介することにより、女性研究者としてのキャリア意識啓発活動を行った。
- ② 出産や育児で現場をいったん離れた女性医師の復帰への勤務環境を整備するため設定した短時間勤務の非常勤医師雇用制度により、新たに女性の非常勤医師9人を採用した。

- ③ 育児・介護を行う職員について、早出又は遅出を選択して勤務することができる制度を導入した。
- ④ 出産・育児等のため退職した事務職員等について、3年以内であれば復職できる「セカンド・スタート制度」を発足させた。

【平成21事業年度】

- ① 女性研究者支援室を中心として、以下の取組を行った。
- ・「女性研究者が活躍できる大学をめざして」と題したシンポジウムを開催し、学長参加によるパネルディスカッションや高等学校への出前授業に参加している女子大学院学生のスピーチを行うなど、女性研究者の積極的採用に向けた学内の意識を高めた。
 - ・研究者が育児等により研究等に從事できない時間に実験等を補助する研究補助者を計6人採用し、子育て中の女性研究者の自宅等での研究活動を支援した。
 - ・女性研究者の子育て支援への本格的な活動に向けて、引き続き女性研究者の子育て支援を行う大学生「新大シッター」の養成を行い、27人の新大シッターを認定した。
 - ・さまざまな分野での研究・教育の代替・補助員となれる人材を広く募集し、女性研究者人材バンクを整備するため、10月から人材バンク登録者の募集を開始した。
 - ・研究や研究生活に関わる迷いや悩みを先輩研究者に相談できるメンターによる支援において、相談者となるメンターの養成及び相談内容とメンターとのマッチングによる適切なメンタリングを実施した。
 - ・キャリア形成に関する授業科目として、学部学生向けに「研究者の仕事と生活（1単位）」（受講者数：84人）、大学院学生向けに「ワークライフ・バランス（1単位）」（受講者数：20人）を開講した。
 - ・高等学校への出前授業を行う「サイエンス・セミナー」の対象を、小・中学校まで拡充し、大学院学生自らの研究生活を紹介することを通じて、女性研究者としてのキャリア意識啓発活動を行った。
- ② 女性教員の採用に積極的に取り組み、専任教員15人（採用数全体の18.8%）、特任教員（フルタイム勤務）14人（採用数全体の20.6%）を新たに採用した。また、自然科学系に女性教員枠の流動定員（学系等高度化推進ポスト）を配置した。
- ③ ベビーシッター育児支援事業について、平成21年度においても事業を継続した（平成21年度利用者15人）。
- ④ 短時間勤務の非常勤医師雇用制度により、新たに女性の非常勤医師32人を採用した。
- ⑤ 大学及び各組織の管理的職種に女性を登用した。

(8) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し

【平成16～20事業年度】

- ① 企画戦略本部の下に評価センターを設置し、教育研究組織について業績評価を行う体制を整備した。
- ② 社会需要・要請等を踏まえて教育研究組織の見直しを行い、必要な組織の整備を行った。
- ③ 教育研究組織の見直しの具体的な検討状況は、「資料5-2」のとおり。

【平成21事業年度】

- ① 評価センターにおいて、引き続き、教育研究組織について業績評価を行うとともに、社会需要・要請等を踏まえた教育研究組織の見直しについては、大学運営会議及び大学改革推進委員会等で検討した。
- ② 教育研究組織の見直しの具体的な検討状況は、「資料5-2」のとおり。

(9) 学術研究活動推進のための戦略的取組

【平成16～20事業年度】

① 研究活動推進のための支援方策

- ・世界水準の研究教育拠点形成の基盤研究を対象とした「助成研究A」、55歳未満の研究代表者による独創的・先駆的な研究を対象とした「助成研究B」及び45歳未満の男性研究者または50歳未満の女性研究者が1人で行う研究を対象とした「奨励研究」からなる学術研究支援のための「プロジェクト推進経費」を創設した。
- ・若手教員（40歳未満の任期付の助教）に対する研究活動支援のための「若手教員研究支援経費」を創設した。
- ・科学研究費補助金の採択実績（基盤研究B、C）を持つ者が、上位種目（基盤研究A、B等）に挑戦して不採択となった場合、又は、基盤研究C、挑戦的萌芽研究、若手研究A、Bに申請し不採択となったが、審査結果通知書において評価がAランクの課題であった場合の次回挑戦支援策として、「科学研究費補助金応募支援プログラム」を創設した。

② 卓越した研究拠点形成の推進

ア．超域研究機構

共同研究プロジェクトを促進し、研究拠点形成を促すため設置した「超域研究機構」の充実を図った。平成20年度には、「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」を発足させ、鳥類研究の第一人者を特任教授に迎え、学問分野を超えた学内外の研究者による体制の整備、東アジア諸国の研究機関との研究ネットワークの構築を行い、生態系と絶滅危惧種の再生に関する世界レベルの研究を開始した。

イ．コア・ステーション

学内の自主的な学際研究グループを研究拠点形成に発展させるために設けた「コア・ステーション制度」に基づき、18のコア・ステーションを認定し、それぞれが多彩な教育研究活動を行うとともに、特別教育研究経費や大型の競争的資金等を獲得した。

【平成21事業年度】

① 研究活動推進のための支援方策

- ・45歳以下の若手教員に対し、論文投稿に関する費用を助成する投稿費支援及び顕著な業績に対する研究費支援の2つの支援策からなる「若手教員論文投稿等支援プログラム」を新設した。
- ・科学研究費補助金獲得に係る支援として、科学研究費補助金の新規課題応募者全員に対して、一律の研究費を配分する事業及び科学研究費補助金等の不採択者に対して、研究費を貸与する事業を行った。

② 卓越した研究拠点形成の推進

ア．超域研究機構

- ・超域研究機構「超域朱鷺プロジェクト」は、生態系と絶滅危惧種の再生に関する世界レベルの研究を開始するとともに、研究拠点として「朱鷺・自然再生学研究センター」を佐渡市に設置するための準備を行った。

- ・ 学長が必要と認めるプロジェクトとして「脳神経病理学教育研究拠点形成（ポスト21世紀COEプロジェクト）」を認定し、大学として支援する体制を整備した。

イ. コア・ステーション

平成21年度に「RIビーム科学教育研究センター」、「形の科学研究センター」、「脳の夢づくり連携センター」、「新潟大学・刈羽村先端農業バイオ研究センター」、「農と食のスペシャリスト養成センター」の5件を新たに設置し、4件の継続申請を認定した。また、平成22年度に向けて「グリーンケミストリー連携教育研究センター」など8件（新設5件、継続3件）の申請を認定し、合計24のセンターが認定された。

(10) 評価結果の運営への活用

- ・ 平成17年度の国立大学法人評価委員会の評価結果において、役員に対する報酬及び退職手当の支給基準について、改正方針は経営協議会において事前に審議されているが、改正規則案自体は報告にとどまっていることから改善を求められた。これを受けて、平成18年度には、規則案を事前審議とし、改善を図った。
- ・ 平成19年度評価において課題として挙げられた年度計画【25】「自然科学研究科、現代社会文化研究科を再編する」について、以下のとおり対応した。
 - ① 研究水準の向上と教育体制の強化を図るため、自然科学系、人文社会・教育科学系において教員の業績審査を実施し、自然科学研究科、現代社会文化研究科を主に担当する主担当教員の体制を再編した。
 - ② 自然科学研究科では、大学院教育の実質化を図るための基本方針に基づき、研究科の教育研究のさらなる高度化を推進するため、教育プログラム企画・検証、先端融合研究教育、国際化推進等5部門からなる「教育研究高度化センター」を設置した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	・ 外部研究資金を大学における教育研究の活性化及び大学評価の重要なファクターの一つとして捉え、その導入等を積極的に進める。また、積極的な広報活動を通して社会との連携強化を図り、公開講座等の自己収入の増加に努める。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ○ 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【54】 ・ 企画戦略本部において、科学研究費補助金等の競争的資金や共同研究、受託研究、寄附金等の外部資金の獲得、寄附講座・寄附研究部門の設置、公開講座等の社会貢献活動の推進、技術移転の推進や研究成果・教材の出版等、自己収入の増加に係る諸事業について、明確な数値目標を掲げた行動計画を策定し、大学全体として戦略的・具体的取組を推進する。				（平成20年度の実施状況概略） ・ 科学研究費補助金の応募の増加と採択数及び獲得額の向上を図ることを目的として、申請に際して研究計画調書の作成等に係る相談に応じるとともに、適切なアドバイスを行う「科学研究シニアアドバイザー」制度を創設した。アドバイザーには学内の科学研究費補助金審査員経験者等の教員90人が就任した。 ・ 科学研究費補助金応募に際して、基盤研究B又はCの採択実績を持つ者を上位種目（基盤A・B等）に挑戦させ、その結果、仮に不採択となった場合には、一定の条件を満たせば学内予算（学長裁量経費）により研究費を措置し、研究活動に支障を来さぬよう支援する「科学研究費補助金応募支援プログラム」を創設した。 ・ JST並びにNEDOが公募する競争的資金制度に関する説明会を、五十嵐、旭町双方のキャンパスにおいて実施した。 ・ 地域共同研究センターのウェブサイトに掲載する、政府系をはじめとする競争的資金並びに企業が公募する研究資金に関する情報を拡充し、学内への周知を図った。 ・ 学内研究シーズを発掘し、JSTが公募するシーズ発掘試験研究をはじめとする競争的資金への応募を推進した。 ・ JSTイノベーションサテライト新潟との定例情報交換会の場を設け、得られた情報を学内に提供するとともに、研究プロジェクトの創出を図った。 ・ イノベーションジャパンへの出展並びに「研究シーズプレゼンテーション in 新潟国際ビジネスメッセ2008」、地域懇談会等の開催を通じ、学内の研究シーズを学外へ情報発信するとともに、企業に向けて、大学の産学官連携活動を紹介した。 ・ これらの取組の結果、平成20年度は受託研究156件、725,021千円、共同研究204件、257,087千円となり、外部資金（科学研究費補助金、受託研究、共同研究、寄附金等）の獲得額は、合計3,027,471千円（対前年比：347,889千円増）となった。		
				（平成21年度の実施状況） 【54】 ・ 科学研究費補助金等の競争的資金及び共同研究等の外部資金獲得のため、		

	○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【54】 ・科学研究費補助金等の競争的資金や共同研究、受託研究、寄附金等の外部資金の獲得、寄附講座・寄附研究部門の設置、公開講座等の社会貢献活動の推進、技術移転の推進や研究成果・教材の出版等、自己収入の増加に係る諸事業について、大学全体として戦略的・具体的取組を推進する。	IV	以下のとおり研究者支援を行った。 (1) 科学研究費補助金等の不採択者に対して、研究費を貸与する取組を試行した。 (2) 科学研究費補助金の新規課題応募者全員に対して一律の研究費を配分する制度を試行した。 (3) 科学研究費補助金の採択向上を目指し、各部局の名誉教授等を研究支援推進員に採用し、計画調書作成等の支援を行うこととした。 (4) J S Tが公募する競争的資金制度に関する説明会を、五十嵐、旭町双方のキャンパスにおいて実施するとともに、個別相談会を実施して申請の増加を図った。 (5) 研究支援部及び地域共同研究センターのウェブサイトにおいて、政府系をはじめとする競争的資金並びに企業が公募する研究資金に関する各種公募情報を掲載し、学内への周知を図った。 ・本学の教育・研究・産学連携への取組を社会に発信し、外部資金獲得へと繋げるための広報等を以下のとおり行った。 (1) J S Tイノベーションサテライト新潟並びに新潟市との定例情報交換会の場を設け、研究プロジェクト創出、研究拠点化を図った。 (2) 首都圏においては「新潟大学研究シーズ発表会」「新技術説明会」「イノベーションジャパン」等、新潟県においては「地域懇談会」等の開催を通じ、学内の研究シーズを学外へ情報発信するとともに、大学の産学官連携活動を紹介した。 (3) 地域共同研究センターにおいて、共同研究の増加のため「新潟大学研究シーズ集」を更新し、常に最新の情報を提供を可能とするバインダー形式のシーズ集を作成した。 ・外部資金獲得のための恒常的な仕組みを以下のとおり整備した。 (1) 本学を応援していただく社会の皆さまからの寄附により、本学の教育研究環境の整備、社会貢献、国際交流等の一層の推進を図ることを目的とした「新潟大学基金」を創設し、この基金の広報や寄附申込の窓口（銀行振込、クレジットカード決済による寄附を可能とするシステムを導入）となるウェブサイトを開設した。 (2) 平成22年度から共同研究への間接経費（直接経費の10%）の導入を決定し、その50%を産学官連携・知的財産管理体制の整備・充実等の産学官連携活動のさらなる推進のために使用するよう目的化した。 ・これらの取組の結果、平成21年度は受託研究168件、828,691千円、共同研究190件、217,429千円となり、外部資金（科学研究費補助金、受託研究、共同研究、寄附金等）の獲得額は、合計3,369,442千円（対前年比：341,971千円増）となった。 ・地域医療に関する研究・取組を通じて地域医療体制の確保及び充実を図り、地域住民が安全で安心な医療を受けられる体制整備に寄与することを目的に、新潟県からの経費支弁による寄附講座「総合地域医療学講座」を医歯学総合研究科に設置した。 ・学内に設置する自動販売機を、本学が直接委託契約することとし、これによる手数料収入（約1千万円）を、学生サークル活動支援経費及びキャンパス美化経費に特定財源化し有効に活用した。
○財務内容の改善を図る環境整備に関する具体的方策 【55】 ・外部資金の受入状況やロイヤリティー収入を学内の予算配分等に反映させ、自己収入の増加を図る競争的環境の活性化			（平成20年度の実施状況概略） ・科学研究費補助金応募に際して、基盤研究B又はCの採択実績を持つ者を上位種目（基盤A・B等）に挑戦させ、その結果、仮に不採択となった場合には、一定の条件を満たせば学内予算（学長裁量経費）により研究費を措置し、研究活動に支障を来さぬよう支援する「科学研究費補助金応募支援プログラム」を創設した。 ・「インセンティブ経費」において、引き続き外部資金の受入状況を評価指

化に資する。	○財務内容の改善を図る環境整備に関する具体的方策 【55】 ・外部資金の受入状況やロイヤリティー収入を学内の予算配分等に反映させ、自己収入の増加を図る競争的環境の活性化に資する。	IV	IV	標として採用し、競争的環境の醸成を図った。 (平成21年度の実施状況) 【55】 ・科学研究費補助金等の不採択者に対して、研究費を貸与する取組を試行した。 ・科学研究費補助金の新規課題応募者全員に対して一律の研究費を配分する制度を試行的に導入した。 ・「インセンティブ経費」において、引き続き外部資金の受入状況を評価指標として採用し、競争的環境の醸成を図った。 ・大学教育職員の評価シートに、外部資金の獲得に対する評価等を加えて改善し、平成20年度の教育研究活動等の実績に基づく評価を実施した。 ・若手研究者論文投稿等支援経費を新設し、論文投稿に関する費用を助成する投稿費支援、顕著な業績を上げた者に対する研究費支援の2つの制度を導入した。 ・平成22年度から共同研究への間接経費(直接経費の10%)の導入を決定し、その50%を産学官連携・知的財産管理体制の整備・充実等の産学官連携活動のさらなる推進のために使用するよう目的化した。	
				ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
② 経費の抑制に関する目標

・大学運営における財務の効率化、質的改善及び行政コストの削減に向け、人件費、管理的経費等の抑制を図るシステム及び組織の整備を進める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ○管理的経費の抑制に関する具体的方策 【56】 ・任期制や業績評価等、新たな人事制度の検討結果を反映し、人件費の適正化を図るとともに、コスト分析を踏まえた業務の外部委託等の効果的活用を進める。	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ○管理的経費の抑制に関する具体的方策 【56】 ・任期制や業績評価等、新たな人事制度の検討結果を反映して、人件費の適正化を図るとともに、コスト分析を踏まえた業務の外部委託等の効果的活用を進める。	III	III	（平成20年度の実施状況概略） ・「特任教員制度」を有効に活用して、外部資金を効果的に利用した雇用制度を確立し、人件費の抑制を図りながら本学の特色を生かしたプロジェクト等に重点的に人的資源を投入する体制の整備・拡大を図った。 ・「事務の外注化実施計画」に基づき、学務関係事務、施設関係事務や医歯学総合病院のレセプト業務など、6人分の業務を外注化した。 ・平成21年度の外注化実施計画については、実情調査の結果4人分の外注化を実施することを決定した。		
				（平成21年度の実施状況） 【56】 ・外部資金を利用し雇用する「特任教員制度」を有効に活用し、新たに84人を雇用し、人件費の抑制を図りながら本学の特色を生かしたプロジェクト等に重点的に人的資源を投入した。 ・「事務の外注化実施計画」に基づき、社会連携事業関係事務や教務関係事務など、4人分の業務を外注化した。 ・平成22年度の外注化実施計画については、実情調査の結果7人分の外注化を実施することを決定した。		
【57】 ・各種業務の効率化・合理化を進めるとともに、施設・設備の効率的な活用を図ることにより、管理的経費の全学的な抑制に努める。	【57】 ・各種業務の効率化・合理化を進めるとともに、施設・設備の効率的な活用を図ることなどにより、管理的経費の全学的な抑制に努める。			（平成20年度の実施状況概略） ・パソコンのハード・ソフトウェアの導入価格の低減及び運用・管理コストの削減並びに情報漏えいの防止、ソフトウェアの適正管理を行うため、事務職員の使用するパソコンをシンクライアントシステムに更新した。 ・給与支給明細照会システムを導入し、平成21年1月給与分（事務局職員）より、各人に配布していた給与明細書のペーパーレス化を図った。平成21年度中に全教職員を対象に実施することを決定した。 ・教職員に対する旅費、謝金等の振込通知書を、はがきから電子メール配信に変更した。 ・医歯学総合病院において、放射線画像情報管理システム（PACS）を導入し、CT、MRI、X線フィルムのフィルムレス化により、医療材料で約8千万円の削減を行った。		
				（平成21年度の実施状況） 【57】 ・役務契約の集中化及び複数年契約の増加を図ることにより、以下のとおり、年度末に集中する契約事務の効率化・合理化を行った。 （1）5年間で約95百万円の削減を見込み、複写機の調達において、賃貸借と保守が一体となった総合複写機支援サービス（5年間の複数年契約）を導入した。		

			(2) 「五十嵐地区清掃業務」と「旭町地区清掃業務」について、仕様内容の見直しを図り一本化し、2年契約から3年契約とした。 (3) 「感染性産業廃棄物処理業務」については、「金属缶の処理」と「プラスチック容器の処理」の各契約を行っていたが、仕様内容の見直しを図り一本化した。 (4) 「病衣の賃貸借」「基準寝具賃貸借」「ベッドメイキング等請負」の3つの業務を一本化し、単年度契約から3年契約とした。 (5) 学生一般定期健康診断請負（単年→3年） (6) ドライアイスの購入（単年→2年） ・最低価格での入札者を直ちに契約相手方とするのではなく、最低落札価格から上位数社を加えた複数社に価格交渉権を与え、順次交渉を行うことにより、従来より更に安価な契約が可能となる「価格交渉契約」を導入し、最良の価格を決定した。 ・法人化の際に導入した財務会計システムの更新にあたり、多岐にわたる精度の高い財務分析を行ううえで必要となるデータ抽出機能を備え、年々増加する受託研究等を行う外部資金の管理機能を強化するなど、会計業務全般の効率化を図るためのシステムを平成23年度に導入することを決定し、その仕様策定を開始した。 ・平成19年度に策定した「設備等マスタープラン」（3百万円以上の教育研究設備を掲載し、ウェブサイト上で使用者が稼働状況、修理頻度、保守経費、写真などを書き込み、データベース化するもので、必要度の高い設備、不要不急設備等の洗い出しが可能としたもの）の精度を上げるため、システムが完成し、平成23年度概算要求から、この「設備等マスタープラン」を活用し、設備更新、非効率設備の改善等を計画的に実施できることとなった。 ・平成20年度に運用・管理のコスト削減等を目的に導入した事務用シンクライアントシステムについて、シャットダウン方法の運用見直し（平成21年10月）により、電気料金の削減（年換算約100万円）を図った。 ・病院の薬事委員会において、購入価格上位50品目を対象とし、43品目を後発薬品へ切り替えを行い、医薬品費約91百万円の削減を図った。 ・診療費かチェックする方策として、最適なDPCコーディングがされているかをチェックするため、DPC分析ソフトを導入した。 ・各診療部門別、疾病別、患者別等の原価計算や収支分析を行い、経費削減の方策や収益性向上のための方策の検討をより深化させるため、平成22年度からHOMAS（病院管理会計システム）を本格稼働させることを決定した。 ・医歯学総合病院における患者未収入金対策として、以下の取組を行い、期末の患者未収入金残高が、約17,536千円減少した。 (1) 診療費未納者に対し、弁護士名の督促状により支払いを促し、なお支払いに応じない場合は、内容証明郵便による督促状を送付した。 (2) 平成21年10月に高次救命災害治療センターの開設に伴い、救急患者の増加が予想されたことから、医歯学総合病院において、休日及び夜間の診療費の取扱いを以下のとおり改め、未払金発生を抑止に努めた。 ① これまで休日（土日）に急患等で診療を行った場合、診療費については、次回来院時での精算や請求書を送付とする取扱いとしていたが、休日の昼間（8時30分から17時まで）の時間帯については、診療費を窓口で計算し、その場で徴収した。 ② 夜間（17時から翌日8時30分）に急患等で診療を行った場合、保険証の提示がある場合は5,000円、保険証未提示の場合は10,000円を一括して徴収し、後日診療費が確定した段階で預かり金と相殺して徴収した。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	・施設設備は全学共通の貴重な資源であり、かつ、国民共有の資産であることから、既存施設設備の点検・評価を行い、施設設備の使用に関する長期的戦略に立って、その一元的・効率的な管理を進め、有効活用を促進する
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策【58】 ・施設設備の整備・利用状況について継続的に点検・評価を実施し、明確なルールに基づく施設有効活用の徹底（スペースマネジメント）が図られる体制を整備するとともに、施設設備の長期使用を図るため、計画的な維持保全、修繕を実施する。	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策【58】 ・施設設備の整備・利用状況について継続的に点検・評価を実施し、明確なルールに基づき施設を有効活用するとともに、施設設備の長期使用を図るため、計画的な維持保全、修繕を実施する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) ・「施設の点検・評価及び有効活用に関する規則」及び「施設の点検・評価及び有効活用の実施に関する要項」に基づき点検・評価を実施するとともに、施設設備の長期利用を図るために作成した維持管理計画書に基づき、施設設備の維持保全、修繕を行った。		
				(平成21年度の実施状況)【58】 ・「施設の点検・評価及び有効活用に関する規則」及び「施設の点検・評価及び有効活用の実施に関する要項」に基づき点検・評価を実施した。 ・施設設備の長期利用を図るために作成した維持管理計画書に基づき、施設設備の維持保全、修繕を行った。さらに、長期にわたり既存施設を良質な状態で効率的に維持していくため維持管理計画書を見直し、施設環境委員会において承認を受け、学内に公表した。 ・従来の施設長期計画を、新たな課題・ニーズや、今後の進むべき方向性等を踏まえて平成20年度に見直し、策定した「新潟大学キャンパスマスタープラン（魅力的な教育研究環境の創造を目指して）」に基づき、耐震対策事業（農学系B棟、脳研究所A・B棟、保健学系A・E棟、医学系学生実習棟）、外来診療棟の着工、講義室への冷暖房設備の設置（100%設置完了）、トイレ改修、ラーニングコモンズの整備、正門整備などを行った。		
【59】 ・施設管理の財源確保のため、全学共用スペースの利用者から、施設使用料を徴収するシステムを整備する。	【59】 (平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	IV		(平成20年度の実施状況概略) ・全学共用スペースとして、新たに64室2,206㎡（合計165室、7,432㎡）を確保した。 ・全学共用スペースの利用者から、施設使用料として、約1,600万円を徴収した。		
				(平成21年度の実施状況)【59】 ・全学共用スペースとして、新たに63室2,370㎡（合計222室、9,635㎡）を確保し、共同プロジェクト用の研究スペースとして先進的な教育研究に優先的に使用させた。 ・全学共用スペースの利用者から、施設使用料として、約2,800万円を徴収した。		
				ウェイト小計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

(1) 予算執行体制の確立

「教育研究院」制度の発足を受け、教育及び研究に係る予算管理責任者（予算単位）を、「人文社会・教育科学系長」、「自然科学系長」及び「医歯学系長」の3学系長と脳研究所長、医歯学総合病院長等とし、学部、研究科を超えた学系レベルでの戦略的・効果的な予算執行が可能となる体制を整備した。

(2) 特色ある予算配分

中期目標・中期計画を踏まえた計画的・戦略的な事業を遂行するため、学長のリーダーシップの下、評価に基づく資源配分の充実を図るとともに、全学的視野に立ったダイナミックで機動的な財務運営が可能な予算配分を行った。

① 教育研究環境の整備・充実

- ・電子ジャーナルの充実、講義室空調設備の整備、課外活動施設の改修、トイレ改修、キャンパス美化の推進等に手厚く予算配分し、環境整備（ハード面）を行った。
- ・学業等成績優秀者奨学金制度及び修学支援貸与金制度の創設、大学院学生の国際会議等参加支援経費及びボランティアセンター経費の創設など、環境整備（ソフト面）を行った。
- ・質の高い教育を提供するため、基盤教育経費（一般分）については、効率化の対象外とすることとした。

② 社会の要請に応える組織整備

「地域における医師不足問題」「小中学校における教員不足」など、喫緊な対応を必要とする社会問題の解消に向け、入学定員及び実習室、実習設備等の教育環境を整備・拡充した。

③ 「プロジェクト経費」による教育研究の活性化

学長裁量経費の中に、学内公募型の配分予算「教育プロジェクト経費」及び「研究プロジェクト経費」を措置し、教育研究内容・体制の改善充実が期待されるもの、又は学術の発展が期待されるもの等に対して戦略的に配分した。また、競争的資金獲得が見込まれ、本学の独自性をアピールできるプロジェクトをトップダウンにより選定・支援する「戦略的教育・研究プロジェクト経費」を創設し、教育研究の活性化を図った。

④ 評価に基づいた「インセンティブ経費」

各学系等の業務に対する貢献度を評価し、一定の学内予算を傾斜配分する「インセンティブ経費」を学長裁量経費の中に創設した。（予算額：16年度5千万円、17年度以降1億円）

⑤ その他

- ・科学研究費補助金等が支給されるまでの間の「学内立替制度」を創設し、資金の立替を行った。
- ・新潟県中越地震等に被災した学生に対する授業料、入学料の免除を実施した。

(3) 自己収入増加に向けた行動計画の策定

「新潟大学における自己収入の増加に関する目標を達成するための行動計画」を平成16年度に策定した。この行動計画において、「科学研究費補助金」「受託研究」「共同研究」「寄附金のうち競争的資金に該当する資金」「寄附講座・寄附研究部門の設置」「公開講座関係」及び「技術移転に関する実施料等収入」の各項目ごとに具体的数値目標を明示するとともに、この目標を達成するための具体的措置等についても定めており、これらの措置を通して自己収入の確保を図ることとした。

(4) 財務運営状況の公表

本学の活動を財務の視点からわかりやすく解説した「新潟大学ファイナンスレポート」を平成18年度より毎年度作成し、かつ、本学ウェブサイトで公開し、社会からの期待に応えられる大学であることを広くアピールした。

(5) 大型設備等特別整備制度の創設

大型先端研究設備等の迅速な整備充実に資するため、寄附金の余裕資金を財源とした学内融資制度「大型設備等特別整備制度」を創設した。

【平成21事業年度】

(1) 特色ある予算配分

平成21年度においては、予算の重点化・効率化を行い、メリハリの効いた予算編成を以下のとおり行った。

① 「将来を見据えた予算の重点化」

- ア. 教育の国際化に向け、留学生受入体制を構築するため、留学生受入支援経費（留学生アパート借料）を新設（1,100万円）
- イ. 環境保全と自然再生を目的とした朱鷺プロジェクト経費を新設（4,000万円）
- ウ. 教育研究成果の地域への還元等を積極的に行うため、駅南キャンパス事業経費を新設（3,100万円）
- エ. 地域住民と協働した危機対応体制を整備するため、災害訓練実施経費を新設（300万円）
- オ. 教員免許更新制に対応するため、教員免許更新講習経費を新設（2,500万円）
- カ. 「地域における医師不足」や「就職難・内定取り消し」等の喫緊の課題に対応するため、医学科の定員増及び厚生補導特別経費を新設（2,000万円）
- キ. 地域における基幹病院として、地域住民の安心・安全のため、医歯学総合病院中央診療棟（高次救命災害治療センター）及び外来診療棟を新設整備

② 「継続的に安定した財政基盤の確立」

- ア. 「新潟大学基金」の創設
- イ. 自動販売機手数料収入（約1千万円）の学生サークル活動支援経費及びキャンパス美化経費への特定財源化。

③「予算におけるPDCAの強化」

各学系の予算執行実態調査結果より、現予算の必要性、効率性、有効性を検証した上で、実態に即した予算配分の見直しを行い、「一般管理費」「学生実習経費」「各学系等の光熱水料・小破修繕費」について平成21年度予算編成に反映した。

(2) 財務運営状況の公表

一般の方にも財務内容、教育研究等の活動内容をより理解いただけるよう「新潟大学ファイナンシャルレポート2009」を一新し、公表した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 財務内容の改善・充実

【平成16～20事業年度】

① 経費の節減状況

ア. 燃料費等

平成16年度に「省エネルギー中長期計画に係る設備改善年度計画」を策定し、旭町地区のボイラーの統合により、約26,000千円節減した。

イ. 光熱水料

平成16年度に「ガス大口契約」により、約25,000千円節減し、省エネ行動計画に基づき、平成17年度約105,000千円、平成18年度約23,000千円、平成19年度約1,800千円、平成20年度は原油高騰による影響から使用料金の削減はできなかったが、使用量で前年度比4.5%の削減が図れた。

ウ. 業務委託費

複数年契約、委託業務の見直し等により、平成17年度約24,000千円、平成18年度約17,000千円、平成19年度約4,300千円削減した。

エ. 医療材料費等

医療材料の値引率向上等により、平成17年度48,000千円、平成18年度34,000千円節約した。

オ. 人件費

医事業務の外注化により、平成17年度約35,000千円節減した。

カ. 定期刊行物

定期刊行物の購読見直し（不要な定期刊行物の購読中止）等により、平成16年度約7,000千円、平成17年度約1,381千円、平成20年度約1,680千円節減した。

キ. その他

- 平成19年度に事務用パソコンの運用・管理コストの削減及び情報漏えい防止を図るため、シンクライアントシステムを導入した。
- 平成21年1月から給与明細書のペーパーレス化を実施し、年間1,332千円（用紙代300千円、人件費1,032千円）を削減した。
- 平成20年度から非常勤講師の旅費を月1回の支給とし、業務の合理化を図った。
- 平成20年度から教職員に対する旅費等の振込通知書をはがきからメール配信とし、用紙代800千円を削減した。
- 平成20年度に病院において放射線画像情報管理システム（PSCS）を導入し、CT、MRI、X線のフィルムレス化を図り、年間約80,000千円を削減した。
- 平成20年度から病院を除く全学のトイレトペーパーを単価契約とし、年間550千円を削減した。

② 自己収入の増加に向けた取組状況

(H16)学内の各部署に対して、検定料等の自己収入目標額を設定し、この目標額の達成度により翌年度における当該部署の支出予算を増減額させる措置を講じた。

(H17)科学研究費補助金、共同研究費及び受託研究費等を評価指標として予算配分を行う「インセンティブ経費」を倍増（5千万円→1億円）し、外部資金等の確保の強化に努めた。

(H18)新規予算で「外部資金獲得推進経費」を措置し、更なる外部資金獲得を推進した。

(H19)本学の銀行口座を無利息決済性普通預金から、安全管理体制を構築した上で、利息を得られる普通預金に切り替え、自己収入の増加を図った。

(H20)財政基盤を強化するため、新たな寄附金の獲得に繋がる新潟大学基金の設置準備を行った。

③ 資金の運用に向けた取組状況

(H16)財務担当理事を委員長とした「資金管理委員会」を設置し、「新潟大学における資金管理に関するガイドライン」を策定した。

(H17)寄附金を財源とした長期運用により約1,300万円、自己収入等を財源とした短期運用により約138万円の運用利息を獲得した。

(H18)寄附金を財源とした長期運用により約900万円、自己収入等を財源とした短期運用により約800万円の運用利息を獲得した。

(H19)寄附金を財源とした長期運用により約1,400万円、自己収入等を財源とした短期運用により約2,300万円の運用利息を獲得した。

(H20)四半期ごとに開催される資金管理委員会の承認を受け運用していた短期運用を、資金運用計画の枠内であれば、財務担当理事の判断で随時に運用を可能とする仕組みとし、より細やかな短期資金運用（日繰りの余裕金が5億円を下回らない範囲内）を行うことが可能となった。寄附金を財源とした長期運用により約1,380万円、自己収入等を財源とした短期運用により約6,090万円の運用利息を獲得した。

④ 財務情報に基づく取組実績の分析

ア. 予算案の作成にあたり、各組織の活動状況等に応じて戦略的かつ効果的、効率的な予算執行を行うため、前年度決算見込を含めた本学の財政状況及び他大学の財務実績とを比較した財務分析を行うとともに、財務担当理事等により、業務の取組状況や計画についての学内ヒアリングを実施し、学長、理事主導による予算編成基本方針及び予算配分を作成した。また、予算編成方針については、広く学内への周知を図り、共通理解の促進に努めた。

イ. 他大学との財務分析を比較した結果、高い教育経費率を維持するため、教育経費については、基盤教育経費を効率化対象外とするなど、教育面への配慮を行うとともに、予算の充実を図った。

ウ. 予算のPDCAサイクルを強化するため、各学系の予算執行実態調査により、現予算の必要性、効率性、有効性を検証したうえで、実態に即した予算配分の見直しを行い、「一般管理費」「学生実習経費」「建物小破修繕費・光熱水料」について平成21年度予算編成に反映させた。

エ. 平成20年度から教育研究設備の有効活用と設備の更新を計画的に行うため、機器分析センターを中心に「設備等マスタープラン」に記載される機器の実態調査を開始した。調査はウェブサイト上で使用者が稼働状況、修理頻度、保守経費、写真等を書き込み、データベース化を図るもので、必要度の高い設備、リユース可能な設備、不要不朽な設備の徹底的な洗い出しを行った。

【平成21事業年度】

① 経費の節減状況

- ア. 5年間で約95百万円の削減を見込み、複写機の調達において、賃貸借と保守が一体となった総合複写機支援サービス（5年間の複数年契約）を導入した。
- イ. 病院の薬事委員会において購入価格上位50品目を対象とし、43品目を後発薬品へ切り替えを行い、医薬品費約91百万円の削減を図った。
- ウ. 平成20年度に運用・管理のコスト削減等を目的に導入した事務用シンクライアントシステムについて、シャットダウン方法の運用見直し（平成21年10月）により、電気料金の削減（年換算約100万円）を図った。
- エ. 最低価格での入札者を直ちに契約相手方とするのではなく、最低落札価格から上位数社を加えた複数社に価格交渉権を与え、順次交渉を行うことにより、従来の最低価格落札方式よりも更に安価な契約が可能な「価格交渉契約」を導入することを決定した。

② 自己収入の増加に向けた取組状況

- ・外部資金獲得のための恒常的な仕組みを以下のとおり整備した。
- ア. 本学を応援していただく社会の皆さまからの寄附により、本学の教育研究環境の整備、社会貢献、国際交流等の一層の推進を図ることを目的とした「新潟大学基金」を創設し、この基金の広報や寄附申込の窓口（銀行振込、クレジットカード決済による寄附を可能とするシステムを導入）となるウェブサイトを開設した。
- イ. 平成22年度から共同研究への間接経費（直接経費の10%）の導入を決定し、その50%を産学官連携・知的財産管理体制の整備・充実等の産学官連携活動のさらなる推進のために使用するよう目的化した。

③ 資金の運用に向けた取組状況

寄附金を財源とした長期運用により約1,372万円、自己収入等を財源とした短期運用により約2,628万円の運用利息を獲得した。

④ 財務情報に基づく取組実績の分析

- ア. 予算案の作成にあたり、各組織の活動状況等に応じて戦略的かつ効果的、効率的な予算執行を行うため、前年度決算見込を含めた本学の財政状況及び他大学の財務実績とを比較した財務分析を行うとともに、学長により、業務の取組状況や計画についての学内ヒアリングを実施し、学長、理事主導による予算編成基本方針及び予算配分を作成した。また、予算編成方針については、広く学内への周知を図り、共通理解の促進に努めた。
- イ. 競争的資金等間接経費について、機動的・効果的な予算執行が可能となるよう、教育研究活動等支援経費（新設）へ組み換えた。

(2) 人件費削減に向けた取組

【平成16～20事業年度】

- ① 毎年度、最新のデータに基づき、中期的な人件費所要額のシミュレーション（各年度～22年度）を行うとともに、人件費の執行状況を定期的に役員会に報告し、適正な人件費管理を図った。
- ② 本学独自の教員削減計画に基づき、平成15年度から平成20年度までに50の教員定員を削減するとともに、教員の補充については、その必要性、採用時期等を全学教員定員調整委員会において慎重に検討し、人件費の抑制計画との整合性を図る体制を整備した。
- ③ 人件費を計画的に削減する一方、教育研究の質の維持・向上のため、高

度の専門的知識等を必要とする特定のプロジェクトに従事する教員等を年俸制で雇用する「特任教員」制度を平成18年度に導入した。本制度を有効に活用して外部資金等により平成18年度から平成20年度までの3箇年で延べ142人の特任教員と1人の特任専門職員を雇用し、人件費の抑制を図りながら効果的に人的資源を投入する方策を確立させた。

- ④ 「業務改善推進課」を新設し、外注化を含めた事務の合理化・効率化について検討し、平成18年度から平成22年度までの5年間で37人分の業務を外注化する「事務の外注化計画」を作成した。この計画に基づき、平成18年度から平成20年度までの3箇年で16人分の業務を派遣職員、パート職員（再雇用を含む）、業務委託に計画的に切り替え、人件費の抑制を図った。また、同課で取りまとめた事務合理化計画に基づき、各種外部委託契約における複数年契約の実施などにより、業務の効率化及び経費の縮減を図った。
- ⑤ 事務の効率化により人件費の縮減を図る観点から、超過勤務の多い部署に対するヒアリングを行って、問題解決方法を協議したほか、若手職員を中心とした超過勤務縮減プロジェクトチームを立ち上げ、超過勤務縮減のための具体策を検討し提案書として取りまとめた。

【平成21事業年度】

- ① 平成21年度には、教員定員を10削減し、平成15年度から平成21年度までの間に教員定員を60削減する本学の教員削減計画は当初の予定どおり完了した。
- ② 教員定員を削減する一方、外部資金等により教員等を雇用する「特任教員制度」を有効に活用して、特任教員84人、特任専門職員16人を新たに雇用するなど、人件費の抑制を図りながら特定のプロジェクト等に効果的に人的資源を投入した。
- ③ 「事務の外注化計画」に基づき、社会連携事業関係事務、学務関係事務や平成21年度から開始された教員免許更新講習関係事務など、4人分の業務を派遣職員やパート職員に切り替え、人件費の抑制を図った。平成22年度の外注化実施計画については、実情調査の結果7人分の外注化を実施することを決定した。「事務の外注化実施計画」については、各事務部の実情を調査し見直しを行いながら適切な外注化を進めるとい、当初の趣旨通り実施した結果、平成18年度から平成22年度までの5年間で27人分の外注化が実施された。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供
① 評価の充実に関する目標

中期目標	・教育研究等の事業や運営について自己点検・評価を行い、その結果とともに外部評価、第三者評価による評価結果も活用し、各事業や運営の改善及び恒常的な活性化を進める。また、各事業年度の業務の見直し、事業運営の改善に役立てるとともに、基本理念や長期的な目標の点検にも活用し、次期以降の中期目標・中期計画の内容に反映させる。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ○点検・評価の改善に関する具体的方策 【60】 ・企画戦略本部と評価センターを中心とした企画・評価組織において、適正な評価実施や資源配分に関する継続的な研究を行うとともに、外部評価（自己点検・自己評価に対する評価・検証）を基本とする点検・評価を行う。	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ○点検・評価の改善に関する具体的方策 【60】 ・企画戦略本部と評価センターを中心とした企画・評価組織において、適正な評価実施や資源配分に関する継続的な研究を行うとともに、外部評価（自己点検・自己評価に対する評価・検証）を基本とする点検・評価を行う。	IV	IV	（平成20年度の実施状況概略） ・組織評価に基づき資源を配分する「インセンティブ経費」における教育に関する評価指標の一部を見直し、学部学生への学生指導・学生支援への取組状況に応じた予算配分を採り入れた。 ・平成18年度に「戦略的教育・研究プロジェクト」として選定した7課題について、進捗状況及び成果の中間的フォローアップを行うため、外部有識者を評価委員に加えた中間評価を実施した。 ・超域研究機構のプロジェクトとして採択している30プロジェクトについて、今後の発展の可能性を審査するため、外部評価を実施した。 ・各年度計画ごとに各組織が自己点検・評価した結果を、毎年度、電子ファイルに追記してとりまとめ、各組織における中期計画・年度計画の進捗状況の管理や年度評価作業の効率化を図った。また、遅れの見える計画については、企画戦略本部において促進策を検討した。		
				（平成21年度の実施状況） 【60】 ・組織評価に基づき予算の傾斜配分を行う従来の「インセンティブ経費」に代えて、中期目標・中期計画の達成により資するとともに、各組織の取組への評価のインセンティブ効果がより得られるようにするため、各中期計画に対する各組織の取組状況等により予算配分（平成23年度予算）を行う「中期計画達成推進費（仮称）」の導入を検討した。 ・大学院技術経営研究科（専門職学位課程）について、平成22年度に経営系専門職大学院認証評価を受審することとし、当該研究科と評価センターと連携し、自己評価書の作成にあたった。 ・平成20年度、平成21年度の女性研究者支援室の活動実績について、支援事業の推進及び学内外への周知など、今後の活動に反映させるため自己評価書を作成し、外部有識者（他大学教授、財団理事長等）による評価を実施し、女性研究者を支援する環境整備で着実な成果を上げているとの評価を得た。 ・超域研究機構では、研究期間が満了するプロジェクトの外部評価を行い、外部有識者（財団理事長、他大学学長、文部科学省等）による評価を経て、期間更新すべきプロジェクトを選定するとともに、機構がなすべき研究についての助言を得た。		

			・災害復興科学センターでは、全国共同利用・共同研究拠点化に向けた検討のために外部評価を行い、外部有識者（他大学教授、新潟県副知事）による指導、助言を受けた。 ・文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」による国際戦略本部の取組、実施体制及びこれまでの実績について、外部有識者（企業役員、他大学教授等）による外部評価を行い、「国際戦略本部」がG I S関連の研究プロジェクトの国際展開、国際連携に大きく貢献した点について高い評価を得た。 ・学生支援G P「ダブルホーム制による、いきいき学生支援」では、外部の専門家による評価を受けながら、逐次、運営方法等を改善していくため、外部有識者（教育行政関係者、他大学教授、企業経営者等）による評価を行い、「総合大学のよさを活かし、現代の学生の課題に応えるとともに地域貢献もねらいとしており、的確な取組である。」など高い評価を得た。	
【61】 ・国立大学法人評価委員会、大学評価・学位授与機構からの評価結果については、企画戦略本部を中心として学系・学部等で分析し、分野別基準認定団体（J A B E E等）の評価結果については、関係分野の学系・学部等が企画戦略本部と協力して分析し、必要に応じ改善策を検討し、その結果をあらたな事業計画に反映させる。		IV	（平成20年度の実施状況概略） ・平成19年度に受審した大学機関別認証評価において、「改善を要する点」とされた入学定員超過率の高い研究科については合格者数の絞り込みにより適正な入学者数を確保し、「更なる向上が期待される点」とされた主専攻プログラムの充実については「主専攻プログラムシラバス」を作成し、平成21年度から42主専攻プログラムによる学士課程教育を行う準備を整えたほか、「優れた点」とされた事項についてはさらなる推進を図った。また、同年度に受審した法科大学院認証評価においても、改善点、優れた点等について、同様の取組を進めた。さらに、各事業年度に係る業務の実績に関する評価の結果、注目される事項とされた点とも併せ、第二期中期目標期間の事業に反映させるよう検討を行った。 ・J A B E E認定を受けている理学部、工学部及び農学部と、企画戦略本部及び全学教育機構とでヒアリングを実施し、課題の共有と改善策等の検討を行った。	
	【61】 ・国立大学法人評価委員会、大学評価・学位授与機構からの評価結果については、企画戦略本部を中心として学系・学部等で分析し、分野別基準認定団体（J A B E E等）の評価結果については、関係分野の学系・学部等が企画戦略本部と協力して分析し、必要に応じ改善策を検討し、その結果をあらたな事業計画に反映させる。	IV	（平成21年度の実施状況） 【61】 ・第1期中期目標期間中の確定評価及び平成21年度業務実績報告書の作成にあたり、第1期中期目標期間（平成16～19年度）評価における、本学の自己評価と評価結果との乖離の原因究明及び評価の高い他大学の実績の分析を企画戦略本部と評価センターが中心となり行い、学内説明会及び学部・研究科ヒアリングにおいて学内へ周知し共通認識を深めた。 ・農学部生産環境科学科において、J A B E E認定プログラム「森林管理科学コース（森林および森林関連分野）」及び「地域環境工学コース（農業工学関連分野）」の継続審査を受審した。	
【62】 ・大学情報の体系的・効率的収集とそのデータベース化を促進する。			（平成20年度の実施状況概略） ・大学評価・学位授与機構の大学情報データベースへのデータ提供において、学務情報システム等のデータを集計し、新潟大学大学情報データベースに登録するプログラムを作成した。 ・中期目標期間に係る評価における達成状況報告書に掲載する資料等の作成において、学務情報システム等のデータその他の既存電子データを企画戦略本部評価センターに集約し、有為なデータに加工するなど、評価作業の効率化を図った。 ・新潟大学大学情報データベースへの教員の研究情報等の登録・更新を継続して進め、登録情報を、人文社会・教育科学系教員の現代社会文化研究科への主担当移行に伴う審査、「研究者総覧」（ウェブサイト）の公表、（独）科学技術振興機構R e a Dへのデータ提供等に活用した。	

	【62】 大学情報の体系的・効率的収集とそのデータベース化を促進する。	IV	(平成21年度の実施状況) 【62】 - 大学評価・学位授与機構の大学情報データベースへのデータ提供において、学務情報システム等のデータを集計し、新潟大学大学情報データベースに登録するプログラムを活用した。 - 新潟大学大学情報データベースへの教員の研究情報等の登録・更新を継続して進め、登録情報を、「研究者総覧」(ウェブサイト)の公表、(独)科学技術振興機構ReaDへのデータ提供等に活用した。 - 各組織における年度計画の進捗管理を目的とした「メールによる年度計画進捗報告システム(仮称)」について、年度計画の進捗状況を備忘録として書き込むことでデータを蓄積し、自動的に一覧表に集約して、それらの内容を全学で共有可能にする等のシステム設計を行った。 「新潟大学学術リポジトリ(http://repository.lib.niigata-u.ac.jp/)」の登録件数が6,800件を超え、大学の知的成果の地域への還元が進んだ。 - 広報センターにおいて、これまで撮影した学内風景、イベントなどの画像のアーカイブ化と共同利用化を図るため、写真画像データベースの構築(撮影日、場所、季節などの情報をインデックスとして画像を検索することが可能とする等)の検討を開始した。		
○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【63】 教育研究等の活動の活性化を図るため、適切な組織評価と個人評価を導入する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) - 組織評価に基づき資源を配分する「インセンティブ経費」における教育に関する評価指標の一部を見直し、学部学生への学生指導・学生支援への取組状況に応じた予算配分を採り入れた。 - 平成19年度に実施した教員の個人評価の試行についてアンケート調査を実施し、この結果を踏まえ、平成20年度に評価シートを改訂し改善を図った。また、平成20年度の教育研究活動等の実績に基づく評価結果を平成21年度の処遇に反映させることとした。 - 研究水準の向上と教育体制の強化を図るため、人文社会・教育科学系、自然科学系において教員の業績審査を実施し、現代社会文化研究科、自然科学研究科を主に担当する主担当教員の体制を再編した。		
	○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【63】 教育研究等の活動の活性化を図るため、適切な組織評価と個人評価を行う。	IV	(平成21年度の実施状況) 【63】 - 組織評価に基づき資源を配分する「インセンティブ経費」により、組織評価に基づいた予算配分を継続して行った。 - 個人評価についてのアンケート調査の結果を踏まえ、大学教育職員については評価項目の改善(ダブルホーム担当教員に対する評価及び外部資金の獲得に対する評価の追加)、事務職員については、平成21年度評価方法の変更を行うなど、個人評価制度の充実と理解の促進を図った。 - 大学教育職員及び教室系技術職員の個人評価において、平成20年度の教育研究活動等の実績に基づく評価を実施し、評価結果を平成21年12月期の勤勉手当に反映させた。これにより、平成20年度から実施した事務職員、看護職員、附属学校教育職員等に加えて、本学のすべての職種について、評価結果を平成21年度の勤勉手当に反映させ、インセンティブ付与に活用した。		
【64】 評価の活用にあたっては、褒賞制度の導入等インセンティブを与える方向を検討する。			(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度に実施した事務職員、看護職員、附属学校教育職員等の個人評価に基づき、中間評価の結果を平成20年12月期の勤勉手当に反映させ、期末評価の結果を平成21年6月期の勤勉手当に反映させることとして、個人評価をインセンティブ付与に活用した。		

			・学生と教員が、優れた授業の担当教員を選び、全学的観点から教員を褒賞する制度「新潟大学学長教育賞」により、教員1人を表彰した。	
	【64】 ・評価の活用の際には、よりインセンティブ効果が得られる方策を検討する。	IV	(平成21年度の実施状況) 【64】 ・組織評価に基づき予算の傾斜配分を行う「インセンティブ経費」に代えて、中期目標・中期計画の達成により資するよう、各組織の取組への評価がよりインセンティブ効果が得られるようにするため、各中期計画に対する各組織の取組状況等により予算配分（平成23年度予算）を行う「中期計画達成推進費（仮称）」の導入を検討した。 ・学生と教員が優れた授業の担当教員を選び、全学的観点から教員を褒賞する制度「新潟大学学長教育賞」により、教員2人を表彰した。 ・個人評価についてのアンケート調査の結果を踏まえ、大学教育職員については評価項目の改善（ダブルホーム担当教員に対する評価及び外部資金の獲得に対する評価の追加）、事務職員については平成21年度評価方法の変更を行うなど、個人評価制度の充実と理解の促進を図った。 ・大学教育職員及び教室系技術職員の個人評価において、平成20年度の教育研究活動の実績に基づく評価を実施し、評価結果を平成21年12月期の勤勉手当に反映させた。これにより、平成20年度から実施した事務職員、看護職員、附属学校教育職員等に加えて、本学のすべての職種について、評価結果を平成21年度の勤勉手当に反映させ、インセンティブ付与に活用した。	
【65】 ・個人や組織について、評価結果によって、年度毎に改善が見られない場合には、当該構成員の配置転換や給与査定の見直し、当該組織の予算削減や改廃についても検討する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) ・平成19年度に実施した個人評価の試行についてアンケート調査を実施し、この結果を踏まえ、評価シートを改訂し改善を図った。また、事務職員、看護職員、附属学校教育職員等については、平成20年度の間評価の結果を12月期の勤勉手当に反映させ、期末評価の結果を平成21年6月期の勤勉手当に反映させ、教員については、平成20年度の教育研究活動等の実績に基づく評価の結果を平成21年度の処遇に反映させることとした。 ・組織評価に基づき資源を配分する「インセンティブ経費」における教育に関する評価指標の一部を見直し、学部学生への学生指導・学生支援への取組状況に応じた予算配分を採り入れた。	
	【65】 ・個人や組織について、評価結果によっても、年度毎に改善が見られない場合には、当該構成員の配置転換や給与査定の見直し、当該組織の予算削減や改廃についても検討する。	IV	(平成21年度の実施状況) 【65】 ・組織評価に基づき予算の傾斜配分を行う「インセンティブ経費」に代えて、中期目標・中期計画の達成により資するよう、各組織の取組への評価がよりインセンティブ効果が得られるようにするため、各中期計画に対する各組織の取組状況等により予算配分（平成23年度予算）を行う「中期計画達成推進費（仮称）」の導入を検討した。 ・個人評価についてのアンケート調査の結果を踏まえ、大学教育職員については評価項目の改善（ダブルホーム担当教員に対する評価及び外部資金の獲得に対する評価の追加）、事務職員については平成21年度評価方法の変更を行うなど、個人評価制度の充実と理解の促進を図った。 ・大学教育職員及び教室系技術職員の個人評価において、平成20年度の教育研究活動の実績に基づく評価を実施し、評価結果を平成21年12月期の勤勉手当に反映させた。これにより、平成20年度から実施した事務職員、看護職員、附属学校教育職員等に加えて、本学のすべての職種について、評価結果を平成21年度の勤勉手当に反映させた。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 ・地域や世界に開かれた大学として、納税者や地域社会に対する説明責任を果たすため、大学の活動に関する情報を積極的に公表する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【66】 ・全学の情報を集約し、報道機関等への提供や社会への公表に資するための組織として広報センターを設置する。	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【66】 ・全学の情報を集約し、報道機関等への提供や社会への公表に資するための組織として設置した広報センターの活用を図る。また、東京事務所を活用した大学の情報提供を図る。	IV	IV	（平成20年度の実施状況概略） ・地域に貢献する大学として説明責任を果たすため、広報センターに集約した全学の情報を、市民向け及び報道機関向けに定期的に発信する場として「パブリック・ミーティング」を新設し、積極的な情報発信を行った。 ・情報を受ける側の視点に立った、より効果的な情報発信を行うため、平成21年4月からの公開に向けた全学ホームページのリニューアルを行った。 ・全学の情報を収集・一元化し、効果的な情報発信を行うため、全学の事務組織の代表者からなる広報企画会議を新設し、月1回の会議や研修会を実施した。 ・本学の情報発信拠点として、新潟駅南口への新サテライトキャンパスの設置を決定した。 ・東京事務所を開設しているCIC東京において「JSTイノベーションブリッジー新潟大学研究シーズ発表会2008ー」（参加者40人）を開催し、首都圏での情報発信を図った。 ・本学学生、教職員、同窓生や入学志願者に、愛校心や一体感が高まるよう、新潟大学のイメージソング「耳をすませば」を制作し、各種イベントや式典など様々な場面で活用したほか、県内外の高等学校に送付し、本学のイメージアップを図った。 ・大学を訪れる地域住民や市民、学会・講演会等の参加者に対し、五十嵐キャンパス内の多様な植物について知ってもらうとともに、学生や教職員にはこの貴重な財産であるキャンパスの緑の保全と美化に関心を持ってもらうことを目的に、「五十嵐キャンパス樹木探索マップ」を作成した。		
				（平成21年度の実施状況） 【66】 ・広報センターを中心として、新たに以下のような取組を行った。 (1) 情報を受ける側の視点に立ち、より効果的に各種情報を詳細かつ迅速に発信するため、本学ウェブサイト进行全面リニューアルした。このウェブサイトが、大学サイトランキング（2009年版）における「情報の公開度・先進性順位」で全国立大学の第4位、「総合順位」で全国公私立大学の第46位の評価を受けた。 (2) 受験生等に、より視覚に訴えたPRを行うため、プロモーションムービーを作成し、ウェブサイト上で公開した。 (3) 本学の教育研究に係る成果を広く発信するため、国立科学博物館事業「大学サイエンスフェスタ」に参加（平成21年12月11日～20日）し、「みずから学ぶ環境」をテーマに、最先端の研究をわかりやすく紹介する企		

		画展示等を行った。 (4) 「大学サイエンスフェスタ」期間中の12月19日を「新潟大学デー」に設定し、首都圏在住の同窓生らを対象に大学サイエンスフェスタ展示等の視察や特別講演会等を開催し、本学の活動状況の発信を行った。 (5) 日経B P社が刊行している変革する大学シリーズにおいて、新潟大学号として「新潟大学 高き志翔ぶー教育の改革、研究の進化」を発行し、高等学校など関係機関に配布した。 ・東京事務所を開設しているC I C東京において「新潟大学研究シーズ発表会」を開催し、新潟市とともに東京駅前で「新潟市ビジネスフォーラム2009」を開催し首都圏での情報発信を図った。また、他大学と連携して「大学説明会」を開催し、首都圏の高校生・保護者・高等学校教諭に本学の情報を発信した。 ・新潟駅周辺を地域と連携した教育研究活動の情報発信・広報の拠点とするサテライトキャンパス（新潟大学駅南キャンパス「C L L I C」）を、より立地条件の良い場所に「ときめいと」として拡充移転し、公開講座・各種セミナー、一般市民参加型イベントの開催、大学教育・研究活動の紹介等の広報事業を行った。	
【67】 ・大学の事業・運営情報は、適切で効率的・効果的な方法や手段により公表する。		(平成20年度の実施状況概略) ・本学の情報をパブリック・ミーティング、ウェブサイト等により積極的に発信した。本学ウェブサイトでの新着情報掲載件数は356件(前年度290件)、訪問数の総数は約482万件(前年度約387万件)に増加した。 ・在学生をメインターゲットとした広報誌である「新大広報」の発行に当たり、学生を「広報センター協力学生」としてメインスタッフに加え、学生の視点に立った効果的な情報発信を行った。 ・一般市民の本学に対する理解増進を目的とした「新潟大学Week」を開催し、「サイエンスミュージアム」「小中学生のための、見て、さわって工学技術」など、理科離れ対策となる企画をはじめ、幅広い分野の企画を実施し、1万人を超える参加者があった。また、中越地震の被災地である山古志の住民による地元農産物の販売や被災地の復興に関する発表を行うなど、学生や地域住民との交流の場となった。 ・「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」のウェブサイトをリニューアルし、よりわかりやすく研究成果を公表できる体制を整備するとともに、「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」の発足記念シンポジウムを開催し、大学関係者だけでなくNPOや高校生といった一般市民に対して広く研究内容を公開した。 ・「J S T イノベーションブリッジ ―新潟大学研究シーズ発表会2008―」(C I C東京)、「大学発シーズプレゼンテーション in 新潟国際ビジネスメッセ2008」(新潟市)を開催するとともに、地域懇談会(県内5カ所)、「アグリビジネス創出フェア2008」(東京国際フォーラム)、「バイオジャパン2008」等に参加し、研究成果を発信した。 ・本学の活動を財務の視点からわかりやすく解説した「新潟大学ファイナンスレポート2008」を作成し、教育・研究・社会貢献・診療活動のために本学がどのような資産を整備し、どのような費用や収益が発生しているかを明らかにした。このレポートを本学ウェブサイトで公開し、社会からの期待に応えられる大学であることを広くアピールした。	
	【67】 ・大学の事業・運営情報は、適切で効率的・効果的な方法や手段により公表する。	(平成21年度の実施状況) 【67】 ・情報を受ける側の視点に立ち、より効果的に各種情報を詳細かつ迅速に発信するため、本学ウェブサイトを全面リニューアルした。このウェブサイトが、大学サイトランキング(2009年版)における「情報の公開度・先進	

		IV	IV	性順位」で全国立大学の第4位、「総合順位」で全国公私立大学の第46位の評価を受けた。 ・受験生等に対してより視覚に訴えたPRを行うため、プロモーションムービーを作成、ウェブサイト上で公開した。 ・新潟駅周辺を情報発信・広報の拠点とするサテライトキャンパス（新潟大学駅南キャンパス「CLLIC」）を、より立地条件の良い場所に「ときめいと」として拡充移転し、公開講座・各種セミナー、一般市民参加型イベントの開催、大学教育・研究活動の紹介等の広報事業を行った。また、同キャンパスを地方公共団体、高等学校等へも開放することにより大学側からの一方的な情報発信のみならず、情報の共有に努める体制を整備した。 ・本学独自に「新潟大学研究シーズ発表会」（CIIC東京）、佐渡市をはじめとした県内4ヶ所で地域懇談会を開催するとともに、「イノベーション・ジャパン2009」「アグリビジネス創出フェア2009」（東京国際フォーラム）、「フードメッセ in 新潟」等に参加し、研究成果を発信した。 ・一般の方にも財務内容、教育研究等の活動内容をより理解いただけるよう「新潟大学ファイナンシャルレポート2009」を一新し、公表した。		
【68】 ・学部説明会、オープンキャンパス等に組織的に取り組む体制を充実する。				（平成20年度の実施状況概略） ・「オープンキャンパス」の開催において、平成20年度から学部別に開催日を2日間に分けて実施したほか、保護者及び高等学校教諭を対象にした「学長との懇談会」や在学生によるキャンパス案内など、新たな全学的企画を取り入れて実施した。 ・志願者数の増加を図るため、各学部において出前講義等を積極的に実施するとともに、県内外の高等学校を直接訪問し本学の魅力を伝える「全国高等学校訪問」を新たに企画し、教員（35人）と事務職員（27人）が協働して中部地方以北23都道県の421校を訪問し、本学のアドミッションポリシーや教育、学生支援等に係る特徴的な取組を紹介した。 ・近県（秋田、山形、福島、群馬、長野、富山）で開催している大学説明会では、キャリアセンター職員と在学生をスタッフに加え、入試関係の説明だけでなく、進学・就職情報やキャリア形成に関する取組の説明、学生生活全般に関する説明や相談ができるよう改善を図った。 ・高等学校・中学校からの大学訪問を積極的に受け入れ、高等学校32校：2,768人、中学校27校：1,047人（平成19年度は、高等学校25校：1,236人、中学校23校：886人）に大学説明や見学会を行った。 ・『新潟県高等学校長協会と新潟大学との「高大接続」に関する協議会』を開催し、模擬授業「キミも新大生!」の開催や、高等学校等での模擬授業を積極的に実施した。 ・平成21年度入試において、対前年度785人の志願者数の増（一般選抜・特別選抜合計）があった。		
	【68】 ・オープンキャンパス等に組織的に取り組み、教育活動等の情報を積極的に提供する体制を充実する。			（平成21年度の実施状況） 【68】 ・「オープンキャンパス」の開催において、ほとんどの学部において2日間連続開催とし、各学部のスケジュールを統一するなど、参加者が一日で複数の学部を見学できるよう工夫したことなどにより、参加者の増加（参加者数：11,674人。対前年度：5,469人増）を図った。また、申込方法、在学生との連携、マイカーや大型バスの駐車場の確保などの改善を図った。 ・毎年、7都県（秋田、山形、福島、群馬、長野、富山、東京）で開催していた「新潟大学説明会」では、入学志願者の増が見込める栃木県を新たに加え、8都県で開催し、入試関係の説明、特色のある教育システムの説明、キャリア形成支援に関する説明、学生生活全般の説明のほか何でも相談できるブースを設け、入学希望者にとって興味と関心のある内容とし参加者		

			IV IV の増（参加者数：579人。対前年度：54人増）を図った。 ・県内外の高等学校を直接訪問し本学の魅力を伝える「全国高等学校訪問」は、昨年度、各高等学校からいただいた意見や入学者選抜試験状況等を踏まえ、新たに関西地区を中心とする4県12校を加え、27都道府県の517校（前年度：23都道府県、421校）を訪問した。訪問にあたっては、教員と事務職員が協働し本学のアドミッションポリシーや特色のある教育・学生支援等について説明することにより、FD・SDとしても機能した。 ・「実際に新潟大学を訪問したことがなくイメージがわからない」との意見をもとに、高等学校の進路指導教員等を本学に招く「高校教員招聘（懇談会）」を初めて開催（7月、10月の2回開催。参加者数：77校、82人）し、本学のアドミッションポリシーや特色のある教育、学生支援等をはじめ、英語、数学の入試問題出題ポリシー、在学生によるキャンパスライフの紹介、学部長等との個別懇談会を行った。 ・「出前講義」等については、本学の窓口を入学センターに一元化するとともに、ウェブサイトに出前講義開講一覧を掲載するなどの改善を図った。（派遣数：124件。対前年度：18件増） ・「進学相談会」及び「大学見学」は、積極的に受け入れを行い、いずれも前年度実績を上回った。 （進学相談会：58件、2,373人。対前年度：13件、766人増） （大学見学（高校生）：41校、2,973人。対前年度：9校、235人増） （大学見学（中学生）：30校、1,187人。対前年度：4校、217人増） ・本学東京事務所を開設しているC I C東京において、他大学と連携して「大学説明会」を開催し、首都圏の高校生・保護者・高等学校教諭に本学の情報を発信した。 ・平成22年度入試において、対前年度421人の志願者数の増（一般選抜・特別選抜合計）があった。		
--	--	--	--	--	--

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 自己点検・評価等に関する取組及び評価結果の運営への活用

【平成16～20事業年度】

(1) 評価に基づく予算「インセンティブ経費」の配分

学内各組織について、「教育業務」「研究業務」「社会貢献業務」「管理運営業務」の4項目ごとに、それぞれ設定した評価指標・評価基準による客観的なデータに基づき、毎年度組織評価を実施した。各組織には、評価結果に基づき、インセンティブ経費を配分（平成16年度は総額5千万円、平成17年度以降は総額1億円）し、教育研究活動等の活性化を促した。

また、評価実施後、担当理事、評価センター長による各組織の長からのヒアリングを通じて教育研究等の改善を促しており、例えば、外部資金獲得額（受託研究、寄附金、科学研究費補助金等）が大幅に増加（平成16年度1,703,185千円→平成20年度3,027,471千円（77.8%増））するなど改善につながった。

なお、評価指標については、平成19年度に、各種G P獲得のための取組を推進するため、「管理運営業務」の評価項目に、新たに各種G P申請・採択状況を評価指標として加えるなど、随時見直しを行った。

(2) 個人評価システム構築に向けた取組

個人評価については、評価基準案等の策定、個人評価の試行、試行についてのアンケート調査の実施、評価シートの改善等の過程を経てシステム構築を行った。平成20年度には、事務職員、看護職員、附属学校教育職員等については平成20年度の中間評価の結果を12月期の勤勉手当に反映させ、期末評価の結果を平成21年6月期の勤勉手当に反映させた。

(3) 「大学機関別認証評価」及び「法科大学院認証評価」の受審

（独）大学評価・学位授与機構を評価機関として、「大学機関別認証評価」及び「法科大学院認証評価」を受審し、それぞれ「新潟大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」「新潟大学大学院実務法學研究科実務法學専攻は、大学評価・学位授与機構が定める法科大学院評価基準に適合している。」との評価結果を受けた。

「大学機関別認証評価」においては、優れた点として、各種G Pの採択や教育の質の向上・改善への組織的な取組等の19項目、改善を要する点として、一部研究科の入学定員超過率の高さと図書館蔵書が収容可能冊数を超えていることの2項目、さらなる向上が期待される点として、主専攻プログラム・大学院教育の実質化に向けた教育課程のさらなる充実への取組の1項目が挙げられた。

入学定員超過率の高かった研究科については、合格者数の絞り込みにより適正な入学者数を確保し、蔵書については、副本の整理や電子ジャーナルへの移行等により対応した。なお、本学の電子ジャーナル契約タイトル数は、平成16年度以降全国国立大学中のトップレベルを維持した。「更なる向上が期待される点」とされた主専攻プログラムの充実については「主専攻プログラムシラバス」を作成し、平成21年度から42主専攻プログラムによる学士課程

教育を行う準備を整えたほか、「優れた点」とされた事項についてはさらなる推進を図った。

「法科大学院認証評価」においては、優れた点として、設置基準上の必要数を超えた専任教員の配置や自習室・ローライブラリー等の学生の学習環境の整備などの6項目、改善を要する点として、一部の授業科目において科目区分の整理必要であることなどの5項目、特記すべき事項としてアドミッションポリシー等の事前周知等の4項目が挙げられた。改善点とされた科目区分の整理等については、平成20年度から科目区分整理のみならず、授業内容についても一層明確になるよう改めることとした。

(4) 学内における採択プロジェクトの外部評価の実施

- ① 戦略的教育・研究プロジェクトに係る研究組織見直しの検討材料とするため、3人の外部有識者を評価者に含めて中間評価を行った。
- ② 超域研究機構30プロジェクトの進捗状況及び成果に係る評価についても、3人の外部有識者を評価者に含めて行い、高い評価を得た6プロジェクトの推進のため、専任教員6人（教授1人、准教授1人、助教4人）及び特別研究員1人を採用することとした。

【平成21事業年度】

(1) 効果的な組織評価の検討

組織評価に基づき予算の傾斜配分を行う「インセンティブ経費」に代えて、中期目標・中期計画の達成により資するとともに各組織の取組への評価によりインセンティブ効果が得られるようにするため、各中期計画に対する各組織の取組状況等により予算配分（平成23年度予算）を行う「中期計画達成推進費（仮称）」の導入を検討した。

(2) 個人評価の完全実施

大学教育職員及び教室系技術職員の個人評価において、平成20年度の教育研究活動等の実績に基づく評価を実施し、評価結果を平成21年12月期の勤勉手当に反映させた。これにより、平成20年度に引き続き実施した事務職員、看護職員、附属学校教育職員等に加えて、本学のすべての職種について、評価結果を平成21年度の勤勉手当に反映させた。

(3) 様々な外部評価の実施

- ① 平成20年度、平成21年度の女性研究者支援室の活動実績について、外部評価を実施し、女性研究者を支援する環境整備で着実な成果を上げているとの評価を得た。
- ② 学生支援G P「ダブルホーム制による、いきいき学生支援」について、外部の専門家によるチェックを受けながら、逐次運営方法等を改善していくため、外部評価（教育行政関係者、他大学教授、企業経営者等）を行い、「総合大学のよさを活かし、現代の学生の課題に応えるとともに地域貢献もねらいとしており、的確な取組である。」など高い評価を得た。
- ③ 超域研究機構では、研究期間が満了するプロジェクトの外部評価を行い、外部有識者（他大学学長、教育行政関係者等）による評価を経て、期間更

新すべきプロジェクトを選定するとともに、機構がなすべき研究についての助言を得た。

- ④ 災害復興科学センターでは、全国共同利用・共同研究拠点化に向けた検討のために外部評価を行い、外部有識者（他大学教授、新潟県副知事）による指導、助言を受けた。
- ⑤ 文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」による国際戦略本部の取組、実施体制及びこれまでの実績について、外部有識者（企業役員、他大学教授等）による外部評価を行い、「国際戦略本部」がG I S関連の研究プロジェクトの国際展開、国際連携に大きく貢献した点について高い評価を得た。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価作業の効率化

【平成16～20事業年度】

- (1) 平成19年度に導入した「新潟大学大学情報データベース」を活用し、(独)大学評価・学位授与機構の大学情報データベースに登録するデータの集計・登録作業を行った。
- (2) 中期目標期間に係る評価における達成状況報告書に掲載する資料等の作成において、学務情報システム等のデータその他の既存電子データを企画戦略本部評価センターに集約し、有為なデータに加工するなど、評価作業の効率化を図った。
- (3) 年度計画ごとに各組織が自己点検・評価した結果を、毎年度、電子ファイルに追記してとりまとめ、各組織における中期計画・年度計画の進捗状況の管理や年度評価作業の効率化を図った。また、遅れの見える計画については、企画戦略本部において促進策を検討した。
- (4) 新潟大学大学情報データベースへの教員の研究情報等の登録情報を、人文社会・教育科学系教員の現代社会文化研究科への主担当移行に伴う業績審査、「研究者総覧」のウェブサイトによる公表、(独)科学技術振興機構Readへのデータ提供等に活用した。

【平成21事業年度】

- (1) 各組織における年度計画の進捗管理を目的とした「メールによる年度計画進捗報告システム（仮称）」について、年度計画の進捗状況を備忘録として書き込むことでデータを蓄積し、自動的に一覧表に集約して、それらの内容を全学で共有可能にする等のシステム設計を行った。

○ 大学情報の積極的な公開と広報活動

【平成16～20事業年度】

(1) 広報体制の整備・充実

情報発信機能を強化し広報活動を充実するため、広報センターを設置した。平成20年2月に広報担当の副学長を新たに配置するとともに、広報センターに参画させ、新しい新潟大学のイメージ作りに着手した。広報センターには、協力教員4人を配置し、学内各組織に広報担当者を置くことなど情報収集体制を整備するとともに、社会への説明責任を明確にした「国立大学法人新潟大学における情報の公開等に関する取扱いについて」により、公開する情報、

公開の方法、情報の収集及び対応窓口を定めた。

また、業務改善プロジェクト「広報の充実プロジェクト」を設置し、事務職員の目から見た本学の広報の問題・課題とあるべき姿について、検討を行った。

(2) 新潟大学ウェブサイトの活用

広報センターへの情報収集体制を整備し、ウェブサイトによる積極的な学内情報の発信を行い、新着情報掲載件数は平成16年度の年間約50件から平成20年度には約360件（約7倍）に、訪問数の総数は平成16年度の約115万件から平成20年度には約482万件（約4倍）に増加した。

(3) 「新潟大学Week」の継続開催

一般市民の方々に本学への理解を深めてもらう機会として、平成16年度から、大学祭である「新大祭」の開催時期に合わせた1週間を「新潟大学Week」として設定し、教育研究活動をわかりやすく紹介する各種企画や体験学習、講演会、ヴァーチャル入試体験、農場生産物販売等各学部等の特色を活かした様々な企画を実施し、毎年約10,000人前後の参加者があった。

(4) 多彩なメディアによる情報発信

一般市民向けに講演会、シンポジウム、公開講座、テレビ公開講座等を実施し、教育研究情報の発信を行った。また、本学の活動を平易に解説したリーフレット「NIIGATA UNIVERSITY EASY NAVI」や、教育研究・社会連携・財務等に関する様々なデータから新潟大学の特徴等を紹介する新たなリーフレット「新潟大学のすがた2008－測ってみたら、比べてみたら。－」など、教育研究・学生支援等の取組、本学の最近の動き等の最新の内容を盛り込み、学生の保護者、高校生・中学生、本学への来訪者等に配付し、情報発信に努めた。

また、地元報道機関との懇談会を定期的に開催し、報道各社に本学の教育研究・社会貢献等の取組（新学士課程教育システム、新学務情報システムの見学会、重点研究プロジェクトの説明、地域医療貢献への医歯学総合病院の取組等）を紹介し、新聞紙上等での情報発信につなげた。

(5) 財務運営状況の積極的な公表

平成18年度から、本学の活動を財務の視点からわかりやすく解説した「新潟大学ファイナンシャルレポート」を毎年作成、ウェブサイトで公開し、教育・研究・社会貢献・地域医療のために本学がどのような資産を整備し、どのような費用や収益が発生しているかを明らかにするとともに、社会からの期待に応えられる大学であることを広くアピールした。

(6) 東京事務所を活用した情報発信

大学と同窓生等との連携による「東京事務所講演会」、本学研究シーズを首都圏企業等へ発信する「新潟大学研究シーズ発表会」、他大学との共同による「大学説明会」や「大学と企業との就職採用セミナー」等を開催し、首都圏での積極的な情報発信及びニーズの収集を行った。

(7) 入学志願者確保への取組

入学志願者確保に向け、次に掲げる取組を初めとして積極的に取り組み、平成21年度入試において、対前年度785人の志願者数の増（一般選抜・特別選抜合計）があった。

- ① 平成20年度に、県内外の高等学校を直接訪問し本学の魅力を伝える「全

国高等学校訪問」を新たに企画し、教員（35人）と事務職員（27人）が協働して中部地方以北23都道県の421校を訪問し、本学のアドミッションポリシーや教育、学生支援等に係る特徴的な取組を紹介した。

- ② 高等学校・中学校からの大学訪問を積極的に受け入れ、平成20年度は高等学校32校：2,768人、中学校27校：1,047人（平成19年度は、高等学校25校：1,236人、中学校23校：886人）に大学説明や見学会を行ったほか、各学部において出前講義等を積極的に実施した。

(8) 「新潟県中越沖地震」における迅速な情報発信

平成19年7月16日の「新潟県中越沖地震」発生直後から、学務情報システムを利用したメール配信により、本学学生全員に対し、安否確認を行うとともに授業開講情報を発信した。また、ウェブサイトにおいても安否確認、授業開講情報のほか、被災した学生に対する経済支援情報や新潟大学が行った被災地への復旧・復興支援活動等の情報を発信した。

(9) 新潟大学イメージソングの制作

平成20年度に、本学学生、教職員、同窓生や入学志願者に、愛校心や一体感が高まるよう新潟大学のイメージソング「耳をすませば」を制作し、各種イベントや式典など様々な場面で活用したほか、県内外の高等学校に送付し、本学のイメージアップを図った。

【平成21事業年度】

(1) ウェブサイトのリニューアル

情報を受ける側の視点に立ち、より効果的に各種情報を詳細かつ迅速に発信するため、本学ウェブサイトを全面リニューアルした。このウェブサイトが、大学サイトランキング（2009年版）における「情報の公開度・先進性順位」で国立大学の第4位、「総合順位」で全国公私立大学の第46位の評価を受けた。

(2) 「大学サイエンスフェスタ」の開催

本学の教育研究に係る成果を広く発信するため、国立科学博物館事業「大学サイエンスフェスタ」に参加（平成21年12月11日～20日）し、「みずから学ぶ環境」をテーマに、最先端の研究をわかりやすく紹介する企画展示等を行った。また、期間中の12月19日を「新潟大学デー」に設定し、首都圏在住の同窓生らを対象に大学サイエンスフェスタ展示等の視察や特別講演会等を開催し、本学の活動状況の発信を行った。

(3) 入学志願者確保への取組

入学志願者確保に向け、次に掲げる取組等に積極的に取り組み、平成22年度入試において、対前年度421人の志願者数の増（一般選抜・特別選抜合計）があった（平成20年度入試比：1,206人増）。

- ① 「オープンキャンパス」の開催において、ほとんどの学部において2日間連続開催とし、各学部のスケジュールを調整するなど、参加者が一日で複数の学部を見学できるよう工夫したことなどにより、参加者の増加（参加者数：11,674人。対前年度：5,469人増）を図った。
- ② 近隣県を対象に実施している「新潟大学説明会」において、秋田、山形、福島、群馬、長野、富山、東京のほか、入学志願者の増が見込める栃木県を新たに開催地に加え、入試関係の説明、特色のある教育システムの説明、キ

ャリア形成支援に関する説明、学生生活全般の説明のほか、何でも相談できるブースを設け、入学希望者にとって興味と関心のある内容に充実させ、参加者の増（参加者数：579人。対前年度：54人増）を図った。

- ③ 県内外の高等学校を直接訪問し本学の魅力を伝える「全国高等学校訪問」において、新たに関西地区を中心とする4県12校を加え、27都道府県の517校（前年度：23都道府県、421校）を訪問した。なお、訪問にあたっては、教員と事務職員が協働し本学のアドミッションポリシーや特色のある教育・学生支援等について説明することにより、FD・SDとしても機能した。
- ④ 県外の高等学校からの「実際に新潟大学を訪問したことがなくイメージがわからない」との意見をもとに、高等学校の進路指導教員等を本学に招く「高校教員招聘（懇談会）」を初めて開催（7月、10月の2回開催。参加者数：77校、82人）し、本学のアドミッションポリシーや特色のある教育、学生支援等をはじめ、英語、数学の入試問題出題ポリシー、在学生によるキャンパスライフの紹介、学部長等との個別懇談会を行った。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	- 施設設備は全学共通の貴重な資源であり、かつ、国民共有の資産であることから、既存施設設備の点検・評価の結果を踏まえ、既存施設の有効活用システムの構築、全学的視野に立った透明公正な資源配分等を効果的かつ計画的に進める。 - 円滑な教育研究活動のために、施設設備の劣化等の状況把握を行い、安全性・信頼性を確保するため計画的な維持保全・修繕を実施し、施設設備の長期使用を図る。 - 国の施策を踏まえて平成13年に策定した「新潟大学施設緊急整備5ヵ年計画」並びにその後の年次計画を着実に実施し、「新潟大学の理念・目標」の達成に即した、施設の重点的・計画的整備を図る。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中	年		中	年
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 ○施設設備の有効活用を図る上で必要となる具体的方策【69】 ・点検調査を継続的に実施し、調査結果を学内に公表するとともに、その評価結果に基づいたスペース配分の改善等を促進し、全学共用スペースの充実を図る。	1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 ○施設設備の有効活用を図る上で必要となる具体的方策【69】 ・点検調査を継続的に実施し、調査結果を学内に公表するとともに、その評価結果に基づいたスペース配分の改善等を促進し、全学共用スペースの充実を図る。	III	III	（平成20年度の実施状況概略） ・施設の点検調査については、「施設の点検・評価及び有効活用に関する規則」等に基づき実施し、調査結果を学内に公表した。また、「全学共用スペース」を確保・運用しており、新たに64室2,206㎡を全学共用スペースとして確保し、合計165室7,432㎡を進展が期待される研究プロジェクト等に運用した。		
				（平成21年度の実施状況） 【69】 ・施設の点検調査については、「施設の点検・評価及び有効活用に関する規則」等に基づき実施し、調査結果を学内に公表した。また、「全学共用スペース」を確保・運用しており、新たに63室2,370㎡を全学共用スペースとして確保し、合計222室9,635㎡を進展が期待される研究プロジェクト等に運用した。		
【70】 ・講義室は、全学共用スペースとし、その使用状況を学内LANで公開する。	【70】 ・講義室は、全学共用スペースとし、その使用状況を学内LAN等で公開する。	III	III	（平成20年度の実施状況概略） ・講義室の使用状況を、学務情報システムのウェブサイトで照会できる機能を活用し、施設の効率的な利用に供した。		
				（平成21年度の実施状況） 【70】 ・講義室の使用状況を、学務情報システムのウェブサイトで照会できる機能を活用し、施設の効率的な利用に供した。 ・学生が多く集まる総合教育棟A棟1階学生玄関、D棟2階学生玄関、第1学生食堂に講義室情報、休講・補講情報・イベント情報等を常時発信できる電子掲示板を設置することとした。 ・サテライトキャンパス（新潟駅南キャンパス「ときめいと」）の講義室等の利用状況をウェブサイトで公開し、利用の促進を図った。		

【71】 施設利用の流動化促進のため、全学共用スペースの利用者から、施設使用料を徴収するシステムを整備する。	【71】 (平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	IV	(平成20年度の実施状況概略) - 全学共用スペースとして、新たに64室2,206㎡(合計165室, 7,432㎡)を確保した。 - 全学共用スペースの利用者から、施設使用料として、約1,600万円を徴収した。		
			(平成21年度の実施状況) 【71】 - 全学共用スペースとして、新たに63室2,370㎡(合計222室, 9,635㎡)を確保し、共同プロジェクト用の研究スペースとして先進的な教育研究に優先的に使用させた。 - 全学共用スペースの利用者から、施設使用料として、約2,800万円を徴収した。		
○施設設備の機能保全・維持管理を実施する上で必要となる具体的方策 【72】 定期的な施設の巡回点検及び健全度調査等を行い、既存施設の劣化状況等現状把握に万全を期し、維持管理計画を策定する。	○施設設備の機能保全・維持管理を実施する上で必要となる具体的方策 【72】 定期的な施設の巡回点検及び健全度調査等を行い、既存施設の劣化状況等現状把握に万全を期し、維持管理計画を策定する。	III	(平成20年度の実施状況概略) - 大学の施設概要・光熱水・修繕保全業務等のデータをまとめた「施設管理平成20年版」を作成し、学内に公表するとともに、施設設備の維持管理に活用した。 - 定期的な施設の巡回点検及び健全度調査等を行い、既存施設の劣化状況等の現状把握に万全を期した。また、「維持管理のカラーコード化」や「長期修繕計画書(変電設備)」を新たに整備した。		
			(平成21年度の実施状況) 【72】 - 既存施設の有効活用や計画的な維持管理の計画等を定めた「施設管理平成21年版」、「施設・設備保全マニュアル平成21年版」、「教育環境改善計画書(トイレ改修編)」、「長期修繕計画書(変電設備)(外壁)(防水)」、「講義室等空調設備年次計画及び設置状況」、「施設・設備カラーコード表」等により、長期にわたり既存施設を良質な状態で計画的・継続的に維持していくための維持管理計画を策定した。 - 建築基準法第12条の特定建築物定期報告により施設の健全度調査等を行い、既存施設の劣化状況等の現状把握に万全を期した。		
【73】 施設設備の点検・保守・修繕等を的確に実施し、故障等に対する迅速な対応が実施できる体制を整備する。	【73】 施設設備の点検・保守・修繕等を的確に実施し、故障等に対し、迅速に対応する。	III	(平成20年度の実施状況概略) - コールセンターで、五十嵐地区1,170件、旭町地区7,500件の故障対応を行った。 - 施設設備の保全や故障・トラブル対応をまとめた「施設設備保全マニュアル」をウェブサイト(学内専用)に公表した。		
			(平成21年度の実施状況) 【73】 - 施設の健全度調査に基づき、緊急性の高い危険箇所については予算処置を行い、危険回避処置(取り壊し予定の旧看護学校寄宿舎の外壁タイルについて、落下防止の網を外壁全面に張った)をした。 - コールセンターで、五十嵐地区1,120件、旭町地区7,530件の故障対応を行った。なお、旭町地区については、病院の照明ランプ交換の依頼など、医療スタッフのバックアップ的対応を含んでいる。 - 施設設備の保全や故障・トラブル対応をまとめた「施設・設備保全マニュアル平成21年版」をウェブサイト(学内専用)に公表した。		
【74】			(平成20年度の実施状況概略)		

・改修経費，維持管理経費等の確保を図り，適切な修繕を効果的に行う。	/		・巡回点検等を的確に行い，緊急度，必要度の高い修繕等について優先的に予算を措置し整備した。	/
【74】 ・改修経費，維持管理経費等の確保を図り，適切な修繕を効果的に行う。	/	IV	(平成21年度の実施状況) 【74】 ・学内に設置する自動販売機を，本学が直接委託契約することとし，これによる手数料収入（約1千万円）を，学生サークル活動支援経費及びキャンパス美化経費に特定財源化し，平成21年度は課外活動施設の備品更新や旭町福利施設の食堂テーブル更新等，有効に活用した。 ・各部局に今までの維持管理・劣化防止経費に加え，建物の経年に応じた小破修繕費を配分し，部局配分予算の中で適正かつ効果的な維持管理を行った。 ・特定建築物定期報告に従い，緊急度，必要度の高い修繕等について優先的に予算を措置し整備した。 ・自己財源により五十嵐課外活動施設の建設，五十嵐第1野球場及び五十嵐陸上競技場の整地整備，五十嵐第2体育館の屋根改修，五十嵐テニスコート6面を人工芝へ改修，五十嵐合宿所のトイレ改修，新潟小中学校の防球ネット整備等の工事を実施し，学生サービスの向上を図った。	/
【75】 ・ボランティア活動等も活用しつつキャンパス美化を推進する。	/	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・キャンパス美化のため，教員・事務系職員・技術系職員等による「キャンパスクリーンデー」を月1回程度実施した。また，学生ボランティア団体による，月2回の「学内ゴミ拾い散歩」や「プランターでの草花の植栽」を実施した。 (平成21年度の実施状況) 【75】 ・キャンパス美化のため，教職員等による「キャンパスクリーンデー」を月1回程度実施した。 ・学生ボランティア団体や大学周辺の地域住民とともにキャンパス内の清掃を実施したほか，新潟市西区一斉にて「大学周辺のゴミステーション清掃」，「カーブミラー清掃」を行った。 ・学内に設置する自動販売機を，本学が直接委託契約することとし，これによる手数料収入（約1千万円）を，学生サークル活動支援経費及びキャンパス美化経費に特定財源化した。	/
○教育研究等の質の向上に関する目標の達成に必要なスペース・機能の確保を図るための具体的方策 【76】 ・施設整備状況や環境問題への取組状況等について，他の高等教育機関と本学における実情を比較分析し，教育・研究・社会貢献の活性化状況及び整備事業の経済性を考慮し，長期的視点に立った年次計画により，施設設備の整備を行う。	/	III	(平成20年度の実施状況概略) ・「新潟大学施設第2次緊急整備5カ年計画」に基づき，平成18年度に着手した医歯学総合病院中央診療棟（軸Ⅰ）に続き，平成21年度完成に向けて，医歯学総合病院中央診療棟（軸Ⅱ～Ⅲ上）・電気設備・機械設備及びエレベータ設備工事に着手した。また，耐震対策事業（人文社会学系B棟，理学部C棟，医学部東研究棟，旭町総合研究棟）を実施し，工事にあたっては，省エネ設備等を導入し，環境への配慮を行った。 (平成21年度の実施状況) 【76】 ・「新潟大学施設第2次緊急整備5カ年計画」に基づき，平成18年度に着手した医歯学総合病院中央診療棟が4月に竣工したのに続き，平成24年度完成に向けて，医歯学総合病院外来診療棟工事に着手した。また，耐震対策事業（農学系B棟，脳研究所A・B棟，保健学系A・E棟，医学系学生実習棟）を実施し，老朽改善を行った。自己財源等も利用して耐震化を重点的に進めた結果，耐震化率が82.4%(平成16年度当初55.7%)となった。な	/

	の活性化状況及び整備事業の経済性を考慮し、年次計画により、施設設備の整備を行う。		お、これらの工事にあたっては、省エネ設備等を導入し、環境への配慮を行った。 ・学内の環境問題への意識を高め、地球温暖化対策に資することを目的として、太陽光発電設備を中央図書館屋上に設置し、電気使用量約49,000kwhを削減した。 ・他の国立大学法人の環境報告書について情報を調査し、大空間講義室へのサーキュレーター設置の省エネ改修を採用した。	
【77】 ・キャンパス全体がコミュニケーションの場として機能し、魅力ある豊かな教育研究環境となるよう計画的に整備する。			(平成20年度の実施状況概略) ・魅力ある豊かな教育研究環境となるよう以下のような環境整備を実施した。 (1) 講義室の冷暖房設備の設置（講義室11室 1,880㎡）及びトイレ改修等（34カ所、545㎡）を年次計画で重点的に整備した。 (2) 学生のための無線LANの整備など学内の情報環境の整備について検討し、「学生のための情報環境整備の方策について」を策定した。 (3) 「キャンパスクリーンデー」を月1回程度実施した。さらに年1回、学生、周辺住民と一体となったキャンパス周辺の清掃活動を実施した。 (4) 魅力あるキャンパスとなるよう、五十嵐キャンパスの緑地管理を継続的かつ効率的に行った。	
	【77】 ・キャンパス全体がコミュニケーションの場として機能し、魅力ある豊かな教育研究環境となるよう計画的に整備する。	IV	(平成21年度の実施状況) 【77】 ・魅力ある豊かな教育研究環境となるよう以下のような環境整備を実施した。 (1) 講義室の冷暖房設備の設置（講義室6室 490㎡、実習室11室 390㎡）及びトイレ改修等（29カ所、660㎡）を年次計画で重点的に整備した。講義室の冷暖房設備については、100%設置を完了した。 (2) 「学生のための情報環境整備の方策について」に基づき、無線LANのアクセスポイントの増設（学内115箇所）、附属図書館と情報基盤センターにパソコンを所有していない学生への貸出用PC55台の配備、附属図書館に学生のための自学自習空間（ラーニングcommons）の整備、情報基盤センターにPCカフェの整備等を行い、学生及び教職員が自由に利用できる情報環境の整備を図った。 (3) 学生参加型のキャンパス環境の形成及び教育的な効果を図るため、本学の学生、卒業生を対象にデザイン提案を募り、新たな正門を整備した。 (4) 魅力あるキャンパスとなるよう、新潟大学キャンパスマスタープランに基づき、保全すべき緑地については、計画的な松食い虫対策や伐木のチップ化及び歩道へのチップ敷き均し等を行い、五十嵐キャンパスの緑地管理を継続的かつ効率的に行った。 (5) キャンパス美化のため、環境カレンダーを作成し、計画的に教職員等による「キャンパスクリーンデー」を月1回程度実施した。 (6) 学生ボランティア団体や大学周辺の地域住民とともにキャンパス内の清掃を実施したほか、新潟市西区一斉にて「大学周辺のゴミステーション清掃」、「カーブミラー清掃」を行った。	IV
【78】 ・地域環境の保護の観点から、環境マネジメント（ISO14001）の認証取得等の検討を行う。			(平成20年度の実施状況概略) ・環境マネジメントの認証取得等の調査・検討を行った結果、地球環境の保護の観点から、認証取得への取組は見送り、より実質的な温室効果ガス対策及び省エネルギー対策を大学全体で推進することを優先させることとした。 ・光熱水使用量5%削減を目標に掲げ、教職員・学生一体となって環境・省エネに取り組んだ結果、対前年度比5.1%削減を達成するなど、地域環境	

			の保護の観点から実質的な温室効果ガス対策及び省エネルギー対策を大学全体で推進した。 ・ 本学の教育・研究・診療活動等における環境保全の取組等を盛り込んだ「環境報告書2008―空へ舞え―」を作成し、公表した。		
	【78】 ・ 地域環境の保護の観点から、実質的な温室効果ガス対策及び省エネルギー対策を大学全体で推進し、その内容を環境報告書等で公表する。	IV	(平成21年度の実施状況) 【78】 ・ 光熱水使用量5%削減(対平成19年度比)を目標に掲げ、教職員・学生一体となって環境・省エネに取り組んだ結果、対19年度比原単位5%を削減した。特に冬季において、26年ぶりの豪雪などの寒波の中、「寒いときは着る」を合言葉に補助暖房機器の使用制限を行うなど、地域環境の保護の観点から実質的な温室効果ガス対策及び省エネルギー対策を大学全体で推進した。 ・ 本学の教育・研究・診療活動等における環境保全の取組等を盛り込んだ「環境報告書2009―飛翔―」を作成し、公表した。 ・ 学長裁量経費で省エネ予算を確保し、照明安定器のインバータ化5,278台、変圧器2台を統合し200kVAの高効率型1台を新設、及び150kVAを高効率型へ更新、大空間講義室2室にサーキュレーターの設置等の省エネ改修を進め、年間で電気使用量185,959kwh、ガス使用量820m³を削減した。 ・ 中央図書館屋上に太陽光発電設備を設置し、電気使用量約49,000kwhを削減するなど、温室効果ガス対策に貢献した。		
【79】 ・ 新たな整備手法として、PFI(民間資金等の活用による公共施設等の整備)の導入や外部資金等による施設整備等多様な財源の調査を実施する。			(平成20年度の実施状況概略) ・ 医歯学総合病院外来棟の休憩スペースに、民間資本の導入によりコーヒESHOPを開設し、来院者へのサービス向上を図った。 ・ 学生用宿舎(留学生混住型)の確保にあたり、財源等の整備手法を検討し、平成21年度から、民間アパートの借上による整備を行うことを決定した。		
	【79】 ・ 新たな整備手法として、PFI(民間資金等の活用による公共施設等の整備)の導入や外部資金等による施設整備等多様な財源の調査を実施する。	IV	(平成21年度の実施状況) 【79】 ・ 学生用宿舎(留学生混住型)の確保にあたり、民間アパートの借上による整備を行った。 ・ 包括連携協定を締結している佐渡市より、佐渡市トキ交流会館内に、超域研究機構「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」の事務局用として2部屋のスペースの提供を受け、ビオトープ管理、トキモニタリング関係に従事する者のベースとして有効活用した。また、この実績をもとに、平成22年度からは同施設を同プロジェクトの研究拠点「新潟大学朱鷺・自然再生学研究センター」として設置することを決定し、開設に向けた整備を行った。 ・ 自己財源及び厚生労働省の助成金により、教職員の仕事と家庭生活の両立を支援するために旭町キャンパスに設置している事業所内保育園「あゆみ保育園」の新園舎の改築整備を行った。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項
② 安全管理に関する目標

中期目標	・教職員や学生等にとって安全で快適なキャンパスを整備・維持するため、安全衛生管理体制を確立するとともに、労災事故等を防止するための措置を整備する。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中	年		中	年
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ○労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理・事故防止に関する具体的方策【80】 ・労働安全衛生法等の関連法令等を踏まえて安全衛生管理体制の整備・充実を図る。	2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ○労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理・事故防止に関する具体的方策【80】 ・労働安全衛生法等の関連法令等を踏まえて、安全衛生管理体制の整備・充実を図る。	IV	IV	（平成20年度の実施状況概略） ・労働安全衛生法に基づく衛生管理者を事業所ごとに配置するとともに、安全衛生管理体制に万全を期すため、第1種・第2種衛生管理者免許試験を受験させ、新たに第1種5人、第2種11人の衛生管理者免許所有者を確保した。 ・ホルムアルデヒドに係る健康障害防止対策として、医学部、歯学部の解剖室・解剖台に発散抑制装置（換気装置）を設置した。		
				（平成21年度の実施状況） 【80】 ・労働安全衛生法に基づく衛生管理者を各事業所に配置するとともに、安全衛生管理体制に万全を期するため、第1種・第2種衛生管理者免許試験を受験させ、新たに第1種5人、第2種11人の衛生管理者免許所有者を確保した。 ・毒劇物の管理状況について、管理者からの聞き取り調査及び保管庫の現場確認を実施した。その結果、保管庫の不足等が判明したため、38台を整備し安全管理に万全を期した。 ・事故のない安全な教育研究活動への取組として、学外講師を招いて、教員・学生を対象とした環境安全教育講演会を4回開催し、実験等における安全配慮の啓発を図った。 ・各部署が個別に行ってきた労働安全衛生環境業務や施設・設備の安全管理等の事務体制を一元的に取り扱い、事務の効率化・合理化を図るとともに、事務体制を明確化するために、平成22年度から「安全管理課」を設置することを決定した。「安全管理課」の主な業務内容は、次のとおりである。 ①安全教育に係る企画立案及び研修等の実施に関すること。 ②職員の健康診断に関すること。 ③火災予防等に関すること。 ④安全管理マニュアルの策定・整備に関すること。 ⑤職場環境に関すること。		
【81】 ・教職員の業務上の災害防止のため、安全衛生管理に関するマニュアルを全学的に整備する。		III		（平成20年度の実施状況概略） ・事故防止にあたっては、「安全衛生の手引き」（機械・装置、有害物質を扱う教職員の災害・健康障害防止を含む。）や「薬品管理マニュアル」により周知徹底を図った。また、事故の未然防止を図るため、ヒヤリハット事例について、いつ、どこで、何が起こったのか、また、その改善すべき事項等について報告するシステムを確立し、事例を集積し事故防止に活用した。		

	【81】 (平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況) 【81】 各地区の安全衛生委員会等において、巡視報告で改善を要する箇所を確認するとともに、労務災害の事例報告等を行うことによって、安全衛生管理について再認識し、担当者より周知徹底を図った。	
【82】 教職員の健康管理を充実するため、健康診断・健康相談業務等を充実し、健康医学教育を推進する。			(平成20年度の実施状況概略) - 麻しん対策の一環として、希望する教職員に対し麻しんに関する血液抗体検査を実施した。 - 大麻等の違法薬物等について、ウェブサイトやポスター等により注意喚起するとともに、相談体制を周知した。 - 受動喫煙の防止のため、五十嵐地区事業場では、指定場所以外の敷地内を全て禁煙とした。 - メンタル面による長期休養者の職場復帰に関し、保健管理センターの産業医からの適切な助言を基に、復帰に向けた支援を行った。 - 保健管理センターにおいて、教職員を対象とした健康診断・健康相談等を実施するとともに、SD講演会の開催、職員研修会等におけるメンタルヘルスの講義を通じて、教職員に対する健康医学教育の充実を図った。	
	【82】 教職員の健康管理を充実するため、健康診断・健康相談業務等を充実し、健康医学教育を推進する。	IV	(平成21年度の実施状況) 【82】 - 定期健康診断の実施時期を、教職員が受診しやすいように学生の夏期休業期間(9月)にすることによって、受診率が昨年度より約6%上昇した。さらに受診率を向上させるため、平成22年度からは、健康診断の日程を集中化し、定期健康診断と胃検診を同一日程で実施することを決定した。 - 女性教職員から要望の多かった乳がん検診(マンモグラフィー検診)を計画し、実施した(受診者615人)。 - 新型インフルエンザに対応するため、危機管理室職員を含めた新型インフルエンザ対策本部を設置し、「新潟大学における新型インフルエンザ対応マニュアル」を作成するなど、学生及び教職員に対し、迅速かつ的確な情報伝達を行った。 - 個人のメンタルヘルスへの気付きを促すこと及び職場におけるメンタルヘルスの実態を把握し改善を図ることを目的として、専門業者による事務職員へのストレスチェックを実施した。この結果を踏まえ、今後の職員のメンタルヘルスの向上を図るため、メンタルヘルス対応の研修の新設を検討した。	
○学生等の安全確保等に関する具体的方策 【83】 学生の実験中の事故防止のため、実験安全対策に関するマニュアルを整備する。			(平成20年度の実施状況概略) 学生の事故防止にあたっては、「安全衛生の手引き」(機械・装置、有害物質を扱う教職員の災害・健康障害防止を含む。)や「薬品管理マニュアル」を配付し、学部ごとにガイダンスを実施するなど、周知徹底を図った。	
	○学生等の安全確保等に関する具体的方策 【83】 (平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	III	(平成21年度の実施状況) 【83】 - 学生の事故防止にあたっては、「安全衛生の手引き」(機械・装置、有害物質を扱う教職員の災害・健康障害防止を含む。)や「薬品管理マニュアル」を配付し、学部ごとにガイダンスを実施するなど、周知徹底を図った。 - 新型インフルエンザに対応するため、危機管理室職員を含めた新型インフルエンザ対策本部を設置し、「新潟大学における新型インフルエンザ対応マニュアル」を作成するなど、学生及び教職員に対し、迅速かつ的確な情報伝達を行った。	

				・学生等の事故防止のために、各地区の安全衛生委員会や保健管理センター会議等において事例報告等により安全衛生管理について再認識し、周知徹底を図った。		
【84】 ・学生が通学中、正課中及び課外活動中等に被った種々の災害傷害に対応する学生教育研究災害傷害保険の周知と加入の徹底を図る。			IV	(平成20年度の実施状況概略) ・学生教育研究災害傷害保険等への加入促進について、「入学手続案内」や「キャンパスライフ・スタートガイド」に記載するとともに、ガイダンスで説明を行った。(新入生加入率:84.2%) ・キャリアインターンシップ、介護実習等の参加時に、学生教育研究災害傷害保険等の未加入者に対し、再度周知徹底を行い、加入の促進を図った。		
				(平成21年度の実施状況) 【84】 ・以下の取組の結果、過去最高の学生教育研究災害傷害保険加入率(新入生加入率:88.8%)を実現した。 (1) 加入促進について、「入学手続案内」や「キャンパスライフスタートガイド」に記載するとともに、ガイダンスで説明を行った。 (2) 未加入者に対し、学務情報システムの共通連絡機能(通知・メール)を利用して、未加入状態の通知及び加入の勧誘を、事故の多発する降雪期には、加入確認や保険金請求の案内を行った。 (3) キャリアインターンシップ、介護実習等の参加時に、未加入者に対し、再度周知徹底を行い、加入の促進を図った。 (4) 学生委員会において、部局単位で加入する「全員加入制度」について説明を行い、人文学部において平成22年度から全員加入が実現した。		
【85】 ・附属学校の幼児、児童、生徒に対する事故を予防するため、安全対策の体制を整備する。			IV	(平成20年度の実施状況概略) ・附属学校における安全対策として、外注警備員による常駐警備、監視カメラ・インターホンによる外注機械警備を実施するとともに、不審者対応避難訓練を実施した。 ・保護者への安全情報を含む各種情報を電子メールにより発信する体制を充実させた。 ・外注警備担当者と附属学校事務部により、巡回体制等の見直し検討、緊急連絡体制の確認など、安全対策の点検・整備を行った。 ・附属長岡小学校の新入生に防犯ベルの配布を行った。 ・警察署員による防犯教室、交通安全指導、保護者・教職員による通学指導・安全パトロールを定期的に実施した。 ・教職員による学校施設点検を行い、教室等からの転落防止設備、明かり取り窓の踏み抜き防止設備の設置など、施設面の安全対策を強化した。 ・児童・生徒、保護者、教員を対象に「子どもの携帯電話をめぐる課題についてーちょっと待って、ケイタイー」と題した講演会を開催し、携帯電話・インターネットを利用するための正しい知識や理解を深めた。		
				(平成21年度の実施状況) 【85】 ・火災発生時の対応について定めた「附属学校防火管理要項」を制定し、緊急時の対応等を教職員に周知した。 ・附属学校における安全対策として、外注警備員による常駐警備、監視カメラ・インターホンによる外注機械警備を実施するとともに、不審者対応避難訓練を実施した。 ・保護者への安全情報を含む各種情報を電子メールにより発信する体制を充実させた。 ・外注警備担当者と附属学校事務部により、巡回体制等の見直し検討、緊急		

			- 連絡体制の確認など、安全対策の点検・整備を行った。 ・附属長岡小学校の新入生に防犯ベルの配布を行った。 ・警察署員による防犯教室、交通安全指導、保護者・教職員による通学指導 ・安全パトロールを定期的実施した。		
○その他の安全管理に関する具体的方策 【86】 ・盗難や事故等の防止対策のため、警備システムの整備を行う。	○その他の安全管理に関する具体的方策 【86】 ・盗難や事故等の防止対策のため、必要に応じて警備システムの見直しを行う。	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・主要団地（五十嵐地区、旭町地区等）における警備システムは外部委託により、①防犯センサー設置による警備会社との自動通報システムによる警備、②勤務時間外における建物内外の巡回警備、③勤務時間外における常駐警備を行った。		
			(平成21年度の実施状況) 【86】 ・主要団地（五十嵐地区、旭町地区等）における警備システムは外部委託により、①防犯センサー設置による警備会社との自動通報システムによる警備、②勤務時間外における建物内外の巡回警備、③勤務時間外における常駐警備を行った。 ・五十嵐キャンパスにおいて、学長裁量経費で外灯整備費を確保し、外灯を増設することで、キャンパス内の安全性の向上を図った。また、五十嵐キャンパス南側の歩道について、新潟市と協力して、歩道を照らすように外灯を整備した。 ・歩車分離をすることで安全性の向上を図るため、正門整備を行い、周辺からの見通しを良くしたことで、防犯性も向上させた。 ・五十嵐キャンパス周辺の安心・安全対策について、周辺自治会との検討を行った。		
【87】 ・学内から排出される廃棄物は、専門業者への適切な外部委託を実施し、安全の確保を図る。	【87】 ・学内から排出される廃棄物は、専門業者への適切な外部委託を実施し、安全の確保を図る。	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・廃棄物処理施設経費（不用薬品処分費）を増額し、安全管理の徹底を図った。 ・学内から排出される薬品等の廃棄物の取り扱いについて、マニュアルを用いて、学内に周知するとともに、処理については、専門業者に外部委託し、適正な処理を行った。 ・医歯学総合病院では、感染性産業廃棄物と一般廃棄物の分別方法、排出方法について、マニュアルを用いて周知を徹底した。また、処理にあたっては、特に感染性廃棄物の漏洩及び飛散防止管理が重要であることから、焼却処分後の最終処分場への埋め立てではなく、電気炉による完全溶融・再資源化工程を有する専門業者に外部委託し、適正な処理を行った。		
			(平成21年度の実施状況) 【87】 ・農学部改修工事に伴う廃薬品処理及び環境安全センター開設に伴う経費のため、廃棄物処理施設経費（不用薬品処分費）を更に増額し、安全管理の徹底を図った。 ・学内から排出される薬品等の廃棄物の取り扱いについて、マニュアルを用いて、学内に周知するとともに、処理については、専門業者に外部委託し、適正な処理を行った。 ・実験廃液等処理の完全外部委託化を決定し、外部委託のための廃棄物集積場を整備した。 ・「旭町地区感染性産業廃棄物処理業務（平成22～24年度）」において、焼却処理可としていた仕様を溶融処理に限定するとともに、環境マネジメント規格である「ISO14001」の取得業者であることを応札条件とした。 ・医歯学総合病院では、感染性廃棄汚物を専門業者に外部委託する際の一時		

			保管場所の安全性を確保するため、床の改修を行った。また、搬出作業を実施する工程での飛散防止のための設備の工夫や作業マニュアルの更なる確認と徹底を図った。		
【88】 情報セキュリティの安全水準を高く保つ体制を整備する。また、情報セキュリティポリシーを実態に即したものとするため、運用実態等を把握し、評価、見直しを行う。			(平成20年度の実施状況概略) - セキュリティ障害発生時の対応やネットワーク管理等を定めた「情報セキュリティポリシー」の見直しを開始した。 - 事務系職員の使用するパソコンをシンクライアントシステムに更新し、個人情報流出防止等情報セキュリティの確保に努めるとともに、パソコンの使用環境の一元化を図った。		
	【88】 情報セキュリティの安全水準を高く保つとともに、情報セキュリティポリシーを実態に即したものとするため、運用実態等を把握し、評価、見直しを行う。	IV	(平成21年度の実施状況) 【88】 - 本学における情報セキュリティ障害発生時の対応やネットワーク管理等のため定めた「情報セキュリティポリシー」を、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準及び個人情報保護法を踏まえ、一般利用者（すべての教職員、学生及び来学者）の遵守事項を大幅に増やすなど、改訂を行った。 - 教育研究高度化のための支援体制整備事業（文部科学省）「グローバル・バリューミッション21」により、ネットワーク支援スタッフとして特任助手・特任専門職員の2名を採用し、基盤ネットワークの管理・運用の強化を図った。		
【89】 事故・災害・訴訟等に対応するための体制を整備する。			(平成20年度の実施状況概略) - 平成19年度に策定した危機管理計画等の内容を検証するため、危機対応訓練（事務局各部連絡網による連絡体制についての検証を行う「情報伝達訓練」、危機管理計画に基づく災害対策本部体制の機能的な運営を目的とする「災害対策本部訓練」、及び報道機関への対応等を想定した「模擬記者会見」の3つの訓練）を実施した。訓練で明らかとなった課題等について再検討を行い、危機管理計画の見直しを行うこととした。 - 大学を取り巻く様々なリスク管理について、日頃からの管理意識を高めるとともに、リスク発生時の的確な対処方法を身に付けること等を目的に、学長、理事、副学長、部局長及び事務組織の部課長等を対象とした危機管理セミナーを開催し、危機管理意識の啓発を図った。 - 危機管理室に、危機管理に関する情報の収集・分析を担当する専任教員を増員配置（1）することを決定し、多種多様な危機管理に万全を期すこととした。 - 新入生及び新採用職員等へ携帯版の危機対応マニュアル「いざ！というとき」を配布し、各個人の危機対応に万全を期した。 - 学内における安全保障貿易自主管理体制の整備のため、学内監査を実施し、その結果により管理体制の検討を行い、基本方針を定めた。		
	【89】 事故・災害・訴訟等に対応するための体制を充実する。		(平成21年度の実施状況) 【89】 - 多種多様な危機管理に万全を期すため、危機管理室に、危機管理に関する情報の収集・分析を担当する専任教員を1人増員し、五十嵐キャンパス1人、旭町キャンパス1人の2人体制とした。 - 新入生及び新採用職員等へ携帯版の危機対応マニュアル「いざ！というとき」を更新・配布し、各個人の危機対応に万全を期した。 - 本学の建物が災害時の避難所として指定されていることから、地域の方々とともに、本学全体の建物の位置関係や避難所の設備等の確認を行う「地域の避難所を考えるツアー」を開催し、過去の災害での避難所の状況、災		

		IV	IV	害食の試食，避難所の見学，予測される地震災害等の講演等を通じて，避難所に対する住民側と大学側の認識の統一を図った。 ・新型インフルエンザに対応するため，危機管理室職員を含めた新型インフルエンザ対策本部を設置し，「新潟大学における新型インフルエンザ対応マニュアル」を作成するなど，学生及び教職員に対し，迅速かつ的確な情報伝達を行った。 ・医療安全管理に関する広報，インシデントの分析結果等を医療安全管理部会・リスクマネジャー全体会議，医療事故防止委員会，病院運営会議で毎月報告した。 ・事例に関しては，医療事故対策委員会（1ヶ月に1～2回程度開催）で検討した。 ・医療安全管理マニュアルの作成・改訂，医療スタッフマニュアルの改訂，院内暴言暴力対応マニュアルの作成を行った。 ・医療安全管理，医薬品安全管理，医療機器安全管理の研修会を企画・実施し，医療安全管理の研修会に関しては，全職員対象の研修会を5回開催し，職員1人当たり2回以上の参加を得た。 ・国立大学病院間（歯科にあっては，参加希望の公私立大学病院を含む。）において，医療安全管理体制，診療体制，患者の参加等を通じた安全性の向上，診療情報管理，医薬品・輸血・医療機器の管理・取扱い，医療安全に関する教育・研修など医療安全管理に係わる項目について，相互チェックを行った。これに先立ち，病院内の各部署相互の院内相互チェックを行った。 ・抗菌薬を電子カルテ上で処方医が項目を入力することによりメッセージが現れ，処方医が必要情報をクリックして入力することで処方情報を感染管理部で把握できるようにシステムを構築した。 ・各部署にインфекションコントロールマネージャー（ICM）を配置し，インфекションコントロールニュース（感染管理に関する情報提供）の配信及びICM連絡会議の内容について各部署で周知した。 ・医療機器安全管理研修会については，医療機器安全管理専門部会において，実施計画を策定し，実施した。また，院内共通の医療機器の年間保守点検についても，同専門部会において実施計画を策定し，実施した		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ③ 後援会（同窓会）の組織化

中期
目標

・大学の運営に不可欠な多方面からの支持・支援を獲得するための組織を整備する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
3 後援会（同窓会）の組織化 へ向けての措置 ○後援会（同窓会）の組織化に 関する具体的措置 【90】 ・同窓会組織と連携し、同窓会 を中心として、賛同者からな る後援会の組織化を図る。ま た、支持者・支援者の声が大学 運営に反映される仕組みを 設ける。	3 後援会（同窓会）の組織化へ向 けての措置 ○後援会（同窓会）の組織化に関する 具体的措置 【90】 ・同窓会組織と連携するとともに、支 持者・支援者の声を大学運営に反映 させる。	IV	IV	（平成20年度の実施状況概略） ・全学同窓会との定期的な懇談会、理事会等を開催し、大学運営等に関する 意見交換を行ったほか、創立60周年事業の各事業について全学同窓会と連 携して計画を策定するなど、大学と一体となって連携を強化した。 ・首都圏で活躍している同窓生と在学生との懇談会を実施するなど、首都圏 同窓会組織等と連携した学生支援を行った。 ・人文・法・経済学部同窓会から、人文社会学系棟に、時計塔及び無線 LAN、空調設備、絵画等を整備した学生の談話スペース「青松（せいし ょう）談話室」の寄附があり、勉学の合間の休息や学生同士又は教職員と の交流の場として活用した。		
				（平成21年度の実施状況） 【90】 ・全学同窓会との定期的な懇談会等を2回開催し、大学運営等に関する意見 交換を行ったほか、全学同窓会と連携し次の事業を行った。 （1）創立60周年記念事業として、全学を挙げてのホームカミングデー、記 念講演会及び祝賀会の開催 （2）国立科学博物館における大学サイエンスフェスタの開催期間中に「新 潟大学デー」を設定し、首都圏在住の同窓生らを対象として、見学会、 講演会及び懇親会の開催 ・首都圏で活躍している同窓生と在学生との懇談会を実施するなど、首都圏 同窓会組織等と連携した学生への就職支援を行った。 ・山形で就職を希望する学生を対象に山形市で同窓生との懇談会を実施し、 人文・法・経済学部同窓会山形県支部と連携した学生への就職支援を行っ た。 ・中国・北京を初めとする海外事務所を4ヶ所（ほかに、インドネシア、ネ パール、スリランカ）に設置し、本学留学経験者4人を含む計7人の現地 在住者を特任教職員として採用し、帰国留学生の同窓会組織化を視野に入 れたネットワーク構築の基礎を築いた。		
				ウェイト小計		

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1 特記事項

【平成16～20事業年度】

(1) 自然災害 (16.7.13水害, 16.10.23新潟県中越地震, 17.12.22新潟大停電, 19.7.16新潟県中越沖地震) への取組

平成16年度から平成19年度に新潟県中越地域を中心に、度重なって発生した自然災害に対し、学長のリーダーシップの下、学生・教職員によるボランティア活動等に大学として組織を挙げて積極的に取り組んだ。

具体的な取組状況は以下のとおりである。

① 「7.13水害 (H16.7.13)」における救援活動等

ア. 教職員・学生 (延べ689人) が参加し、災害救援ボランティア活動を行った。また、医歯学総合病院では、医師・看護師 (延べ43人) を被災地に派遣し、医療支援活動を行った。

イ. 本学の教員を代表者とする研究グループが破堤・洪水や土砂災害の実態調査を行った。また、農地の被害状況を調査し、調査結果については、学長裁量経費を用いて調査報告書として取りまとめ公表した。

② 「新潟県中越地震 (H16.10.23)」における救援活動等

ア. 医歯学総合病院では、地震発生直後に「支援対策本部」を設置し、県医師会等と連携して医療班を組織し、医師・看護師・事務職員等 (延べ515人) を被災地に派遣し、医療支援活動を行ったほか、被災者の心のケアの対応や相談に当たった。

イ. 本学長岡地区の附属学校 (3カ所) を、被災者への避難所として提供した。

ウ. 住居に被害を受けた他大学等の留学生を本学国際交流会館等に受け入れた。

エ. 地震発生直後に、「新潟大学調査団」を組織し、被災地における地滑り、崖崩れ等の地盤災害等の調査を行った。また、農学部では中山間地の農業、広域人口過疎地域での農業被害状況調査及び復興計画を、工学部では商工業地域での被害状況及び復興計画をそれぞれ検討した。

③ 「震災ボランティア本部」の設置 (H16)

学生による「新潟大学震災ボランティア本部」が結成され、この活動に対して、大学として組織的な支援を行った。同本部は、学生の主体性を尊重する形で運営され、「出張家庭教師」等の活発な活動を行った。この活動は、震災におけるボランティア活動を通じて地域に大きく貢献したことから、同本部に対して、学長表彰を行った。

その後「震災ボランティア本部」を、他のボランティア活動も対象とした「学生ボランティア本部」へと発展させ、活動スペースの提供等の支援を行った。ボランティア活動の成果を教育に生かすために、学部教育にボランティア活動を取り入れた。

④ 災害シンポジウムの開催 (H16)

「新潟県連続災害の検証と復興への視点」をテーマに、市民を対象に災害シンポジウム (2回) を開催した。

⑤ 「新潟大停電 (H17.12.22)」における危機管理室の対応

午前8時頃から約8時間に及んだ新潟市周辺の新潟大停電 (17.12.22) の

際、危機管理室が前年の自然災害の経験を活かして早急な状況把握に努め、マスコミ (ラジオ) 等を通じて授業休講等の情報提供の措置を講じた。

⑥ 「新潟県中越沖地震 (H19.7.16)」における救援活動等

ア. 救援・医療活動

被災地の復旧・復興を支援するため、本学と包括連携協定を締結している刈羽村に「新潟大学中越沖地震現地サポートセンター」を設置し、7月19日から8月12日までの間、延べ60人の職員を配置した。同センターでは、現地の災害対策本部や災害ボランティアセンター等と連携し、被災地でのニーズ調査、連絡調整並びに本学が行う各種支援活動に関するサポートや情報の収集と発信等の活動を行った。また、「新潟大学学生ボランティア本部」を中心に、学生・職員 (延べ690人) による災害救援ボランティア活動を行った。

医歯学総合病院では、地震発生直後に災害対策本部を設け、同日から医師、歯科医師、薬剤師、看護師、事務職員で構成する医療班 (延べ231人) を被災地に派遣するなど、新潟県等と連携し医療支援活動を行った。また、これらの医療支援活動をまとめた「新潟県中越沖地震医療支援活動報告書」を発行した。

イ. 被災状況の調査

災害復興科学センターでは、調査チームを組織し、被災地における施設・建物の被害状況、地盤の変状状況、地震の特徴などを調査し、報道機関等を通じて発信するとともに、本学ウェブサイトでも随時報告した。また、同センターが新潟県災害対策本部の「新潟県中越沖地震災害対応GISチーム」のメンバーとしてGIS (地理情報システム) を用いたデジタル地図の作成を行った。

その他、被災地の復旧・復興を支援するため、教員等による各種調査を関係機関等と連携して行った。

ウ. 新潟県からの感謝状

災害復興科学センターが行った復旧・復興支援活動並びに医歯学総合病院が行った医療支援活動に対して、新潟県知事からそれぞれ感謝状が贈られた。

(2) 同窓会との連携

① 法人化を契機として本学の支援と学部の枠を超えた同窓生連携・交流を目的として、「新潟大学全学同窓会」を発足させた。

② 新潟大学と全学同窓会との定期的な交流会等 (懇談会、交流会等) を開催し、大学運営等に関する意見交換を行ったほか、業界セミナーへのOB・OG派遣、各種情報提供、創立60周年事業の各事業について全学同窓会と連携して計画を策定するなど、大学と全学同窓会の連携を強化した。また、全学同窓会から、本学の中越沖地震に対する支援活動への支援、附属図書館の地域公開促進事業・キャリアセンターのプロモーションビデオ事業への支援、課外活動団体への支援等を受けた。

③ 首都圏同窓生を核として新潟大学東京イノベーションクラブが結成され、本学東京事務所を拠点として、講演会を共催するとともに、シーズプレゼンテーション、学生就職活動等に対する協力があつた。

- ④ 工学部同窓会から、工学部80周年記念事業の一環として寄附金により建設された「新潟大学科学技術交流悠久会館（延べ床面積約520㎡）」の寄附を受けた。
- ⑤ 人文・法・経済学部同窓会から、人文社会学系棟に、「時計塔」及び無線LAN、空調設備、絵画等を整備した学生の談話スペース「青松（せいしょう）談話室」の寄附があり、勉学の合間の休息や学生同士又は教職員との交流の場として活用した。

【平成21事業年度】

(1) 安全性・防犯性を向上させた正門整備

歩車分離をすることで安全性の向上を図るため、正門整備を行い、周辺からの見通しを良くしたことで、防犯性も向上させた。

(2) 帰国留学生とのネットワーク構築への動き

中国・北京を初めとする海外事務所を4ヶ所（ほかに、インドネシア、ネパール、スリランカ）に設置し、本学留学経験者4人を含む計7人の現地在住者を特任教職員として採用し、帰国留学生の同窓会組織化を視野に入れたネットワーク構築の基礎を築いた。

2 共通事項に係る取組状況

○ 施設マネジメント及び施設・設備の有効活用

【平成16～20事業年度】

(1) キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

既存施設の使用状況調査、耐震診断結果、及び「第2次国立大学等施設緊急整備5カ年計画」を踏まえ、平成18年度から平成22年度までの施設整備について、本学の理念・目標に沿った「新潟大学施設第2次緊急整備5カ年計画」を平成17年度に策定した。また、「施設長期計画書(平成12年度策定。平成19年度見直し)」について、新たな課題・ニーズや進むべき方向性を踏まえて、平成20年度に見直しを行い、新たに「キャンパスマスタープラン(魅力的な教育研究環境の創造を目指して)」を策定した。

「新潟大学施設第2次緊急整備5カ年計画」及び「キャンパスマスタープラン」に基づき、医歯学総合病院中央診療棟、耐震対策事業、基幹・環境整備、講義室への冷暖房設備の設置、トイレ改修等の整備や、キャンパスクリンダーの実施、省エネ改修等を行った。

(2) 施設・設備の有効活用の取組状況

全学施設の点検・評価及び有効活用を審議する「施設委員会」において、「施設の点検・評価及び有効活用に関する規則」を制定し、進展が期待されるプロジェクト等に一定期間使用させることを目的とした「全学共用スペース」の確保・運用を図った。これにより、全学共用スペースは、平成20年度末には7,432㎡(165室)を確保し、運用した。また、全学共用スペースの利用者から施設使用料を徴収するシステムを整備し、平成20年度には、施設使用料として約1,600万円を徴収した。

(3) 施設維持管理の計画的取組状況（施設維持管理計画等の策定状況）

① 維持管理計画書の策定

定期的に施設の巡回点検及び健全度調査を行い、既存施設の劣化状況等

現状把握に万全を期し、維持管理計画書を策定した。

② 点検パトロールの実施

現地調査を行い、施設の劣化状況等の現状把握、整備の必要性・緊急性の評価を行った。また、施設管理部職員が、随時学内の点検パトロールを行い、施設の老朽危険箇所、雨漏り、道路の破損等の状況確認やその他の問題点などを「点検パトロール報告書」にまとめ、要修繕箇所の優先度等を把握することで、効率的な維持管理に努めた。

③ 「新潟大学施設管理」の作成

施設の適切な維持管理と効率的運用・有効活用による経済的効果を図るため、施設概要、光熱水量、施設管理業務、施設利用案内の4編の形で、その現状をまとめた「新潟大学施設管理」を作成した。

④ 「施設設備保全マニュアル」の作成

施設・設備を長く良好な状態で使うための保全の手引き書として、施設の管理者向けに「施設設備保全マニュアル」を作成した。

(4) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

① 環境配慮促進法に基づき「環境報告書—空へ舞え—」を作成し、公表した。2006年度のこの報告書が、環境省並びに(財)地球・人間環境フォーラム主催による第10回環境コミュニケーション大賞「環境報告書部門」において優秀賞（環境配慮促進法特定事業者賞）を受賞した。

② 「省エネルギー行動計画」に基づきフォローアップを実施するとともに、運用改善型省エネをめざし、保全担当者と保全派遣員による「省エネルギー改善の会」を立ち上げ、省エネにつながる設備改善等を実施し温室効果ガスの削減とともに経費削減に努めた。

③ 省エネを促進するため、消灯等の取組の節減効果を金額に換算するなど、省エネへの取組を分かりやすく解説した「省エネルギーマニュアル—地球環境と大学のために—」を発行した。

④ 光熱水使用量5%削減を目標に掲げ、教職員・学生一体となって環境・省エネに取り組み、平成20年度は対前年度比5.1%削減するなど、温室効果ガス対策及び省エネルギー対策を大学全体で推進した。

⑤ 地域共生型の環境調和を目指して行動を開始し、学生の環境活動（リサイクルリユース市、キャンパス町内会等）支援、入学生・在学生へ向けてのパンフレットの配布、環境行動カレンダー等の作成を行った。

【平成21事業年度】

(1) キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

キャンパスマスタープランに基づき、耐震対策事業（農学系B棟、脳研究所A・B棟、保健学系A・E棟、医学系学生実習棟）、外来診療棟の着工、講義室への冷暖房設備の設置（100%設置完了）、トイレ改修、ラーニング commonsの整備、正門整備等を行った。

正門整備においては、本学の学生・卒業生を対象にデザイン提案を募り、学生参画型のキャンパス環境の形成及び教育的な効果を図った。

(2) 施設・設備の有効活用の取組状況

全学共用スペースとして、新たに2,370㎡(63室)を確保し、計9,635㎡(222室)を進展が期待される研究プロジェクト等に運用した。また、全学共用スペースの利用者から、施設使用料として約2,800万円を徴収した。

(3) 施設維持管理の計画的取組状況（施設維持管理計画等の策定状況）

既存施設の有効活用や計画的な維持管理の計画等を定めた「新潟大学施設管理 平成21年版」、「施設・設備保全マニュアル 平成21年版」を作成し、ウェブサイト(学内専用)に公表した。

また、長期にわたり既存施設を良質な状態で効率的に維持していくため、維持管理計画書を見直し、施設環境委員会において承認を受け、学内に公表した。

(4) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

「環境報告書2009—飛翔—」を公表するとともに、光熱水料5%削減を目標に掲げ、教職員・学生一体となって環境・省エネ活動に取り組み、対19年度比原単位5%を削減した。また、省エネ予算により、照明安定器のインバータ化、変圧器の統合及び高効率型への更新等の省エネ改修を行い、年間で電気使用量185,959kWh、ガス使用量820m³を削減した。

また、学内の環境問題への意識を高めることを目的として、太陽光発電設備を中央図書館屋上に設置した。

○ 危機管理への対応**【平成16～20事業年度】**

本学の学生・生徒、教職員及び患者等の生命並びに身体又は本学の施設及び財産等に重大な被害を発生させるおそれがある緊急事態への対処、並びに当該事態の発生防止のいわゆる危機管理については、学長を長とする「危機管理室」を設置し、危機管理に関する職員及び学生への伝達・指示が速やかに徹底されるよう危機管理体制を整備した。

(1) 危機管理の体制・マニュアル等の運用状況

- ① 危機管理室では、「危機管理計画」を策定するため、危機管理に関する研究者を含む危機管理計画策定プロジェクトチーム等を設け、過去に発生した災害等への対応に関する改善点を洗い出すため、教職員等を対象としたアンケートを実施した。
- ② 全学的な観点から、「危機管理計画」策定への第一段階として、学生・教職員等の生命を守る、災害発生時等に必要な対応及び救急・救命時の対応をまとめた携帯版の「危機対応マニュアル『いざ！というとき』(携帯版)」を作成し、学生・教職員全員に配付し、周知・徹底を図った。
- ③ 災害発生時に発信が優先される緊急電話を各キャンパスへ設置し、緊急連絡体制の充実を図るとともに、AED(自動体外式除細動器)を設置する等、ハード面での危機管理体制の整備充実を図った。
- ④ 高度なリスクマネジメントが求められている医歯学総合病院に、危機管理室に採用した専任教授を配置し、本学の危機管理体制の一層の充実を図った。
- ⑤ 危機管理室において、危機発生時の基本的な方針を定めた「危機管理計画」を策定し、学長・理事、部局長、各教員等へ配付するとともに、ウェブサイトに掲載し周知・徹底を図った。また、いざというときに即時に対応できるよう、策定した「危機管理計画」をはじめ、各部局等で既に作成されている危機管理関係の各種マニュアルを一括収納したボックスファイルを、各部署に配備した。
- ⑥ 「危機管理計画」等の内容を検証するため、危機対応訓練(事務局各部連絡網による連絡体制についての検証を行う「情報伝達訓練」、危機管理計画に基づく災害対策本部体制の機能的な運営を目的とする「災害対策本部訓練」、及び報道機関への対応等を想定した「模擬記者会見」の3つの

訓練)を実施した。

- ⑦ 全学版の「薬品管理マニュアル」を作成し、冊子として配付するとともに、ウェブサイトに掲載し教職員・学生に周知した。
- ⑧ 地震発生時における被災地の通信手段確保の困難さを鑑み、五十嵐及び旭町キャンパスに衛星回線を使用する電話を設置した。

(2) 災害発生等に備えた地域との連携・強化

- ① 新潟県及び新潟市、長岡市と協議し、住民の安全確保に貢献するため、本学の体育館や陸上競技場並びに附属長岡小・中学校が、災害対策基本法等に基づく避難施設の指定を受けた。また、医歯学総合病院で備蓄している水・食料等の物資を、緊急時に一般市民へ提供することとするなど、地域との連携を深めた。
- ② 新潟県と連携して危機管理シンポジウムを開催し、学内外における危機管理に関する連携の強化に努めた。
- ③ 災害復興科学センターでは、新潟県との共催により、新潟県中越地震3周年シンポジウム「どう進める ふるさとの復興一被災をバネとした地域づくり」を開催し、複数の事業報告を行うなど、災害発生等に備えた地域との連携強化に努めた。

(3) 危機管理に対する意識の向上の取組

- ① 外部の専門家を講師に迎え、管理職等を対象とした講演会「大学の名誉と危機管理」を開催し、大学に間接的被害をもたらす危機についての認識を高めた。
- ② 本学危機管理担当教職員に、「災害・環境リスクと戦略的対応」「リスクマネジメント」のセミナーを受講させ、担当教職員として一層の意識向上を図った。
- ③ 会議等において、事件等の事例報告等を行い、防止への共通認識を高めるとともに、文書等で教職員及び学生等に注意喚起する等、日頃からの危機管理の重要性について周知・徹底を図った。
- ④ 「安全保障管理貿易セミナー」を開催し、安全保障貿易管理について啓発を図った。また、外部から講師を迎え、教職員を対象としたAED講習会を実施するなど、全教職員を対象とする講演会や研修会を開催した。

(4) 安全管理の取組

- ① 医歯学総合病院においては、医療事故の防止を最重要課題と捉え、医療安全管理のための部を設け、医師、専任看護師、医療従事者等のリスクマネージャーを各部署に配置した。
- ② 附属学校においては、常駐警備、機械警備を実施したほか、不審者対応避難訓練を実施した。また、長岡地区において、小学校全児童に防犯ベルを配付した。
- ③ 化学物質を一元的に管理する「薬品管理システム」の運用を開始した。
- ④ 第一種衛生管理者及び第二種衛生管理者の免許試験を受験させ、平成20年度末時点で第一種31人・第二種54人を確保・配置し、実験室等の定期的な巡回により危険・有害物質の管理の指導を行い、事故等を未然に防ぐための万全な体制をとった。
- ⑤ 全学版の「薬品管理マニュアル」を作成し、冊子として配付するとともに、ウェブサイトに掲載し教職員・学生に周知した。
- ⑥ 医歯学総合病院では、危機管理室教授と連携し、「医歯学総合病院における医療に係る安全管理のための指針」の改訂を行った。

(5) 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

- ① 「新潟大学の科学者行動規範・科学者の行動指針」を策定し、本学研究者の研究倫理遵守を明確にした。この行動指針に反し研究不正を行った者に対する対応として「新潟大学における研究活動の不正行為に関する取扱規程」を制定し、不正行為審査委員会や研究不正に関する告発の受付窓口を設置するなど、体制を整備した。
- ② 研究費の不正使用防止のため、平成19年4月に「新潟大学の研究費等の管理・運営に関する基本方針」及び「新潟大学における研究費等の不正使用に関する取扱規程」を制定し、教職員の意識向上、研究費等の管理運営体制の整備充実を図った。
- ③ 研究費の使用ルールや事務手続をわかりやすくまとめた「会計ハンドブック」を作成及び随時更新し、全教職員に配付するとともに、外部資金や政府系競争資金の使用ルールについて教員・事務担当者を対象とした説明会を実施した。
- ④ 平成20年度には、研究費等の不正使用の未然の防止、適正な研究費等の管理・監査の計画を定めた「新潟大学における研究費等の不正防止計画」を新たに策定し、この計画に基づいて内部監査体制を強化し、内部監査を実施した。

【平成21事業年度】**(1) 危機管理の体制・マニュアル等の運用状況**

- ① 多種多様な危機管理に万全を期すため、危機管理室に、危機管理に関する情報の収集・分析を担当する専任教員を1人増員し、五十嵐キャンパス1人、旭町キャンパス1人の2人体制とした。
- ② 新型インフルエンザに対応するため、危機管理室職員を含めた新型インフルエンザ対策本部を設置し、「新潟大学における新型インフルエンザ対応マニュアル」を作成するなど、学生及び教職員に対し、迅速かつ確な情報伝達を行った。
- ③ 本学における情報セキュリティ障害発生時の対応やネットワーク管理等のため定めた「情報セキュリティポリシー」を、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準及び個人情報保護法を踏まえ、一般利用者（すべての教職員、学生及び来学者）の遵守事項を大幅に増やす等の改訂を行った。

(2) 災害発生等に備えた地域との連携・強化

本学の建物が災害時の避難所として指定されていることから、地域の方々とともに、本学全体の建物の位置関係や避難所の設備等の確認を行う「地域の避難所を考えるツアー」を開催し、過去の災害での避難所の状況、災害食の試食、避難所の見学、予測される地震災害等の講演等を通じて、避難所に対する住民側と大学側の認識の統一を図った。

(3) 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

- ① 「新潟大学における研究費等の不正防止計画」に基づき、引き続き、謝金、非常勤研究員及び旅費について、モニタリングシートを活用したヒアリングを実施した。また、あわせて会計経理の内部統制について各部局会計担当係長にヒアリングを実施し、統制状況を確認した。
- ② 教員等に対して行った「研究費等の使用・管理に関する教員の意識調査アンケート」に寄せられた意見等に応える形で、研究費等の使用ルール・管理についての説明会を開催し、使用ルールの徹底を図った（五十嵐地区・旭町地区各1回 教員112人、事務職員28人が出席）。なお、テキスト

は学内ホームページに掲載し、常時閲覧できるようにした。

○ 評価結果の大学運営への反映**【平成16～20事業年度】**

国立大学法人評価委員会の平成17事業年度評価結果において、災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められたことを受け、平成18年度には、危機管理室にワーキンググループを設置し、災害、事件・事故等に関する全学的な「危機対応マニュアル『いざ！というとき』（携帯版）」を作成し、学生・教職員全員に配付した。また、平成19年度には、災害等の危機発生時における組織的な対応に関する基本的事項をまとめた「新潟大学危機管理計画」、全学版の「薬品管理マニュアル」を作成し、冊子として配付するとともに、ウェブサイトに掲載し、教職員・学生に周知した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	・教育と研究の相互作用を重視し、研究成果を教育へと還元することによって、実社会で活躍するに足る能力を有した人材を育成し、地域社会と国際社会に送り出すことを目標とする。次の3点を教育目標達成の指針とする。 1) 深い教養と広い視野を備え、豊かな人間性と高い倫理性を有する人材の育成 2) 基礎的技能と専門知識を身につけ、創意工夫と問題解決能力に富む人材の育成 3) 社会性と国際性を有し、社会や世界で活躍できる人材の育成 ア. 学士課程 ・現代社会の諸問題への深い理解力を涵養しながら、専門的能力・知見を習得させることを図る。知の論理的側面、方法的側面及び直観的側面を鍛え、社会人・職業人として有為の人材を育成する。 ・各学部は、上記の全学の教育目標に基づき、社会人・職業人として必要な基礎的能力、基礎的素養をも涵養しながら、学部固有の教育目標を達成する。 イ. 大学院課程 ・修士課程（博士前期課程）においては、主として専門分野を修め、課題発見・探求能力を磨くことにより、高い知見と技能を有する専門職業人を養成する。 ・博士課程（博士後期課程）においては、専門分野の修得を前提に、その関連分野の知見や視点を加えた総合的・学際的な分析能力を身につけた上で、課題設定・解決能力を磨くことにより、研究者を含む高度専門職業人を養成する。 ・専門職学位課程においては、深い学識及び卓越した能力を培うことにより、高度の専門性が求められる職業を担う人材を養成する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 ○教育の成果に関する具体的目標の設定 ア. 学士課程 【91】 ・教養教育と専門教育とを、連続性・段階性・体系性を有する一貫した教育体制に組み換え、学士課程教育を充実する。従来の学位を基礎としながら、副専攻制の導入等により、複線型履修を可能とする教育課程を整備する。 《1》 教養教育 【92】 ・教養教育に資する科目を、専門教育と有機的連携を保ちながら学士課程全般を通じて履修する「全学科目」として位置づけ、教養教育の在り方を刷新する。	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 ○教育の成果に関する具体的目標の設定 ア. 学士課程 【91】 ・教養教育と専門教育とを、主専攻プログラムの導入を通じて、連続性・段階性・体系性を有する一貫した教育体制に組み換え、学士課程教育を充実する。従来の学位を基礎としながら、副専攻制等により、複線型履修を可能とする教育課程の充実を図る。 《1》 教養教育 【92】 ・主専攻プログラムの導入を通じて、教養教育の在り方を刷新する。	○学士課程 学部固有の教育目標を達成し、実社会で活躍する能力を有した人材を育成するため、「全学科目」を活用して学士課程全般を通じた教養教育と専門教育を推進するとともに、問題解決型学習（PBL）等の実践的科目の充実、副専攻制度の充実等を図った。特記すべき事項は次のとおり。 ・学士課程教育の充実を図るため、従来の学部・学科の専門教育を中心とした教育課程を再整備し、到達目標明示型の教育プログラムを中心とした「主専攻プログラム」を開始した。 ・「主専攻プログラム」の導入を通じて、汎用的能力や広い背景の下で学問領域を理解する能力等を含む到達目標を「プログラムシラバス」に明示することにより、学士課程全般を通じた教養教育の在り方を示した。 ・副専攻制度において20プログラムを実施し、平成21年度卒業生について、7学部69人に副専攻認定証書を授与した。このうち、課題別副専攻「外国語（英語）」「外国語（ロシア）」等においては、公的検定を基準とした達成目標等に基づいた教育効果の確認を行い、25人に副専攻認定を行った。 ・英語教育において、全学共通の達成基準を明示し、原則として入学全員にTOEIC試験の受験を課すとともに、習熟度別クラスの編成を骨子とする英語教育を実施した。また、TOEIC試験の平均点が、平成20年度の平均点より11.3点上昇した。 ・特色GP「総合大学における外国語教育の新しいモデル」において、少人数による教育など学生のニーズに適合した教育プログラムを提供するとともに

【93】 ・開講実施体制を含めて新たな内実を有する「全学科目」を設定する。	【93】 （平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は計画なし）	に、インドネシア語、アラビア語を開設し、多言語化を一層推進することにより、学生の履修形態の多様化を促進した。 ・人文学部では、人文的実践知を目指すプロジェクト型の授業科目を導入し、コミュニケーション能力や協働力の涵養を図った。この教育改善の実践は、『社会をひらく「きづぐ力」と「つなぐ力」』として、大学教育・学生支援推進事業に選定された。 ・工学部では、質の高い大学教育推進プログラム『使えない「つもり学習」からの脱却』において、1年次に「工学リテラシー入門」を必修科目として開設し、知識を応用する力を身に付けるための教育を実施した。 ・全学協力体制のもと、総合大学としての資源・機能を活かしたより質の高い教員養成機能を充実・発展させるため、「全学教職支援センター」を設置し、全学部の学生を対象に、教育職員免許状取得、教育実習、教員採用試験等の相談や指導、助言等の支援を開始した。 ・平成21年度の「フードスペシャリスト」資格認定試験に、受験資格を満たした農学部18人、教育人間科学部15人の学生が受験し、全員が合格した。 ・すべての授業科目を対象に授業評価アンケートを実施し、その集計結果をウェブサイト等に公表するとともに、大学教育機能開発センターに教育方法等の改善に向けた相談体制を整備した。 ・平成18～20年度の卒業生を対象とする教育成果検証のためのアンケート調査（回答数650人、回答率11.2%）と、平成16～20年度の卒業生が就職した企業等を対象とするアンケート（回答数100社、回答率30.8%）を実施した。
【94】 ・専門科目の基礎を準備し、その探求方法・技能を修得させ、知的関心を培う。	【94】 ・専門科目の基礎を準備し、その探求方法・技能を修得させ、知的関心を培う。	
【95】 ・専門的な知識を、広い視野や知見の下で総合的・批判的な視点から意味づける能力を培う。	【95】 ・専門的な知識を、広い視野や知見の下で総合的・批判的な視点から意味づける能力を培う。	
【96】 ・多様化した高等学校教育から大学教育への転換・導入教育として、また大学院教育に接続する学士教育として、自ら学ぶ能力を培う。	【96】 ・多様化した高等学校教育から大学教育への転換・導入教育として、また大学院教育に接続する学士課程教育として、自ら学ぶ能力を培う。	
【97】 ・国際化や情報化の進展する現代において、外国語運用能力や情報リテラシー（情報を読み解き、運用する能力）について、確かな基礎を涵養する。	【97】 ・国際化や情報化の進展する現代において、外国語運用能力や情報リテラシー（情報を読み解き、運用する能力）について、確かな基礎を涵養する。	
《2》 専門教育 【98】 ・全学的な開講体制において実施される新たな「全学科目」と有機的に連携するものとして位置づける。	《2》 専門教育 【98】 ・全学的な開講体制において実施される「全学科目」を基礎として構築された主専攻プログラムを中心とした専門教育を実施する。	○大学院課程 高い知見と技能を有する専門職業人を養成するため、学際的・統合的分野に対応できる能力を獲得するとともに、課題解決能力を涵養しながら専門分野を修得する教育プログラムを実施した。特記すべき事項は次のとおり。 ・自然科学研究科では、大学院教育改革支援プログラム「食づくり実践型農と食のスペシャリスト養成」において、企業等の協力の下、複数の過程からなる食づくり作業を一貫したものとして体験する「新潟食づくりプロジェクト」を通じて、農と食の問題を総合的に理解し対応できる人材を養成する取組を実施し、農と食のスペシャリスト4人を認定した。 ・自然科学研究科では、平成21年度特別教育研究経費（教育改革）の「グローバルサーカスによる大学院高度化教育」を開始し、博士前期課程・博士後期課程学生に対する教育研究の国際化・高度化に向けて、「リサーチキャンプ」「リサーチインターシップ」「ジョイント講義」を実施した。 ・医歯学総合研究科口腔生命科学専攻では、大学院教育改革支援プログラム「プロジェクト所属による大学院教育の実質化」において、教育課程編制を見直し、「リーダー養成コース」と「主専攻展開コース」に分けるとともに、同専攻が推進するプロジェクト研究チームに大学院学生を所属させ、学際的な教育を展開するためのプログラムを実施した。 ・自然科学研究科、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、地域共同研究センターから応募した「ソフトな財＝経験」による若手人材育成」が科学振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成」に採択され、平成22年度から博士後期課程学生をインターンシップに派遣する準備として、シンポジウムを開催した。 ・自然科学研究科では、修了生、就職先へのアンケートを、保健学研究科、技術経営研究科では修了生アンケートをそれぞれ実施し、教育課程、教育方法の改善に役立てた。 ・大学院特別教育経費を措置し、大学院学生の「国際会議研究発表支援事業」「論文投稿支援事業」を行い、海外国際会議派遣25件、論文投稿22件に支援
【99】 ・学士号授与の水準に足る確固とした基礎学力と、複雑化する現代社会の要請に応えられる実践能力を涵養する。	【99】 ・学士号授与の水準に足る確固とした基礎学力と、複雑化する現代社会の要請に応えられる実践能力を涵養する。	
【100】 ・修業年限内の学士学位取得率を向上させるための体制を整える。	【100】 ・修業年限内の学士学位取得率を向上させるための体制の充実を図る。	

イ. 大学院課程 【101】 ・いずれの課程においても、伝統的な専門分野だけでは捉えきれない問題領域や学際的・統合的分野にも対応できる能力を涵養する。	イ. 大学院課程 【101】 ・いずれの課程においても、伝統的な専門分野だけでは捉えきれない問題領域や学際的・統合的分野にも対応できる能力を涵養する。
【102】 ・特に博士課程（博士後期課程）においては、創造的な研究の指導によって、研究者としての能力を涵養する。	【102】 ・特に博士課程（博士後期課程）においては、創造的な研究の指導によって、研究者としての能力を涵養する。
【103】 ・専門職学位課程においては、批判的検討能力や具体的な問題解決能力を培うことにより、高度専門職業人に必要な能力を涵養する。	【103】 ・専門職学位課程においては、批判的検討能力や具体的な問題解決能力を培うことにより、高度専門職業人に必要な能力を涵養する。
【104】 ・標準修業年限内の修士・博士学位取得率を向上させるための体制を整える。	【104】 ・標準修業年限内の修士・博士学位取得率を向上させるための体制の充実を図る。
○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 ア. 学士課程 【105】 ・多様な学生の希望・適性等に応じた進路の実現を支援し、教育課程に応じて就職先の業種・企業数を拡大するとともに、就職率、大学院進学率、教員採用試験を含む各種公務員試験や各学部の内容と密接に関連する国家試験の合格率を向上させる体制を整備する。	○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 ア. 学士課程 【105】 ・多様な学生の希望・適性等に応じた進路の実現を支援し、教育課程に応じて就職先の業種・企業数を拡大するとともに、就職率、大学院進学率、教員採用試験を含む各種公務員試験や各学部の教育内容と密接に関連する国家試験の合格率を向上させる体制の充実を図る。
イ. 大学院課程 【106】 ・多様な学生の希望・適性等に応じた進路の実現やキャリアアップ（能力開発）を支援し、教育課程に応じて就職先の業種・企業数を拡大するとともに、就職率、博士後期課程への進学率、教員採用試験を含む各種公務員試験や各大学院の教育内容と密接に関連する国家試験の合格率を向上させる体制を整備する。	イ. 大学院課程 【106】 ・多様な学生の希望・適性等に応じた進路の実現やキャリアアップ（能力開発）を支援し、教育課程に応じて就職先の業種・企業数を拡大するとともに、就職率、博士後期課程への進学率、教員採用試験を含む各種公務員試験や各大学院の教育内容と密接に関連する国家試験の合格率を向上させる体制の充実を図る。

を行った。また、自然科学研究科では、博士後期課程学生の優れた研究に対して、学系長裁量経費を配分した。

○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 ア．学士課程 【107】 ・教育内容及び成果に関して、在学生、卒業生、就職先企業等へのアンケートを定期的に実施し、教育課程、教育方法等の改善に活用する。	○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 ア．学士課程 【107】 ・教育内容及び成果に関して、在学生、卒業生、就職先企業等へのアンケートを実施し、教育課程、教育方法等の改善に活用する。
【108】 ・日本技術者教育認定機構（JABEE）等に対応した分野別教育プログラムの充実と認定分野の拡大を図る。	【108】 ・日本技術者教育認定機構（J A B E E）等に対応した分野別教育プログラムの充実を図る。
【109】 ・外国語教育については、公的検定試験による教育効果の確認を行う制度の導入を図る。	【109】 ・外国語教育については、公的検定試験による教育効果の確認を行う制度の充実を図る。
イ．大学院課程 【110】 ・教育内容及び成果に関して、在学生、修了生、就職先企業等へのアンケートを定期的に実施し、教育課程、教育方法等の改善に活用する。	イ．大学院課程 【110】 ・教育内容及び成果に関して、在学生、修了生、就職先企業等へのアンケートを実施し、教育課程、教育方法等の改善に活用する。
【111】 ・学外からの評価を仰ぐため、学会誌等への論文の投稿の支援や、学位論文等の刊行・出版支援等を行う。	【111】 ・学外からの評価を仰ぐため、学会誌等への論文の投稿の支援や、学位論文等の刊行・出版支援等を行う。

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

中期目標	・全学目標として、以下に掲げる資質豊かな学生を広く求める。 1) 修学に適う、確固たる学力を身につけ、新しい課題に意欲的に取り組もうとする人 2) 人間性を大事にし、広い視野からものごとを考えようとする人 3) 地域社会や世界の様々な場面で役に立ちたいと思っている人 ア. 学士課程 ・上記の全学目標に加え、高等学校教育の全般にわたる基礎学力を有し、当該学部・教育内容を理解し、基礎的能力と勉学への強い意欲を有する学生を求める。 イ. 大学院課程 ・上記の全学目標に加え、当該研究科の教育研究内容に関わる基礎学力を有し、自発的な課題探求能力や研究遂行能力を有する学生を求める。また当該研究科の専門的知見・技能を求める社会人、留学生の受入を推進する。 (以下特に学士課程、大学院課程を分けて記載しないが、それぞれの課程に固有の事項については文中で明示する。) ・高等学校教育と大学教育、学士課程教育と大学院課程教育との接続性が十分に保てる体制を整えとともに、学生が自らの学習目標に応じて効果的・効率的に履修できるように教育課程を編成する。 ・学習効果・履修効率の向上や学習意欲の喚起を図るため、学生の多様な能力や資質、社会的背景に配慮した複数の履修方法や、教育プログラムの改善に必要かつ適切な方法を開発し、導入する。 ・教育内容や教育方法並びに成績評価の方法や基準を予め明示するとともに、社会的にも国際的にも説明責任を果たしうる、公正で厳密な成績評価の方法を確立する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策【112】 ・本学の教育理念・目標にふさわしい、豊かな資質を持つ多様な学生の受入が可能となるような適切な入学者選抜を実施するため、入学センターを整備し、以下の業務を扱う。 1) 入学試験全般に関わる大学の方針を検討する。 2) 受験動向を調査、分析するとともに、入学者の追跡調査を行う。 3) ミス根絶を目指した体制を整備する。 4) 問題作成に関わる統括業務を行う。 5) 入学試験に関わる情報を管理する。 6) 広報活動を充実し、アドミッション・ポリシーの社会への周知を徹	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策【112】 ・本学の教育理念・目標にふさわしい、豊かな資質を持つ多様な学生の受入が可能となるような適切な入学者選抜を実施するため、入学センターの機能を充実する。	○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜 資質豊かな学生を広く受け入れるため、アドミッション・ポリシーの公表並びに入試広報活動の充実を図るとともに、社会人特別選抜や外国人留学生特別選抜等の特別選抜を実施した。特記すべき事項は次のとおり。 ・入学センターを中心に各学部とともに入学者選抜方法に関する検討を行い、理学部、工学部において志望制を導入するなど、3学部において入学者選抜方法の改善を行った。 ・本学の教育プログラム、アドミッション・ポリシーに対する理解を深めるため、77校82名の進路指導を担当する高等学校教員等を本学に招聘し、本学教員との懇話会を初めて開催した。 ・毎年、7都県(秋田、山形、福島、群馬、長野、富山、東京)で開催している「新潟大学説明会」を、入学者が増加した栃木県を新たに開催地に加え、579人(平成20年度:525人)の高校生、高等学校教員、保護者が参加した。 ・志願者数の増加を図るため、各学部において出前講義等を積極的に実施するとともに、平成20年度に開始した「全国高等学校訪問」では、関西地区を中心として新たに2府2県を加え、教員と事務職員が協働して27都道府県の517校(平成20年度:421校)を訪問し、本学のアドミッション・ポリシーや教育、学生支援等に関する特徴的な取組を紹介した。 ・平成21年度入試において、対前年度421人の志願者数の増(一般選抜・特別

底する。 7) 本学全体及び各学部、各研究科のアドミッション・ポリシーに沿った入学試験の実施を支援する。		選抜合計)があった。 - 現代社会文化研究科では、平成22年度から、博士前期課程および博士後期課程の全ての専攻において、10月入学生を募集することを決定した。 - 自然科学研究科では、平成21年度文部科学省特別教育経費で採択された「グローバルサカス」事業において、「ダブルディグリープログラム」を平成22年度から開始するための準備を進め、平成22年4月にダブルディグリーを目指して、3名の留学生在が博士後期課程へ入学することが決定した。
【113】 社会人、留学生等多様な社会的背景を有する学生に門戸を開放し、特に大学院課程では、専門職業人教育、リカレント教育、研究者養成教育等、多様な教育機能に対応した入学者選抜を実施する。	【113】 社会人、留学生等多様な社会的背景を有する学生に門戸を開放し、特に大学院課程では、専門職業人教育、リカレント教育、研究者養成教育等、多様な教育機能に対応した入学者選抜を実施する。	○教育理念等に応じた教育課程の編成、教育方法 高等学校教育と大学教育、学士課程と大学院課程教育との接続性を十分に保つため、「分野・水準表示法」を利用して、教育課程の系統性・段階性を明示するとともに、学士課程の初年次に必修科目として配置した「大学学習法」の充実を図った。また、学生が自らの学習目標に応じて効果的・効率的に履修できるよう、学士課程のすべての授業科目を「全学科目」として位置づけ、「分野・水準表示法」を活用して体系的な学士課程教育を実施した。さらに、学生の多様な関心と資質に即した複線型履修を可能にする「副専攻制度」の充実を図った。特記すべき事項は次のとおり。 学士課程のすべての授業科目を「全学科目」として位置づけ、他の学部が専門とする授業科目でも自由に選択し履修することができるようにし、「分野・水準表示法」を活用した体系的な教養教育を学士課程を通じて実施した。また、「分野・水準表示法」について、分野コード「博物館学」を新設し、授業科目を整備した。
【114】 大学院課程への飛び入学を推進し、高い能力や豊かな資質を有する学生を選抜する制度を充実する。	【114】 大学院課程への飛び入学を継続するとともに、高い能力や豊かな資質を有する学生を選抜する制度を充実する。	- 学士課程のすべての授業科目を「全学科目」として位置づけ、他の学部が専門とする授業科目でも自由に選択し履修することができるようにし、「分野・水準表示法」を活用した体系的な教養教育を学士課程を通じて実施した。また、「分野・水準表示法」について、分野コード「博物館学」を新設し、授業科目を整備した。 - 学士課程教育を、到達目標明示型の教育プログラムに再編成した「主専攻プログラム」を開始した。各主専攻プログラムについて、知識・理解、当該分野固有の能力、汎用的能力といった到達目標やカリキュラムの方針等を明示した「プログラムシラバス」のうち、教育内容に関わる部分をウェブサイト公開した。
○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【115】 従来型の教養科目と専門科目との区分を廃し、両者を新たに有機的に連携させた「全学科目」を安定して開講する制度を整える。その中で、各学部の教育目的の達成に必要な全学科目の企画・実施体制を充実する。	○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【115】 各学部の教育目的の達成に必要な全学科目の企画・実施体制を充実する。	- 発展的学習が可能な複線型履修方式として、GPAが2.5以上の成績優秀学生を対象に、主専攻とは別に一定以上の体系的履修を行った者を認定する「副専攻制度」について、「環境学」、「文化財学」、「外国語（コリア）」、「経済学」等の20プログラムを引き続き実施した。 - 特色GP「総合大学における外国語教育の新しいモデル」において、各種視聴覚教材・情報機器を用いた授業を試行するとともに、学生によるドイツ語ラジオ・マガジンの制作など、情報発信型学修を実施した。また、留学生の「初修外国語チューター」制度をフランス語以外の外国語の授業にも拡大した。
【116】 教養教育として、学士課程初年次生向けには、「新潟大学個性化科目」（「新潟学」等、新潟大学でのみ学ぶことができる科目）、情報リテラシー教育科目、高大接続の観点を重視した転換・導入教育科目を充実するとともに、高年次における「教養教育」を充実して、学士課程を通じた教養教育を行う。	【116】 教養教育として、学士課程初年次生向けには、「新潟大学個性化科目」（「新潟学」等、新潟大学でのみ学ぶことができる科目）、情報リテラシー教育科目、高大接続の観点を重視した転換・導入教育科目を充実するとともに、全学科目を活用して、学士課程を通じた教養教育を行う。	- 入学時からキャリア意識を形成するための教材として、「CAN（Career Action Note）ガイド」を作成し、新入生全員に配付するとともに、各学部の新入生ガイダンスにおいてキャリアセンタースタッフが使用方法等について説明を行った。さらに、「CANガイド」の更なる利用促進を図るためのウェブサイトを構築し、平成22年度から運用を開始することとした。 - キャリア教育の充実を図るため、「キャリア意識形成科目」の科目内容や受講定員を見直し、授業科目「社会とキャリア選択B」を新設するとともに、キャリアセンター開講科目の定員を680人から910人に増やした。 - 人文学部では、『社会をひらく「きづく力」と「つなぐ力」』が平成21年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」に採択され、初年次から高年次までの一貫した双方向少人数制演習科目体系を中軸に、学生が主体的かつ実践的に学ぶ教育体制を開始した。
【117】 既修得内容と達成度に応じて、学生が適切な授業科目を選択できるように、授業科目の体系化を図るとともに、学生の多様な関心と資質に即した複線型履修方式を導入し、成績優秀者については発展的学習が可能になるカリキュラムを提供する。	【117】 既修得内容と達成度に応じて、学生が適切な授業科目を選択できるように、授業科目の体系化を図るとともに、学生の多様な関心と資質に即した複線型履修方式を導入し、成績優秀者については発展的学習が可能になるカリキュラムを提供する。	工学部では、質の高い大学教育推進プログラム『使えない「つもり学習」からの脱却』において、各学科の「工学リテラシー入門」（従来の「スタデ

【118】 ・外国語教育については、目的・用途に応じた選択的学習が可能となるように、既修外国語（英語）の重点的学習体制を整備するとともに、初修外国語の開講形態を改革し、多様な外国語科目を開設する。また、いずれの外国語教育においても、目的に応じて選択的に高度運用能力を修得できる制度を整備する。	【118】 ・外国語教育については、目的・用途に応じた選択的学習が可能となるように、重点的学習体制を充実する。	ィスキルズ」の内容を充実)、工学力教育センターでの創造プロジェクトやマーケットインターンシップなど、卒業後のキャリア形成を念頭に置いたカリキュラムを編成し、社会的な実践力や幅広い専門性を身につけさせる教育を進めた。 ・自然科学研究科では、大学院教育改革支援プログラム「食づくり実践型農と食のスペシャリスト養成」において、農と食を一連の流れととらえる実践的教育課程を編成し、高度な専門分野の教育に加えて、企業提案型インターンシップを含む、地域企業との協働による実践的教育を実施した。
【119】 ・卒業後のキャリア形成を念頭に置いたカリキュラムを開発する。	【119】 ・卒業後のキャリア形成を念頭に置いたカリキュラムを充実する。	○適切な成績評価・学位審査等の実施 社会的にも国際的にも説明責任を果たしうる、公正で厳密な成績評価の方法を確立するため、全学で統一したシラバスのガイドラインに従い、教育内容や教育方法並びに成績評価の方法や基準をシラバスに予め明示するとともに、GPA制度や学位審査方法の改善を図った。また、ダブルホーム制の実施など、学外や課外での学生の活動を奨励した。特記すべき事項は次のとおり。
【120】 ・学士課程カリキュラムと大学院課程カリキュラムの接続性を高めるとともに、他大学出身者・留学生・社会人等に対し、教育課程の系統性・段階性を明示する。	【120】 ・学士課程プログラムと大学院課程プログラムの接続性を高めるとともに、他大学出身者・留学生・社会人等に対し、教育課程の系統性・段階性を明示する。	・学士課程におけるGPAの計算方式を全学で統一し、統一されたGPAの計算方法の運用を開始した。 ・現代社会文化研究科博士後期課程では、Ph.D.Candidate(博士論文提出資格)制を導入した。また、自然科学研究科では、学生便覧の英語版を作成し、外国人留学生に対しても、修士号や博士号の学位取得の手続きを明確にした。 ・医歯学総合研究科口腔生命科学専攻では、大学院教育改革支援プログラム「プロジェクト所属による大学院教育の実質化」において、蓄積ポイントにより学位論文を提出できる権利を獲得するDoctoral candidate制度を導入した。
【121】 ・学部、大学院のシラバスを一層充実し、学務情報システムで公開する。	【121】 (平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は計画なし)	・法学部では、財団法人日弁連法務研究財団と社団法人商事法務研究会が主催する法学検定試験に合格した学生に単位認定を行うことを決定し、延べ170人近くの学生に単位を認定した。 ・学生支援GP「ダブルホーム制による、いきいき学生支援」において、学部・学年を超えて構成される「第二のホーム」に参加した学生が週末等を利用して、地域社会と連携して行うプロジェクトに取り組んだ。
○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【122】 ・高大接続を円滑に進めるため、学士課程の初年次に、スタディスキルズ(大学学習法)に関する科目を置き、これを必修科目とする。	○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【122】 (平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は計画なし)	
【123】 ・双方向型、多方向型授業の導入・充実を図るとともに、少人数教育を充実する。	【123】 ・双方向型、多方向型授業の導入・充実を図るとともに、少人数教育を充実する。	
【124】 ・国際化に対応する能力を涵養するため、英語による講義・演習を充実する。	【124】 ・国際化に対応する能力を涵養するため、英語による講義・演習を充実する。	
【125】 ・CAP制(履修登録単位数上限制)の実施、県内大学間や放送大学等との単位互換制度の充実、eラーニング(インターネットを用いた教育)等のIT技術を駆使した授業の導入、	【125】 ・県内大学間や放送大学等との単位互換制度の充実、ティーチングアシスタント制度(学部学生に対する教育補助業務等に大学院学生を活用する制度・TA)の充実等を図る。	

ティーチングアシスタント制度（学部学生に対する教育補助業務等に大学院学生を活用する制度・T A）の充実等を図る。	
【126】 ・学部等の教育プログラムにインターンシップ制度（就業体験を通じて実社会の課題を学修する授業）を導入 ・充実するとともに、大学院教育への導入を検討する。	【126】 ・学部・大学院の教育プログラムとしてのインターンシップ制度（就業体験を通じて実社会の課題を学修する授業）を充実する。
○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【127】 ・成績評価の公正を維持するための組織を設置し、あわせて、学士課程におけるG P A制度（全履修科目の成績評点の平均値(Grade Point Average)を用いた成績評価方法）を統一した計算方法で導入する。	○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【127】 （平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は計画なし）
【128】 ・授業の目的、到達目標、成績評価の基準、過去の試験問題とその成績分布をシラバス等で公表し、学生の履修計画に供する。	【128】 ・授業の目的、到達目標、成績評価の基準、過去の試験問題とその成績分布をシラバス等で公表し、学生の履修計画に供する。
【129】 ・再試験等の実施基準を明確にし、成績評価のガイドラインを作成、公表する。	【129】 （平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は計画なし）
【130】 ・修士号や博士号の学位授与については、審査の厳格性と審査過程の透明性を確保するために学位取得の手続、授与の方針と審査基準を明確にし、公表する。	【130】 （平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は計画なし）
【131】 ・学外や課外での学生の活動を奨励し、適切な範囲で単位化を図る。また、国内外の高等教育機関で学生が取得した単位について、その内容に応じて、本学の教育課程の単位として認定することを推進する。	【131】 ・学外や課外での学生の活動を奨励し、適切な範囲で単位化を図る。また、国内外の高等教育機関で学生が取得した単位について、その内容に応じて、本学の教育課程の単位として認定することを推進する。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	・上記の教育目標の達成に必要な教職員を確保し、教員の専門性と学部・研究科の教育課程に応じて適切かつ柔軟に配置できる体制を整える。 ・施設設備の自己点検・評価を踏まえ、全学的な観点からその効率的な利用を図りながら、特に、国際化や情報化の進展、実践・実務・実験・臨床を指向する授業、きめ細かな教育指導、学生の自発的な学習に配慮して、教育環境の整備・改善を継続的に進める。 ・教育の質の改善を図るため、教育の質に関する多面的な評価方法を確立するとともに、その評価に基づいて教育の質の向上を組織的かつ継続的に図る制度を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ○適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【132】 ・学部・大学院を越えて教員を一元的に組織し、専門性に依拠して人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系の3学系に再編した教育研究院を整備・充実し、学部・研究科の教育に対応しつつ、教育研究の展開状況に応じて教職員の配置の見直しを行う。	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ○適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【132】 ・学部・研究科の教育に対応しつつ、教育研究の展開状況に応じて教職員の配置する。	○適切な教職員の配置、教育実施体制等 教育研究院制度において、教員の専門性と学部・研究科の教育課程に応じて教員を適切かつ柔軟に配置した。また、全学教育機構を中心に、主専攻プログラムの実質化に向けた取組、副専攻制度の充実等を行った。さらに、新たな社会的ニーズに対応できるよう、高度専門職業人を養成する教育課程の充実を図った。特記すべき事項は次のとおり。 ・教養教育と専門教育との有機的な連携を目指すため、大学教育開発研究センターを全学教育機構に再編し、教育プログラムや授業科目の企画・立案及び教育改革等について、全学教育機構を中心とした全学組織において連携を図りながら検討・実施した。 ・新潟大学モデルとして初修外国語教育の内容等の充実を図るため、全学教育機構に特色G Pの推進を本務とする特任教員1人を配置した。 ・全学協力体制のもと、総合大学としての資源・機能を活かしたより質の高い教員養成機能を充実・発展させるため、「全学教職支援センター」を設置し、小・中・高等学校の現場で活躍する教員を特任教授として迎え、全学部の学生に対して教育職員免許状取得、教育実習、介護等体験、教員採用試験の相談や指導、助言等の支援を開始した。 ・平成22年度より医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻（博士後期課程）を設置するとともに、自然科学研究科の改組を行うことを決定した。 ○教育環境の整備・改善 学務情報システム、学内情報インフラ、電子図書館機能、旭町学術資料展示館における展示機能等を充実させ、教育研究活動に対し、一層効果的・効率的な情報サービス運営を図った。講義室等への冷暖房設備の整備、双方向型・多方向型授業や少人数教育のための講義室・演習室等の整備、講義室への情報ネットワークの整備など、教育環境の整備・改善を継続的に進めた。特記すべき事項は次のとおり。 ・学務情報システムに、進級・卒業要件表示機能、副専攻履修履歴確認機能等を追加し、学生の利便性を高めた。 ・J R新潟駅南口に開設した駅南キャンパス「ときめいと」において、土日祝日も含め、21時まで各種証明書や学割証の発行を可能にし、就職活動等を行う学生の利便性を高めた。 ・メディアリテラシー、デジタルアーカイブ、番組作成などのメディア関連科
【133】 ・「全学科目」については、原則として超域研究機構等に所属する教員を除く全教員が担当するものとする。	【133】 （平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は計画なし）	
【134】 ・教養教育と専門教育との有機的な連携を目指し、全学教養教育実施委員会や大学教育開発研究センター等を教養教育の企画・立案・実施組織へと再編する。	【134】 ・教養教育と専門教育との有機的な連携を促進するため、全学教育機構の充実を図り、大学教育開発研究センター等を教育プログラムや授業科目の企画・立案・実施組織へと再編する。	
○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 ア. 教育支援施設・組織の活用・整備 【135】 ・附属図書館、総合情報処理センター、あさひまち展示館（新潟大学旭町学術資料展示館室）を、有機的に連携する組織（学術情報基盤機構）とし	○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 ア. 教育支援施設・組織の活用・整備 【135-1】 ・附属図書館、情報基盤センター、旭町学術資料展示館で構成される学術情報基盤機構において、教育研究活動に対する効果的・効率的な情報サービス運営を図る。	

て再編成し、教育研究活動に対する効果的・効率的な情報サービス運営を図る。 1)学部等の教育及び学生の自学自習に対する附属図書館の支援機能を充実する。 2)全学的な情報基礎教育を充実するため、総合情報処理センターの機能を充実する。 3)あさひまち展示館における、学術資料・標本等の系統的・体系的な収集・整理及びその公開を進め、学生や市民の体験的学習の場としての機能を充実する。	----- 【135-2】 1)学部等の教育及び学生の自学自習に対する附属図書館の支援機能を充実する。 ----- 【135-3】 2)全学的な情報基礎教育を充実するため、情報基盤センターの機能を充実する。 ----- 【135-4】 3)旭町学術資料展示館における、学術資料・標本等の系統的・体系的な収集・整理及びその公開を進め、学生や市民の体験的学習の場としての機能を充実する。	目に対応するため、スタジオ・調整室を整備した。また、平成20年度に導入した双方向遠隔授業システムを利用して、「医療倫理」及び「大学生のための役に立つ育児学」の2つの講義を実施した。 ・学生及び教職員が自由に利用可能な情報環境を整備するため、学内115箇所は無線LANアクセスポイントを増設した。 ・附属図書館に、ICTを活用した学生の自学自習を促進するオープンなスペースであるラーニングコモンズを整備した。 ・自然系アイソトープ総合センターを設置し、これに合わせてRIビーム科学教育研究センターを設置するなど、教育研究環境を整備した。 ・平成21年度特別教育研究経費（教育改革）に採択された「グローバルサーカスによる大学院高度化教育」において、教員と学生が海外の大学を訪問して研究交流を行う「リサーチキャンプ」や優秀な海外の研究者を招聘して行う「ジョイント講義」を実施した。 ・教育環境の改善を図るため、マルチメディア機器等の整備を進めるとともに、講義室6室、実習室11室の冷暖房設備を設置し、講義室の冷暖房設備については設置が完了した。
【136】 ・アイソトープ総合センター、機器分析センター等と学部・研究科との連携を密接にし、教育支援組織として活用する環境を整備する。	【136】 ・アイソトープ総合センター、機器分析センター等と学部・研究科との連携を密接にし、教育支援組織として活用する環境を整備し、活用する。	○教育の質の改善 教育の質の改善を図るため、授業評価アンケートや卒業生アンケート、学生の成績評価等の調査・分析を行い、その結果に基づいて、各教員に授業改善を促すとともに、FDやSDの開催により、教育の質の向上を組織的かつ継続的に図った。特記すべき事項は次のとおり。 ・平成18～20年度の卒業生を対象とする教育成果検証のためのアンケートと、平成16～20年度の卒業生が就職した企業等を対象とするアンケートを実施し、学士教育等の達成度（満足度）を調査した。 ・全学教育機構及び大学教育開発研究センターでは、「大学における基本的教育力の基準枠組み作成の意義と今後の課題」等の全学で共通したテーマに関する全学FDを開催した。 ・教育の質の保証に向けて大学が一体となった取組を進めるため、全学向けの「教育戦略フォーラム」を2回開催した。 ・体系的なFD／SDプログラムを構築し、また、教育プログラム単位でのFD活動を支援するため、平成21年10月に、大学教育開発研究センターを全学教育機構の下に置く「大学教育機能開発センター」に再編・整備し、教員の教育能力の向上を図った。 ・教員褒賞制度「新潟大学学長教育賞」を実施し、グループディスカッションを取り入れ、双方向的授業を進める教員と、綿密な授業シナリオに基づく授業とTAの効果的な活用を行う教員の2人を表彰した。 ・「授業改善プロジェクト」として、『「発言ポイント制」の導入による授業システム』（医学部）など、5件を採択し、教育経費の支援を行った。 ・学長裁量経費の教育プロジェクト経費として、「臨床研究充実のための教育・研究リソース整備プロジェクト：佐渡市における多面的前向きゲノム疫学研究」など、27件（平成20年度：33件）を採択した。 ・組織評価に基づき資源を配分する「インセンティブ経費」における教育に関する評価指標の一部を見直し、学部学生への学生指導・学生支援への取組状況に応じた予算配分を採り入れた。 ・文部科学省の大学教育改革支援各種プログラム（GP）において、5事業を継続するとともに、大学教育・学生支援推進事業『社会をひらく「きづく力」と「つなぐ力」、教育研究高度化のための支援体制整備事業「グローバル・バリュー・ミッション21」、看護職キャリアシステム構築プラン「気づく」を育て伸ばす臨床キャリア開発」が新たに採択された。また、他大学との連携による専門職GP等にも参画した。さらに、インセンティブ経費の配分に
【137】 ・留学生交流、学術交流等を通じて国際交流教育についての環境整備を図る。	【137】 ・留学生交流、学術交流等を通じて国際交流教育についての環境整備を図り、充実する。	
イ. 教育支援設備の活用・整備 【138】 ・既設の学務情報システムの充実を図り、履修手続き等の利便性を高める。	イ. 教育支援設備の活用・整備 【138】 ・学務情報システムの充実を図り、履修手続き等の利便性を高める。	
【139】 ・講義室の情報ネットワークの整備等、常に最適な教育環境を提供すべく、教育設備等の整備を進める。	【139】 ・講義室の情報ネットワークの整備等、常に最適な教育環境を提供すべく、教育設備等の整備を進める。	
【140】 ・双方向型・多方向型授業や少人数教育のための講義室・演習室等の整備を行う。	【140】 ・双方向型・多方向型授業や少人数教育のための講義室・演習室等の整備を行う。	
【141】 ・講義室の利用については、稼働率・利用状況の調査を踏まえ、全学的な観点及び学系の共同利用に配慮して効果的・効率的に利用可能な体制を整備する。	【141】 ・講義室の利用については、稼働率・利用状況の調査を踏まえ、全学的な観点及び学系の共同利用に配慮して効果的・効率的に利用可能な体制を整備する。	

【142】 ・教育環境の向上を図るため、年次計画を立てて講義室等の冷暖房設備を整備する。	【142】 ・教育環境の向上を図るため、年次計画に従って講義室等の冷暖房設備を整備する。
○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【143】 ・評価に関する全学の基本方針に基づき、学部等は、個々の組織の特性に応じた評価基準・評価項目を策定した上で、学生による授業評価を実施し、その評価結果を公表して、各教員の授業内容の改善を促す体制を確立する。	○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【143】 ・評価に関する全学の基本方針に基づき、学部等は、個々の組織の特性に応じた評価基準・評価項目を策定した上で、学生による授業評価を実施し、その評価結果を公表して、各教員の授業内容の改善を促す体制の充実を図る。
【144】 ・在学生、卒業生、就職先企業等へのアンケート等により、学士教育等の達成度（満足度）を調査し、その結果を教育目標の見直しやカリキュラム改革に反映させる。	【144】 ・在学生、卒業生、就職先企業等へのアンケート等により、学士教育等の達成度（満足度）を調査し、その結果を教育目標の見直しやカリキュラム改革に反映させる。
【145】 ・学務情報システムを利用し、学生の成績評価等を調査・分析する体制を整える。	【145】 ・学務情報システムを利用し、学生の成績評価等を調査・分析する体制を整える。
【146】 ・F D（Faculty Development：教員の教育資質の向上，教育の改善に向けた組織的取組），S D（Staff Development：教員と職員双方の教育資質の向上に向けた組織的取組）を通じて、学生に対する教職員の対応や教職員の専門性の向上を図る。	【146】 ・F D（Faculty Development：教員の教育資質の向上，教育の改善に向けた組織的取組），S D（Staff Development：教員と職員双方の教育資質の向上に向けた組織的取組）を通じて、学生に対する教職員の対応や教職員の専門性の向上を図る。
【147】 ・教育の質の改善を効果的・効率的に進めるため、意欲ある教員にインセンティブを与える等、様々な方策を導入する。	【147】 ・教育の質の改善を効果的・効率的に進めるため、意欲ある教員にインセンティブを与える等、様々な方策を導入する。
○教材，学習指導法等に関する研究開発及びF Dに関する具体的方策 【148】 ・教育の質の向上を図るため，全学的なテーマによるF Dを実施する。	○教材，学習指導法等に関する研究開発及びF Dに関する具体的方策 【148】 ・教育の質の向上を図るため，全学的なテーマによるF Dを実施する。

において，G Pの申請・採択状況を評価指標に加え，予算的支援を行った。

【149】 ・初任者研修FDを義務づけ、教育システムに関する周知徹底を図る。	【149】 ・初任者研修FDを義務づけ、教育システムに関する周知徹底を図る。
【150】 ・各学部等で実施されているFDを、必要に応じて事務職員等を交えたSDに再編し、教職員が連携して教育改善に携わる体制を整備する。	【150】 ・各学部等で実施されているFDを、必要に応じて事務職員等を交えたSDに再編し、教職員が連携して教育改善に携わる体制を整備する。
【151】 ・大学教育開発研究センターの機能を充実し、教材、学習指導法等に関する研究開発を行うとともに、FDの実施に関する中心的役割を担う組織とする。	【151】 ・大学教育開発研究センターの機能を充実し、教材、学習指導法等に関する研究開発を行うとともに、全学教育機構と連携してFDの実施に関する中心的役割を担う組織とする。
【152】 ・教員が開発した優れた教材を蓄積（ライブラリー化）し、その共同開発、共同利用を進める。特に地域特性を踏まえた講義（「新潟学」）等の教材を学内外へ公開することを検討する。	【152】 ・教員が開発した優れた教材を蓄積（ライブラリー化）し、その共同開発、共同利用を進める。特に地域特性を踏まえた講義（「新潟学」）等の教材を学内外へ公開することを検討する。
○学内共同教育等に関する具体的方策 【153】	○学内共同教育等に関する具体的方策 【153】 ・全学の授業科目を企画・調整・開設するための組織として設置した全学教育機構を充実する。
【154】 ・大学教育開発研究センターの機能として、大学教育に関わる評価に関する研究、教育支援に関する研究、「全学科目」に関わる企画・調整支援を充実させる。	【154】 ・大学教育開発研究センターの機能として、大学教育に関わる評価に関する研究、教育支援に関する研究、授業科目の企画支援を充実させる。
【155】 ・各学部等の開講科目を必要に応じて全学に開放し、学生の複線型履修を可能にするような共同教育体制を整備する。	【155】 ・各学部等の開講科目を必要に応じて全学に開放し、学生の複線型履修を可能にするような共同教育体制の充実を図る。
【156】 ・外国語教育・情報教育については、全学共同教育体制を強化する。	【156】 ・外国語教育・情報教育については、全学共同教育体制を強化する。

○学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 【157】 ・教養教育に資する科目を、専門教育と有機的連携を保ちながら学士課程全般を通じて履修する「全学科目」として位置づけ、教養教育の在り方を刷新する。	○学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 【157】 （平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は計画なし）
【158】 ・学士課程教育については、従来の学位を基礎としながら、副専攻制の導入等により、複線型履修を可能とする教育課程を整備する。また、大学院課程については、医学・工学・法学・経営学等を融合する教育課程の設置等、新たな社会的ニーズに対応できるよう高度専門職業人を養成する教育課程の整備を進める。	【158】 ・学士課程教育については、従来の学位を基礎としながら、副専攻制等により、複線型履修を可能とする教育課程の充実を図る。また、大学院課程については、新たな社会的ニーズに対応できるよう高度専門職業人を養成する教育課程の充実を図る。
【159】 ・工学部で採用されている優れた教育業績を挙げた教員に授与する「教育賞」を充実・発展させるとともに、同種の制度の導入を他の学部等でも検討する。	【159】 ・工学部で採用されている優れた教育業績を挙げた教員に授与する「教育賞」を充実・発展させるとともに、同種の制度の導入を他の学部等でも検討する。
【160】 ・特に大学院生について、国際会議への参加・発表を促進する。	【160】 ・大学院生について、国際会議への参加・発表を促進する。
【161】 ・学外の補助事業等に採択された教育プログラムについては積極的に支援するとともに、事業の成果を教育課程、教育方法の改善に活用して特色ある教育を推進する。	【161】 ・学外の補助事業等に採択された教育プログラムについては積極的に支援するとともに、事業の成果を教育課程、教育方法の改善に活用して特色ある教育を推進する。

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
④ 学生への支援に関する目標

中期目標	・学生が自らの学習目標に応じて、効果的・効率的にカリキュラムを修得できるよう、きめ細かな学習支援体制を整備する。 ・学部生及び大学院生の就職・進学等進路に関する方針を策定し、進路についての早期からの意識啓発を図るとともに、学生の希望に合った能力の開発や資質の向上を支援する。 ・多様な資質・能力・社会的背景をもつ学生がそれぞれ豊かで快適な学生生活を送ることができるように、健康管理に関する支援や経済的支援等の生活支援を行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【162】 ・担任制・アドバイザー制等の導入・充実やオフィスアワー・面談時間等の設置により、各教育プログラムレベルで、きめ細かな対面型の履修指導ができる体制を整備・充実する。	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【162】 ・担任制・アドバイザー制・オフィスアワー・面談時間等の活用により、各教育プログラムレベルで、きめ細かな対面型の履修指導ができる体制の充実を図る。	○きめ細かな学習支援体制 学生が自らの学習目標に応じて、効果的・効率的にカリキュラムを修得できるよう、担任制・アドバイザー制・オフィスアワー・面談時間の活用、「学生カルテシステム」の構築等により、きめ細かな学習支援を推進した。また、社会人に対し長期履修制度及び14条特例を積極的に活用した。特記すべき事項は次のとおり。 ・学務情報システムに、指導教員が個別学生に関する履修情報等を一元的に把握できる「学生カルテ」機能を整備し、オンライン上での利用が可能になった。 ・ガイダンスにおいて、「プログラムシラバス」等を用いて「主専攻プログラム」の趣旨等の説明や履修すべき科目の説明等を十分に行うよう改善した。また、履修指導体制上で生じた問題点を主専攻プログラムごとに集約する体制を明確にした。 ○進路支援、学生の能力の開発や資質の向上に向けた取組 キャリアセンターを中心に、学部学生及び大学院学生の就職・進学等進路に関する方針を策定し、「キャリア意識形成科目」の開講等により進路についての早期からの意識啓発を図るとともに、ダブルホーム制の実施等による学生の能力の開発や資質の向上を支援した。特記すべき事項は次のとおり。 ・キャリアセンターでは、学生の就職活動を支援するために、学内外の各種就職イベントや就職活動を行う上で必要な情報などを掲載した「就職活動応援手帳」を作成し、学部3年次生及び大学院1年次生に配布するとともに、ガイダンス等において活用方法に関する説明を行った。また、保護者の立場から学生への就職活動支援の一助となるように、現在の就職活動状況を掲載した「就職活動サポートブック（保護者版）」を作成し、学部3年次生及び大学院1年次生の保護者に送付した。 ・キャリアセンターでは、緊急雇用対策として、キャリアコンサルタント4人（特任教員1人、特任専門職員3人）を採用し、平成22年3月卒業（修了）予定者を対象とした個別の進路相談並びに各学部・大学院と連携し、学部に出向いての相談会を開催するなど、学生の進路に関する相談体制等の強化を図った。 ・キャリアセンターでは、学生の就職支援の一環として新潟県内企業の代表者や人事採用担当者を招き県内企業と教職員との懇談会を開催し、採用等に関
【163】 ・教育プログラムごとに、ガイダンス方法を改善し、履修指導体制上で生じた問題点を集約して、指導体制の改善につながるシステムを開発・導入する。	【163】 ・教育プログラムごとに、ガイダンス方法を改善し、履修指導体制上で生じた問題点を集約して、指導体制の改善につながるシステムを開発・導入する。	
○進路支援等に関する具体的方策 【164】 ・就職部をキャリアセンターに改編・充実し、学内組織及び学外の団体と連携して、就職、進学、起業も含め進路全体を見据えた情報の収集・提供、相談体制の強化、キャリアインターナシップ制度（就業意識啓発を目的とした就業体験を行う制度）の充実、面接指導・模擬面接の実施、内定者・卒業生による体験談発表会の開催、公務員試験・教員採用試験・適性検査等の対策プログラムの開発、企業訪問による就職先の開拓等を行う。	○進路支援等に関する具体的方策 【164-1】 ・キャリアセンターを充実し、活用を図る。 ----- 【164-2】 ・東京事務所を活用した学生支援の情報収集・発信を行う。	

【165】 ・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心に、学生による起業を全学で支援する。	【165】 ・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心に、学生による起業を全学で支援する。	する情報交換を行った。 ・学生がパソコンや書籍等で進路等に関する各種情報を収集する場として提供しているキャリアセンター内のフリースペースの開設時間を19時まで延長し、学生が授業終了後も利用可能にした。 ・キャリアセンターでは、これまで行っていた学内での合同企業説明会に加え、新たに学内での合同企業面談会を2回、合同企業説明会1回を実施した。また、地方自治体等と連携し、就職活動等に関するセミナーを実施した。 ・キャリアセンターでは、学生が首都圏で就職活動を行う際の交通費の負担を軽減するためにバスを借り上げて運行した。 ・キャリアセンターでは、本学のOB・OG等の社会人からサポーターとして登録してもらい、学生の進路選択や就職活動に関する情報等を提供するウェブシステム（Career Assist. Network System）を構築し、全学生に対しメールにより周知を図り、運用を開始した。 ・キャリアセンターと国際センターが連携し、外国人留学生就職ガイダンスを実施した。また、キャリアセンターでは、日本での就職を希望する外国人留学生向けに就職活動に関する情報を掲載した「外国人留学生のための就職ガイドブック」を作成し、外国人留学生に配布した。 ・学生支援GP「ダブルホーム制による、いきいき学生支援」において、学部・学年を超えて構成される「第二のホーム」に参加した252人（平成20年度：220人）の学生が、地域と連携して取り組む20のプロジェクトに参加し、教職員（教員40人、職員32人；平成20年度：教員38人、職員23人）のサポートを受けながら自主的に活動を行い、社会で活躍するために必要な力を身に付けた。
【166】 ・学部等の教育プログラムを担当する教職員が、進学情報を提供し、進学相談に応じる体制を整える。	【166】 ・学部等の教育プログラムを担当する教職員が、進学情報を提供し、進学相談に応じる体制の充実を図る。	
○生活相談等に関する具体的方策 【167】 ・保健管理センターや学生相談室等の全学組織と個々の教育組織及び教職員とが密接に連絡をとりながら、相談体制を整備する。	○生活相談等に関する具体的方策 【167】 ・保健管理センターや学生相談室等の全学組織と個々の教育組織及び教職員とが密接に連絡をとりながら、相談体制の充実を図る。	
【168】 ・セクシュアル・ハラスメント等の人権侵害を予防する施策をとるとともに、事件や事故が起こった場合に迅速かつ適切に対応できる体制を整備する。	【168】 ・セクシュアル・ハラスメント等の人権侵害を予防する施策をとるとともに、事件や事故が起こった場合に迅速かつ適切に対応できる体制の充実を図る。	
【169】 ・学生の課外活動・ボランティア活動等の自主的活動を支援する体制を充実する。	【169】 ・学生の課外活動・ボランティア活動等の自主的活動を支援する体制を充実する。	
○健康管理に関する具体的方策 【170】 ・教職員と密接に連絡をとりながら、保健管理センターが健康診断・健康相談業務を充実し、健康医学教育を推進する。	○健康管理に関する具体的方策 【170】 ・教職員と密接に連絡をとりながら、保健管理センターが健康診断・健康相談業務を充実し、健康医学教育を推進する。	○健康管理に関する支援や経済的支援等の生活支援 多様な資質・能力・社会的背景を持つ学生がそれぞれ豊かで快適な学生生活を送ることができるように、保健管理センターにおけるメンタルヘルス検診の実施等の健康管理に関する支援や、本学独自の修学支援貸与金制度等による経済的支援をはじめとする生活支援を行った。特記すべき事項は次のとおり。 ・保健管理センターでは、新型インフルエンザ対策本部及び各部局と連携し、学生・教職員の感染症情報を日々収集し、個別に保健指導を行った。 ・違法薬物の使用を防止するため、新潟県警の協力を得て、五十嵐・旭町の両キャンパスにおいて講演会を実施した。 ・課外活動団体の代表が参加する「サークルリーダー合宿研修」において、アルコールハラスメントの防止及びAEDを使った救命に関する講習を行った。 ・キャンパス内の分煙（旭町地区は全面禁煙）実施に伴い、禁煙支援パンフレットの作成・配布及び希望者へ禁煙指導を実施し、喫煙者に対し禁煙支援を行った。 ・経済情勢の悪化等に伴い、61人に対して後期分の授業料を、それぞれ追加免除した。 ・家計事情等の理由により一時的に学資の支弁が困難な学生に対し、学修環境の確保を支援するために修学支援金を貸与する制度を継続し、9人（平成20年度：5人）の学生に対して貸与を行った。 ・学習意欲を高めるため、第1年次学生は入試成績優秀者、第2年次以降の学生は前年度の学業成績優秀者を対象として、給付型奨学支援を行う制度を継続し、132人の学生に奨学金を給付した。 ・入居対象者を学部学生に加え、大学院学生、留学生の混住型とする学生寮新設（平成23年3月完成予定）を決定し、立場・生活環境の異なる学生間交流によるコミュニケーション能力、協調性、国際性を兼ね備えた人材の養成に資することとした。
○経済的支援に関する具体的方策 【171】 ・各種奨学金制度、授業料免除制度等の活用やアルバイトの斡旋等により、経済的に困難な優秀学生を支援する。	○経済的支援に関する具体的方策 【171-1】 ・各種奨学金制度、授業料免除制度等の活用やアルバイトの斡旋等により、経済的に困難な優秀学生を支援する。 ----- 【171-2】 ・学業等成績優秀者に対する奨学金制度を活用する。	
【172】 ・各種奨学金制度の活用を促進するため、奨学金制度の周知を図るとともに、新たな奨学金獲得のための支援体制を整える。	【172】 ・各種奨学金制度の活用を促進するため、奨学金制度の周知を図るとともに、新たな奨学金獲得のための支援体制を整える。	

【173】 ・学生寮や福利厚生施設等の整備に関する基本計画を策定し、学生の生活環境を整備する。	【173】 ・学生寮や福利厚生施設等の整備に関する基本計画を策定し、学生の生活環境を整備する。	・留学生の日本理解を促進するため、平成21年度は、従来から実施している「佐渡研修旅行」、「津南スキー研修旅行」に加えて、日帰りの「小布施・善光寺研修旅行」、「白根研修旅行」、「村上研修旅行」、「新潟夜景探訪」を実施した。 - また、新潟県内の華道家の協力を得て、生け花の講習会を行った。 ・留学生に対するチューター制度を活用し、延べ162人（平成20年度：延べ92人）の学生をチューターとして担わせ、学業のみならず日常生活における学生間の異文化交流を充実させた。
○社会人・留学生等に対する配慮 【174】 ・社会人や留学生、編転入学生、帰国子女、中国引揚者等子女等、一般学生とは異なる社会的背景・条件等を有する学生に対して、学習・生活両面で支援する体制を整備する。個別にガイダンスを実施して大学生活全般に関する情報を提供するとともに、必要な場合には補習授業を行い、また適切な助言ができる相談体制を整備する。	○社会人・留学生等に対する配慮 【174】 ・社会人や留学生、編転入学生、帰国子女、中国引揚者等子女等、一般学生とは異なる社会的背景・条件等を有する学生に対して、学習・生活両面で支援する体制を整備する。個別にガイダンスを実施して大学生活全般に関する情報を提供するとともに、必要な場合には補習授業を行い、また適切な助言ができる相談体制を充実する。	
【175】 ・国際センターにおいて、日本語・日本事情に関する教育、留学生の大学生活の支援、短期留学プログラムの企画運営を行う。	【175】 ・国際センターにおいて、日本語・日本事情に関する教育、留学生の大学生活の支援、短期留学プログラムの企画運営を行う。	
【176】 ・留学生、帰国子女、中国引揚者等子女等、日本社会の習慣や慣習に馴染みが薄い学生に対しては、学業だけでなく、日常生活等でも、異文化交流の観点に立った指導を充実する。	【176】 ・留学生、帰国子女、中国引揚者等子女等、日本社会の習慣や慣習に馴染みが薄い学生に対しては、学業だけでなく、日常生活等でも、異文化交流の観点に立った指導を充実する。	
【177】 ・長期履修生制度や14条特例等を積極的に活用し、社会人の学習ニーズに応える。	【177】 ・長期履修生制度や14条特例等を積極的に活用し、社会人の学習ニーズに応える。	
【178】 ・教育訓練給付制度を一層活用し、指定講座を充実する。	【178】 ・教育訓練給付制度を一層活用し、指定講座を充実する。	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	・学内外の研究者と連携を図りながら、基礎研究・応用研究を問わず特色ある研究、世界に卓越した先端的研究、社会的要請の高い研究、長期的視野に立つ価値ある研究、本学の地域性に立脚した研究を推進する。また、確立された分野において高い水準を保つ研究を推進するとともに、新しい研究分野を体系的に開拓する方向性を重視する。 ・研究成果を組織的効果的に社会に還元し、地域社会の活性化や国際社会の均衡ある発展に貢献する。 ・研究分野・方法・成果の特性や特徴を踏まえて、全学的な評価体制を整備し、適切な評価を行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ○大学として重点的に取り組む領域 【179】 ・教育研究院の人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系において、それぞれの独創的で特徴ある研究を推進する。	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ○大学として重点的に取り組む領域 【179】 ・教育研究院の人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系において、それぞれの独創的で特徴ある研究を推進する。	○研究の推進 各分野において、独創的で特徴ある研究、先端的研究、社会の要請及び地域性に立脚した研究を推進するため、新しい研究分野を体系的に開拓する方向性を重視するとともに、学内支援制度の充実、超域研究機構やコア・ステーション等における学内外の研究者との連携を図った。特記すべき事項は次のとおり。 ・学内公募型競争的資金制度である「新潟大学プロジェクト推進経費」に、「脳神経疾患の先端的分子病理学的解析と包括的理解」、「腎臓病の新しいバイオマーカーの臨床的意義の検証と創薬ターゲット分子の同定」、「心房リモデリングにおけるSmall G蛋白-Rac1の機能解析」など、新たに97件（平成20年度：93件）を採択し、独創的で特徴ある研究を推進した。 ・独創的で特徴ある研究プロジェクトを推進する「コア・ステーション」制度により、「RIビーム科学教育研究センター」、「形の科学研究センター」、「脳の夢づくり連携センター」、「新潟大学・刈羽村先端農業バイオ研究センター」、「農と食のスペシャリスト養成センター」を設置した。 ・自然科学系では、両生類のおたまじゃくしの尾が変態期に退縮する際に、原因となる遺伝子を同定することに成功するとともに、その遺伝子の役割をもとに、尾が免疫から拒絶されてなくなるという新説を発表し、米国科学アカデミー紀要に掲載された。 ・医歯学系では、脳の神経細胞ネットワークが構築される際に重要な役割を占める成長円錐の機能を支配する遺伝子群を一括して明らかにし、米国科学アカデミー紀要に掲載された。 ・「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」では、中国陝西省洋県においてトキの生態に関する調査研究を行い、今後の共同研究に発展させる準備を進めた。また、平成21年度環境省「生物多様性関連技術開発等推進事業」にトキ追跡システム開発が採択された。 ・21世紀COEプログラム「脳神経病理学研究教育拠点形成」において開発した遠隔病理診断システムの国内実地運用を目指し、北海道における運用を開始するとともに、沖縄県や長崎県の離島遠隔医療推進計画に参加した。また、「グローバル脳神経病理学機構」の充実と遠隔病理診断の普及を目指し、「ポスト21COEプログラム」として超域研究機構のプロジェクトに認定した。さらに、文部科学省による「脳神経病理学資源活用の先端的共同研究拠点」に認定された。 ・脳研究所を中心とする研究グループは、脳血管障害の原因遺伝子とそのメカニズムの一端を解明し、その結果は権威あるアメリカの学術誌「The New
【180】 ・超域研究機構において、次世代の研究分野の開拓を目指した先端領域での分野横断型の研究を推進する。	【180】 ・超域研究機構において、次世代の研究分野の開拓を目指した先端領域での分野横断型の研究を推進する。	
【181】 ・中核的研究拠点として発展を続ける脳研究所附属統合脳機能研究センター及びテレメディシン（デジタル臨床医療）構想の一環である21世紀COEプログラム脳神経病理学研究教育拠点形成プロジェクトを重点支援する等、世界をリードする研究教育拠点を形成する。	【181】 ・中核的研究拠点として発展を続ける脳研究所附属統合脳機能研究センター及びテレメディシン（デジタル臨床医療）構想の一環である21世紀COEプログラム脳神経病理学研究教育拠点形成プロジェクトをさらに発展させるよう重点支援する等、世界をリードする研究教育拠点を形成する。	
【182】 ・本学の地域性・立地性・拠点性（新潟県域から東北アジアまで）を考慮した研究を推進する。（例えば「トキの野生復帰に向けた地域環境の創生」研究等を分野横断的な取組みで推進する。）	【182】 ・本学の地域性・立地性・拠点性（新潟県域から東北アジアまで）を考慮した研究を推進する。（例えば「トキの野生復帰に向けた地域環境の創生」研究等を分野横断的な取組みで推進する。）	
○成果の社会への還元に関する具体的方策 【183】	○成果の社会への還元に関する具体的方策 【183】	

・研究成果に基づく知識や技術が地域社会や国際社会との共有財産となるよう、社会との連携を図る組織（社会連携推進機構）を設置するとともに、広報センターを活用し、ホームページ、出版物、地域メディア等を通して紹介・普及を行う。	・研究成果に基づく知識や技術が地域社会や国際社会との共有財産となるよう、社会との連携を図るために設置した組織（社会連携推進機構）を充実するとともに、広報センターを活用し、ホームページ、出版物、地域メディア等を通して紹介・普及を行う。	England Journal of Medicine」に掲載された。 ○研究成果の社会への還元 地域社会の活性化や国際社会の発展に貢献するため、地域共同研究センターや知的財産本部において、ウェブサイト、シーズプレゼンテーション、セミナー、シンポジウム等を通じて研究成果を組織的効果的に社会に還元した。特記すべき事項は次のとおり。 ・「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」では、ウェブサイトを立ち上げ、プロジェクトの紹介やシンポジウムの開催など情報の発信を開始した。また、佐渡市民を主な対象として、同プロジェクトの調査研究の成果を公表するとともに、佐渡市長、豊岡市長を迎えてシンポジウムを行った。 ・災害復興科学センターでは、平成21年10月に、中越大震災5周年シンポジウム「震災からの復興検証」を行った。また、「防災・安全・復興に関する国際シンポジウム」に共催し、センター教員が分科会の座長等を務めた。 ・新潟県の産学連携活動の一層の活性化を図るため、本学と長岡技術科学大学が中心となり、県内大学等で産学官連携業務を担う第一線のリーダーやコーディネーター等実務推進者の情報交換の場として「産学官連携のための新潟県大学等ネットワーク連絡会」を設立し、知財人材の養成のために「JST目利き人材育成セミナー in 新潟」、環境エネルギー問題への取組を進化・加速することを目的とした「新潟 産学官連携シンポジウム」を開催した。 ・平成21年度文部科学省科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成プログラム」に採択された「ソフトな財＝経験」による若手研究人材の育成」プログラムにより、地域の中核リーダーとして活躍しうる人材育成を目指し、ポスドク研究員10名を企業に派遣するとともに、平成22年度から大学院博士後期課程学生を派遣する基盤を整備した。
【184】 ・研究成果の紹介や普及を目的として、公開講座、シンポジウム等を実施し、充実する。	【184】 ・研究成果の紹介や普及を目的として、公開講座、シンポジウム等を実施し、充実する。	
【185】 ・国や自治体、各種団体の委員会や研修等に参加し、専門的な知見や学識を提供する。	【185】 ・国や自治体、各種団体の委員会や研修等に参加し、専門的な知見や学識を提供する。	
【186】 ・大学から生まれる知的財産を発掘し、これを社会に還元することを目的とした知的財産本部を充実し、県内の高等教育機関等の当該組織との連携を進める。	【186】 ・大学から生まれる知的財産を発掘し、これを社会に還元することを目的とした知的財産本部を充実し、県内の高等教育機関等の当該組織との連携を進める。	
【187】 ・地域共同研究センターの機能を強化し、研究成果の集積拠点（知的クラスター）の構築等産官学連携をより進展させることにより地域における経済の活性化に寄与する。	【187】 ・地域共同研究センターの機能を強化し、研究成果の集積拠点（知的クラスター）の構築等産官学連携をより進展させることにより地域における経済の活性化に寄与する。	
○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【188】 ・企画戦略本部の下に評価センターを設置し、研究の全学的な評価指針・基準を策定する。	○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【188】 （平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は計画なし）	
【189】 ・評価センターを中心に、部局等及び教育研究院の協力により、自己点検・自己評価を行い、ピアレビュー等の外部評価や大学評価・学位授与機構等の第三者評価を受ける。	【189】 ・評価センターを中心に、部局等及び教育研究院の協力により、自己点検・自己評価を行い、ピアレビュー等の外部評価や第三者評価を受けるとともに、過去の評価結果等を検証し、改善に役立てる。	・超域研究機構では、研究期間が満了する10プロジェクトに対して、平成22年3月に外部の有識者による評価を実施し、研究の継続が必要なプロジェクトを選定し、6プロジェクトの期間更新及び8人の専任教員の任期更新を認定した。
【190】 ・研究活動の成果をデータベースとして毎年集積し、分野別の活動状況を公表する。	【190】 ・研究活動の成果をデータベースとして集積し、分野別の活動状況を公表する。	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	- 研究活動の飛躍的な活性化につながる研究体制を整えるために、新潟大学が目指す研究の基本的目標に適った分野や、実績評価の高い個人や集団に対し、重点的機動的に資源を配分する。 - 学内外の共同研究を推進するための施設、設備を充実し、研究支援体制を整備するとともに、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や卓越した創造的研究の拠点形成を支援するため、学内の研究のため共用する施設等の優先的利用を図る。 - 知的財産の積極的・持続的創出を全学共通の目標とし、本学の所有・創出する知的財産を、有効に活用する体制を整備する。 - 評価を研究活動の見直しや発展、個々の研究者や研究集団の能力開発の好機として捉え、適切な評価方法を策定して、予算・施設・時間等の配分により研究活動の活性化につなげる方策を探る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ○適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【191】 ・教育研究院の整備・充実と運営の強化により、研究グループの重点的配置を促進する。 【192】 ・次世代の研究分野の開拓と卓越した研究拠点の形成を目指して、既存の分野を超えた研究組織（超域研究機構）の機能を充実する。 【193】 ・研究者の多様性・流動性を高めるため、教員の選考に当たっては原則として公募制を採用するとともに任期制の導入の拡大を図る。 ○研究資金の配分システムに関する具体的方策 【194】 ・学外・学内での組織・個人への業績評価に基づき、資源配分を行うことを基本とし、学内公募型プロジェクト推進経費について、新潟大学の研究目標の特性や若手研究者の意欲喚起を考慮しながら、複合的な学問領域研究、若手研究者奨励研究等を充実する。	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ○適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【191】 ・教育研究院の整備・充実と運営の強化により、研究グループの重点的配置を促進する。 【192】 ・次世代の研究分野の開拓と卓越した研究拠点の形成を目指して、既存の分野を超えた研究組織（超域研究機構）の機能を充実する。 【193】 ・研究者の多様性・流動性を高めるため、教員の選考に当たっては原則として公募制を採用するとともに任期制の導入の拡大を図る。 ○研究資金の配分システムに関する具体的方策 【194】 ・学外・学内での組織・個人への業績評価に基づき、資源配分を行うことを基本とし、学内公募型プロジェクト推進経費について、新潟大学の研究目標の特性や若手研究者の意欲喚起を考慮しながら、複合的な学問領域研究、若手研究者奨励研究等を充実する。	○研究活動の活性化につなげるための資源配分、研究開発プロジェクトへの参加 研究活動の活性化につながる研究体制を整えるために、超域研究機構のプロジェクトやコア・ステーション等を設置するとともに、新潟大学プロジェクト推進経費や学系長裁量経費の交付、「インセンティブ経費」制度の継続、特別研究員の配置等により重点的機動的に資源を配分した。特記すべき事項は次のとおり。 ・各学系では、研究プロジェクトを支援するため、学系長裁量経費を配分し、「環東アジア地域におけるネットワーク群の展開と構造に関する実証的研究」、「指示表現と名詞節化形式の選択に関する日英語比較対照研究」や「古生代の生態系変革に関与した海洋プランクトン相の変遷とイベントの新規探索：日本とモンゴルの深海性堆積物を例にして」等の特色ある研究を推進した。 ・自然科学系では、学系内の研究発表会で優れていると評価された研究グループに対してインセンティブ経費を配分した。また、国際的に評価されている地球環境観測の飛躍的向上を目指す国際共同研究事業や次世代ソーラー水素エネルギーシステム開発推進事業を学系長裁量経費等で支援した。 ・自然科学系では、博士後期課程学生の研究活動の活性化を図るため、学系長裁量経費により支援を行った。また、理学部において、理学部長裁量経費（若手研究者研究応援経費）を新設し、17件を採択した。 ・超域研究機構では、平成21年1月に実施した研究プロジェクトの外部評価の結果に基づき、特に高い評価を得た5プロジェクトに対して6人の定員を配置し、平成21年4月から教員を採用して研究の進展を図った。また、2プロジェクトに対して7人の定員を配置し、特別研究員を各1人採用した。 ・「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」では、専任教員を3人採用した他、教育研究高度化の事業に従事させるため、トキモニタリング、ビオトープ整備等に従事する非常勤研究員等を8人採用し、プロジェクトの活動推進体制を整備した。 ・本学のテニュアトラック制の取り組み「自立・競争的環境で育てる若手研究者育成プログラム」が平成21年度文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」に採択され、国際公募により若手研究者6人を特任教員（テニュアトラック准教授5人、テニュアトラック助教1人）と

○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【195】 ・学術情報基盤機構を整備し、研究活動に対する支援機能を強化する。	○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【195】 ・学術情報基盤機構を整備し、研究活動に対する支援機能を強化する。	して採用した。これら若手研究者については、十分な研究スペース、研究資金を確保して自立的な研究環境を提供し、任期終了後に厳格で公正な評価に基づき専任教授又は専任准教授に登用する、優れた研究者を持続的に学内で養成するシステムを導入した。 ・国等が主導する研究開発プロジェクト等に、新たに以下が採択された。 (1)「豚への飼料米給与による新規栄養機能の解明およびその実用化」(農林水産省「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」) (2)「高輝度・高率的な電解電子放出型光源の研究開発／長寿命、高効率蛍光体の開発」(NEDO「省エネルギー革新技術開発事業／実用化開発」) (3)「水素生成型太陽電池を目指した水の光酸化ナノ複合触媒の開発」(JST「戦略的創造研究推進事業個人型研究(さががけタイプ)」) (4)「蛍光体向けテルビウム・ユーロピウム使用量低減技術開発及び代替材料開発／高速合成・評価法による蛍光ランプ用蛍光体向けTb、Eu低減技術の開発」(NEDO「希少金属代替材料開発プロジェクト」) (5)「自然環境モニタリングネットワーク及び野生鳥獣行動追跡技術の研究開発」(環境省「生物多様性関連技術開発等推進事業」) (6)「小型・軽量の航空機搭載型SARにより取得する画像データを用いた浸水域等の把握の実用化に関する技術開発」(国土交通省「河川技術研究開発公募(河川技術分野)」)
【196】 ・共同研究プロジェクト用のスペースを整備する。	【196】 ・共同研究プロジェクト用のスペースを整備する。	
【197】 ・大型先端研究設備を一層充実するとともに、その有効活用を図る。	【197】 ・大型先端研究設備を一層充実するとともに、その有効活用を図る。	
【198】 ・学内LANの高速化・大容量化及びそれと整合する高速学外ネットワークとの接続による研究支援機能を充実する。	【198】 ・学内LANの高速化・大容量化及びそれと整合する高速学外ネットワークとの接続による研究支援機能を充実する。	
【199】 ・電子図書館サービス機能を充実し、研究活動支援機能及び情報発信機能を強化する。	【199】 ・電子図書館サービス機能を充実し、研究活動支援機能及び情報発信機能を強化する。	○研究に必要な設備等の活用・整備 学内外の共同研究を推進するための施設・設備の充実を図るとともに、研究支援機能を強化するため、電子図書館化、コンピュータシステムの更新及び認証の統合等を行った。また、「全学共用スペース」を整備し、共同プロジェクト用の研究スペースとして先進的な教育研究に優先的に使用させた。特記すべき事項は次のとおり。
【200】 ・電子ジャーナルを含めた研究用学術資料の共同利用の促進を図る。	【200】 ・電子ジャーナルを含めた研究用学術資料の共同利用の促進を図る。	・「総合情報処理センター」を「情報基盤センター」に改組し、国際学術支援機能の強化を行った。また、教育研究高度化のための支援体制整備事業「グローバル・バリューミッション21」により、ネットワーク支援スタッフとして特任助手・特任専門職員2人を採用し、基盤ネットワークの管理・運用の強化を図った。
【201】 ・機器操作従事者等の研究支援体制の充実を図る。	【201】 ・機器操作従事者等の研究支援体制の充実を図る。	・新潟大学が生産した研究活動成果を「新潟大学学術リポジトリ」に蓄積し、研究紀要、学術論文、博士論文等を広く世界に公開・発信した(平成22年3月末現在7,808件)。
○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【202】 ・知的財産本部において、知的財産の発掘及びこれを生み出す環境の整備、技術的インフラ及び法務担当組織の整備、十分なリスク管理体制の構築等を統合的・体系的に行い、本学独自の知的財産形成とその活用を図る。	○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【202】 ・知的財産本部において、知的財産の発掘及びこれを生み出す環境の整備、十分なリスク管理体制の構築等を統合的・体系的に行い、本学独自の知的財産形成とその活用を図る。	・電子ジャーナルを効率よく活用するための引用索引データベース(Web of Science)についてバックファイル27年分を追加導入し、1977年以降現在まで33年分のデータを全学から利用可能とした。 ・古文書データベース(約170点)・古典籍データベース(国書154タイトル)を公開した。 ・全学共用スペースとして、新たに63室2,370m²(合計222室, 9,635m²)を確保した。 ・五十嵐キャンパスにおけるR I管理の一元化と設備の有効活用を図るため、理学部、工学部、農学部にあるR I施設を1箇所にとまとめた自然科学系附属R Iセンターを設置した。 ・平成21年6月に、地域医療に関する研究・取組を通じて地域医療体制の確保及び充実を図り、地域の方々が安全で安心な医療を受けられる体制整備に寄与することを目的に、新潟県からの経費支弁による寄附講座「総合地域医療学講座」を医歯学総合研究科に設置した。
○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【203】 ・企画戦略本部において、研究業績の蓄積とデータ解析を進め、分野ごとの特性を把握し、これらの評価を踏まえた戦略的な予算・施設の配分システムの導入を検討する。	○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【203】 ・企画戦略本部において、研究業績の蓄積とデータ解析を進め、分野ごとの特性を把握し、これらの評価を踏まえた戦略的な予算・施設の配分システムの導入を検討する。	○知的財産の創出、取得、管理及び活用

【204】 ・研究活動に対する評価の高い教員に対し、学内・学部内管理運営業務を軽減・免除し、一定期間研究に専念できる環境を整備する。	【204】 ・研究活動に対する評価の高い教員に対し、学内・学部内管理運営業務を軽減・免除し、一定期間研究に専念できる環境等を整備する。	知的財産本部において、本学の所有・創出する知的財産を有効に活用する体制を整備し、共同研究や受託研究が行われた。特記すべき事項は次のとおり。 ・研究シーズを発掘し、その結果に基づいて、競争的資金応募を行い、JST シーズ発掘試験に18件（平成20年度：14件）が採択されるなど、合わせて358件の共同研究、受託研究を実施した。 ・学内研究者に発明届の提出を働きかけ、発明届が57件あり、特許出願は66件（国内：57件、外国：9件）となった。 ・出願から権利化までの一連の管理について検討し、平成21年度以降からの特許出願・維持費用を適切に運用するための新知財戦略を決定し、出願案件の精査、特許出願の内製化などによる経費節減を図りつつ出願数を維持した。 ・文部科学省「平成20年度産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム・国際的な産学官連携活動の推進）」に採択された「国際・大学知財本部コンソーシアム」（UCIP：山梨大学と共同）において、「大学における安全保障貿易管理セミナー」「UCIP加盟大学合同夏期研修」「国際知財実務理解講座（UCIP初級コース）」を開催した。
○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 【205】 ・国が主導する研究開発プロジェクト重点分野の研究に積極的に参加する。	○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 【205】 ・国が主導する研究開発プロジェクト重点分野の研究に積極的に参加する。	
【206】 ・研究交流促進と研究の活性化のため、特別研究員制度等を整備する。	【206】 （平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は計画なし）	
【207】 ・各専門分野で共同研究プロジェクトを重点的に実施し、拠点形成化を図る。	【207】 ・各専門分野で共同研究プロジェクトを重点的に実施し、拠点形成化を図る。	
【208】 ・積雪地域災害研究センター、機器分析センター等を学内の共同研究の拠点として位置付け、特色ある研究プロジェクトを構築するための環境を整備する。	【208】 ・災害復興科学センター、機器分析センター等を学内の共同研究の拠点として位置付け、特色ある研究プロジェクトを構築するための環境を整備する。	
【209】 ・学外関連研究機関及び学内研究者相互のネットワークを充実する。	【209】 ・学外関連研究機関及び学内研究者相互のネットワークを充実する。	
○研究実施体制等に関する特記事項 【210】 ・学内の組織にとらわれない研究ユニットの立ち上げを積極的に推進し、研究センター、研究所等の研究特化組織への発展を目指す。	○研究実施体制等に関する特記事項 【210】 ・学内の組織にとらわれない研究ユニットの立ち上げを積極的に推進し、研究センター、研究所等の研究特化組織への発展を目指す。	
【211】 ・企業からの寄附講座及び寄附研究部門の設置を推進する。	【211】 ・企業からの寄附講座及び寄附研究部門の設置を推進する。	

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	・地域社会や国際社会が抱えている諸問題を具体的に把握し、総合大学としての多彩な教育研究活動を通して得られた成果を還元することにより、地域社会の活性化や国際社会の持続的発展に貢献する。 ・社会貢献事業の運営上の効率化・能率化に留意しながら、自治体や企業、市民グループ等地域の実施主体と有機的な連携を図り、高大接続、生涯学習、人材養成、国際交流等の地域貢献事業を進める。 ・大学の知的資源・施設及び地域連携機能を最大限に活用し、産官学連携や県内国公立大学との連携推進の上で中心的な役割を担う。 ・環日本海周辺地域における学術を主導する大学として、諸外国の高等教育研究機関との人材・学術交流を進め、特に東アジア地域の文化向上や社会発展に貢献する。 ・学生・教職員が国際化に対応できる柔軟で幅広い見識を深め、コミュニケーション能力を習得するための体制を整えて、大学の国際化を進める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
（１）社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 ○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【212】 ・テレビ会議システム・インターネット等を利用して生涯学習ネットワーク事業を拡大する。	（１）社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 ○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【212】 ・テレビ会議システム・インターネット等を利用して生涯学習ネットワーク事業を拡大する。	○地域社会等との連携・協力、地域貢献 地域社会や国際社会が抱えている諸問題を把握し、多彩な教育研究活動によって得られた成果を、市民開放授業、公開講座、シンポジウム、オープンキャンパス、講演会等を通じて還元した。また、自治体や企業、市民グループ等地域の実施主体と連携を図り、科学技術理解増進活動、高大接続、生涯学習、人材養成、国際交流等の地域貢献事業を進めた。特記すべき事項は次のとおり。 ・新潟駅周辺を地域と連携した教育研究活動の情報発信・広報の拠点とするサテライトキャンパス（新潟大学駅南キャンパス「CLLIC」）を、より立地条件の良い場所に「ときめいと」として拡充移転し、公開講座・各種セミナー、一般市民参加型イベントの開催、大学教育・研究活動の紹介等の広報事業を行った。 ・「CLLIC」及び「ときめいと」を中心として、「公開講座」23事業を開講した。また、地域社会のニーズを把握するために行った、公開講座についてのアンケートの結果に基づき、「中高齢者を対象としたエクササイズプログラミング」、「中高齢者の身体機能改善プログラム」の講座を開講し、中高年齢者向けを充実した。 ・コメッセ探偵団の活動が、平成21年度JST地域の科学舎推進事業「地域ネットワーク支援」に採択され、新潟県主催の「青少年の科学の祭典2009」、JSTイノベーションサテライト新潟主催の「科学とみんなの広場」、「コメッセ2009」の3つの科学イベントが連携して「にいがた科学フェスタ2009」として共同開催するなど、新潟県における科学技術理解増進活動のネットワーク化を推進した。 ・新潟市西蒲区において、「衣服」、「ワイン」、「クモ」をテーマに浴衣姿で専門家とのサイエンス談義を行う「サイエンス宿（やど）」を開催し、大人から子どもまで約80人が参加した。 ・テレビ公開講座「認知症研究の最前線ー新潟大学脳研究所の挑戦ー」を企画・実施し、406人が受講登録を行い、放送終了後は「受講者の集い」（参加者116人）を開催して交流を図った。 ・旭町学術資料展示館が平成22年1月に開催したセミナー「纏向遺跡は邪馬台国か？」は、テーマのタイムリー性もあって大きな反響を呼んだ。
【213】 ・地域社会のニーズを把握し、「新潟大学新潟駅南キャンパス（CLLIC）」を活用しつつ、公開講座、研修会、講習会、相談会等多様な事業を行う。	【213】 ・「新潟大学新潟駅南キャンパス（CLLIC）」に替えて、新潟駅に隣接したビル内に新サテライトキャンパスを設置し、地域社会のニーズに応える公開講座、研修会、講習会、相談会等多様な事業を行う。	
【214】 ・大学教育に直接触れる機会の少ない地域において公開講座等を実施する。	【214】 ・大学教育に直接触れる機会の少ない地域において公開講座等を実施する。	
【215】 ・高大連携に関する事業並びに社会人の能力開発講座等の体系化を進める。	【215】 ・高大連携に関する事業並びに社会人の能力開発講座等を推進する。	
【216】 ・研究生・科目等履修生制度の継続及び市民開放授業制度の推進等により、地域住民等の教育研究ニーズに応じた受入態勢を整える。	【216】 ・研究生・科目等履修生制度の継続及び市民開放授業制度の推進等により、地域住民等の教育研究ニーズに応じた受入れを行う。	

【217】 各学部等の特色を生かした施設開放を進める。	【217】 各学部等の特色を生かした施設開放を進める。	- 高等学校・中学校からの大学訪問を積極的に受け入れ、高等学校41校：2,973人、中学校30校：1,187人（平成20年度は、高等学校32校：2,768人、中学校27校：1,047人）に大学説明や見学会を行った。 - 医歯学総合病院の「気づく」を育て伸ばす臨床キャリア開発」プログラムが文部科学省事業看護職キャリアシステム構築プランに採択され、病院職員（2人）を保健学研究科の科目等履修生として受け入れた。 - 農学部フィールド科学教育研究センター佐渡ステーションにおいて、「公開森林実習2009～知られざる森・佐渡島の天然スギ林への招待～」等を開催した。 - 附属図書館は、佐渡市立図書館との間での貸出搬送便を開始し、本学所蔵資料を地域住民が自由に利用できるようにした。 - 新潟市主催の「食と花の世界フォーラム」に、通訳として留学生を派遣し、留学生の母国企業と日本企業等の架け橋を担った。 （財）新潟県国際交流協会と連携して新潟地域の「留学生就職支援フォーラム」を開催、（財）環日本海経済研究所と連携して「国際人材フェア」を開催して、地域における国際化のネットワークの充実を図った。 - 平成21年7月に、新潟大学開学60周年記念事業の一環として、新潟大学東京事務所において、『『グローバル教育』とは何かー法学研究・教育におけるバイリンガリズムの意味』と題するシンポジウムを、平成21年10月に、全学のホームカミングデーの一環として、『『グローバル教育』とは何か』と題する国際シンポジウムをそれぞれ開催した。講演者には、法学部にかつて所属していた外国人教員や法学部にかつて在籍していた留学生等を招待した。
○産官学連携の推進に関する具体的方策 【218】 新潟県の企業支援機関である「（財）にいがた産業創造機構」との連携を強化する。	○産官学連携の推進に関する具体的方策 【218】 新潟県の企業支援機関である「（財）にいがた産業創造機構」との連携を強化する。	
【219】 リエゾンオフィス（産官学連携調整組織）としての地域共同研究センターの機能を充実する。	【219-1】 - リエゾンオフィス（産官学連携調整組織）としての地域共同研究センターの機能を充実する。 ----- 【219-2】 - 東京事務所を拠点とした、首都圏における企業等との連携強化・共同研究等の推進を図る。	
【220】 学内の知的資源の活用による地域産業の高度化並びに新産業の創出を図る。	【220】 学内の知的資源の活用による地域産業の高度化並びに新産業の創出を図る。	
【221】 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー等を活用し、教員・学生による起業を支援する。	【221】 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー等を活用し、教員・学生による起業を支援する。	
【222】 （株）新潟ティーエルオー（新潟TLO）と連携して、産業界への技術移転促進を図る。	【222】 （株）新潟TLOと連携して、産業界への技術移転促進を図る。	
【223】 知的財産本部における知的資源の管理運用を充実する。	【223】 知的財産本部における知的資源の管理運用を充実する。	
【224】 新潟大学ホームページ上で研究者及び研究内容等の最新情報を提供する。	【224】 新潟大学ホームページ上で研究者及び研究内容等の最新情報を提供する。	
【225】 民間企業・専門職業人団体等の支援による寄附講義の設置を進める。	【225】 民間企業・専門職業人団体等の支援による寄附講義の設置を進める。	
○地域の国公立大学等との連携・支援に関する具体的方策	○地域の国公立大学等との連携・支援に関する具体的方策	○産学官連携や県内国公立大学との連携 知的財産本部及び地域共同研究センターを最大限に活用し、科学技術相談、シーズプレゼンテーション、包括連携協定締結等を通じた産学官連携や、「産学官連携のための新潟県大学等ネットワーク連絡会」、単位互換、「教員免許更新講習コンソーシアム新潟」等を通じた県内国公立大学との連携において中心的な役割を担った。特記すべき事項は次のとおり。 （財）にいがた産業創造機構の市場開拓技術構築事業に「新規米加工食品の開発及び冷凍流通技術の開発」が採択され、高品質な新潟米、新潟県が持つ多彩な米の品種、高度な米加工技術（米飯・米菓・米粉等）といった新潟県の強みを活用した健康医療分野での市場開拓を目指し、商社、食品企業等の参加を得て、事業を開始した。 - 地域共同研究センターに、継続して文部科学省派遣産学官連携コーディネーター1人、NEDOフェロー1人を、それぞれ受け入れるとともに、独自の産学官連携コーディネーターとして客員教授の中から2人、再雇用職員1人を配置し、産学連携推進体制を整備した。 - 包括連携協定を結ぶ新潟市から、新潟市内企業の活性化を図る「新潟市中小企業産学連携促進事業」を受託し、失業者2人を雇用して産学官連携コーディネーターを育成する3年間のプログラムを、地域共同研究センターにおいて開始した。 - 山梨大学と連携して組織する「国際・大学知財本部コンソーシアム（UCIP）」（平成20年度文部科学省産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム・国際的な産学官連携活動の推進）採択）を基盤として、「大学における安全保障貿易管理セミナー」「UCIP加盟大学合同夏期研修」「国際知財実務理解講座（UCIP初級コース）」を開講し、人材養成に関する取組を推進した。 - 本学知的資源の国際展開を図るため、地域共同研究センターと連携し、海外向け研究シーズ集の編纂を進め、国際・大学知財本部コンソーシアムウェブサイト上に公開した。

【226】 ・新潟県内の諸大学と連携し、「新潟県大学連合知的財産本部」の中核組織として、知的財産の創出と活用を推進する。	【226】 ・新潟県内の諸大学と連携し、「新潟県大学連合知的財産本部」の中核組織として、知的財産の創出と活用を推進する。	・平成21年度の技術移転等収入は、6件1,791千円であった。 ・理学部は新潟県立自然科学館と連携協定を締結した。 ・新潟県大学図書館協議会に「新潟県地域共同リポジトリ」を立ち上げ、県内諸大学の学術情報発信を推進した。また、佐渡市教育委員会「佐渡学センター」と連携して、佐渡関係報告書類の電子化、英訳化の協力を行い、「新潟県地域共同リポジトリ」を通じて国内外への情報発信を推進した。
【227】 ・県内高等教育機関との連携を強化し、単位互換等の充実を図る。	【227】 ・県内高等教育機関との連携を強化し、単位互換等の充実を図る。	
【228】 ・地域の教育水準の向上に資するため、上越教育大学との「教員養成・現職教員研修のあり方に関する連携協議会」を通して、新潟県教育委員会や各自治体教育委員会との連携・協力関係を強化する。	【228-1】 ・地域の教育水準の向上に資するため、新潟県教育委員会や各自治体教育委員会との連携・協力関係を強化する。 ----- 【228-2】 ・新たに実施される教員免許状更新講習において、「教員免許状更新講習コンソーシアム新潟」の主幹校として、新潟県内での中心的役割を果たす。	○外国の大学等との交流、大学の国際化 東アジア地域を中心とする諸外国の高等教育研究機関との間で、定期的かつ継続的な研究者の派遣・招聘、大学間交流協定等の締結、共同研究、シンポジウムの開催等により人材・学術交流を進めた。また、学生の国際会議等への参加、短期海外研修体制の整備、留学経験を有する学生の活用等により、大学の国際化を進めた。特記すべき事項は次のとおり。 ・「新潟大学概要」の英語版を新たに発行し、情報発信を推進した。また、海外で行われる留学フェアや大学説明会で使用・配付するため、大学紹介DVDの中国語版を作成するとともに、英語版の作成を決定した。 ・中央民族大学（中国）、中国農業大学（中国）、漢陽大学（韓国）、シドニー工科大学（オーストラリア）と大学間交流協定及び学生交流協定を締結した。また、部局間交流協定を27件締結した。 ・自然科学系において、「グローバルサーカス」が平成21年度特別教育研究経費に採択され、海外に留学する学生数の増加を図るために、サルタンカプス大学（オマーン）、パリ第6大学（フランス）、ミンダナオ州立大学イリガン工科大学（フィリピン）等において「リサーチキャンプ」を実施した。また、金慶大学校（韓国）との「ジョイント講義」を実施し、優秀な海外の研究者を招聘した。 ・理学部の主催で、国際シンポジウム「アジアの地球史」、国際ワークショップ「ビルドアップで拓くナノスピ科学」を開催した。 ・本学において、「アジアにおける食料・農業・環境の持続可能性」をテーマに、第3回農学国際シンポジウムを開催し、7カ国8大学から教員・学生約25人、農学部・自然科学研究科から約100人の教職員および学生が参加した。 ・国際センターでは、習熟度別クラス編成による半年間の日本語集中コースを平成21年10月から開講し、海外の協定校から44人の留学生をこのコースに受け入れた。半年間集中コースを修了した留学生が継続して日本語を学習するために、さらに半年の継続コースの開講を決定した。 ・平成21年8月に北京に海外事務所をはじめて設置し、その後、インドネシア、ネパール、スリランカにも設置を拡大した。 ・海外に留学する学生を増加させるため、各国への短期海外研修体制を整備し、以下の取組を実施した。
○地域社会における国際化推進への貢献に関する具体的方策 【229】 ・諸外国から受け入れた留学生の活力や能力を生かしながら、地元地域の国際交流組織やボランティア団体、JICA等との一層の連携を図る。	○地域社会における国際化推進への貢献に関する具体的方策 【229】 ・諸外国から受け入れた留学生の活力や能力を生かしながら、地元地域の国際交流組織やボランティア団体、JICA等との一層の連携を図る。	
【230】 ・地域の国際協力事業に協力する人員を確保し、そのための組織やネットワークを整備する。	【230】 ・地域の国際協力事業に協力する人員を確保し、そのための組織やネットワークを充実する。	
【231】 ・地域の国際化を推進することを目的とした授業やシンポジウムを開催する。	【231】 ・地域の国際化を推進することを目的とした授業やシンポジウムを開催する。	
【232】 ・「総合的な学習の時間」等を利用して、児童・生徒の異文化接触の機会をつくり、地域の国際化教育の基盤整備に協力する。	【232】 ・「総合的な学習の時間」等を利用して、児童・生徒の異文化接触の機会をつくり、地域の国際化教育の基盤整備に協力する。	
○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 【233】 ・英語版ホームページの充実等を通じ、大学情報の英語による発信事業を推進する。	○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 【233】 ・英語版ホームページの充実等を通じ、大学情報の英語による発信事業を推進する。	(1) 大学間協定を締結している清華大学において、約1ヶ月の中国語研修を行う「第15回北京サマーセミナー for 新潟大学」を実施し、学生11人が参加した。 (2) 特色GP「総合大学における外国語教育の新しいモデル」の支援の下に、韓国研修プログラム（3週間）、ドイツ研修プログラム（18日間）、オーストラリア研修プログラム（5週間）、シンガポール研修プログラム（10日間）、中国研修プログラム（上海、10日間）を実施し、計69人の学生が参加した。 (3) 理学部の交流協定校である中原大学において、3週間の中国語・台湾文化研修を実施し、学生12人が参加した。 ・国際学術サポートオフィスは、平成22年2月に「第5回GIS国際シンポジウム」を開催し、新潟大学におけるGISを活用した5年間にわたる教育研究の取組を総括した。また、「第3回農学部国際シンポジウム」、大学設立60

【234】 ・各国交流締結校との連携を強化するとともに、留学生交流を促進するための大学間学生交流協定の締結を進める。また、学部間協定について全学レベルの協定への拡大を図る。	【234】 ・各国交流締結校との連携を強化するとともに、留学生交流を促進するための大学間学生交流協定の締結を進める。また、学部間協定について全学レベルの協定への拡大を図る。	周年行事の一環として開催された法学部シンポジウム「グローバル教育とは何か」への支援を行った。 ・留学生宿舍の不足を補うため、平成21年度から民間アパート52戸（61人分）を借り上げた。また、留学経験を持つ学生（1人）を、レジデント・アシスタントとして活用した。
○教育研究活動に関連した国際協力に関する具体的方策 【235】 ・交流締結校等との間で、学生の相互受け入れに関する計画を策定する。	○教育研究活動に関連した国際協力に関する具体的方策 【235】 ・交流締結校等との間で、学生の相互受け入れに関する計画を策定する。	
【236】 ・海外に留学する本学学生数の増加を図るための体制を整えるとともに、留学経験を有する学生を教育・研究体制の中で活用する。	【236】 ・海外に留学する本学学生数の増加を図るための体制を整えるとともに、留学経験を有する学生を教育・研究体制の中で活用する。	
【237】 ・恒常的な研究協力体制維持のための国際的ネットワークを充実する。	【237】 ・恒常的な研究協力体制維持のための国際的ネットワークを充実する。	
【238】 ・優秀な研究者の招聘、国際シンポジウム等の招致・開催、国際共同プロジェクト・共同研究等への支援により、研究における国際競争力を強化する。	【238】 ・優秀な研究者の招聘、国際シンポジウム等の招致・開催、国際共同プロジェクト・共同研究等への支援により、研究における国際競争力を強化する。	
【239】 ・国際協力に関する学内の教育研究成果について、データベースに登録し、国際貢献・国際連携に関わる学外の機関に対する協力体制を整備する。	【239】 ・国際協力に関する学内の教育研究成果について、データベースに登録し、国際貢献・国際連携に関わる学外の機関に対する協力体制を整備する。	
【240】 ・学生寮及び宿泊施設を国際交流活動に活用できる体制を整備する。	【240】 ・学生寮及び宿泊施設を国際交流活動に活用できる体制を整備する。	
【241】 ・国際交流会館の機能の充実を図って、留学生受入を促進する。	【241】 ・国際交流会館の機能の充実を図って、留学生受入を促進する。	

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
(3) その他の目標
② 附属病院に関する目標

中期目標
・豊かな人間性と高い倫理性を備えた医療人を育成するとともに、患者本位の医療及び患者サービスの向上を推進し、附属病院としての社会的使命を果たす。
・医歯学総合病院、医歯学総合研究科・脳研究所等における研究成果を反映した高度で先進的な医療、及び少子高齢化等の社会環境の変化にも対応した医療を提供する。
・地域の中核病院として、地域密着型医療を進め、公的診療施設としての社会的責務を果たすことにより、地域の医療水準の向上に貢献する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
（2）附属病院に関する目標を達成するための措置 ○質の高い医療人育成の具体的方策 【242】 ・医歯学総合病院における臨床実習体制を充実する。	（2）附属病院に関する目標を達成するための措置 ○質の高い医療人育成の具体的方策 【242】 ・医歯学総合病院における臨床実習体制を充実する。	IV	（平成20年度の実施状況概略） ・医学部医学科の授業の一環として、地域支援テレビ会議システムを用いて地域医療機関と連携した学生の地域医療実習を行った。また、学生によるワークショップ及び地域医療機関でのフィールドワークを3回実施した。 ・医学部医学科学生の臨床実習入門で、臨床技能教育センターの各種シミュレーターを活用した（54回）。 ・看護部では、実習専門委員会、臨地実習委員会及び実習指導者研修会を定期的に開催するとともに、実習部署と実習担当教員との情報交換会を開催して実習環境の充実を図った。	
			（平成21年度の実施状況） 【242】 ・医学部医学科の授業の一環として、地域支援テレビ会議システムを用いて地域医療機関と連携した学生の地域医療実習を行った。また、医歯学総合研究科の寄附講座「総合地域医療学講座」と連携して、学生によるワークショップ及び地域医療機関でのフィールドワークを2回実施した。 ・医学部医学科学生の臨床実習入門で、臨床技能教育センターの各種シミュレーターを活用した（52回）。 ・医学部医学科臨床実習で、教員の診察時に、同時に電子聴診器による聴診を学生全員が行った。 ・看護部では、実習専門委員会、臨地実習委員会及び実習指導者研修会を定期的に開催し、臨床実習体制の改善を図った。	
【243】 ・医歯学総合病院を中心に地域医療機関等と連携した卒後臨床研修体制を整備する。	【243】 ・医歯学総合病院を中心に地域医療機関等と連携した卒後臨床研修体制を充実する。	IV	（平成20年度の実施状況概略） ・医歯学総合病院と協力型臨床研修病院（41病院）・臨床研修協力施設（14病院）との連携による卒後臨床研修体制を整備し、地域保健医療研修におけるプログラムの標準化・共有化について検討するとともに、臨床研修医の地域医療研修を実施した。	
			（平成21年度の実施状況） 【243】 ・医歯学総合病院と協力型臨床研修病院（38病院）・臨床研修協力施設（16病院）との連携による卒後臨床研修体制を整備し、地域保健医療研修に	

			おけるプログラムの標準化・共有化について検討するとともに、臨床研修医の地域医療研修を実施した。 - 臨床研修協力施設（16病院）のうち地域保健・医療研修を担当する14病院との連絡会を開催し、卒後臨床研修体制について検討した。 - 地域支援テレビ会議システムを用いて、地域医療機関等への診断・治療支援（17件）、セミナー配信（6カ所）、ランチョンカンファレンス配信（154カ所）を実施した。	
【244】 医歯学総合病院や地域医療機関のスタッフ及び研修生等の研修をハード・ソフトの両面で充実・支援する体制を整える。		IV	（平成20年度の実施状況概略） - 大学病院連携型高度医療人養成推進事業「NAR大学・地域連携『+α専門医』の養成」が採択され、秋田大学・琉球大学・地域医療機関とともに専門医のキャリア形成を推進するために、医師キャリア支援センターを設置し、ハイスペックの連携テレビ会議システムを整備するとともに、専門研修用の各種高度シミュレーターを導入した。 - 医療人GPと同様の事業を継続し、地域支援テレビ会議システムを用いて地域医療機関等11箇所に延べ54回の支援を行い、地域のニーズに応じた研修内容等、地域医療機関の勤務医の研修の充実を図った。また、医学部及び歯学部を学生を対象とした「地域医療とチーム医療に関するワークショップとフィールドワーク」を3回実施し、延べ32人の参加があった。 - 新潟県から救急救命士の気管挿管実習生1人を受け入れた。 - 日本看護協会認定看護師教育課程の実習施設として、地域医療機関から実習生2人を受け入れた。また、救急看護、感染看護及び集中ケア認定看護師養成コースに看護師を各1人派遣したほか、新人看護師担当の特任助教を3人採用し、新採用者、特に新卒者の精神面の支援やシミュレーターを使用しての技術的支援を実施した。	
	【244】 医歯学総合病院や地域医療機関のスタッフ及び研修生等の研修をハード・ソフトの両面から支援する。		（平成21年度の実施状況） 【244】 - 医歯学総合研究科の寄附講座「総合地域医療学講座」と連携して、医学部及び歯学部の学生を対象とした「地域医療とチーム医療に関するワークショップとフィールドワーク」を2回実施したほか、佐渡市の医療事情、保健師の活動の様子等の見学等を行う佐渡実習を実施し、延べ37人の参加があった。 - 大学病院連携型高度医療人養成推進事業において、秋田大学・琉球大学間で指導医の交流を行い、連携テレビ会議システムで定期的なテレビ会議を開始した。 - 専門研修用の「腹腔鏡手術トレーニングシミュレーター（泌尿器科）」及び「ボクセルマン・シミュレーター（耳鼻咽喉科）」を導入し、技術的支援の充実を図った。 - 平成20年度に救急看護、感染看護及び集中ケア認定看護師養成コースに派遣した看護師3人が、認定看護師審査に合格した。また、継続的に研修支援を行ってきた看護師1人が認定遺伝子カウンセラー審査に合格した。 - 日本看護協会認定看護師教育課程の実習施設として、地域医療機関から実習生3人を受け入れた。また、新生児集中ケアの認定看護師養成コースに看護師を1人派遣した。 - 大学改革推進事業「看護職キャリア構築プラン『気づくを育て伸ばす臨床キャリア開発』」が採択され、保健学科と協働で看護職キャリア開発センターを設置した。教育指導者2人の養成と新人看護師教育プログラムの整備を始めるとともに、各種シミュレーターを導入し、臨床技術トレーニングセンターを整備した。	

【245】 ・教育スタッフ等の臨床研修教育活動に関する評価・改善システムを構築する。	【245】 ・教育スタッフ等の臨床研修教育活動に関する評価・改善システムを活用する。	III	(平成20年度の実施状況概略) ・研修医に対する指導方法について認識を高め、充実した臨床研修指導を行うため、新潟大学臨床研修病院群及び新潟県内の管理型(単独型)臨床研修病院の臨床研修に関わる指導医を対象として第5回新潟医師臨床研修指導医講習会を開催した(参加病院数25病院、参加医師数49人)。 (平成21年度の実施状況) 【245】 ・指導医の資質向上、指導体制共有化のために、指導医を対象とした指導医キャリアアップ講習会を開催し、メディカルサポートコーチングについて学んだ(参加病院数15病院、参加医師数30人)。 ・研修医に対する指導方法について認識を高め、充実した臨床研修指導を行うため、新潟大学臨床研修病院群及び新潟県内の管理型(単独型)臨床研修病院の臨床研修に関わる指導医を対象として第6回新潟医師臨床研修指導医講習会を開催した(参加病院数28病院、参加医師数47人)。	
○患者本位の医療の実施と患者サービスの向上に関する具体的方策 【246】 ・患者への診療情報の提供を促進するとともに、患者に対する接遇を向上する。	○患者本位の医療の実施と患者サービスの向上に関する具体的方策 【246】 ・患者への診療情報の提供を促進するとともに、患者に対する接遇を向上する。	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・患者に対する診療情報の提供の一環として、領収書の明細を従来の明細書にDPC部分を含めた、より詳細な明細書の発行を平成21年1月から行った。 ・全職員を対象とした接遇研修会を実施した。また、患者満足度調査を入院患者および外来患者を対象に実施し(回答数:入院患者470人、外来患者1,524人)、改善点等の洗い出しを行い、患者に対する接遇、QOLの改善を図った。 ・看護部では、インフォームド・コンセントの共有化を重点目標に掲げ、看護の質向上に努めた。 (平成21年度の実施状況) 【246】 ・緩和ケア外来を開設し、がんに悩む患者の心身の苦痛を軽減するための診療を積極的に行った。 ・中央診療棟の開設にあわせ、院内全体の誘導サインを患者に分かりやすい表示に変更した。 ・高度救命救急センターとして認可された高次救命災害治療センターの設置に伴い、救急受付において休日(夜間を除く。)の診療料金徴収を開始した。 ・平成21年3月に新潟県から肝疾患診療連携拠点病院の指定を受け、新潟県肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会を設置し、県内の診療連携体制の充実を図るとともに、患者の相談や情報支援の窓口として肝疾患相談センターを開設した。	
【247】 ・診療科等を機能的に編成するとともに、救急医療体制を充実する。	【247】 ・診療科等を機能的に編成するとともに、救急医療体制を充実する。	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・外来におけるナンバー診療科の表示を臓器別診療科の表示に改めた。 ・認定特定非営利活動法人救急ヘリ病院ネットワークが救命救急部門を持つ医療機関へのヘリコプター搬送のネットワーク作りを進めており、協力病院として登録した。 ・平成21年10月の高次救命災害治療センターの開院に向けて、受入体制、運営方針、医療機器整備、医療スタッフの確保、病床数等について検討した。 (平成21年度の実施状況) 【247】 ・平成21年10月に日本海側で初めての高度救命救急センターに指定された高	

			次救命災害治療センターのほか、手術部門、放射線部門、滅菌材料部門で構成される中央診療棟を開院し、高度な救急医療体制を整備した。 ・高次救命災害治療センターの開設にあたり、全学的支援により准教授1人、助教3人並びに病院の教室系技術職員のポスト振替による助教1人及び特任助教3人の計8人の教員を新たに配置した。 ・新潟県厚生農業協同組合連合会からの寄附により、平成21年6月に高機能の心電計や人工呼吸器等を搭載した救急自動車を導入した。 ・救急自動車の安全な通行のため、進入路を対面通行から一方通行に変更するとともに、歩行者用通路を設置した。	
【248】 ・リハビリテーション治療体制の整備等、医科・歯科による総合医療体制を推進するとともに、施設・院内環境を整備する。	【248】 ・総合リハビリテーションセンターによる医科・歯科総合医療体制の充実を図る。	IV	（平成20年度の実施状況概略） ・総合リハビリテーションセンターの円滑な運営のため、新たにコメディカルスタッフの定員1を配置し、更なる定員の配置について事務局と協議を行った。	
			（平成21年度の実施状況） 【248】 ・総合リハビリテーションセンターに理学療法士3人（定員2，契約1）の増員を決定し、治療体制の充実を図った。	
【249】 ・医療における安全管理及び感染管理の体制を整備・強化する。	【249】 ・医療における安全管理及び感染管理の体制を強化する。	IV	（平成20年度の実施状況概略） ・専任リスクマネージャーを2人体制とし、医療安全管理体制の強化を図った。 ・医療安全管理に関わる全職員対象の研修会を5回開催し、出欠管理システムも導入して、職員1人当たりの参加数2回を達成した。 ・注射、インフォームド・コンセント等の医療安全管理マニュアルの作成及び改訂を行った。また、内服管理・処方、肺血栓塞栓症予防、人工呼吸器に関するマニュアルについても改訂を進めた。 ・病院長ほか病院管理者による月1回の医療安全管理に関わる定期的院内巡視を開始した。 ・部署リスクマネージャー任命時、病院長からの訓辞と医療安全管理部長及び専任リスクマネージャーからのオリエンテーションを行った。 ・インシデント報告数が平成20年度は4,755件と、昨年度の4,254件を上回り、職員の医療安全への意識向上が図られた。	
			（平成21年度の実施状況） 【249】 ・医療安全管理に関する広報、インシデントの分析結果等を医療安全管理部会・リスクマネージャー全体会議、医療事故防止委員会、病院運営会議で毎月報告した。 ・事例に関しては、医療事故対策委員会（1ヶ月に1～2回程度開催）で検討した。 ・医療安全管理マニュアルの作成・改訂、医療スタッフマニュアルの改訂、院内暴言暴力対応マニュアルの作成を行った。 ・医療安全管理、医薬品安全管理、医療機器安全管理の研修会を企画・実施し、医療安全管理の研修会に関しては、全職員対象の研修会を5回開催し、職員1人当たり2回以上の参加を得た。 ・国立大学病院間（歯科にあっては、参加希望の公私立大学病院を含む。）において、医療安全管理体制、診療体制、患者の参加等を通じた安全性の向上、診療情報管理、医薬品・輸血・医療機器の管理・取扱い、医療安全に関する教育・研修など医療安全管理に係わる項目について、相互チェックを行った。これに先立ち、病院内の各部署相互の院内相互チェックを行った。	

			・抗菌薬を電子カルテ上で処方医が項目を入力することによりメッセージが現れ、処方医が必要情報をクリックして入力することで処方情報を感染管理部で把握できるようにシステムを構築した。 ・各部署にインフェクションコントロールマネージャー（I C M）を配置し、インフェクションコントロールニュース（感染管理に関する情報提供）の配信及びI C M連絡会議の内容について各部署で周知した。 ・医療機器安全管理研修会については、医療機器安全管理専門部会において、実施計画を策定し、実施した。また、院内共通の医療機器の年間保守点検についても同専門部会において実施計画を策定し、実施した。	
○研究成果を反映した高度で先進的な医療の提供に関する具体的方策 【250】 ・民間機関との共同研究を進めるとともに医歯学総合病院・医歯学総合研究科・脳研究所等で得られた研究成果を基にした高度で先進的な医療を開発し、提供する。	○研究成果を反映した高度で先進的な医療の提供に関する具体的方策 【250】 ・民間機関との共同研究を進めるとともに医歯学総合病院・医歯学総合研究科・脳研究所等で得られた研究成果を基にした高度で先進的な医療を開発し、提供する。	III	（平成20年度の実施状況概略） ・民間機関との共同研究契約を新たに7件、受託研究契約を新たに18件、受託事業契約を新たに1件締結した（平成19年度：順に4件、12件、1件）。 ・先進医療として、新たに「歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法」及び「腹腔鏡下子宮体がん根治手術」の2件が承認された。 （平成21年度の実施状況） 【250】 ・民間機関との共同研究契約を新たに6件、受託研究契約を新たに17件、受託事業契約を新たに1件締結した。 ・先進医療として、新たに「腫瘍性骨病変及び骨粗鬆症に伴う骨脆弱性病変に対する経皮的骨形成術」及び「培養骨膜シートによる歯周組織再生法」の2件について先進医療届出書を厚生労働省に提出した。	
【251】 ・医学・歯学の融合による集学的な医療を提供する。	【251】 ・医学・歯学の融合による集学的な医療を提供する。	IV	（平成20年度の実施状況概略） ・医歯学総合病院で管理されているH I V感染者17人（32検体）を対象に、唾液中HIV-1 RNA/DNA量と血清中HIV-1 RNA量の比較検討を行った。唾液は吐唾法で収集し、業者委託による検査データ（コバスTaqMan法）とした。同一唾液に対して、in house RT-nasted PCR 法により検証した。その結果、両者のウイルス量に強い相関があり、検査媒体としての有用性が示唆された。 （平成21年度の実施状況） 【251】 ・16例の口腔内骨欠損部患者に培養骨膜移植を生命科学医療センターとともにを行い、その内容を学外の外部評価委員2人を加えて組織され、C P R（細胞プロセッシング室）の管理運営並びに各種記録類の点検やプロセスバリデーションなどの評価を行っているC P R運営委員会に報告した。 ・「培養骨膜シートによる歯周組織再生法」の先進医療届出書を厚生労働省に提出した。 ・「培養複合粘膜移植」の高度医療届出準備を生命科学医療センターとともにに行った。 ・歯周病とリウマチを併発している患者の臨床管理を行った。また、歯周病を有する早産、正規産妊婦の臨床管理を行った。 ・糖尿病の合併症としての歯周病について調査研究を行い、糖尿病データベースの構築を行った。	
【252】 ・治験による薬品等の開発研究を推進する。			（平成20年度の実施状況概略） ・平成19年度に引き続き「治験拠点病院活性化事業」補助金を受け、地域における治験拠点病院として、以下の事業を実施し、治験推進基盤整備を行	

			った。 (1) 「依頼者向け治験説明会」, 「新潟県主要都市ネットワーク説明会」を開催し, 治験依頼者への本院及び新潟県の治験受入体制について説明した。 (2) 講師を招聘して「治験セミナー」を開催し, 現在の国内外における治験の動向等について, 本院研究者等及び地域医療機関関係者に対して教育・啓発を行った。 (3) 地域医療機関とのネットワーク化の1つとして, 治験エントリー促進支援を目的とした「新潟治験促進協議会」を開催した。 (4) 治験サポート体制を強化するため, データマネージャー研修にDMを1人, またIRB委員研修に委員2人を参加させ, IRB委員会の質向上を図った。 これらの活動により, 治験等100件を新規締結し(平成19年度:86件), 治験による新薬等の研究開発を推進した。	
	【252】 治験による薬品等の開発研究を推進する。	IV	(平成21年度の実施状況) 【252】 - 平成20年度に引き続き「治験拠点病院活性化事業」補助金を受け, 地域における治験拠点病院として, 以下の事業を実施し, 治験推進基盤整備を行った。 (1) 講師を招聘して「臨床研究セミナー」を開催し, 臨床研究に関する倫理指針の改正について, 本院研究者等及び近隣医療機関関係者に対して教育・啓発を行った。 (2) 「治験中核病院・拠点医療機関等協議会」に参加し, 新潟大学病院における体制整備等の進捗状況報告を行った。 (3) 「治験ネットワークフォーラム」に参加し, 治験獲得に向けた実施体制や活動内容・治験実績について報告を行い, 製薬企業との座談会に出席し, 新薬開発等の意見交換を行った。 (4) 治験サポート体制を強化するため, データマネージャー研修にDMを1人, 国公立大学病院臨床研究(治験)コーディネーター養成研修に2人, 初級及び上級臨床研究コーディネーター(CRC)養成研修に各2人(計4人)を参加させ, CRC及びIRB委員会の質向上を図った。 これらの活動により, 治験による新薬等の研究開発を推進した。	
【253】 トランスレーショナルリサーチの研究成果に基づく医療を推進する。			(平成20年度の実施状況概略) - 平成17～19年度に新医療技術推進経費を得て, 自己免疫性肺胞蛋白症に対するGM-CSF吸入の臨床研究を全国9施設共同で本院が主任研究施設として実施し, そのデータを解析した結果, 35症例が治療完遂し, 68%の奏功率であった。 - 平成19～21年厚生労働科学研究費で肺の難病であるリンパ脈管筋腫症の国際共同多施設臨床試験に我が国から本院と近畿中央胸部疾患センターが参加した。ラパマイシンの有効性と安全性を確認するための第Ⅲ相試験で, 平成20年5月から患者登録を開始, 平成21年3月までに本院が5例エントリーした。 - 厚生労働省治験活性化5カ年計画拠点施設(平成19～23年)に採択され, 治験のIT化や県内厚生連病院との治験ネットワーク体制の整備が進んだ。また, 東大など7大学治験アライアンスの重要施設として, 複数の国際共同治験を受託した。 - 厚生労働科学研究費森尾班(東京医科歯科大学)の分担研究施設として, 再生医療用の移植細胞シートの品質評価の基準作りのため, 培養口腔粘膜, 培養骨膜を用いた評価を開始した。	

			・保険収載された遺伝病の遺伝子検査と遺伝カウンセリングについて、その手順を決めて、クライアントの個人情報保護しつつ、検査が実施できる体制を整備した。	
	【253】 ・トランスレーショナルリサーチの研究成果に基づく医療を推進する。	IV	(平成21年度の実施状況) 【253】 ・実際に培養骨膜、培養赤芽球を用いたトランスレーショナルリサーチ（再生医療）をそれぞれ36例、5例施行しており、培養士の教育訓練規定も作成し、教育訓練受講報告書、実施記録書を用いた運用を開始した。 ・地域イノベーション創出研究開発事業（経済産業局）に採択され、県立吉田病院・自治医科大学と新潟県工業技術総合研究所並びに新潟県内の民間事業所と連携し、高刺激性次世代型縫合針の研究開発を行った。 ・新潟県主要都市治験ネットワークで、治験情報共有化システムの構築を行い、ネットワーク全施設で、特定とする疾患の患者が何名診療を受けているかについて、施設単位で把握するシステム（治験情報共有化システム）を構築した。	
○地域連携の推進と社会への貢献に関する具体的方策 【254】 ・地域医療関係機関等との連携ネットワーク強化による地域保健医療を推進し、地域社会が求める健康管理情報を提供する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) ・大学病院連携型高度医療人養成推進事業に採択されたことに伴い、医師キャリア支援センターを設置し、医療人GP（平成17年度採択）により地域医療病院11施設に設置した地域支援テレビ会議システムと互換性のある連携テレビ会議システムを新たに医歯学総合病院と関連医療機関7施設に設置し、遠隔医療による医療連携を強化するとともに、各施設の指導医、コーディネーター間の綿密な情報交換を行い、迅速な情報の共有化を図り、より広範な高度医療人養成ネットワーク・高度医療連携ネットワークの構築を進めた。 ・新潟二次医療圏において、脳血管疾患及び大腿骨頸部骨折の地域連携パスの策定と運用を行った。 ・第4次新潟県地域保健医療計画の策定や新潟県歯科保健推進条例の制定にあたり、学術的、技術的支援を行った。また、新潟県歯科保健医療対策専門委員会等に委員として参加し、歯科保健計画等の策定に関わった。 ・「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という8020育成事業に関連し、データ解析を行った。 ・新潟市保健所、新潟市歯科医師会等と連携し、介護保険における口腔機能向上サービス従事者向けの公開講座を5回実施した（受講者26人）。 ・新潟市及び新潟市歯科医師会と連携し、新潟市総合保健医療センター内に設置される口腔保健福祉センターの平成21年度開設に向け、技術的・人的支援を行った。 ・後期高齢者医療制度の創設に伴い、在宅療養支援歯科診療所の後方支援医療機関として地域の歯科医療機関と連携した。	
	○地域連携の推進と社会への貢献に関する具体的方策 【254】 ・地域医療関係機関等との連携ネットワーク強化による地域保健医療を推進し、地域社会が求める健康管理情報を提供する。	IV	(平成21年度の実施状況) 【254】 ・大学病院連携型高度医療人養成推進事業において、連携テレビ会議システムを新たに医歯学総合病院と関連医療機関6施設に設置し、遠隔医療による医療連携を強化するとともに、各施設の指導医、コーディネーター間の綿密な情報交換を行い、指導医間の情報の共有化を図り、ネットワークの構築を促めた。 ・地域支援テレビ会議システムを用いて、地域医療関係機関等への診断・治療支援（17件）、セミナー配信（6カ所）、ランチョンカンファレンス配信（154カ所）を実施した。 ・地域がん診療連携拠点病院として、地域の医療機関の医師等対象の	

			「Cancer Boardを使ったがん診療の実際」についての講演会，がん医療に携わる医療従事者（医師・看護師・薬剤師）対象の緩和ケア研修会を計画・実施した。 ・本院の緩和ケアチームの医師，看護師等が講師となり，本院・新潟市域の総合病院・診療所でがん診療に携っている医療者を対象として，4月から毎月1回緩和ケアに関する一般的内容の講演やグループディスカッションなどの緩和ケア勉強会を行った。 ・平成20年4月産科病棟分娩監視室に設置したテレビ会議システムを利用し，遠隔地の県内6病院からの要請に基づき，何らかのリスクの兆候がある妊婦のエコー画像等を診ながら遠隔地の医師と検討を行い，出産の支援を行った。	
【255】 ・災害時等における国立大学病院相互支援ネットワーク及び新潟県，新潟市等と連携し，緊急災害時における医療救護支援に貢献する。		IV	（平成20年度の実施状況概略） ・平成20年4月に「被災大学病院に対する支援」から「大規模災害等発生地域における地域医療支援」に改められた災害時等における大学病院間の相互支援に関する協定を締結するとともに，国立大学病院相互支援ネットワークによる通信確認訓練を実施した。 ・平成20年4月に新潟県から災害拠点病院と新潟災害派遣医療チーム（DMA T）指定医療機関に指定されたことに伴い，新潟県と新潟DMA Tの派遣に関する協定を締結した。 ・平成20年6月に発生した岩手・宮城内陸地震に際しては，新潟県や日本DMA T事務局からの出動要請を待たずに，自主的にDMA Tを派遣した。 ・新潟県が災害救助法に基づいて実施する医療救助に関して，平成20年7月に新潟県と災害救助の協力に関する協定を締結した。 ・新潟県，新潟市等が実施する災害時医療訓練，総合防災訓練，災害医療コーディネーター・災害時医療従事者合同研修会等に参加し，連携を強化した。 ・保健学科が指導し，県内看護系他3大学と新潟県福祉保健部福祉保健課が連携した「新潟県災害支援協議会」を発足させた。災害時の住民健康調査票の統一化を図り，緊急対策時の混乱を解消するとともに，被災者の長期にわたる健康管理が可能となった。	
	【255】 ・災害時等における国立大学病院相互支援ネットワーク及び新潟県，新潟市等と連携し，緊急災害時における医療救護支援に貢献する。		（平成21年度の実施状況） 【255】 ・災害時の医療支援のためDMA Tを現地に派遣する場合やDMA Tの訓練活動，また，入院患者の他の医療機関への転院移送などに活用するため，平成21年6月に高機能の心電計や人工呼吸器等を搭載した救急自動車を導入した。 ・災害時等における大学病院間の相互支援に関する協定に基づき，国立大学病院相互支援ネットワークによる通信確認訓練を実施した。また，年6回実施された新潟市防災行政無線通信訓練に参加した。 ・新潟県，新潟市等が実施する災害時医療訓練，総合防災訓練，災害医療コーディネーター・災害時医療従事者合同研修会等に参加し，連携を強化するとともに，自衛隊航空機を使用した広域医療搬送実働訓練に参加し，医療救護支援の習熟を図った。 ・災害派遣医療チーム研修を修了し，日本DMA T隊員への登録者数が11となり，2チームの体制となった。	
【256】 ・国際的な医療及び保健活動を推進する。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・エジプトから外国人医師1人を受け入れ，臨床修練を行った。	

	【256】 ・国際的な医療及び保健活動を推進する。		(平成21年度の実施状況) 【256】 ・アメリカ、カナダ及び日本から本院と近畿中央胸部疾患センターが参加するシロリムスによるリンパ脈管筋腫症の第Ⅲ相国際共同臨床試験(MILE S試験)で、本邦の患者へのシロリムスの有効性と安全性の検証を行った。	
○病院運営の改善と経営の効率化の促進に関する具体的方策 【257】 ・病院長の権限を強化し、その責任を明確化するとともに、病院長補佐体制等の管理運営機能の充実や、物流管理システムの導入等により経営機能を強化する。	○病院運営の改善と経営の効率化の促進に関する具体的方策 【257】 ・病院長、副病院長及び病院長補佐の権限のもと、管理運営機能と経営機能を強化する。	III	(平成20年度の実施状況概略) ・物流管理システムについては、未実施であった歯科部門の貴金属関係をシステムに登録し、平成20年度において、8,221品目、購入金額で約2,291百万円の医療材料を適正に在庫管理した。 (平成21年度の実施状況) 【257】 ・病院長のリーダーシップの下、以下の取組を行った。 (1) 薬事委員会において購入価格上位50品目を対象とし、43品目を後発薬品へ切り替えを行い、医薬品費約91百万円の削減を図った。 (2) 診断書等発行システムの導入及びそれに携わる外部職員を配置し、診断書等の授受など医師、看護師、医事課職員の業務の負担軽減を図った。 (3) 病棟各階に配置していたクレーンを1人から2人に増員し、各病棟1人の配置としたことに伴い、請負業務の仕様の見直しを行い、医師業務、看護師業務の負担軽減を図った。	
【258】 ・経費削減、外部資金の導入を図ることにより、財務面での改善を図る体制を整備する。	【258】 ・経費削減、外部資金の導入を図ることにより、財務面での改善を図る。	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・医用画像管理システム(PACS:放射線画像情報統合管理システム)の導入により、X線フィルムの購入を大幅に削減し、平成19年度と比べて約80百万円の節減となった。 ・医薬品の購入について、約73百万円の経費削減を行った。また、医療材料の購入費の削減についても継続的に経費削減に努めた。 (平成21年度の実施状況) 【258】 ・診療費用請求の適正化の方策として、最適なDPCコーディングがされているかをチェックするため、DPC分析ソフトを導入した。 ・各診療部門別、疾病別、患者別等の原価計算や収支分析を行い、経費削減の方策や収益性向上のための方策の検討をより深化させるため、平成22年度からHOMAS(病院管理会計システム)を本格稼働させることを決定した。	
【259】 ・医療機器等を整備し、医療情報等のIT化等を推進する。	【259】 ・医療機器等を整備し、医療情報等のIT化等を推進する。	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・放射線画像情報統合管理システムの本格稼働により、診断の迅速化、フィルム管理業務の簡素化が図られた。また、他病院への紹介または他病院からの受け入れ時のコピーフィルムのCD-ROMへの切り替えを行った。 ・病院運営改善専門委員会において、継続的かつ計画的に医療機器の更新、整備を決定した。 (平成21年度の実施状況) 【259】 ・新中央診療棟の開院(平成21年10月)に伴い、①滅菌材料部門と手術部門間に手術器具自動搬送システム(立体自動倉庫)を整備し、手術機材の準備から供給、回収、管理をICタグによる自動化を実現した。②放射線部門において、フラットパネルを搭載したデジタルX線テレビシ	

			テムを整備し、画像のデジタルデータ化・画像性能のアップを図り、即時性による治療の効率化・院内電子化への対応を推進した。	
【260】 ・医歯学総合病院の再開発計画を継続して推進する。		Ⅲ	(平成20年度の実施状況概略) ・中央診療棟に設置する設備について仕様を決定し、契約を進めた。 ・外来棟については、施設管理部と協力し、基本設計を行った。	
	【260】 ・医歯学総合病院の再開発計画を継続して推進する。		(平成21年度の実施状況) 【260】 ・平成21年10月に中央診療棟が開院し、病院再開発第Ⅲ期計画の整備が終了した。 ・平成22年1月に第Ⅳ期計画である新外来棟新営工事に着手した。 ・西診療棟の改修計画を平成23年度に前倒して整備することになり、その後の環境整備を含めて検討を開始した。	
【261】 ・第三者による医療機能評価の継続認定を取得する。		Ⅲ	(平成20年度の実施状況概略) ・(財)日本医療機能評価機構の継続認定審査を平成21年6月に受審することを決定し、受審対策ワーキンググループを立ち上げ、医療サービスの質の向上等の改善に努めた。	
	【261】 ・第三者による医療機能評価の継続認定を取得する。		(平成21年度の実施状況) 【261】 ・(財)日本医療機能評価機構の継続認定審査を平成21年6月に受審し、継続認定を取得した。	
			ウェイト小計	

- II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

- 中期目標
- ・附属学校としての特長を生かし、一般校に成果を還元することができる高度な教育研究活動を行う。
 - ・地域社会の要望に応え、地域社会とともに発展し、公的責任を果たす学校運営を目指す。
 - ・個性と人間性に溢れ、地域社会や国際社会の未来を担う子どもを育てる。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
（3）附属学校に関する目標を達成するための措置 ○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 【262】 ・学士課程の一貫した教育実習プログラムや大学院生の学校インターンシップへの受入等、理論と実践との架橋を指向した体系的な教育カリキュラムを確立する。	（3）附属学校に関する目標を達成するための措置 ○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 【262】 ・学士課程の一貫した教育実習プログラムや大学院生の学校インターンシップへの受入等を通じて、理論と実践との架橋を指向した体系的な教育カリキュラムを確立する。	III	（平成20年度の実施状況概略） ・学士課程「4年一貫的教育実習プログラム」を整備し、1年次「入門教育実習」、2年次「観察参加実習」、3年次「教育実習」において、大学で学んでいる理論と教育現場での実践との統合を目的とする「総合演習」について、実習生が抱える課題に則して改善を図るとともに、4年次「研究教育実習」の規模を拡大し、20人の学生を対象に実施した（平成19年度：6人）。 ・大学院学生を対象に、学校における教育活動の実際を経験することや、研究テーマに基づいた教育実践に関する認識を深めること等を目的とする「学校インターンシップ」に12人を受け入れ、大学院学生主体の報告会を実施した（平成19年度：12人）。	
			（平成21年度の実施状況） 【262】 ・大学院学生を対象とした「学校インターンシップ」に6人を受け入れるとともに、4年次学生を対象とした「研究教育実習」を実施し、20人を受け入れるなど、実践的カリキュラムの整備充実を図った。 ・1年次「入門教育実習」として、「栖吉川フェスティバル」等の学校行事に44人を受け入れた。また、大学において、活動の交流報告会を開催した。 ・教育学部の12人の学生が、国際交流協定締結校である北京師範大学において授業実習を行うにあたって、附属新潟小学校では事前授業として学生に実習指導を行った。	
【263】 ・子どもの発達段階に応じ、教員の実践力を涵養するカリキュラムを大学と共同で開発する。			（平成20年度の実施状況概略） ・附属学校と教育学部の教員で構成する「附属学校（園）運営協議会」において、附属学校の運営、教育実習の在り方、子どもの発達段階に応じたカリキュラム開発研究について検討し、その成果を教育研究会等で公開した。 ・新潟地区では、文部科学省研究開発学校の指定を受け、「スキル指導を核とした小中9年間の一貫カリキュラムの開発研究」を、教育学部及び附属学校教員で組織した「運営指導委員会」と外部評価者を入れた評価委員会を活用して推進した。これまでの研究を通じて明らかになった、児童・生徒にとって習得が難しい学習スキルを重点的に指導する「学習スキルの時間」を新設した。 ・附属特別支援学校において、小中高の12年間一貫カリキュラムを、大学と共同で改善・改訂した。また、共生の心を育てるため、附属特別支援学校	

			の児童・生徒と附属新潟小・中学校の児童・生徒がペアを組んで、単元を通して活動する「交流及び共同学習」を推進した。 ・附属長岡中学校が「S P P(サイエンスパートナーシッププロジェクト)」(科学技術振興機構)に採択され、「科学の環流 ～サイエンスコースでの探究や科学講座実施を通して～」をテーマに、科学教育を推進した。 ・附属新潟小学校では、北京師範大学附属実験小学との交流協定を活用した相互の交流を深めた。長岡地区にある附属幼稚園、附属長岡小学校及び附属長岡中学校では、附属長岡校園として合同で、北京師範大学附属南奥実験学校との間で交流協定を結び、教員の相互交流を行った。また、附属長岡中学校では、A F S主催「21世紀東アジア青少年交流計画プロジェクト」によるアジア各国からの留学生の受け入れ、米国テキサス州フォートワース市訪問団を迎えた交流など、国際理解教育を推進した。	
	【263】 ・子どもの発達段階に応じ、教員の実践力を涵養するカリキュラムを大学と共同で開発する。	IV	(平成21年度の実施状況) 【263】 ・附属学校と教育学部の教員で構成する附属学校園運営協議会において、附属学校の運営、教育実習の在り方、子どもの発達段階に応じたカリキュラム開発研究について検討し、その成果を教育研究会等で公開した。 ・附属特別支援学校では、運営協議会の下、「附属特別支援学校教育課程研究班」で、12か年一貫教育の充実を目指し、関係者や関係機関との連携を生かした授業づくりの第3年次(最終年次)の研究を、教育学部及び附属学校の教員が共同で進め、研究会で成果を発表した。同じく「発達障害児教育研究班」で、発達障害児のための指導プログラムをより充実・発展させるとともに、成果を研究会等で発表した。 ・新潟地区では、文部科学省研究開発学校の指定を受け、「スキル指導を核とした小中9年間の一貫カリキュラムの開発研究」を、教育学部及び附属学校教員で組織した「運営指導委員会」と外部評価者を入れた評価委員会を活用して一層推進した。また、スキルの定着状況把握のため、評価問題を作成し一般公立校との比較調査を実施した。その結果、開発したカリキュラムの効果が明らかになった。 ・附属新潟小学校では、交流協定に基づき北京師範大学附属実験小学校訪問団を受け入れ、児童との交流を行った。また、学部教員と連携した中国訪問では、惠州実践小学において公開授業を、北京師範大学珠海分校では国際理解教育に関する提案発表を附属新潟小学校教員が行うとともに、北京師範大学附属実験小学校では両校教員による授業協議会を実施し、交流協定に基づく取組が更に充実した。 ・長岡地区にある附属幼稚園、附属長岡小学校及び附属長岡中学校では、附属長岡校園として交流協定に基づき、長岡地区代表校長が北京師範大学珠海分校南奥実験校を訪問した。また、附属長岡校園合同で、北京師範大学珠海分校南奥実験校からの教員及び児童の訪問受入の具体的プランを計画した。附属長岡中学校では、A F S主催の「21世紀東アジア青少年交流計画プロジェクト」によるアジア各国からの留学生(中学生・高校生)及び引率教師との交流を実施した。 ・第2期中期目標・中期計画(案)の策定を受け、学部長を長とする「附属長岡校園一貫教育検討委員会」を立ち上げ、長岡校園における幼小中一貫教育の体制整備について検討を行うとともに、学長裁量経費教育実践プロジェクト「こどもの成長や発達をつなぐ」において、教育学部教員と共同して「プロジェクト推進委員会」を組織し、教育委員会、各種関係機関と連携して、カリキュラム開発、学習指導プログラムの開発検討を行った。	
【264】 ・学士課程教育・大学院教育と			(平成20年度の実施状況概略) ・整備されたネットワーク環境を活用し、教育実習における指導案や授業構	

の連携を効率的・効果的に進める遠隔ネットワークを整備する。	【264】 (20年度までに実施済みのため、21年度は年度計画なし)	III	想の指導を学部教員が指導する試行を開始した。 (平成21年度の実施状況) 【264】 ・長岡地区において、教育実習の際、教育学部教員とメールやウェブ・カメラにより実習生の学習指導案等に対する指導・助言を行う「教育実習遠隔指導体制」を整備し、教育実習の充実を図った。	
【265】 ・教育研究上の連携・協力を進める組織のあり方を定期的に点検し、必要に応じて適宜見直す。	【265】 ・教育研究上の連携・協力を進める組織のあり方を定期的に点検し、必要に応じて適宜見直す。	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・運営指導委員会を定期的開催するとともに、附属学校園運営協議会において、教育学部と附属学校の教員が協同で研究に取り組む「附属学校小・中学校教育課題研究班」を組織し、研究活動を継続的・計画的に推進した。特に、附属新潟小学校と附属特別支援学校との「交流及び共同学習」に関する研究を新たに開始した。 (平成21年度の実施状況) 【265】 ・運営指導委員会と附属学校園運営協議会の機能と役割について、教育担当理事・教育学部長・校長・副校長による協議を継続的に実施し、改善方法を第2期中期目標・中期計画(案)に位置付けた。 ・学部長を長とする「附属長岡校園一貫教育検討委員会」を立ち上げ、長岡地区における幼小中一貫教育の体制整備について検討を開始した。 ・「附属新潟小・中学校教育課程研究班」では、授業研究活動を推進し、学習スキルを用いた学習内容の獲得に関わる授業研究に取り組み、成果を上げた。 ・「附属特別支援学校教育課程研究班」では、班会議の回数を増やし、12か年一貫の教育課程の充実を目指して、関係者や関係機関との連携について検討した。また、「発達障害児教育研究班」では、「通級指導教室」に中学生20数人を受け入れ、生徒の在籍中学校の校内委員会に出向いたり、必要に応じて出張授業を行うなど、教員への支援をより充実させた。 ・学校教育法の趣旨に沿った附属学校6校園統一の学校評価に関する規程等を整備した。	
○学校運営の改善に関する具体的方策 【266】 ・学校評議員制度の一層の活用を進める。	○学校運営の改善に関する具体的方策 【266】 ・学校評議員制度の一層の活用を進める。	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・新潟地区では、「授業に対する理解」、「教師の教え方」等の学力の定着や学校行事の充実に関するアンケートを全保護者を対象に実施し、それに基づいて学校評議員から学校運営に対する意見を聞く学校評議員会を3回開催するとともに、そこでの意見を学校運営の改善に活かした。また長岡地区では、引き続き三校合同学校評議員会を開催した。 (平成21年度の実施状況) 【266】 ・新潟地区では、教育課程についての全保護者によるアンケート結果を基に学校評議員会を3回開催し、学校運営の改善に関する評価を行った。これにより、附属新潟小学校では、活用・習得・探究の授業と体験活動・長期宿泊研修等の充実を図った教育課程を編成し実施した。また、附属新潟中学校では、学校評議員からの教育課程編成についての意見を聞き、1年生でキャリア教育を核とした「東京巡検」を企画実施した。附属特別支援学校でも、研究主題に関わって、学校評議員からの保護者・関係者・関係機関との望ましい連携の在り方についての意見を生かし、実践的な研究に取り組んだ。 ・長岡地区では、三校園合同の学校評議員会を1回開催するとともに、附属	

			長岡中学校では、学校評議員会を5回開催した。また、学校評議員を中心とした「学校関係者評価委員会」を立ち上げ、年2回の外部アンケート（保護者と生徒）による評価情報を基に、学校づくりや将来ビジョンの策定に有益な示唆を得て、学校教育環境や学習内容の改善を図った。	
【267】 人事配置の適正化と財務の効率化を図り、業務運営の効果を高める。		IV	（平成20年度の実施状況概略） - 副校長、教頭を置き、附属小・中学校には主幹教諭と指導教諭を配置し、それぞれの職務を明確にし業務運営の効率化・高度化を図った。 - 特別支援学校における相談センター機能の充実を図るとともに、特別支援教育について正しい理解を図るため、新潟市教育委員会との連携により、一般校への出張授業を開始した。また、特別支援教室において複数指導体制を開始するとともに、通級指導教室を中学部に設置した。 - 附属学校内の照明用機器を省エネ型に切り替えることにより、電気料の節約とこれを環境教育の教材として利用するなど、予算の有効活用と教育を関連させて学校業務運営の効率化を図った。	
	【267】 人事配置の適正化と財務の効率化を図り、業務運営の効果を高める。		（平成21年度の実施状況） 【267】 - 教員個人評価を実施し、その成果を勤勉手当に反映させるとともに、教員の資質向上を図る際の資料とした。 - 附属新潟小学校では、学級担任以外の教諭を各学年部に配置し、組織的な学年部経営を推進した。 - 平成20年度から附属長岡小学校と長岡中学校では、小学校の教員が中学校の授業を行う、中学校の教員が小学校の授業を行うなど、異学校種間の教員の連携を図っており、小中一貫教育・研究について検討する組織を、各学校種毎であった研究体制から長岡地区各学校園合同の研究体制に改め、平成21年度は相互授業参観や交流授業の教科数を増やすなど、小中一貫教育・研究を推進した。 - 附属特別支援学校では、特別支援教室（発達障害通級指導教室）要項を作成し、地区のセンター的教育支援を実施するとともに、他校への教育指導を実施した。 - 附属学校教員用のパソコンを更新するとともに、ファイルサーバ専用機を設置して各学校のデータを一括管理し情報の共有化、情報の漏洩の防止を図り、もってペーパーレス化により用紙の節約と業務の効率化を図った。	
○入学者選抜の改善に関する具体的方策 【268】 帰国子女等多様化する社会的背景を有する入学希望者に配慮した入学機会の公平性を重視するとともに、附属学校の特色や教育目的に適った選抜方法を整備、導入する。		III	（平成20年度の実施状況概略） - 附属新潟小学校では、1年次入学者選抜の際に実施していた抽選の取扱いについて、廃止するかどうかの検討を行うとともに、編入学選考は5人以上の欠員があった場合に実施することとしていた募集要項を見直し、5人未満でも実施することとした。 - 附属特別支援学校では、連絡進学者については、知的障害を有していることが明らかであることから「健康診断Ⅱ」の選考検査を実施しないなど、入試業務の効率化と軽減を図った。 - 附属長岡小学校では、1年次入学者選抜の選考項目に保護者面接を加えた。 - 附属長岡中学校では、入学志願者を確保する観点から、オープンスクールの回数を増やすとともに、副校長が、長岡市及び近隣市の小学校に訪問し、附属長岡中学校の紹介を行った。	
	○入学者選抜の改善に関する具体的方策 【268】 （20年度までに実施済みのため、		（平成21年度の実施状況） 【268】 平成22年度入学者選考検査及び編入学検査の実施にあたり、新型インフルエンザへの対応等について検討し、全校種で体制を整えた。附属特別支援	

	21年度は年度計画なし)		学校では、入学者選考検査に際し受検者に新型インフルエンザの罹患者が出たことから追試験を実施し、公平公正な選考に努めた。	
○体系的な教職員研修に関する具体的方策 【269】 ・新潟県や新潟市の教育委員会等と連携し、教員の人事交流の緊密化を進めるとともに、現職教員の研修のあり方を検討し、体系的な教職員研修制度を整備する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) ・新潟県教育委員会、新潟市教育委員会との人事交流の緊密化を進めるとともに、連携して教諭及び養護教諭の初任者研修を実施した。	
	○体系的な教職員研修に関する具体的方策 【269】 ・新潟県や新潟市の教育委員会等と連携し、教員の人事交流の緊密化を進める。		(平成21年度の実施状況) 【269】 ・新潟県教育委員会、新潟市教育委員会との緊密な人事交流を行った。 ・新潟県教育委員会主催の初任者教員研修会、新潟市教育委員会主催の指導主事研修等を実施するとともに、各市町村の教育センターや公立の小・中・特別支援学校等で実施する教員研修に指導者として教員を派遣し、研究成果を還元した。 ・教育学部と長岡市教育委員会連携推進会議を開催し、現職教員の研修を更に充実・実施していくこととした。特に、長岡市が進めている「教員サポート錬成塾」等に対して附属幼稚園、附属長岡小学校及び附属長岡中学校は、附属長岡校園として合同で、研修指定校として協力するとともに、長岡市からは附属長岡校園が進める教育実践研究に対する指導者を派遣するなど、相互の協力関係を一層推進した。 ・研究協議会では、学習指導案検討や附属学校で行っている教育研究に関わる講義の後、附属学校教員による公開授業を行うとともに、授業協議会において、「授業の作り方」や「授業技術」等について協議を行った。	
			ウェイト小計	

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

(1) 「主専攻プログラム」による学士課程教育の開始

従来の学部・学科の専門教育を中心とした教育課程を到達目標明示型の教育プログラムに再編成した「主専攻プログラム」を開始した。全学教育機構が主体となって、42の各主専攻プログラムが「人材育成のねらい」や「到達目標」などを明示する「主専攻プログラムシラバス」を作成し公表した。

(2) 学習ニーズの多様化に対応した「副専攻制度」の充実

複線型履修方式として、GPAが2.5以上の学生を対象に、主専攻とは別に一定以上の体系的履修を行った者を認定する「副専攻制度」において、「環境学」、「文化財学」、「外国語（コリア）」、「経済学」等の20プログラムを引き続き実施した。平成21年度卒業生のうち、合計7学部、69人の学生に副専攻認定証書を授与した（平成20年度：46人）。

(3) 独自の教育プログラムの開発と推進

①外国語教育の新しいモデル

「総合大学における外国語教育の新しいモデル」（平成19年度G P採択）において、オプション・コース（第三、第四の外国語学習を可能にするプログラム）の増加等により、履修形態の多様化を促進した。また、留学生の「初修外国語チューター」制度をフランス語以外の外国語の授業にも拡大し、日本人学生の外国語運用能力の向上や異文化理解の促進に効果を上げた。

②初動からの工学教育プログラム

『使えない「つもり学習」からの脱却』（平成20年度G P採択）において、初年次教育の段階から、知識の応用力（工学的リテラシー）を効果的に身に付けさせる工学教育プログラムを立ち上げた。また、工学力教育センターにおいて、創造プロジェクト、マーケットインターンシップ等を開講し、学科横断型の実践的授業を実施した。

③社会をひらく「きづく力」と「つなぐ力」

『社会をひらく「きづく力」と「つなぐ力」』（平成21年度G P採択）では、実践的人文知を身に付けるため、段階的に編成された講義系科目と少人数制演習科目に、新たに表現プロジェクト演習を統合し、「きづく力」（主体的に課題を探索し、方策を見つけ、答を導く能力、主体的に意見を構築する能力）と、「つなぐ力」（共同力、チームワーク力、対話能力）を育む教育プログラムを立ち上げた。

④食づくり実践型農と食のスペシャリスト養成

「食づくり実践型農と食のスペシャリスト養成」（平成20年度G P採択）において、農と食の問題を総合的に理解し対応できる人材を養成するための科目を実施するとともに、企画提案型インターンシップを含む、地域企業と協働する実践型教育プログラムを実施し、農と食のスペシャリスト4人を認定した。

⑤プロジェクト所属による大学院教育の実質化

医歯学総合研究科口腔生命科学専攻での「プロジェクト所属による大学院教育の実質化」（平成20年度G P採択）において、基礎・臨床融合型、学際的教育内容の講義・演習のカリキュラム編成にするとともに、同専攻で推進している研究プロジェクトチームに学生を配属し、複数の指導教員による学際的教育を行った。

⑥ダブルホーム制による、いきいき学生支援

「ダブルホーム制による、いきいき学生支援」（平成19年度G P採択）において、学部・学年の枠を超えた学生と教職員で「第二のホーム」を構成し、学生が主体になって、地域社会と連携して生活者の視点に立ったプロジェクトに取り組み、社会で活躍するために必要な実践力を培った。

2. 学生支援の充実

(1) キャリア支援体制の充実

①「就職活動応援手帳」と「就職活動サポートブック（保護者版）」の作成

学生の就職活動を支援するために、学内外の各種就職イベントや就職活動を行う上で必要な情報などを掲載した「就職活動応援手帳」を作成し、学部3年次生及び大学院1年次生に配布するとともに、ガイダンス等において活用方法に関する説明を行った。また、保護者の立場から学生への就職活動支援の一助となるように、現在の就職活動状況を掲載した「就職活動サポートブック（保護者版）」を作成し、学部3年次生及び大学院1年次生の保護者に送付した。

②首都圏就職希望学生への支援

首都圏への就職を希望する学生の経済的負担や心理的不安を解消することを目的に、企画戦略本部東京事務所を活用して、首都圏在住のOB・OGと在学生との就職懇談会付きバスツアーや首都圏でのイベント参加バスツアー及び就職相談等を実施した。また、学生が首都圏で就職活動を行う際の交通費の負担を軽減するためにバスを借り上げて運行した。

③キャリアコンサルタントの採用

キャリアセンターでは、緊急雇用対策として、キャリアコンサルタント4人（特任教員1人、特任専門職員3人）を採用し、平成22年3月卒業（修了）予定者を対象とした個別の進路相談並びに各学部・大学院と連携し、学部に出向いての相談会を開催するなど、学生の進路に関する相談体制等の強化を図った。

(2) 経済的支援の強化

学習意欲を高めるため、学業等の優秀な学生を対象に給付型奨学支援を行う制度を継続し、132人に給付した。家計事情等の理由により一時的に学資の支弁が困難な学生に対し、学修環境の確保を支援するために修学支援金を貸与する制度を継続し、9人の学生に対して貸与を行った。また、経済情勢の悪化等に伴い、61人に対して後期分の授業料を追加免除した。

(3) 留学生支援の強化

留学生宿舍の不足を補うため、平成21年度から民間アパート52戸（61人分）を借り上げ、留学生用学生寮として貸与した。また、留学経験を持つ学生（1人）を、レジデント・アシスタントとして活用し、生活面からの支援を行った。

3. 研究活動の推進**(1) 研究活動の高度化・活性化に向けた取組**

科学研究費補助金の採択向上を目指し、各部局の名誉教授等を「研究支援推進員」に採用し、計画調書作成等の支援を行うこととした。

本学における人間環境科学分野の研究を推進し、その周辺領域と融合的研究を可能とする若手研究者を境界領域に養成することを目的に、「自立・競争的環境で育てる若手研究者育成プログラム」を科学技術振興機構「若手研究者の自立的研究環境整備促進事業」に応募し、採択された。これを受けて、「若手研究者育成推進室」を設置し、国際公募により6人（うち、外国人1人、女性1人）のデニユア・トラック教員を採用した。

(2) 若手研究者・女性研究者支援のための取組

新潟大学プロジェクト推進経費の奨励研究に88件（平成20年度：80件）を採択するとともに、「若手研究者論文投稿等支援経費」を新設し、論文投稿に関する費用を助成する制度を導入するなど、若手研究者への研究支援を行った。

企画戦略本部女性研究者支援室において、女性研究者の子育て支援を行う大学生の「新大シッター」の試験運用、子育て中の女性研究者の自宅等における研究活動を支援するための研究補助者の採用など、女性研究者の研究活動を支援した。

(3) 学際的プロジェクト振興と研究拠点形成による研究活動の活性化**①「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」の活動**

「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」では、中国陝西省洋県においてトキの生態に関する調査研究を行い、今後の共同研究に発展させる準備を進めた。また、佐渡におけるシンポジウムを開催し、プロジェクトリーダー、佐渡市長、豊岡市長と地域住民等が直接意見交換を行う場を設け、約120人の聴衆が集まった。

②脳研究所における先端的研究

文部科学省の共同利用・共同研究拠点認定制度により「脳神経病理標本資源活用先端共同研究拠点」に認定された。本学教員を代表とする研究グループは、遺伝性脳血管障害の遺伝子を単離することに成功し、医学界のトップジャーナルである「The New England Journal of Medicine」に掲載された。

③「超域研究機構」による研究活動の活性化

超域研究機構では、平成21年1月に行った外部評価で特に高い評価を得た5プロジェクトに6人の定員を配置して、平成21年4月から教員を採用するなど研究の進展を図った。また、2プロジェクトに対しては、特別研究員を各1人を採用した。さらに、平成22年3月に期間満了を迎える10プロジェクトに対して外部評価を行い、6プロジェクトの更新を認定した。また、期間更新と併せて専任教員の再任審査を行い、8人の更新を認めた。

④災害復興科学センターの取組

災害復興科学センターでは、平成21年10月に、中越大震災5周年シンポジウム「震災からの復興検証」を長岡市において行った。また、「防災・安全

・復興に関する国際シンポジウムに共催し、センター教員が分科会の座長等を務めた。

4. 社会連携・地域貢献・国際交流等の推進**(1) 駅南キャンパス「ときめいと」のオープン**

サテライトキャンパスとしての機能性の充実と利便性の向上を図り、研究成果の発信、生涯学習の充実等さらなる社会との連携を進めるため、新駅南キャンパス「ときめいと」を平成21年9月に面積を倍増してオープンした。

(2) 「コメッセ」の広がり

中学・高校生、大学のサークル等で構成された「コメッセ探偵団」の活動が、平成21年度JST地域の科学舎推進事業「地域ネットワーク支援」に採択され、新潟県主催の「青少年の科学の祭典2009」、JSTイノベーションサテライト新潟主催の「科学とみんなの広場」、「コメッセ2009」の三つの科学イベントが連携して「にいがた科学フェスタ2009」として共同開催するなど、新潟県における科学技術理解増進活動のネットワーク化を推進した。

(3) 産学官連携・知的財産戦略のための取組**①産学官連携の推進**

新潟県の産学連携活動の一層の活性化を図るため、本学と長岡技術科学大学が中心となり、県内大学等で産学官連携業務を担う第一線のリーダーやコーディネーター等実務推進者の情報交換の場として「産学官連携のための新潟県大学等ネットワーク連絡会」を設立し、知財人材の養成のために「JST目利き人材育成セミナー in 新潟」、環境エネルギー問題への取組を進化・加速することを目的とした「新潟産学官連携シンポジウム」を開催した。

②産学官連携コーディネーターの育成

包括連携協定を結ぶ新潟市から、新潟市内企業の活性化を図る「新潟市中小企業産学連携促進事業」を受託し、失業者2人を雇用して産学官連携コーディネーターを育成する3年間のプログラムを開始した。

③国際的な技術移転の促進

文部科学省「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム・国際的な産学官連携活動の推進）」に採択された「国際・大学知財本部コンソーシアム」（UCIP：山梨大学と共同）において、「大学における安全保障貿易管理セミナー」「UCIP加盟大学合同夏期研修」「国際知財実務理解講座（UCIP初級コース）」を開講し、人材養成に関する取組を推進した。

(4) 国際交流の推進**①海外事務所の設置**

海外の大学や企業、諸機関との交流をさらに加速させるため、平成21年8月に北京に海外事務所をはじめて設置し、その後、インドネシア、ネパール、スリランカにも設置を拡大した。

②「グローバルサークス」の開始

平成21年度特別教育研究経費（教育改革）に採択された「グローバルサークスによる大学院高度化教育」において、東アジア地域共通の課題である環境・災害と復興・安全など、様々な問題に多角的に取り組む国際研究プロジェクトを立ち上げるとともに、教員と学生が海外の大学を訪問して研究交流を行う「リサーチキャンプ」や優秀な海外の研究者を招聘して行う「ジョイント講義」を実施した。

○附属病院について

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

(1) 地域の医療保健活動への支援

- ① 医療人G P「中越地震に学ぶ赤ひげチーム医療人の育成」(平成17～19年度)において導入した「地域支援テレビ会議システム」により、遠隔教育・臨床研修支援(11地域医療機関、延べ約360件)を行い、地域医療機関における医師の診断や治療方針の決定に際し、臨床の知識や技術の深化に役立てた。
- ② 重症難病患者の入院調整や難病医療関係者の研修を行う施設として、新潟県難病医療拠点病院に指定され、県内の協力病院とともに重症難病患者の支援が可能となった。
- ③ 文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に『NAR大学・地域連携「+α専門医」の養成』が採択(平成20年度)され、秋田大学・琉球大学・地域医療機関とともに専門医のキャリア形成を推進するため、「医師キャリア支援センター」を設置し、医歯学総合病院と関連医療機関7施設に新たに「連携テレビ会議システム」を導入し、遠隔医療による医療連携を強化するとともに、各施設の指導医・コーディネーター間の綿密かつ迅速な情報の共有化を図り、より広範な高度医療人養成ネットワーク・高度医療連携ネットワークの構築を進めた。

(2) 地域医療問題への対応

- ① 国立大学法人病院で初めて小児二次輪番病院へ参画し、小児救急医療の中核的役割としての機能を強化した。また、新潟県周産期医療協議会に参画し、周産期医療のハイリスク妊婦・新生児に対する専門的医療を迅速に提供するとともに、慢性的なNICU・GCUの不足に対し、GCUを6床から12床へ増床し、中核病院として適切な治療体制を整備した。
- ② 平成20年4月から新潟市における産婦人科の輪番制病院として参加し、休日・夜間における救急患者の受け入れを行うとともに、妊婦の利便性向上、勤務医の負担軽減及び県内の産科医療のレベルアップを図るため、「テレビ会議システム」を活用し、遠隔地の県内6病院で行われる妊婦の診察を支援する事業を開始した。
- ③ 周産期医療を行う体制を強化するため、医歯学総合病院周産母子センターに教授1人と助教2人を増員した。
- ④ 新潟県においては、県民人口当たりの麻酔科医数が全国で2番目に少なく、特に国指定の救命救急センターとして、中越地方の最重症の救急患者を受け入れてきた長岡赤十字病院において麻酔科医の不足が著しいため、同病院に4人の麻酔科常勤医を派遣し、救急医療体制を支援した。

【平成21事業年度】

(1) 地域の医療保健活動への支援

- ① 「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」において、「連携テレビ会議システム」を新たに医歯学総合病院と関連医療機関6施設に導入し、遠隔医療による医療連携を強化した。また、平成20年度から医療人G Pと同様の事業を継続し、「地域支援テレビ会議システム」を用いて、地域医療関係機関等への診断・治療支援(17件)、セミナー配信(6カ所)、ランチョンカンファレンス配信(154カ所)を実施した。

- ② 地域がん診療連携拠点病院として、地域のがん医療に携わる医療従事者(医師・看護師・薬剤師)対象の講演会、緩和ケア研修会を計画・実施した。

(2) 地域医療問題への対応

- ① 産科病棟分娩監視室に設置したテレビ会議システムを利用し、遠隔地の県内6病院からの要請に基づき、何らかのリスクの兆候がある妊婦のエコー画像等を診ながら遠隔地の医師と検討を行い、出産の支援を行った。
- ② 高度な周産期管理を必要とする母体と胎児・新生児患者に対し疾病予防、診断及び治療を行うほか、他の周産期医療機関と連携し、地域における周産期医療に係る体制整備及び人材養成により地域社会に貢献するため、周産母子センターを、NICU9床、GCU12床、MFICU6床を備えた総合周産期母子医療センターに発展的に改組することに伴う、厚生労働省への増床協議が承認され、新潟県の周産期医療体制整備計画に基づき、県内3番目の総合周産期母子医療センターとして平成22年4月からの設置が認可された。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 教育・研究機能機能向上のための取組

① 臨床実習体制の充実

【平成16～20事業年度】

質の高い医療人育成のため、地域医療機関における体験実習として、医学部医学科・保健学科及び歯学部口腔生命福祉学科の学生を対象とした「地域医療とチーム医療に関するワークショップとフィールドワーク」を実施した。また、各種シミュレーターを一堂に配置した臨床技能教育センターを開設し、医学部医科学学生の臨床実習入門で活用するなど、臨床実習体制の充実を図るとともに、医学科OSCEのステーションとして活用した。

【平成21事業年度】

- ア. 大学院医歯学総合研究科の寄附講座「総合地域医療学講座」と連携して、佐渡市の医療事情、保健師の活動の様子等の見学等を行う佐渡実習を実施した。また、専門研修用の「腹腔鏡手術トレーニングシミュレーター(泌尿器科)」及び「ボクセルマン・シミュレーター(耳鼻咽喉科)」を導入し、技術的支援の充実を図った。
- イ. 大学改革推進事業「看護職キャリア構築プラン「気づく」を育て伸ばす臨床キャリア開発」が採択され、看護部と保健学研究科及び医学部保健学科と協働で看護職キャリア開発コアセンターを設置し、教育指導者2人の養成と新人看護師教育プログラムの整備を始めるとともに、各種シミュレーターを導入し、臨床技術トレーニングセンターを整備した。

② 先進医療の研究・開発

【平成16～20事業年度】

- ア. 先進医療として、新たに「実物大臓器立体モデルによる手術計画」、「悪性黒色腫又は乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索」、「腹腔鏡下肝切除術」、「超音波骨折治療法」、「眼底3次元画像解析」、「胎児心超音波検査」、「歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法」及び「腹腔鏡下子宮体がん根治手術」の8件が承認された。

- イ. 本院が主任を務めた文部科学省新医療技術推進経費「GM-C-S-F吸入による特発性肺胞蛋白症の治療研究」は、全国9施設での共同臨床試験を終え、38症例治療完遂し、有効率56%であり、本院から高度医療申請を行い、治療を継続した。
- ウ. 研究機能の充実の観点から、生命科学医療センター輸血・再生医療部門では、再生医療の普及と臨床応用の推進を目指し、細胞治療や再生治療を行う上で必須のGMP (Good Manufacturing Practice) 準拠の「細胞プロセッシング室」を設置し、口腔粘膜細胞、骨膜細胞の試し培養を開始した。また、様々な企業と連携し、再生医療の共同研究を進めた。
- エ. 生命科学医療センターでは、培養赤芽球を製造出荷し、バージャー病の再生医療のサポートを開始するとともに、培養骨膜細胞を出荷し、歯周病の再生医療の支援体制を整備した。
- オ. 米国希少肺疾患コンソーシアムの日本支部として、肺の難病であるリンパ脈管筋腫症の国際共同治療研究に参加し、厚生労働科研「臨床研究推進研究事業（平成19～21年）」に採択され、ラパマイシンの有効性と安全性を確認するための第Ⅲ相試験に5例をエントリーした。
- カ. 厚生労働省治験活性化5カ年計画拠点施設に採択され（平成19～23年）、治験のIT化や県内厚生連病院との治験ネットワーク体制の整備が進んだ。また、7大学治験アライアンスの重要施設として、複数の国際共同治験を受託した。
- キ. 厚生労働科学研究費森尾班（東京医科歯科大学）の分担研究施設として、再生医療用の移植細胞シートの品質評価の基準作りのため、培養口腔粘膜、培養骨膜を用いた評価を開始した。
- ク. 遺伝子診療として、遺伝カウンセリングを年間約100件実施するとともに、妊婦への薬剤情報提供の協力機関として、国立育成センターのネットワークに参加するとともに、保険収載された遺伝病の遺伝子検査と遺伝カウンセリングについて、その手順を決めて、クライアントの個人情報保護しつつ、検査が実施できる体制を整備した。

【平成21事業年度】

- ア. 先進医療として、新たに「腫瘍性骨病変及び骨粗鬆症に伴う骨脆弱性病変に対する経皮的骨形成術」及び「培養骨膜シートによる歯周組織再生法」の2件について先進医療届出書を厚生労働省に提出した。
- イ. 平成20年度に引き続き「治験拠点病院活性化事業」補助金を受け、地域における治験拠点病院として、治験推進基盤整備を行い、治験による新薬等の研究開発を推進した。また、新潟県主要都市治験ネットワークで、治験情報共有化システムの構築を行い、ネットワーク全施設で、特定とする疾患の患者が何名診療を受けているかについて、施設単位で把握するシステム（治験情報共有化システム）を構築した。
- ウ. 培養骨膜、培養赤芽球を用いたトランスレーショナルリサーチ（再生医療）をそれぞれ36例、5例施行し、運用を開始した。
- エ. 地域イノベーション創出研究開発事業（経済産業局）に採択され、県立吉田病院・自治医科大学と新潟県工業技術総合研究所並びに新潟県内の民間事業所と連携し、高刺通性次世代型縫合針の研究開発を行った。

(2) 質の高い医療提供のための取組

① 医療事故防止の取組

【平成16～20事業年度】

- ア. 専任リスクマネージャーを二人体制とし、医療安全管理体制の強化を図

るとともに、病院長ほか病院管理者による月1回の医療安全管理に関わる定期的院内巡視を開始した。また、リスクマネージャーの増員、インシデントレポートの電子化により、迅速な報告体制等を整備するとともに、院内PHSの配備数を増やし、緊急連絡体制を迅速にした。

- イ. 感染管理部による週1度の病棟ラウンドを実施し、耐性菌検出患者の治療や伝播防止についての介入、環境チェック等を行ったほか、注射、インフォームド・コンセント等の医療安全管理マニュアルの作成及び改訂を行った。また、内服管理・処方、肺血栓栓塞症予防、人工呼吸器に関するマニュアルについても改訂を進めた。
- ウ. 医歯学総合病院における高度のリスクマネジメントを統括するため、危機管理室に採用した教授1人を本院へ配置した。

【平成21事業年度】

- ア. 医療安全管理マニュアルの作成・改訂、医療スタッフマニュアルの改訂、院内暴言暴力対応マニュアルの作成を行った。また、抗菌薬を電子カルテ上で処方医が項目を入力することによりメッセージが現れ、処方医が必要情報をクリックして入力することで処方情報を感染管理部で把握できるようにシステムを構築した。
- イ. 国公立大学病院間の医療安全管理に係わる相互チェックに先立ち、病院内の各部署相互の院内相互チェックを行った。
- ウ. 各部署にインфекションコントロールマネージャー（ICM）を配置し、インфекションコントロールニュース（感染管理に関する情報提供）の配信及びICM連絡会議の内容について各部署で周知した。

② 患者サービスの改善・充実

【平成16～20事業年度】

- ア. 院内全職員を対象とした接遇研修のほか、事務職員に特化した接遇研修を実施した。また、患者満足度調査を入院患者及び外来患者を対象に実施（平成20年度回答数：入院患者470人、外来患者1,524人）し、患者に対する接遇、QOLの改善を図った。
- イ. 地域がん診療連携拠点病院として、がん相談支援室を設置したほか、平成18年度に設置した遺伝カウンセリング室における相談体制を整備した。
- ウ. 患者に対する診療情報の提供の一環として、領収書の明細を従来の明細書にDPC部分を含めた、より詳細な明細書を平成21年1月から発行した。

【平成21事業年度】

- ア. 平成21年3月に新潟県から肝疾患診療連携拠点病院の指定を受け、新潟県肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会を設置し、県内の診療連携体制の充実を図るとともに、患者の相談や情報支援の窓口として肝疾患相談センターを開設した。
- イ. 緩和ケア外来を開設し、がん悩む患者の心身の苦痛を軽減するための診療を積極的に行った。
- ウ. 中央診療棟の開設に合わせ、院内全体の誘導サインを患者に分かりやすく表示変更するとともに、高度救命救急センターとして認可された高次救命災害治療センターの設置に伴い、救急受付において休日（夜間を除く。）の診療料金徴収を開始した。

(3) 経営改善の取組**① 管理運営体制の強化****【平成16～20事業年度】**

- ア. 経営戦略委員会等を毎月開催し、病床稼働率の向上・診療科の成果に見合った経費の配分制度の継続実施など病院経営面での改善策を検討した。
- イ. 物流管理システムに、特定保険医療材料等、一部の医療材料について、患者ごとの消費データの蓄積を開始するとともに、歯科部門の貴金属材料関係をシステムに登録し、8,221品目、購入金額で約2,291百万円の医療材料を適正に在庫管理した。

【平成21事業年度】

- ア. 病院長のリーダーシップの下、薬事委員会において購入価格上位50品目を対象とし、43品目を後発薬品へ切り替えを行い、医薬品費約91百万円の削減を図った。
- イ. 診断書等発行システムの導入及びそれに携わる外部職員を配置し、診断書等の授受など医師、看護師、職員の業務負担の軽減を図るとともに、病棟各階に配置していたクラークを1人から2人に増員するなどの請負業務の仕様見直しを行い、医師業務、看護師業務の負担軽減を図った。

② 医療材料費の効率化**【平成16～20事業年度】**

- ア. 新潟市内の2つの病院と医療材料費効率化における連携協力のための協定を締結した。3病院が連携し、共同価格交渉や共同購入を目指し、医療材料費の削減を図った。また、医療材料委員会において、医療材料の新規採用等の申請手順を見直し、採用品目数の削減を図る方式を採用した。これらの取組によって、医療材料費を削減した。
- イ. 総合臨床検査システムの導入により、試薬使用量の縮減など、効率的な運用の結果、試薬購入料を約40,000千円削減した。また、医療材料の新規採用等の申請手順を見直し、医療材料の採用品目数の削減等を行い、約23,000千円を削減した。医薬品に関しても、購入値引率の見直しを行い、約9,500千円を削減したほか、平成20年度診療報酬改定に伴う後発薬品の採用率向上の取組も併せて行った。
- ウ. 放射線画像情報統合管理システム（PACS）を導入し、CT、MRI、X線フィルムのフィルムレス化により、医療材料で約8千万円の削減を行うとともに、診断の迅速化、フィルム管理業務の簡素化が図られた。また、他病院への照会又は他病院からの受け入れ時のコピーフィルムのCD-ROMへの切り替えを行った。

【平成21事業年度】

- ア. 各診療部門別、疾病別、患者別等の原価計算や収支分析を行い、経費削減の方策や収益性向上のための方策の検討をより深化させるため、平成22年度からHOMAS（病院管理会計システム）を本格稼働させることを決定した。
- イ. 診療費用請求の適正化の方策として、最適なDPCコーディングがされているかをチェックするため、DPC分析ソフトを導入した。
- ウ. 中央診療棟の開院に伴い、滅菌材料部門と手術部門間に手術器具自動搬送システム（立体自動倉庫）を整備し、手術機材の準備から供給、回収、管理をICタグによる自動化を実現した。

○附属学校について**1. 学校教育について****(1) 実験的、先導的な教育課題への取組状況****【平成16～20事業年度】**

- ① 新潟地区では、文部科学省研究開発学校の指定を受け、児童・生徒が学習の対象に迫っていく際に用いる学習の方法や技能である「学習スキル」を小中一貫した方法で身に付けることを目的とする「スキル指導を核とした小中9年間の一貫カリキュラムの開発研究」を推進した。
- ② 附属特別支援学校において、小中高の12年間一貫カリキュラムを大学と共同で改善・改訂した。
- ③ 北京師範大学附属学校との間で締結した交流協定に基づき、附属新潟小学校及び附属長岡校園の児童の図画や教員の相互交流を行うとともに、教育フォーラムを開催し、日中の指導法の違い等について意見交換を行った。
- ④ 附属長岡校園では、教育人間科学部と附属学校(園)との共同研究として、文部科学省から研究開発学校の指定を受けて実施した科学教育に係る平成18年度までの4年間の研究成果をまとめ、単行本として出版した。
- ⑤ 長岡地区では、附属長岡中学校が「SPP(サイエンスパートナーシッププロジェクト)」（科学技術振興機構JST）に採択され、「科学の環流～サイエンスコースでの探求や科学講座実施を通して～」をテーマに、科学教育を推進した。
- ⑥ 附属長岡中学校では、米国テキサス州フォートワース市(長岡市姉妹都市)訪問団(生徒20名、教師5名)を迎えた交流等を実施し、国際理解教育の推進を図った。
- ⑦ 附属学校に、新潟県で最初となる栄養教諭を配置し、栄養指導、給食指導の充実・改善を図るとともに、新潟県における食育指導の中核的活動を開始した。

【平成21事業年度】

- ① 新潟地区では、文部科学省研究開発学校の指定を受けて開発した「スキル指導を核とした小中9年間の一貫カリキュラム」による指導が効果的であることを、一般公立校等の比較検証により明らかにした。
- ② 附属特別支援学校では、改善・改訂した12年一貫カリキュラムに基づく教育実践によるカリキュラムの評価を行った。
- ③ 附属新潟小学校では、北京師範大学附属小学校との教員の相互訪問を行い、教育フォーラムを継続的に実施した。また、北京師範大学附属小学校児童の訪問による児童の交流を行った。
- ④ 附属長岡校園では、小学校教員が中学校の授業を行い、中学校教員が小学校の授業を行うなど、異学校種間の教員の連携を図った。
- ⑤ 教育学部と長岡市教育委員会連携推進会議を開催し、長岡市が進めている「教員サポート錬成塾」等への長岡校園の協力、長岡市からは附属校園が進める教育実践研究の指導者の派遣並びに学生ボランティアの活動推進等、相互の一層の協力関係を推進することとした。
- ⑥ 長岡校園では、新研究『『社会的な知性』を培うための幼小中連携による協働探究学習カリキュラムと『知』の循環型教育システムの研究開発』の理論研究を進め、平成22年度からの文部科学省研究開発学校の指定を受けた。

(2) 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

【平成16～20事業年度】

- ① 新潟地区では「スキル指導を核とした小中9年間の一貫カリキュラムの開発研究」の成果を、研究会で発表するとともに、報告書としてまとめ、全国から約800冊の購入があった。また、県内及び近県で開催された研修会等において、附属学校教員がこの成果を積極的に紹介した。
- ② 附属特別支援学校では「発達障害通級教室」を開設し、新潟市教育委員会と連携し新潟市内の発達障害のある小・中学生を対象とする指導法の開発を、教育学部教員と協力して行った。そして、その成果を毎年開催する研究会で公表した。

【平成21事業年度】

- ① 附属新潟小学校では、スキルと共に学習を支える要件として「学級力」の育成について研究を行い、その成果を研究会や図書出版等により広く公表した。また、附属新潟中学校では、思考スキルに焦点を当てて実践研究を行い、思考スキル育成のための教育課程について研究会で公表した。
- ② 附属特別支援学校では、新潟市教育委員会との協議に基づき、「発達障害通級教室」の対象を中学生に絞り、指導法の改善・充実を図り、その研究成果を研究会で公表した。

2. 大学・学部との連携

(1) 大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

【平成16～20事業年度】

附属学校と教育学部の教員で構成する「附属学校（園）運営協議会」において、附属学校の運営、教育実習の在り方、子どもの発達段階に応じたカリキュラム開発研究について検討し、その成果を教育研究会等で公開した。

【平成21事業年度】

- ① 「附属学校運営協議会」の組織を見直し、教育担当理事を長とする新たな協議会の在り方を検討した。
- ② 学部長を長とする「附属長岡校園一貫教育検討委員会」を立ち上げ、長岡校園における幼小中一貫教育の体制整備について検討を行うとともに、教育学部教員と共同して、教育委員会、各種関係機関と連携したカリキュラム開発や学習指導プログラムの開発検討を行った。

(2) 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

【平成16～20事業年度】

教育学部の教員による附属新潟小学校における道徳の授業担当や附属特別支援学校における音楽の指導等を年間を通じて実施した。また、各教科等の内容の深化を目的に、人文学部、理学部、工学部の教員が特定のテーマに関する授業等を集中的に行なった。

【平成21事業年度】

新潟地区では教育学部の教員による附属新潟小学校における道徳授業担当や附属特別支援学校における音楽の指導等を年間を通じて実施し、指導の改善を図った。

(3) 附属学校の大学・学部のF Dの場としての活用状況

【平成16～20事業年度】

附属学校の公開授業研究会では、学部教員が授業参観や講演会に参加して、義務教育諸学校の在り方、学校教育の動向等について学んだ。

【平成21事業年度】

附属学校の公開授業研究会では、指導者・協力者の学部教員以外にも、多くの学部教員が授業参観や講演会に参加し、義務教育諸学校の在り方、学校教育の動向等について直に学ぶ機会とした。

(4) 大学・学部における研究への協力について

① 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

【平成16～20事業年度】

文部科学省「平成20年度大学教育の国際化加速プログラム」に採択された「多文化共生マインド育成プロジェクト」と連携して、新潟大学と北京師範大学等の中国の連携大学との間で、相手方の大学及び附属学校における自国紹介の授業実践、授業経験に基づいた討論に附属学校教員が参加した。

【平成21事業年度】

附属新潟小学校では教育学部が継続実施してきた北京師範大学等の中国の連携大学における交流事業に協力し、訪問する学生の事前指導、中国の大学における附属教員による授業公開、中国教員との教育フォーラム等に参画した。

② 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

【平成16～20事業年度】

ア. 附属特別支援学校では工学部福祉人間工学科と連携し、発語のない児童・生徒のための音声出力機器（V O C A）の開発研究に継続的に取り組み、機器の改善と指導法の開発を行った。

イ. 新潟地区では、学部教員と連携してリズムダンスの指導法の開発に継続的に取り組み、学部教員が主催する発表会に多数の児童・生徒が参加し、指導の成果を発表した。

【平成21事業年度】

新潟地区では学部教員と連携してリズムダンスの指導に取り組み、その成果を、新潟ときめき国体の開会行事で発表した。

(5) 教育実習について

① 大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況

【平成16～20事業年度】

ア. 学士課程「4年一貫的教育実習プログラム」を整備し、1年次「入門教育実習」、2年次「観察参加実習」、3年次「教育自習」において、大学で学んでいる理論と教育現場での実践との統合を目的とする「総合演習」について、実習生が抱えている課題に即して改善を図るとともに、4年次学生を対象とする「研究教育実習」の規模を拡大整備した。

イ. 教員免許を持つ大学院学生を対象に、学校における教育活動の実践を経験することや、研究テーマに基づいた教育実践に関する認識を深めることを目的とする「学校インターンシップ」を実施した。

【平成21事業年度】

ア. 新型インフルエンザに対応するための協力・連絡体制等を整備し、円滑な教育実習の実施に取り組んだ。

イ. 4年次学生を主対象とする「研究教育実習」を実施し、報告書を刊行するとともに、学部・附属教員共同の研究会を学部FDとして実施した。

② 大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実施状況**【平成16～20事業年度】**

附属長岡校園では、整備された情報ネットワーク環境を活用し、教育実習生が教育実習の際、教育学部教員と学習指導案等に対する指導・助言を行った。

【平成21事業年度】

附属長岡校園では、教育学部教員がメールやウェブ・カメラにより教育実習生の学習指導案等に対する指導・助言を行う「教育実習遠隔指導体制」を整備した。

3. 附属学校の役割・機能の見直し**(1) 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方に関する検討状況****【平成16～20事業年度】**

ア. 新潟地区では、共生マインドや多文化理解など、児童・生徒に今後求められる資質・能力の育成のためのカリキュラムや指導法開発を行うことを附属学校の役割ととらえ、そのための組織を学部教員との連携により整備し、取組を進めてきた。

イ. 「附属長岡校園の将来を探る会」を立ち上げ、長岡三校園の次期研究の方向性を探り、三校園が更に協力・連携して研究にあたることを確認して「魅力ある附属学校園づくり、地域のリーダー的役割、現代の教育課題に取り組む役割」について検討した。

【平成21事業年度】

ア. 附属学校の使命・役割を踏まえ、学長のリーダーシップに基づく学校運営を機能させるため、附属学校運営協議会の組織、国の拠点校・地域のモデル校としての附属学校等について検討し、第2期中期目標・中期計画に反映させた。

イ. 長岡校園では、三校園合同学校評議員会を開催し、校園全体の学校運営等について意見や提言をいただいた。また、学校評議員を中心とした「学校関係者評価委員会」を立ち上げ、年2回の外部アンケート(保護者、児童)による評価情報を基に、学校づくりや将来ビジョンの策定に有益な示唆を得て、学校教育環境や学習内容の改善を図った。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○ 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 44億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることも想定される。	○ 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 44億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることも想定される。	○ 短期借入金の限度額 実績なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産の譲渡 (1) 歯学部・医歯学総合病院（歯科）の土地の一部（新潟県新潟市学校町通二番町5274番, 1,742.20㎡）を譲渡する。 (2) ボート艇庫の土地の一部（新潟県新潟市上所一丁目1134番, 281.42㎡）を譲渡する。 (3) 歯学部の土地の一部（新潟県新潟市中央区学校町通二番町5274番, 64.23㎡）を譲渡する。 2 担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産の譲渡 なし 2 担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産の譲渡 なし 2 担保に供する計画 医歯学総合病院中央診療棟施設・設備整備、外来診療棟整備及び基幹・環境整備のため、3,016,028千円を借り入れ、新たに本学病院の中央診療棟及び敷地（13,236㎡）を担保に追加し、病棟（新病棟）、中央診療棟及び敷地（70,220㎡）を担保に供した。

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○ 決算において剰余金が発生した場合 教育,研究,診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合 教育,研究,診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合 取崩額 1,306百万円 教育,研究,診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

VII そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
1 施設・設備に関する計画			1 施設・設備に関する計画			1 施設・設備に関する計画		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源（百万円）	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源（百万円）	施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源（百万円）
・医歯学総合病院病棟 ・医歯学総合病院基幹・環境整備 ・小規模改修 ・血管X線撮影システム ・災害復旧工事	総額 8,255	施設整備費補助金 （1,557） 長期借入金 （6,698）	・医歯学総合病院中央診療棟 ・医歯学総合病院外来診療棟 ・医歯学総合病院基幹・環境整備 ・小規模改修 ・（五十嵐）耐震対策事業 ・（旭町）耐震対策事業 ・（旭町）医学部定員増に伴う学生教育用施設整備 ・手術機械総合システム ・救急患者管理システム ・放射線撮影・診断システム ・放射線治療システム	総額 5,243	施設整備費補助金 （2,097） 国立大学財務・経営センター施設費交付金 （79） 長期借入金 （3,067）	・医歯学総合病院中央診療棟 ・医歯学総合病院外来診療棟 ・医歯学総合病院基幹・環境整備 ・小規模改修 ・（五十嵐）耐震対策事業 ・（旭町）耐震対策事業 ・（旭町）医学部定員増に伴う学生教育用施設整備 ・手術機械総合システム ・救急患者管理システム ・放射線撮影・診断システム ・放射線治療システム ・（旭町）耐震・エコ再生） ・五十嵐）太陽光発電設備 ・研究用光脳機能イメージングシステム ・脳波・視聴覚・脳活動断層イメージングシステム ・高精度放射線治療システム	総額 6,697	施設整備費補助金 （3,602） 国立大学財務・経営センター施設費交付金 （79） 長期借入金 （3,016）
（注1）金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されること			（注1）金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

ともある。

(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。

なお,各事業年度の施設整備費補助金,船舶建造費補助金,国立大学財務・経営センター施設費交付金,長期借入金については,事業の進展等により所要額の変動が予想されるため,具体的な額については,各事業年度の予算編成過程等において決定される。

○ 計画の実施状況等

- ・ 医歯学総合病院中央診療棟については, 軸Ⅱ～仕上工事が平成19年度～平成21年度事業となっており, 平成21年度においては826,150千円の執行額であり, 平成21年10月に中央診療棟を開院した。
- ・ 外来診療棟については, 平成21年度～平成24年度事業となっており, 平成21年度においては244,108千円執行した。
- ・ 基幹・環境整備については, 旭町地区の中央監視設備及び中央機械室ボイラーの設備更新のため, 182,700千円執行した。
- ・ 小規模改修については, 計画どおり79,000千円を契約額として, 整備を行った。
- ・ 耐震対策事業(五十嵐, 旭町)等については, 平成20年度からの繰越しも含め2,186,456千円執行した。
- ・ 病院特別医療機械整備として, 1,967,078千円執行した。
- ・ 計画と実績の差異については, 主に平成21年度補正予算において措置された(旭町)耐震・エコ再生事業等に関する予算額1,410,697千円(執行額は1,211,170千円であり予算額との差額199,527千円は執行残額)の増額等となっている。

VII そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
2 人事に関する計画 ○ 業務態様に応じた業績評価を反映させた人事評価システムを構築し、教育・研究・社会貢献の諸観点からの将来計画に沿った効果的な人材配置を行い、本学の諸活動の推進に資する。 ○ 教員の任期制の導入の拡大を図り、教員の多様性・流動性を高めるとともに、教育・研究・社会貢献の諸活動の活性化に資する。 ○ 専門知識・能力を必要とする事務職種への人材確保のため、公募制を前提とした柔軟な制度を構築する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 141,729百万円(退職手当は除く)	2 人事に関する計画 ○ 業務態様に応じた業績評価を反映させた人事評価システムを構築し、教育・研究・社会貢献の諸観点からの将来計画に沿った効果的な人材配置を行い、本学の諸活動の推進に資する。 ○ 教員の任期制の導入の拡大を図り、教員の多様性・流動性を高めるとともに、教育・研究・社会貢献の諸活動の活性化に資する。 ○ 専門知識・能力を必要とする事務職種への人材確保のため、公募制を前提とした柔軟な制度を構築する。 (参考1) 平成21年度の常勤職員数 1,862人 また、任期付職員数の見込みを571人とする。 (参考2) 平成21年度の人件費総額見込み 22,701百万円(退職手当は除く)	2 人事に関する計画 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P24～P31参照』

VII そ の 他 3 災害復旧に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
3 災害復旧に関する計画 平成16年10月に発生した新潟県中越地震等により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う。	3 災害復旧に関する計画 平成16・17年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	3 災害復旧に関する計画 実績なし

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100		(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)		(人)	(人)	(%)
人文学部	940	1,056	112.3	歯学部	356	350	98.3
行動科学課程	300	337	112.3	歯学科	260	252	96.9
地域文化課程	400	488	122.0	口腔生命福祉学科	96	98	102.1
情報文化課程	200	231	115.5	工学部	1,960	2,225	113.5
第3年次編入学学部共通（外数）	40			機械システム工学科	352	405	115.1
教育学部	740	777	105.0	電気電子工学科	292	350	119.9
学校教員養成課程	440	453	103.0	情報工学科	256	293	114.5
学習社会ネットワーク課程	90	97	107.8	福祉人間工学科	200	237	118.5
生活科学課程	30	33	110.0	化学システム工学科	312	347	111.2
健康スポーツ科学課程	60	63	105.0	建設学科	312	360	115.4
芸術環境創造課程	120	131	109.2	機能材料工学科	196	233	118.9
（従前の学部）				第3年次編入学学部共通（外数）	40		
教育人間科学部	760	884	116.3	農学部	640	710	110.9
学校教育課程	360	424	117.8	農業生産科学科	220	247	112.3
学習社会ネットワーク課程	140	148	105.7	応用生物化学科	200	239	119.5
生活環境科学課程	80	98	122.5	生産環境科学科	200	224	112.0
健康スポーツ科学課程	60	69	115.0	第3年次編入学学部共通（外数）	20		
芸術環境創造課程	120	145	120.8				
法学部	730	813	111.4	学士課程 計	9,456	10,414	110.1
法学科	730	805	110.3	教育学研究科	94	93	98.9
法学科（昼間コース）（改組前の学科）	0	4	-	学校教育専攻（修士課程）	30	29	96.7
法政コミュニケーション学科	0	4	-	教科教育専攻（修士課程）	64	64	100.0
（昼間コース）（改組前の学科）				現代社会文化研究科	120	133	110.8
経済学部	1,250	1,379	110.3	現代文化論専攻（修士課程）	30	32	106.7
経済学科（昼間コース）	660	718	108.8	共生社会論専攻（修士課程）	40	34	85.0
経済学科（夜間主コース）	100	117	117.0	社会文化論専攻（修士課程）	30	37	123.3
経営学科（昼間コース）	430	465	108.1	現代マネジメント専攻（修士課程）	20	30	150.0
経営学科（夜間主コース）	60	79	131.7	自然科学研究科	974	1,020	104.7
理学部	780	901	115.5	自然構造科学専攻（修士課程）	126	115	91.3
数学科	140	170	121.4	材料生産システム専攻（修士課程）	268	290	108.2
物理学科	180	223	123.9	生命・食料科学専攻（修士課程）	146	152	104.1
化学科	140	163	116.4	環境共生科学専攻（修士課程）	156	156	100.0
生物学科	80	95	118.8	数理・情報電子工学専攻（修士課程）	216	231	106.9
地質科学科	100	113	113.0	人間支援科学専攻（修士課程）	62	76	122.6
自然環境科学科	120	137	114.2	保健学研究科	40	58	145.0
第3年次編入学学部共通（外数）	20			保健学専攻（修士課程）	40	58	145.0
医学部	1,300	1,319	101.5	医歯学総合研究科	52	46	88.5
医学科	620	634	102.3	医科学専攻（修士課程）	40	33	82.5
保健学科	680	685	100.7	口腔生命福祉学専攻（修士課程）	12	13	108.3

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(従前の研究科) 経済学研究科 経営学専攻（修士課程）	(a) (人) 0	(b) (人) 1	(b)/(a)×100 (%) -
修士課程 計	1,280	1,351	105.5
現代社会文化研究科 人間形成文化論専攻（博士課程） 地域社会形成論専攻（博士課程） 国際社会形成論専攻（博士課程） (従前の専攻) 日本社会文化論専攻（博士課程） 国際社会文化論専攻（博士課程）	60 12 24 24 0 0	89 31 26 19 9 4	148.3 258.3 108.3 79.2 - -
自然科学研究科 自然構造科学専攻（博士課程） 材料生産システム専攻（博士課程） 生命・食料科学専攻（博士課程） 環境共生科学専攻（博士課程） 情報理工学専攻（博士課程） (従前の専攻) 材料生産開発科学専攻（博士課程） 環境管理科学専攻（博士課程） 情報理工学専攻（博士課程）	267 51 57 51 45 63 0 0 0	238 44 56 42 36 54 1 4 1	89.1 86.3 98.2 82.4 80.0 85.7 - - -
保健学研究科 保健学専攻（博士課程）	18 18	19 19	105.6 105.6
医歯学総合研究科 分子細胞医学専攻（博士課程） 生体機能調節医学専攻（博士課程） 地域疾病制御医学専攻（博士課程） 口腔生命科学専攻（博士課程）	437 91 152 58 136	435 90 170 49 126	99.5 98.9 111.8 84.5 92.6
博士課程 計	782	781	99.9
技術経営研究科 技術経営専攻（専門職学位課程）	40 40	47 47	117.5 117.5
実務法学研究科 実務法学専攻（専門職学位課程）	180 180	136 136	75.6 75.6
専門職学位課程 計	220	183	83.2

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
養護教諭特別別科	(a) (人) 50	(b) (人) 45	(b)/(a)×100 (%) 90.0
教育学部 附属幼稚園 学級数 3 附属新潟小学校 学級数 15 (うち複式学級3) 附属長岡小学校 学級数 12 附属新潟中学校 学級数 9 附属長岡中学校 学級数 9 附属特別支援学校 学級数 9 (うち 小学部18人学級数(複式学級) 3 中学部18人学級数 3 高等部24人学級数 3)	90 528 480 360 360 60	68 520 419 356 358 66	75.6 98.5 87.3 98.9 99.4 110.0

○ 計画の実施状況等

本学の課程ごとの収容定員の充足状況は、学士課程110.1%、修士課程105.5%、博士課程99.9%、専門職学位課程83.2%であり、専門職学位課程を除き収容定員を適切に充足した教育活動を行っている。

専門職学位課程の定員充足率が90%未満であることについては、恒常的なものではなく、平成21年度において初めて発生したものである。これは、平成21年度の実務法学研究科の入学者を絞り込んだことによるもので、同研究科においては、入学者の質の担保の観点から平成22年度より入学定員を削減することを決定しており、平成21年度入学者についても、当該削減後の入学定員も視野に入れながら、質の高い入学者のみを入学させることとしたためである。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

新潟大学

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 〔(B) - (D,E,F,G,I)の合計〕	定員超過率 (K) (J) / (A) ×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	940	1,054	12	5	0	1	29	72	64	955	101.6%
教育学部	370	394	5	1	0	0	0	0	0	393	106.2%
法学部	730	793	11	0	0	2	10	31	31	750	102.7%
経済学部	1,250	1,379	8	1	0	0	24	77	65	1,289	103.1%
理学部	780	881	6	4	0	0	18	36	29	830	106.4%
医学部	1,280	1,311	2	0	0	0	7	32	23	1,281	100.1%
歯学部	370	369	0	0	0	0	4	12	9	356	96.2%
工学部	1,960	2,209	42	4	13	0	31	82	68	2,093	106.8%
農学部	640	705	2	0	0	0	9	23	20	676	105.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	89	97	6	0	0	0	1	4	4	92	103.4%
現代社会文化研究科	180	221	76	12	0	2	22	59	54	131	72.8%
自然科学研究科	1,241	1,226	45	16	0	3	34	16	16	1,157	93.2%
保健学研究科	52	84	1	0	0	0	5	15	12	67	128.8%
医歯学総合研究科	500	497	39	21	0	0	36	56	47	393	78.6%
技術経営研究科	40	42	3	1	0	0	2	7	7	32	80.0%
実務法学研究科	180	176	0	0	0	0	14	26	26	136	75.6%

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

新潟大学

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B) - (D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	940	1,056	14	1	0	4	27	64	52	972	103.4%
教育学部	740	777	14	0	0	3	1	0	0	773	104.5%
法学部	730	805	18	0	0	0	12	44	44	749	102.6%
経済学部	1,250	1,379	10	1	0	0	27	75	63	1,288	103.0%
理学部	780	901	4	2	0	0	19	55	49	831	106.5%
医学部	1,300	1,319	1	0	0	0	16	24	19	1,284	98.8%
歯学部	356	350	0	0	0	0	5	8	6	339	95.2%
工学部	1,960	2,225	38	4	13	0	25	98	87	2,096	106.9%
農学部	640	710	6	0	0	0	8	24	21	681	106.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	94	93	9	0	0	0	1	0	0	92	97.9%
現代社会文化研究科	180	209	73	10	0	2	31	50	42	124	68.9%
自然科学研究科	1,241	1,252	42	9	1	1	38	73	63	1,140	91.9%
保健学研究科	58	77	0	0	0	0	4	17	15	58	100.0%
医歯学総合研究科	489	481	35	15	0	0	51	66	49	366	74.8%
技術経営研究科	40	47	3	1	0	0	2	6	6	38	95.0%
実務法学研究科	180	136	1	0	0	0	10	20	20	106	58.9%